

# 学生研究助成金論文集

# 20

大西 純子

金融システムの使命とリスク対応

萩島 大河

中世から近世におけるヨーロッパ文学の放鷹文化表現について

和光大学・かわ道楽研究班 代表者 石井 直樹

山・川・大学

—岡上という遊び場を見直そう—

松田 青那

生きづらさについての語りの分析：

Posttraumatic Growthに着目して

高橋 知将

研究ノート 獵師が唱える二つの句文

—作法書を読み解くために—

宮嶋 隆輔

変貌する翁

—古戸田楽から花祭りへ

わたしたちの  
論文集

## 2012

 和光大学

# 学生研究助成金論文集

20

わたしたちの  
論文

2012

 和光大学

# 目 次

委員長講評	1
金融システムの使命とリスク対応	3
大西 純子	
指導教員のコメント 長谷川義正	36
中世から近世におけるヨーロッパ文学の放鷹文化表現について	37
萩島 大河	
指導教員のコメント 松村 一男	55
山・川・大学	57
一岡上という遊び場を見直そう	
和光大学・かわ道楽研究班 代表者 石井 直樹	
指導教員のコメント 堂前 雅史	84
生きづらさについての語りの分析	85
Posttraumatic Growth に着目して	
松田 青那	
指導教員のコメント いとうたけひこ	103

[縦組]

研究ノート 獵師が唱える二つの句文…………… 1 (156)  
—作法書を読み解くために—

高橋 知将

指導教員のコメント 山本ひろ子……………26 (131)

変貌する翁……………27 (130)  
—古戸田楽から花祭りへ

宮嶋 隆輔

指導教員のコメント 山本ひろ子……………52 (105)

和光大学学生研究助成金規程…………… 158

和光大学学生研究助成金事務取扱要項…………… 159

和光大学学生研究助成金委員会規程…………… 160

学生研究助成金委員会……………奥付

「わたしたちの論文」題字 本学名誉教授 川添 修司



## 委員長講評

2012年度 学生研究助成金委員会

委員長 米田 幸弘

和光大学では、1979年以来、学生の主体的な研究活動を支援する「学生研究助成金」という制度が存在しています。毎年、研究熱心な学生からの応募がありますが、今年度は6件の応募があり、委員会での審査の結果6件すべてが採択されました。

研究個人名・グループ名と報告テーマは以下のとおりです。

- 1 大西 純子  
「金融危機」の発生、原因、対策と一連の動向について
- 2 萩島 大河  
鳥真似の歴史
- 3 和光大学・かわ道楽  
山・川・大学——岡上という遊び場を見直そう——
- 4 松田 青那  
生きづらさについての語りの分析——Post traumatic growthに着目して——
- 5 宮嶋 隆輔  
構想された翁語り
- 6 山本ひろ子ゼミ・山組  
山の神または狩猟神にかかわる祭文と呪詞について

委員の皆様のご協力のおかげで、今年度の委員会はとてもスムーズに進行することが出来ました。過去数年の委員会の中で、審査の基準や予算配分の考えかたなど、助成金支給の根本思想にかかわる議論がなされ、基本的な方向性が定まっていたため、今年度は前年度までに固められた路線を踏襲すればよかったということもあります。選考の過程では、一部の申請者には書類の再提出をお願いするということもありましたが、それだけ厳正な審査ができたのではな

いかと思います。

学生たちの研究成果は、12月5日（水）に開催された「学生研究助成金研究報告会」において披露されました。昨年度から、司会も学生たちでおこなうというスタイルになりましたが、時間を大きく超過することもなく上手に進行してくれました。研究の内容も多岐にわたり、和やかななかにも緊張感のともなう雰囲気の中で、活発な議論が展開されました。同じ研究主体による継続的な研究でも、同じパターンの繰り返しに陥らないよう新機軸を打ち出すなど、興味深い試みがみられたのも良かったと思います。報告会会場にいた学生たちのなかから、これらの研究に刺激を受け、新たに研究を志す人たちが登場してくれることを願っています。

学生とはいえ、たんなる「勉強」とどまらず、一定のオリジナリティをもった「研究」の水準を目指すわけですから、学生にも指導教員にも相当の努力が要求されたと思います。研究と銘打つ以上、これまでの先行研究を踏まえうえて問題設定をおこない、自分の研究の独自性を示さなければいけません。今年度の委員会でも、その点が不十分な研究計画がいくつか見られるという点が議論になりました。簡単にできることではありませんが、この点は今後も学生にしっかりアナウンスして強調していく必要があると思いました。

今年度の研究は、過去の年度からの継続的な研究であるものが半分以上を占めています。研究というものは、先人から引き継いだものを継承しながら時間をかけて発展させていくものです。その意味で継続研究は貴重なものなので今後も歓迎したいと思います。その一方で、新しい研究がもっと出てくることもおおいに期待したいと考えています。学生研究助成金という制度が、学生による主体的な研究の支援にとどまらず、学生に研究というものの面白さを伝え、啓発していくような機会になればと願ってやみません。

最後になりましたが、研究助成金には、和光同窓会からの寄付が一部含まれています。お陰様で、今年度も魅力的な研究が出そろいました。ご支援・ご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。

# 金融システムの使命とリスク対応

12M302 大西純子

1. 金融システムの使命
2. 「お金」とは何か
3. 交換の便益と賃借と信用  
(人間だけの特権)
4. 信用を失うと起こること
5. 時間とお金
6. 「金融」を利用する
7. 「利子」の考え方
8. 「利子」から読み取れること
9. 日本人と金融リテラシー
10. 金融に対するアンケート結果
11. アンケートの考察
12. 「誤解」のコスト
13. 2008年 リーマンショック発 世界金融  
危機
14. もし、金融が正しく使われていたとしたら
15. 秩序は守られるのか
16. 金融市場のリスクヘッジ
17. そもそも、「リスク」とは何か
18. 金融市場に参加する心得
19. 金融市場が本来性を取り戻すために
20. 日本と金融
21. 金融機関の新しい動き
22. これからの社会の中の金融
23. 今の金融の問題

24. 投資の適切な報酬のウェイトとは
25. 金融と税金
26. 終わりに 先人の考え方に学んで

## 1. 金融システムの使命

そもそも、「金融」とは黒字主体が赤字主体に資金を融通することです。赤字主体が黒字主体の「当分使う予定の無い貯蓄」を「ある期間」融通して貰うことができれば、より効率的な生産活動が可能となります。例えば、ある企業が貯蓄を上回る設備投資を行うことによって、生産性を高めることが可能となるかもしれません。もし、金融の機能がなければ、企業は貯蓄を超える投資を行うことができないため、その設備投資を行うためにはその対価を支払う貯蓄をするために多くの時間を費やすこととなります。しかし、金融システムが機能すれば、企業は資金の融通を受けることができ、設備投資をして、後から借金を返せばもっと効率的に企業は利益を上げることができ、社会全体から見ても企業その企業の生産物によって、より多くの豊かさを享受することができます。

このように、赤字主体間と黒字主体間で資金を融通し、資源の効率的配分を達成するこ



とで全体をより豊かにする為のシステムが金融です。しかし、現実には赤字主体と黒字主体間の資金を融通することを考えると、様々な問題があることに気が付きます。その隔たりを解消するために金融システム全体の金融仲介の機能として、4つを挙げることができます。

#### ①マーケット・メイク (market-make) サービス

債務証券の売り手と買い手を見つけ出し、売買をし易くするサービス

#### ②期間転換 (maturity transformation) サービス

赤字主体が満期構成の長めの債務証券を売ろうとする。対して、黒字主体が満期限の短めの証券を買おうとする。そのために期間の不一致が生じるため、売り手の発行する証券の満期限をより短いものに交換し、買い手が債務証券を買いやすくするサービス

#### ③危険負担 (risk-sharing)

債務証券の債務が完全な履行がなされない危険を買い手の代わりに引き受けるサービス

#### ④情報生産 (information production) サービス

金融取引には情報の不完全性が存在するが、買い手に代わって必要な状態を整えるサービス

(『ファースト・ステップ 金融論 [改訂版]』岸真清／藤波大三郎 著 経済法令研究会 2010年 を参考)

そして、これらの機能の根本は「信用」によって支えられています。「信用」の上に成り立つこれらの機能が正しく活用されることで、社会は資源の効率的配分を通して、より

効率的に豊かな社会を築くことが金融システムの使命であるといえます。

## 2. 「お金」とは何か

「通貨」の機能は一般的に

①交換手段→欲しいものの対価として交換に応じてもらえる

②価値の貯蔵手段→例えば、生鮮食品などは保存がきかず、そのままでは貯蓄できないが、「通貨」と交換することで未来の消費(貯蓄)に充てることができる

③価値尺度→対象物の価値を測ることができる。品物が等価の物と交換されるならば、品物の価値が「値段」として表示されることになる。

であると言われています。これらの条件を満たすためには「お金」には

①一般的受容性→誰もが、品物と交換に応じてくれるもの

②本源的機能(価値尺度 (unit of accounts)、価値貯蔵手段 (store of value))

③派生的機能(支払い手段 (means of payments))

を持つ物であることが必要となる。つまり、「貨幣」は

①少量で大きな価値を持ち、携帯に便利

②分割が容易に可能

③価値が安定している

④長期保存がきく

という4つの条件を満たす必要があります。(『ファースト・ステップ 金融論 [改訂版]』岸真清／藤波大三郎 著 経済法令研究会 2010年 参考)

歴史的には、金や銀といった貴金属が長く

使われてきました。初期は交換の都度、その品位と重量を鑑定、秤量していましたが、鑄造の技術が発達し、「貨幣」が誕生します。更に、貴金属の使用の節約と利便性の向上のため、額面と通貨価値の離れた管理通貨が使われるようになります。

通貨はその価値を安定させるために、かつての世界の主要通貨は兌換通貨が多かったのですが、第二次世界大戦後、世界の金のおよそ7割がアメリカに一極収集したために、金ドル本位制度（ブレトンウッズ体制）となり、その後のアメリカの経常収支赤字でドルが減価し、1971年8月15日のニクソンショックによってドルが管理通貨に移行しました。

つまり、現代の通貨は基軸通貨のドルでさえも実物資産（金）の裏付けを持たない通貨であるといえます。しかし、通貨が「お金」としての価値を保っているのは「通貨の3つの機能」を果たすと人々から信用されているからに他なりません。

また、「マネーサプライ」というと「M2 + CD（現金 + 預金（要求払、定期） + 譲渡性預金）」を指すことが一般的ですが、銀行もまた、信用創造の機能を通して預金、つまり、「マネー」を創造しています。

それらを踏まえて改めて「お金」とは何かを考えてみると、「通貨の3つの機能を果たす信用」ということができます。

### 3. 交換の便益と貸借と信用 （人間だけの特権）

現代社会の豊かさは分業の賜物と言って、過言でないと思います。その交換を仲介、可能としたのが「お金」です。お金があれば、物々

交換の非効率が消滅でき、交換の範囲を広げることが可能です。交換の便益は比較優位を考えても明らかです。

「交換」を行う上でも「信用」が不可欠です。例えば、チンパンジーに果物を与え、その後、より好みの果物との交換を申し出ても、チンパンジーは相手が約束を果たさず、自分の持っている果物だけを取り上げられることを恐れて殆ど交換には応じないそうです。（『ヒューマン なぜヒトは人間になれたのか』 NHKスペシャル取材班 平成二十四年 参考）

つまり、信用も、それに基づく交換によってより良い社会を築くことも人間にしかできないことだということです（ハチなど、社会生活を行う生物はいますが、相手を「信用して」共同体を作るというよりはより、本能的なものであるそうです）。

反対に、「通貨」が信用を失い、交換が成立しなくなったら現代社会は成り立たちません。

まして、貸借には信用が不可欠です。金融は「黒字主体から赤字主体への資金の融通」です。金融によって希少な資金を節約し、より効率的な社会の実現を可能としますが、そこに最も必要なものも信用です。つまり、現代社会は目に見えない「信用」によって支えられていることができます。

また、人間社会では当たり前の時間の概念も他の動物にはないと言われています。少なくとも、貸借やそれに伴う「金利」、相手との長期的な関係を築くための「お礼」の概念もチンパンジーの実験では確認できなかったようです。また、チンパンジーは他の個体から要請されればそれに応じることはできます

が、自分から積極的に「お節介」を焼こうとはしません。相手に要請されて手助けした個体も「見返り」を求めないようですし、手助けを要請した個体も「相手へのお礼（おすそ分け）」はしないようです。（『ヒューマンなぜヒトは人間になれたのか』 NHKスペシャル取材班 平成二十四年 参考）

これらから、他者に「お節介」を焼いたり、「時間」を意識したり、長期的関係を築こうと「お礼」をする（金融なら利子を付ける）、それによってより良い社会を築くことは人間の特権といってよいと思います。

人間に大変近いチンパンジーと人間社会の差は「信用」の有無にあるのではないかと私は考えます。

#### 4. 信用を失うと起こること

過去に何度か「金融恐慌」が発生し、社会が大混乱しました。それこそが経済社会が信用を失った姿です。預金者の銀行への取り付け、企業の資金繰りショートによる倒産が相次ぎ、給料が下がり、失業者が増加します。先行きに対する見通しが立ち行かなくなり、社会に活気がなくなります。需要が減ると供給者が予想すれば、設備投資がされません。当然、利益も上がらなくなり、収入はますます減っています。デフレスパイラルです。

経済も目に見えない「信用」によって支えられていますが、景気も人の心に左右されます。市場を動かす大きな要因は「大衆」の予想です。「大衆」が明るい未来を信じることで、経済は前進します。不況の克服にも「信用」が欠かせません。

また、現代社会は高度に文化が進んでいま

す。経済が成り立たないと最低限の生活さえ維持するのが難しくなります。そうなれば、余計な社会不安も発生するでしょう。一見して不安定に感じる「信用」がいかに私たちの毎日を支えているかが解るはずです。

#### 5. 時間とお金

通貨を定義した時に「価値の貯蔵手段」を挙げました。しかし、お金でさえ、完璧に価値を保存することはできません。仮にお金の額面価値は変わらなかったとしても、同じ額面の価値も時間によって基本的に減っていきます。今、日本は例外的にデフレで、20年前と額面価値はあまり変わらないかもしれませんが、それは世界的に見ても例外的です。基本的に物価は上がっていくのが自然なので、物価が上がった分、額面が同じならお金自体の価値が減ったことになります。今日の1万円と10年後の1万円では今日の1万円の方が価値が高いことになります。

また、今日の1万円は今日でも明日でも10年後でも、好きな時に使うことができます。しかし、10年後の1万円は10年後以降でないと使うことができません。今日や明日、欲しいものがあっても、10年後の1万円では買うことができません。更に、10年後の1万円は約束が本当に履行されるかどうかの不安もあります。約束の相手が90歳を過ぎた人であれば、10年後の約束を覚えているとは限りません。また、10年後に生きているのか、という問題もあります。相手をもっと若かったとしても、10年後に会うことができるのかどうか分かりません。

これを経済学的に換言すると10年後の1万

円は今日の1万円に比べて流動性が低く、リスクが高いということが出来ます。つまり、10年後の1万円を今日の1万円と同価にするには、10年後の1万円にはそれらに見合うだけのプレミアムが必要となります。

時間によってお金の価値が左右されるということは、「Time is money」といえると思います。しかし、時間が経つとお金の価値そのものが減価することを甘受しなければならないのでしょうか。何とかしてお金の価値を維持する方法はないのでしょうか。

## 6. 「金融」を利用する

一般人にとって一番身近な金融といえば、銀行預金かと思われます。銀行に預金口座を持つと利子が付きます。それを不思議に思ったことはあるでしょうか。お金を管理するにはコストが掛かります。自分でお金を管理する時でさえ、財布や入れ物を用意し、盗まれたり落したりしないように気を付けなければいけません。まして、銀行口座は個々人の預金を管理し、人を雇い、支店を各地に持っています。ネットワークシステムもATMも情報の管理にも当然コストが掛かります。顧客のお金を管理するというサービスを提供していることを考えれば、むしろ、管理に対する手数料を徴収しても不思議ではないのでしょうか。ちなみに、スイスの銀行などでは、実際に口座を開けば管理料が掛かります。

そもそも、銀行とはどんなビジネスをしているのでしょうか。預金者からお金を預かり、口座を管理し、要求に応じて預かったお金の引き出しに対応して、どこから利益が出てい

るのでしょうか。

実は、銀行は預かった資金を運用（貸出し）、その利子を収入の柱としています。だから、その貸出の原資となる顧客の預金は大切に、預金を自行に集めるために利子を付け、顧客の口座を管理するのです。

顧客にとっては物価の上昇率と預金の利子率を相殺すれば、実質の資産の増減が解ることになります。例えば、「失われた」時代、銀行の普通預金の利子率は雀の涙にも満たないほど僅かであると嘆かれています。デフレ下で物価が下落している中、例え無利子であったとしても実質の資産価値はその分上昇していることになります。更に、例え僅かながらでも利子までついて、1000万円まで元利保証された預金は得な商品であると考えることができます。

また、仮に利子率が物価上昇率よりも低かったとしても、タンス預金にはその利子さえも付かない分、損失が大きいこととなります。

つまり、原則として、金融を利用することは、預金者にとっては安全な運用が行えて、借り手にとっては資金調達を可能にし、更にそれが元手となって社会の富を増すことに繋がります。

## 7. 「利子」の考え方

「利子」とは何か、という問いに対して最も一般的な答えは「お金の使用料」です。しかし、貸し手の取ったリスクに対する報酬、流動性の補償、機会費用の補償といった答えもあります。

「利子」は市場では資金の需給で決まるの



で、包括的に考えるとすれば、「お金の使用料」が解りやすいのではないかと思います。例えば、機会費用が高くなれば、お金の使用料も値上がりしますし、ハイリスクの相手には使用料を値上げすることで融資を断るメッセージとも受け取れるからです。

確かに、お金を貸すことは貸したお金がちゃんと返済されるかリスクがありますし、貸している間、自分は消費を諦めなければなりません。しかし、それが明らかに使われなかった分のお金だとしたら、どうでしょうか。お金がちゃんと返された場合、お金を貸す側にとってのコストは限りなくゼロに近かったのに利子を受け取ったとしたら、貸し手は労働をせずに果実を享受していることとなります。この場合、利子の正当性は認められるのでしょうか。

実は、かつて、中世で「利子は悪いものである」とされましたし、未だにイスラム金融では利子は禁止されています。ただし、イスラム金融に関しては「利子」とは別の名称の手数料は掛かります。また、日本でも「高利貸し」が嫌われた話や、いわゆる「闇金融」は社会問題にもなっています。不当に高い利子を取らなければ、成立しない商売には問題があります。また、世界では借り手の労働の果実の殆どを取り上げるため、借り手は懸命に働いても貧困を脱せず、貸し手は豊富な資本が生み出す多額の利子でのうのうと暮らしている現実があります。

では、融資に利子や手数料が無かったとしたら、どうでしょうか。恐らく、金融システムは機能しないと思われれます。利子も付かないのに、債務が返済されないリスクを大衆がとるとは思えません。金融の優れたシステム

の一つに小口の資金を集め、使うことができる点が挙げられます。この機能が失われれば、金融は成り立ちません。金融が成り立たなければ、効率的な資源配分がなされずに、社会的損失が生じます。

また、ベンチャーなどにリスクを冒して投資を行う行為は評価されてしかるべきではないでしょうか。その投資がなければ、そのビジネスは日の目を見ることはなく、社会もその果実を享受しえなかったからです。

例えを使って考えてみます。例えば、ある年、不作で来年の種を確保できなかった農家が、隣の農家から種を借りてくるとします。その農家が翌年、その種を使い、豊かに実らせました。その場合、種を借りた農家は借りた種と同じだけの種を返せば後の収入は全て借りた農家のものにしていくことが本当に正しいのでしょうか。また、そのことを知った種を貸した農家は、今後、種を借りた農家が再び不作に陥った時、喜んでまた種を貸してくれるのでしょうか。

この喩を考えると、「適正な利子」の正当性は認められて良いのではないのでしょうか。その利子が融資のインセンティブとなり、リスクを取ったことに対する正当な報酬と認められる範囲のものである以上は。

因みに、前述の貧者への高利貸しを解決しようと「グラミン銀行」が創られましたが、そこでも僅かな利子が発生します。また、「利子」を禁じたイスラム金融は特にリーマンショック以降、注目を集めています。日本では利子に上限が定められています。

金融を考えると「利子の程度」についても考えることが必要だと思います。

## 8. 「利子」から読み取れること

利子の高低から読み取れることがあります。利子が高い状態は、それだけ資金需要があることの現れですが、同時にリスクも反映しています。金融で損得が発生するのは、誰かがリスクをとった結果です。投資にしても、元本保証もなく、融資をした結果が吉と出れば得が出て、凶と出れば損をします。吉と出る可能性が高ければ、貸し手も多くなり、資金需給が緩和され、金利は下がります。融資の返済に不安があれば、融資する人も減り、また、融資に対して高い報酬が要求されるため、金利は上がります。

金融市場では、リスクを取った量に応じて、結果が吉と出た場合に相応の報酬が得られません。つまり、「確実に利益の出る金融」はあり得ないのです。

また、株・公社債の中で最も安全性の高いものは国債とされていますが、基本的に7%を超えると危険水準と一般に言われています。10年複利で考えると返済額が約2倍に膨らむからです。また、国債とでさえ、国によっては過去にデフォルトもされています。金融市場で利益を得ようと思うなら、そのリスクについても正しく把握し、確実な利益（free lunch）はあり得ないことを知り、詐欺などの被害を避ける必要があります。

特に日本の金融詐欺などでは、金融の常識から考えればおよそありえない案件に投資しているケースも少なからずあるようです。金融を避けて通れない時代になった今、金融を正しく理解し、自分と社会のために活かしていく必要があります。

## 9. 日本人と金融リテラシー

日本人は特に金融に対する理解が未熟ではないか、と感ずることがあります。それは、例えば、前述の明らかにあり得ない金融詐欺の事件があったり、タンス預金や普通預金など、金融を十分に活用できているとは言い難い現状や、「物言わぬ株主」と揶揄された時代、海外に比べて少ない配当などから窺えるように思います。

また、私個人の経験からしても、「株はね、ギャンブルですよ！」と子供の頃に教えられましたし、「お金」の話をするものではない、と言われて育ってきました。

概して、日本では「お金に興味を持つこと」はタブー、又はあまり品の良いことではない、と見られてきた節はないでしょうか。資本主義社会に生きている以上、毎日、誰でも、直接間接に「お金」を利用して生活をしているはずですが、しかし、私は「お金」に対する正しい知識を家庭でも、学校でも教わりませんでした。それどころか、「お金」に対して興味を持つことを窘められ、学校では「日本人は世界で豊かになって、お金の亡者になって人間性を失った」と、要約すればこういった話を毎日聞かされていました。

確かに、お金は魔法ではありません。“price less”という言葉があるように、お金に換えることのできない大切なものは数知れずあります。お金が人生の目的になってしまえば、お金本来の意義を失っており、本末転倒といえます。しかも、管理通貨下でお金自体を目的とすることほど虚しいことはあるでしょうか。お金はそれを使っている人が共通に見ている夢のようなもので、いつ夢が覚めて虚し

いものとなるかもしれないものなのです。

日本の昔話に狐や狸に化かされて、受け取ったお金が一晩明けたら木の葉に戻っていた、といったものがありますが、インフレがおきれば、現実に似たようなことが起こり得ます。ドルでさえ、円換算でニクソンショック時から4分の1まで目減りしました。株に至っては高値で買った株が一瞬にして価値を失った話はバブル崩壊時には掃いて捨てるほどあったのではないのでしょうか。

しかし、だからといって「金融はギャンブルである」と誤解したり、「お金の話をするのは賤しい」と目を背けるのも同じように問題があると思います。なぜなら、資本主義社会で生活する以上、誰しもお金を使い、それが社会のどこかに影響を与えているからです。自己完結する世界ならまだしも、他者や社会に対しても影響力を持ち、しかも生活に密着したものの存在は理解と責任のある使い方をしなければ、社会的責任ある生活は営めないと思います。

## 10. 金融に対するアンケート結果

私は長谷川先生の受講生の48人に金融に関するアンケートを行いました。

通貨・金融に関する感覚のアンケート集計

○有効回答数・・・48

**Q1. あなたにとって「お金」とはどんな存在ですか（複数回答可）**

- 1、目的達成のための道具（物を買うため、サービスを受けるため、など）・・・39
- 2、それ自体が目的となるもの・無条件にほしいもの・・・21
- 3、貯蓄の手段・・・15

- 4、悪いイメージを伴うもの（賄賂など）・・・6
- 5、代償となるもの（労働の代償＝賃金、など）・・・13
- 6、よくわからないもの・・・3
- 7、その他・・・1

**Q2. 「お金」に対する善悪のイメージと差支えなければ理由や具体的なイメージを教えてください**

- 1、大変悪い・・・0
- 2、悪い・・・5
- 3、特に善悪はない・・・36
- 4、良い・・・6
- 5、大変良い・・・0

**Q3-1. 「金融」を知っていますか**

- 1、知らない・・・3
- 2、名前だけ知っている・・・28
- 3、知っている・・・15

**Q3-2. (Q.3-1で1と答えた方)「金融」に対する興味はありますか**

- 1、ない・・・0
- 2、ある・・・2
- 3、将来興味を持つかもしれない・・・1

**Q4. お金や経済について教育を受けたことはありますか**

- 1、ある・・・37
- 2、ない・・・7
- 3、経験的に身近な人に教えられた・・・3

**Q5. 義務教育でお金や経済の教育を行うべきだと思いますか。差支えなければ、理由も教えてください**

- 1、思う・・・37
- 2、思わない・・・5
- 3、その他・・・2

**Q6. 我が子や大切な子供、自分の守るべき子供へお金や経済の教育を受けさせたいと思いますか。差支えなければ理由もお願いします**

- 1、思う・・・33
- 2、思わない・・・2

**Q3-2. 金融に対する興味はありますか(全体)**

- 1、ない・・・5
- 2、ある・・・9
- 3、将来興味を持つかもしれない・・・8

○理由、自由記述欄

**Q1. あなたにとって「お金」とはどんな存在ですか(複数回答可)：**

- 1、(目的達成のための道具)「お金」が無いと生活が成り立たないから。3、(貯蓄の手段)何かあったとき(災害など)に、貯蓄をしておけば安全であるから。7、(悪いイメージを伴うもの)「お金」は使い方を間違えると犯罪にもつながるから。8、(代償となるもの)働いた実感を得られるものの一つであるから。
- 物を買うため。車や家など自分の将来のためという人もいますが自分が生きるために必要な物だと思います。お金がなかったら何もできない。
- 物を買ったりサービスを受けるためには、お金が必要だから。それと同時に何故「お金」という形式をとっているのかはよくわからない。

- 人生においてやりたい事、というのはつきものである。やりたい事をできない人生は嫌だから。
- 生活のために必要なモノ。
- 1、(目的達成のための道具)やはり、お金がないと生活するために必要なもの(食品など)が買えなくなるのでお金は必要だと思います。3、(貯蓄の手段)老後の事を考える貯蓄などがある程度ないと生きていけないので手段として必要だと思います。
- 自分にとって「お金」とは、生きて行く上で必要不可欠なものである。自分達が生きていく上で仕事をし、その仕事はお金を得るために行っている行為であるから、私達は、時間、つまり命を削ってお金を稼いでいる。つまりお金とはその人の価値であり、その価値によっておのずと、権力や買い物のふりはばが決まる。
- 生きていくのに必要なものを買うのに必要。
- 生活するためにはそれ自体が目的となっている気がする(2、それ自体が目的となるもの)。
- 貨幣経済と言うくらいなので(4、物の価値を計る道具)。
- 何をしてもお金が必要な現代において無条件に必要と感ずるため。
- よくわからないから(9、よくわからないもの)。
- お金はないととてもこまる。今の時代、お金がないと何もできない。
- 生活は「物を買う」「サービスを受ける」などから成りたっている。なのでお金は生活するために欠かせない物。



- お金は人間にとっては存在しなければならないものです。お金がないと、物を買えなくて、サービスを受けられなくて、生存できないです。
- 「お金」は生きていく上で必要不可欠なモノであり、生活に欠かせないモノだと思う。
- 人の価値や、地位まで決めてしまう。
- 生きていく上で大切なもの。
- お金を自分の物にするには、働かなければならない。なぜお金が欲しいために働くのかは、自分の欲しい物や、何かをするために絶対必要だから。
- 生きていくにはお金が必要不可欠だから。
- お金で物を買ったりしなければならぬため世界で一番必要になってくる物。自分がほしい物を買うために必要になってくるし、食べていくのに必要な物である。言ってしまうと、1つの「道具」であると思う。
- 好きな物を買ったり学費をかせぐために必要な物なので。
- 気付いた時には、無いと不便な物だと感じていたので、とても身近な物だと思う。
- 2（それ自体が目的となるもの）。お金は、生きていく上で必ず必要ですし、その為に人々は、時間をかけて稼ぐわけです。嫌でも働かなくては、いけないですし、その主な理由は、お金の為です。キレイごとを言ってもだめですし、お金は、必要です。
- 自分にとってお金とは、生きていくのに必要なものだと考えています。食べ物を食べるのにお金は必要ですし、公共バスや電車に乗るのにもお金は必要です。お金を蓄えて老後の生活に使ったりするのに必要です。そのお金を稼ぐためには、若い頃から定年退職するまで働き続けることが必要だと考えています。
- 具体的に何かと言われれば答えにくいですが、お金のために仕事をし目的のためにお金を使うなー、と思いました。
- 何かを買うのに必要なものであり、その何かが常に変化している。サービスは時間をお金にしている。
- 8（代償となるもの）に関しては、自分は一人暮らしで親の仕送りもないので、選んだ。1（目的達成のための道具）、2（それ自体が目的となるもの）、3（貯蓄の手段）に関しては、趣味が多いので選んだ。
- お金を払うことによって物を買って、サービスを受けたりすることによって生活をしていくものだとおもいます。つまり、お金とは“生きる”という目的達成の道具だと考えています。
- 1（目的達成のための道具）、2（それ自体が目的となるもの）。お金と聞くと、やはり無条件に欲しいです。なぜかと言うと、お金がないと、何も出来ません。店のものを勝手に持っていったら、悪もの扱いされるといふものもあります。いわゆる、犯罪防止の道具と言いましょるか、自分で稼いだからこその喜びもあります。
- こうやって言われてみるとお金だけで色々なことを考えたり、計ったりしているんだなあと思った。
- 8（代償となるもの）と1（目的達成のための道具）は重複しているように思う。6（好ましいもの）、7（悪いイメージを伴うもの）についてはマネーはもっと物的な存在だと思ったためつけていない。5（権力・権威の象徴）、金を持っている人間が必ずしもえらいわけではない。

- どの国に行ってもお金がなければなにも出来ないから
- あくまで道具、又価値の目安。
- なんだかんだ世の中お金だと思えます。なにをするにも、お金が必要なので大事なものです。でも、お金のにまれる人もいます。金持ちになりたいと思っていますが、ある程度生活でき、不幸でなければそれが一番幸せになれるのかと思います。ないよりか、ある方がいいに決まっています。
- 1（目的達成のための道具）、資本主義国家だから。
- 1、目的達成のための道具、と（3）貯蓄の手段。金が無ければ何も出来ないから。
- お金がないと生きていけないから。

**Q2. 「お金」に対する善悪のイメージと差支えなければ理由や具体的なイメージを教えてください：**

- 善→お金があれば、何から楽しみを得るために使えるから。 悪→とても微妙な話になってしまうため使い方を誤ると犯罪につながってしまうから。
- お金を使う人によって善悪は変わる。
- 考え方は人それぞれだが、良いと思う時もあるがお金でできること、できない事の境目が最近は無くなってきているから。
- お金は稼ぐことにより自分の好きな事や物を買うことが出来るので私としては良いイメージをもっています。しかし、お金の貸し借りなどは事故を破滅させる物でもあるので使い方を慎重に選ばなければならないというイメージもあります。
- 今現在の世の中でお金は等価交換を生み出しているが、別にお金でなくて物々交換で

も良いと思う。

- 悪いイメージは一部で悪い使われ方をしているだけで日常的に悪いイメージは無い。
- 使い方しだい。
- 悪いイメージを持つ可能性もあるし、良いイメージを持つこともあると思う。
- 良いか悪いかは人の問題だと思う。お金持ちでも性格が良い人、悪い人がいるし、お金持ちをねたみ、勝手にお金持ち=悪い、性格が悪いなどと、変な決めつけをする人もいる。
- 特に悪くないと思う。お金がいいと、悪いと、人間にはお金の存在する価値を決める。
- 賄賂や闇金と呼ばれたり、一方、義捐金、募金等、良・悪両方のイメージが沸く。
- ただ、ドルが最初に360円だったのに対して、現在は75円~80円？ -と、不安定かつ、下落しているのが気になります。今日の経済状況の変化でお金の価値が変化するシステムは分かりにくく、できれば、統一して欲しいと思っています。
- 生きていくのに必要なものだし、ないとなにもできない。
- 特に善悪はないか、お金に人が幸せになったり、不幸せになったりすることがある。
- そんなイメージは、うかばないが必要な時にだけ使うため悪いイメージは無い。
- 生活に必要不可欠なものですが、悪用する人もいるため。
- お金単体には善悪はないが、使う人によっては善にも悪にもなる。
- 世の中を見ているとほとんどがお金で解決できます。しかも、嫌でも働いているのは、お金の為です。ある意味世の中を支配して

いるのは、お金です。

- 物。や、サービスを受ける為の必要なもの。
- 特に善悪はないと言うより、両方のイメージをもっている。良い部分は募金をすることにより貧しい国の子どもたちに支援ができること。悪い部分は政治絡みの件です。最近では、政治家たちのお金の使い方がひどすぎるといふところですよ。
- お金があれば幸せになりますが、それだけが幸せではないし全てをお金で解決すればいいとは思いません。
- 誰でもお金は使うし、必ず必要なものであると思う。そのお金で何か悪い事をする人が悪いわけで、お金は悪くない。
- どちらかと言えば悪い。詐欺に悪用されるケースも多いし、友人間でのお金の貸し借りでトラブルになることもあるので。
- 上記でも述べた（“生きる”という目的を達成する道具）ように、お金は生活していくためのものなので良いイメージを持つため。生きていくために必ず必要なものがお金であると考えているから。
- まあ、どちらとも言えないです。悪いことに使う人も居れば、良いことに使う人も居ます。
- わいらとか、サギとか、時には悪いイメージを伴うが、基本的はお金というものは良いもの。
- 最近思うのが、ボランティアや、人助けなど、相互補助的な効用が希薄になっているのではないかと。確かにマネーのおかげで豊かにはなったが・・・。
- 特に善悪はないと思う。
- 善悪のイメージは「お金」には無い。使う人物による。

- 善悪どちらにも属すと考えている。
- 時と場合によって、両方のイメージがあると思います。お金は欲しいものなので、みかえりにお金がもらえとなれば、良いイメージで、うれしいです。逆にお金で人を動かせる力があるので、そういう面でもみてしまうと、悪いイメージです。お金の値によって価値を計れるなど、そういう物事ははっきりわかるものです。
- お金自体に善悪があるというより、そのお金を使う人間に善悪があるかないかであると思う。
- 大きな範囲で使われるので、善悪を決めるのが難しい。
- 3（特に善悪はない）。何に使われようが大して、自分の生活には、関係ない。

### Q3-3. \*主に「金融」を名前だけ知っている、聞いたことがある人

「金融」と聞いて思い浮かぶものは何ですか

- 銀行（2）。
- お金を使って何か商売をしている団体、会社のお金。
- お金の貸借（3）。お金を右から左へ動かす（2）、それによって利益を得る。
- 銀行、ローンなどの消費者金融（4）、闇金融など違法なもの。（2）
- 中央銀行。
- お金の流れ。
- 銀行などのお金の流通。
- 銀行、為替、株。
- 金融会社、お金。
- お金を交換することだと思っている。国と国、会社と会社、人と人。

- 銀行、金融政策。
- お金を取り扱う事。
- お金系。
- 銀行・証券・投資。
- 保険・銀行・証券。
- 金融機関。
- 金融機関、銀行、金貸し。
- 投資。
- 銀行が資金の融通や仲介をしている。
- 銀行、政策、景気。
- お金、企業、銀行。
- 株、国債などの投資。為替や通貨。
- お金の取引。
- 銀行などの機関。
- お金を借りることでしょうか。融資を受けられるところ。そういう会社。
- 社会と人をつなげるもの。
- 銀行関係と経済。

### Q3-4. \* 「金融」を知っている人

「金融」とは何のことですか

- お金を貸す場、金を仕事としている場。
- 資金の融通。
- 消費者の私達にとって必要になってくるのが金融。お金イコールでも考えてよいと思う。
- お金の融通。黒字主体から赤字主体へのお金の融通（移動）。（2）
- お金の流れ。
- 流動性選好。金融緩和政策、量的緩和策、国際化、等。
- 価値を維持し、普遍的な目安を貨幣に加える事。
- お金を流通させる機関。
- お金を取引する最大機関。経済を動かす歯車の一つ。

### Q5. 義務教育でお金や経済の教育を行うべきだと思いますか

- (思う) 「お金」の大切さを分からせるため。また、「お金」のながれを理解させるため。さらに、働かないと金銭を得られないために、社会の厳しさを分からせることができるため。
- (思わない) 義務教育ではいけない。特別に学びたいと思う人だけが学べば良いと思う。
- (思う) お金の大事さをおしえるべき。
- 使い方やしくみは知っておいたほうが良いと思う。
- (思わない) 興味がある人のみ：悪い印象を与えるかのうせいがあるから。
- (思う) やはりお金は、借金をするとどうなるか、などの危険さをおしえるべきだと思います。お金の考え方があまいと簡単に借金などでお金を借りて最悪、破産したり人間関係なども壊してしまう事もあります。又、ローン払いでも銀行はリボ払いなどを進めていて、一定の額で返済可能などと言っていますが、あれはほとんどが利息で元金は殆ど返済できていないなどという落とし穴に引っかかったりする事があるのである程度の知識は教える必要があります。
- (思う) お金のことをきちんと理解しておかなければ、将来困る。
- (その他) 何とも言えない。幼いうちに金に対して教育してもかんちがいか、無駄に恐怖感をあたえる。(教育する) 必要はあるが、お金の使い方は教えても経済まで教える気にはならない。
- (思う) 為替とお金に対する認識を強く

持ったほうが良いと思う。

- (思う) やって損なことは無い。
- (思う) 将来的に必要な知識を若い時から教育していく方が良いと思う。
- (思う) 経済の意味を知った方が良いと思う。
- (思う) 若い時から教育を受ければ将来役立つと思うから。
- (その他) 義務教育では、金融の必要最低限の事だけ教えるべきだと思う。
- (思う) 経済を行う際に、通常でお金を使う媒介なものだと思う。
- (思う) 最低限、円高、円安程度は覚えていいと思う。
- (思う) どんな形であれ、生きていく上で関わる事だから。
- (思う) お金や経済のことは大切だと思う。
- (思う) 今ニートとか、フリーターとか増えているし、お金や(経済)の教育を受ければ、なぜ働くのか、お金の大切さや働く意味も理解できると思う。
- (思う) 早い段階で知っていたほうが、将来、役に立つから。
- (思う) 正しい使い方、悪い人もたくさんいるためそのような教育も必要。その対策など、お金がどのようにまわっているかなど。
- (思う) 将来に必要なことなので知識を早いうちに知っておくべきだと思うから。
- (思う) お金は誰にでもつきまとう問題ですので、正しい知識や理解を促すことが必要です。
- (思う) 小学校では必要ない。中学校では行動範囲が広がる為、稼ぎ方だけでも教えるべき。最近の中学生はゲームセンターなどアミューズメント施設や携帯電話など昔

に比べて中学生が一年に使うお金が増加していると感じる。お金を稼ぐ大変さを伝えるべき。

- (思う) 小学校ではまだ早いと思うが、軽く経済についてふれておくといいと思います。中学校では、更に踏み込み、日本と世界の経済の違いを教えてあげるといいと思います。
- (思う) 小さな子供でも金銭的なことに関わる部分が多くなってきているので。お金に対して几帳面になってほしい、大事だという事とそれが全てではないという事を知ってほしいです。
- (思う) 少し程度知っていた方がその後の人生等お金のトラブルを回避できると思うので教育があったほうが良いと思います。
- (思う) お金のトラブルにあわないように、小さい頃から学んでおいた方が良いと思う。何より、子供はお金を甘く見てる。
- (思う) 小さいうちからお金の大切を学ぶことによって深く理解できると思うからです。正しく生きていくためにはお金、経済の理解が必要だと考えているからです。
- (思う) 一応みんなやってきていることだし日本の文化的でもあるべきがする。
- (思う) 知識として知っておいて損はないと思うので。
- (思わない) 経験的に学ぶことで十分だと思う。金よりも大事なことはたくさんある
- (思う) 日本でくらしていく上で経済とつきあっていかなければならないから。
- (思う) お金が経済の中心である為。
- (思う) 正しい知識は良い経済影響をもたらすと考える為。
- (思う) お金のことを知らなすぎるから。



- (思う) お金の重みを若いうちから知る必要があるため。
- (思わない) 道徳や、知識が先が望ましい。
- (思う) お金の大切さは、早いうちに、分からせた方が良い。

**Q6. 我が子や大切な子ども、自分の守べき子どもへお金や経済の教育を受けさせたいと思いますか**

- (思う) 「お金」の大切さや、正しい、(特に) より良い使い方を身に付けてもらうためです。
- 自分の子供の為なら学校や習い事などのお金は出して当たり前。お金や経済の教育は学校や友人など生きていて自然に入ってくる程度の理解で良い。お金や経済の教育のためにお金は払わない。
- 思う。お金の大事さを教えるべき。お金は大切なので。
- 知っておいて損はしないので教育は受けさせると思う。
- 必要と思わない限りさせない。
- 受けさせたいと考えます。どのような危険があるか? 消費税など多く払わないような上手な税金の支払い方、株などの投資で資産を増やすメリット、デメリットなど。
- 生きていく上で必要だと思うから。
- 特になし。
- 子供が嫌いなので特になし。
- 今の時代、少しくらいは必要。
- 生きていく力を身につける意味でも知識は必要だと思うので受けさせたい。
- 受けさせたいです。将来、社会にでてから学ぶよりはいいと思います。生きていれば絶対、必要になると思う。
- 多少はして欲しいと思う。ガッツリ教えても、興味が持てなければきっと憶えないと思う。
- います。子供たちは小さい時から、お金の価値観を正確に教えなければならないです。お金と経済の関係について、悪いイメージをつけないほうがいいと思う。
- 思う。経済の勉強はこれから日本を知る上で必要だと感じる。
- 最低限の知識は必要だと思います。
- 受けさせたい。
- 思う。誰かが頑張ってるから自分が衣食住ができていて感謝の気持ちを考えられる子になってほしい。
- 当たり前のことだが、お金の大切さや、使い方をしっかりと教えることが良い。
- 必要とあれば受けさせたい。ただ、その子に興味が無ければ強制しない。
- そう思います。将来に必要なことなので、知識を早いうちに知っておくべきだと思うから。必要な知識なので。
- 受けられるなら受けさせたい。
- 生きていく上で必ず、つきまとう問題だから。
- 今は考えていない。
- まず、子どもにはお金の良さと悪さを教え、その次に日本で起きている経済状況について教えます。そうすることによりお金の大切さを教えたいと思います。
- 少し思います。ある程度大きくなったらお金の使い方を知っておかないと後々、大変な事になるのでお金に対しての教育はあった方が良いでしょう。
- 思う。お金のトラブルにあわないように、小さい頃から学んでおいた方が良いでしょう。

う。何より、子供はお金を甘く見てる。

- 思います。しっかりとしたお金や経済を学ぶことによって正しい知識を得ることによって、将来かしこく生きていけると言うからです。
- 受けさせます。もし自分の子どもが危ない所に手をつけたら、とばっちりを受けそうだし、子どもが心配になるから。
- 思います。「教育」といってもそんなお堅い感じではなくて、それまで自分が生きてきて感じたり学んだりしたお金の価値とか意味とかを教えてあげられたら、と思う。
- その時になってみなければ分からないが、今の所は受けさせたいと思う。だが、やはりまだ分からない。
- 思う。教育しなければならない。
- 子供が望めば受けてもらいたい。
- 思う。お金のことを知らないと、お金にこまるから！！
- 将来、安定した生活を送ってもらいたいのので、受けさせる。家庭内では、お小遣い帳をつけさせる。
- お金の大切さは、早いうちに、わからせた方が良い。連帯保証人になってほしくない。頭の良い、お金の使い方をしてほしいので、受けさせたい。
- 思う。自分が将来自立できるように小さいうちからお金のやりくりについて教えた方がいいと思うから。

○その他、何かありましたら、ご自由にお書きください

- 「金融」は最近学び始めました。とても複雑で難解なところがありますが、私たちの生活に密接に関わっていることなので楽し

く学べる学問だと思います。

- 今思えば「お金」についてのイメージは特になく日常を生活していたと思う。
- 特になし。
- お金について改めて考えられました。お金は使い方の良い方向にも悪い方向にもいくと思います。
- これからもお金関係についてはよく調べて行きたいと思いました。
- 投資の授業が日本には必要だと思う。(原則アンケートをそのまま載せましたが、一部加筆修正しました)。

## 11. アンケートの考察

アンケートの結果、お金は「目的達成のための道具」という答えが39/48と圧倒的でした。また、お金に対する善悪のイメージは「特になし」36、「良い」6、「悪い」5と拮抗していました。「お金」自体は「物」に過ぎず、使う人間の問題である、という回答が多数、ありました。

「金融」については、「名前だけ知っている」28で最多となりました。経済学部の学生の多いクラスでアンケートをお願いしたためか、「経済の教育を受けた」人が多い結果となりました。

子供に対して「経済・金融の教育を受けさせたいと思うか」という問いに対しても大多数の人が「思う」との回答でした。

経済・金融に対する教育が必要な理由では、「お金の大切さを理解させるため」という回答が多かったのですが、「トラブルを回避するため」という回答もあり、知識は身を守ることにつながることを改めて思いました。

今、金融はグローバル化し、金融が実体経済に大きく影響を及ぼしています。多くの方が金融を直接・間接に利用して生活しています。しかし、「金融」に関する知識は自信のない人が多いように見受けられます。

アンケートで「お金」を「目的達成のための道具」とする意見が圧倒的に多かった通り、「お金」を動かすことによって財やサービスを購入することができます。それは社会と関わることであり、社会に影響を与えることです。また、アンケートで「お金のまつわる善悪は使う人次第」、「お金は正しく使って欲しい」、「お金でトラブルが起きることもある」といった回答もあったように、良くも悪くも使うことができます。その「お金」について、多くの人が詳しくないまま使っているのが現状とはいええないでしょうか。

## 12. 「誤解」のコスト

金融についての基礎知識のないまま、利益を上げる目的で市場に参加し、テクニックを磨いていけば、ゲーム理論の最悪の結果にしかありません。もし、金融について知識があり、参加者が正しい使い方を心がければ、金融は経済の触媒として社会の豊かさに大きく資することができます。しかし、それを誤用したばかりに、逆に世界経済を破壊させかねない事態を招くとしたら、その損失は計り知れないものではないでしょうか。

特に、グローバル化された現代、金融は未曾有の影響力を持っています。このまま、金融の誤用が続くなら、世界経済は成り立っていかないと思います。

経済が近代的になって間もなく、17世紀に

はオランダでチューリップバブルが起こって以来、人類は学ばずに度々バブルを繰り返してきました。その度に経済は大きな痛手を受けてきたのですが、グローバル化が進んでいなかった分だけ、バブルも自体が小規模なもので済んでいました。しかし、グローバル化の進展で世界が一体化を始めた以上、一度大きなバブルが弾けるようなことが起きれば、世界経済に致命的な影響を与えかねません。

金融は成功すれば、殆ど労することなく、莫大な利益を上げることができます。だから、それだけ参加者を惑わしがちな市場でもあります。実際に人類は金融市場に惑わされ、幾度も失敗を繰り返してきました。その点からも人間の「お金」に対する弱さを認識する必要があります。

しかし、「金融」は正しく使えば非常に有意義な触媒となります。“no-free lunch”、リスクを恐れる余り、「金融」そのものを封印してしまうのは余りに惜しいことだと思います。「金融」を社会全体で正しく利用するためにも、「金融」を理解し、人間が金融に翻弄されるのではなく、人間が金融の主人として使いこなす技術を身に付ける必要があります。

## 13. 2008年 リーマン・ショック発 世界金融危機

私が金融について学ぼうと思った一番の原因となったのはリーマンショック発、世界金融危機と言っても過言でないと思います。リーマンショックは「100年に一度の危機」として世界中に影響及ぼし爪痕を残しました。当時の日本は銀行の不良債権が一段落



し、「いざなぎ景気を超える」と言われる緩やかな経済成長が2006年ごろまで続いていました。日本は漸く、「失われた15年」から立ち直ろうとしていた矢先の出来事でした。

しかし、アメリカ発の金融危機によって日本も影響を受け、再び深刻な不況に陥り、逃避資金が先物市場に流れ込み、資源・エネルギーが不当に値上がりして日本の家計にも影響を及ぼしました。

正に、不況で収入が目減りしている中、主に輸入している資源全般が投機が原因となって値上がりする、という、本当に苦しい状況になりました。穀物市場や石油の値上がりで、食品（植物・動物（飼料を餌とするため）、紙製品、プラスチック製品、ガソリン、電気代（燃料費上昇のため）と、ほぼ、ありとあらゆる物が値上がりしているのに、その多くが原材料費として海外に流出してしまうため、GDPが伸びず、生活は苦しくなる一方でした。また、貧しい国では特に食品の値上がりは死活問題となりました。金融危機が世界中の一番弱い人々に一番厳しく当たり、直接市場に関わっていない人や、投機するだけの余裕のない人々を直接苦しめたといえます。

その金融危機の原因は証券化によって多くの人を騙すような商品が作られ、世界中にばらまかれたことでした。しかも債務者の信用さえ、折ってしまい、結局、得をしたのはその金融商品の内実を知り、早期に安く買って高く売り抜けた、極僅かな人達でした。

リーマンショックの起こった原因を簡単に振り返ってみます。

(1) アメリカのITバブルが弾け、アメリカはその傷を住宅バブルを起こすことで

拭おうとし、住宅投資に対する税を優遇した。

- (2) 富裕層の不動産需要が高まり、不動産価格が高騰した。
- (3) しかし、富裕層の需要が頭打ちになり、過多になった不動産会社がサブ・プライム層の不動産需要の開拓に乗り出した。
- (4) サブ・プライム層のファイナンスのため、ローンが証券化され、多くのものは他のローンと組み合わせられて高格付けで投資家に売り出された。更に、証券の信用力を高めるため、元利に保険が掛けられ、投資家に信用された。
- (5) バブルの間は不動産価格は上昇していたので、赤字主体が融資を返せなかった場合は、住宅を取り上げて売れば、証券会社などは損失を出さないと見込まれ、“NINJA (no income no job and asset)” (収入も仕事も資産もない) と呼ばれた、本来であれば融資不適格の人にまで、場合によっては強引な融資さえした。
- (6) 更に、融資をした人々が取得した不動産の値上がりに伴い、担保の資産価値が増加した分、追加的な融資を行った
- (7) 保険付きの証券は「ローリスク・ミドルリターン」という魅力的な商品を装った。
- (8) しかし、バブルが弾け、地価が下がったので、融資が焦げ付き、見合いの担保をもってしても融資の回収ができなくなった。
- (9) 更に、デフォルトされた証券が多すぎて、証券を保証していた保険会社が倒

産した

- (10) どこにどれほどの損失が出ているのかわからず、相手が信用できなくなり、金融危機が発生した。
- (11) 輸入大国アメリカの輸入が減り、基軸通貨が減価し、世界景気が低迷した。
- (12) 不動産に流れていた資金が先物の投機に流れ、世界的に資源・エネルギー価格が高騰した。

これらが、リーマンショック発世界恐慌の大きな原因といえると思います。

冷静にこれらの原因を振り返ってみると、平時ではおよそありえないと思われるものの多さに驚かされるほどです。もしも、100年後に顕幽を学んでいる学生がリーマンショックを振り返ったら、このバブルの構造はピンと来ないのではないかとさえ思います。

リーマンショックに直接的に関与したのは主に海外の投資家であり、一般の日本人よりも金融に対して身近であり、「市場」のルールに詳しく、テクニクを持っている人も多かったと思います。

しかし、彼らが金融の意義をよく理解して、それに沿った形で市場を活用していこうとしたようには見えません。むしろ、「いかに安く買って高く売りつけるか」「少しでもローリスク・ミドルリターンな話はないか」ということに強く関心を持っていたに過ぎないように思われてなりません。

そもそも、サブ・プライム“sub prime”という時点で、「ローリスク」であるはずがありません。しかし、プールにスプーン一杯の砂糖を混ぜても誰もその水を甘いと感じないように、リスクを細分化しすぎることによって、見えなくし、消えたような錯覚が

「ローリスク・ミドルリターン」を装っているだけで、仮に将来どのような優れた金融工学をもってしても、全体のリスクの総量を僅かでも減らすことはできません。それはちょうど、物理の「質量保存の法則」のように、姿形を変えたとしても総和は微動だに増減しないのと似ています。

「人間の欲望がある限り、詐欺師という商売は成立する」とTVか何かで聞いたことがあります。 「リスクは限りなく少なく、少しでも確実に利益を上げる話」、いわば一種の「錬金術」を追い求める姿勢が、この金融恐慌の正体ではないかと思っています。

## 14. もし、金融が 正しく使われていたとしたら

ここに来て、もし、2000年代アメリカ不動産に金融が正しく使われていたとしたら、を考えてみたいと思います。

まず、そもそもの「サブ・プライム層」に対する融資自体、行われなかったと思います。黒字主体が赤字主体と互恵関係を結ぼうとするときは、赤字主体が「海老で鯛を釣る計画」だが、その海老がない場合に海老を提供する代わりに、鯛が釣れたら貸した海老と、釣った鯛の「分け前」を貰う約束を結ぶ、というように、赤字主体が融資以上に利益を上げることが見込める場合です。相手の能力を信用して（宛てにして）、自己責任で融資をするのです。

確かに、デフォルトが発生しても、相手の担保が高く売れば、融資分は取り戻せるかもしれません。しかし、それは金融の本来の考え方ではありません。確かに、現実的な問

題として、担保が必要なことの方が多いでしょうし、借金は返済が基本です。貸し手が泣き寝入りする社会では、それぞれ金融は成り立ちません。

しかし、だからと言って、初めから担保を当てにするような貸し出しが許されるとは私は思いません。金融で得る利益の基本は相手の担保と融資額の差額では決してないからです。相手の担保を当てにするような金融は詐欺に近いと思います。

また、その様な金融で相手と長期的な関係を築けるでしょうか。経済は「人間」、つまり、「人と人の間」にあるものだと思います。「人間」を潰してしまえば、経済そのものも成り立たなくなり、結局は始めの「勝ち組」も支柱を失って早晚倒れることは避けられないでしょう。

いずれにしろ、金融を正しく使おうという意識があれば、相手の担保を宛てにする金融はありえません。

また、バブルが社会的損失であることも容易に理解できるはずです。バブルは対象物の額面価値こそ上げますが、対象物それ自体は何らの増価もしていません。そこに希少な資源と時間が多量に注込まれているとすれば、それは大きな機会費用の損失以外の何物でもありません。

赤字主体の資金需要はそれによってより多くの富を生み出してこそ資金の供給がなされるのだと思います。バブルによる名目の増価は実質の価値を生み出していないので、投機のための資金調達には金融を正しく利用しているとは言えません。実際、かつては日本でも、実需以外の金融取引は厳しく規制されていましたし、今なお、世界では、実需以外の金融

に対して慎重な国もあります。

実需以外の金融は投機以外にリスクヘッジ目的に使うこともできるので、実需以外の金融の全てが社会的に害悪を発生させるものではありません。また、実需以外の市場参加者が市場の裁定役となっていることも確かです。

しかし、現状では実需以外の取引のもたらすデメリットがメリットを上回っているということができそうです。問題は実需の有無ではなく、参加者が金融をどう使おうとしているのかにあると思います。

もし、アメリカの不動産市場で金融が正しく使われていたならば、そもそものバブルは発生しなかったでしょう。従って、バブルによる一時の果実も得られなかったでしょう。

しかし、バブルで生じた機会費用も生じなかったはずですが、バブルのように運さえ良ければ短期に莫大な利益を出すことはできなかったでしょうが、投資家はもっと実体のあるものに「投資」をしていたと思います。

例えばそれは、今、特に問題となっている地球環境改善の為の投資であったかも知れません。アル・ゴア氏の『不都合な真実』に耳を傾け、環境問題改善に投資されていれば、今日の異常気象は幾分か、緩和されていたかもしれません。それならば、異常気象に伴う被害（例えば、大型台風による被害、洪水・干ばつによる資源・エネルギー不足など）はこれほど深刻な事態を免れたかもしれません。

2012年、日本の京都大学、山中伸哉教授がiPS細胞でノーベル賞を受賞しましたが、その研究開発費にあてられたかもしれません。実際、教授は研究費に苦労しているようです。

研究開発費にあてられれば、「千三つ」と言われる世界でも、もう一つくらい新たな成功があったかも知れません。あしなが奨学金や、その他の奨学金として活用されたかもしれません（尤も、金融の世界では「出世払い」として返済の必要は生じるでしょうが）。実際、いざ、勉強しようと思うと、「学費の壁」を思い知ります。本気で学ぼうと思えば、お金も時間も掛かります。学びの世界では幾らでもお金が欲しいですし、実際、いくらあっても足りない気さえます。

また、国債を買っても良いと思います。国は無駄遣いもしますが、社会保障など、必要なお金も賄うからです。

ビジネスの世界でも、今、イスラム社会やBOP（Bottom of pyramid：世界の多数の貧困層を相手にしたビジネス）が注目されています。

また、心ある人々はグラミン銀行で、低金利で貧しい人々へ対する融資を行っています。困みに、融資が焦げ付くことも殆どないようです。本来の金融の使命はグラミン銀行のように「貧困を博物館に入れてしまう」、社会の富を増す触媒にある筈です。大口の、大企業に対する融資であっても、同様に、企業がその融資で有益なビジネスをして、社会の富を産み、融資をした人と共にその報酬分を受け取るシステムのはずです。そのシステムが機能していれば、どれだけ時間を含めた資源が有効に使われ、今の社会が真に豊かになっていたか、計り知れません。

## 15. 秩序は守られるのか

では、どうすれば、金融が社会的に正しく

使われるのでしょうか。まず、ゲーム理論を参考にしてみると、相手が「裏切り」自分が「協力」すれば、相手にとっては最善の、自分にとっては最悪の結果となります。そこで、お互いに「裏切」れば、お互いに悪い結果、全体として最悪の結果を仲良く分け合うこととなります。もし、互惠関係を築きたいのであれば、お互いに信用し合い、リスクを取ることが必要になります。つまり、信用があつて初めて、「金融」が生まれると言って過言ではないと思います。

では、その信用関係をどう築くのが問題となります。

ところで、「信用」は生きていく上で、金融以外にも不可欠な要素であるといえます。そもそもの現代の「お金」でさえ、「信用」の化身のようなものと言えます。では、私たちはどのようにして、日常生活を営み、他者と関わっているのかを探っていけば、金融市場でもお互いに信用し合い、長期的な関係を築いていくヒントがあるように思います。

特に、日本は世界的に屈指の治安の良い国です。未だに、電車で大人が熟睡できる国です。屋外に自動販売機が設置されている国です。外国ではこのような無防備なことはまずできません。

また、もっと治安の悪い国でさえ、人々は他者と関わりながら、日常生活を営んでいます。海外旅行でスリや売店で現地の客よりも高くついた話は度々聞くのですが、取りあえず、殆どの人が殺されたり、大事件に巻き込まれることなく帰国します。スリには遭っても通常、強盗殺人に遭うことは多くないようです。少なくとも、重要人物でもなければ、白昼の観光地で強盗殺人に遭うようなことは



まず、なさそうです。

なぜでしょうか。わざわざ指摘するまでもないのですが、そんな事件を起こせば、犯人は早晚逮捕されることが予想されるからです。それならば、金融も不正使用に対するペナルティを設け、監視がしっかりすれば、かなり秩序を維持できるのではないのでしょうか。実際、金融市場にも犯せばペナルティを科せられるルールは存在し、毎年逮捕者も出ています。規則ができ、ある程度の監視のなされている環境下では、確かにある程度の秩序は維持されていると言えそうです。

しかし、逮捕者が出ているという状況を鑑みれば、規則だけでは不十分と言えそうです。では、やはり、金融市場に秩序を期待するのは無理なのでしょうか。人間は自分の利益を前にすれば、他者が視野から消えてしまう存在なのでしょうか。

私はそうは思いません。私自身、多くの方の善意に支えられてきましたし、今もそうです。一重に今生きていることは多くの人の善意の賜物です。人は誰でも、誰かの善意がなければ生きていくことができません。

人間には見ず知らずの人をも無償で思いやる力もあります。東日本大震災では国内外を問わず、多くの善意が集まりました。色々なチャリティ活動も各地で行われています。各地で様々なボランティア活動が行われています。私自身の体験でも具合が悪かった時、朝の満員電車で席を譲っていただいたこともあります。そもそも、人間は信用に基礎を置いた「管理通貨」を媒介に社会生活を営んでいます。だから、人間は善意の社会を築くこともできると思います。つまり、経済社会にも善意、信用、互恵は通用すると思います。

更に、現代は企業も「人を大切にすること」が結果的に利益や企業価値に結びつくことに気が出しています。まだ、従業員に対する福利厚生についての浸透は不十分ですが、少しずつ、従業員に対する環境も見直さる傾向にあります。その点、客に対しては「お客様第一」「お客様重視」はかなり徹底されています。それが結果的に会社への利益に結びつくことに気付いているからです。

もっとも、過ぎたるは、と言うように、「お客様は王様」とする経営も企業にとって最善の選択ではないことも付記しておきます。また、病院での「患者様」といういい方には不自然なものを感じます。

ともかく、営利主体である企業が相手を大切にすることによって結果的に自社に利益をもたらしている点は注目に値します。つまり、真の合理主義者、利益至上主義者であれば、相手を大切にしてお互いの関係を築こうとするはずで、それでこそ、真の経済人ではないのでしょうか。

真の経済人を意識しなくても、善意の経済は成立すると思います。例えば、地域経済などでは店員と客が経済関係を越えた人間関係を築いていると思います。そして、それはとても自然なことだと思います。

また、親近感を持っている相手に対しては自分の損得よりも善意が先立つと思います。謝るときに、直接謝るのを嫌がって電話で謝罪するよりも、出向いて相手の前で頭を下げて謝る方が相手の怒りが解けることが多いと、本で読んだことがあります。近所のトラブルも住民のコミュニティが形成されていると「お互い様」と問題が発展せずに済むことも多いと聞きます。

経済は「人間」、「人と人之間」に生まれるものです。金融も複数の主体があって初めて成立します。だから、金融市場でも、自分の出したお金を受け取る人の顔を思い浮かべることによって自ずと、秩序が生じるのではないかと思うのです。返済時に相手が笑顔で融資額と相応の利子を返し、「また、不足時には宜しく」と、長期的な関係を築きたいと望むような金融市場を築けるかどうか、今後の未来を左右するのではないのでしょうか。

## 16. 金融市場のリスクヘッジ

では、金融市場にリスクヘッジはあり得ないのか、というと、場合によります。リスクヘッジの方法自体はあります。しかし、投機目的の場合、リスクヘッジしようとする、それだけ利益が上がる可能性も減ります。完璧なリスクヘッジの上で投機を行った場合、利益も損も出ないので、そもそも金融市場に参加する意味はなくなります。それならば、銀行預金をする方が、精神的にも穏やかに過ごすことができ、市場の動向を追う時間を大幅に短縮でき、効用を高めたり、自分磨きの時間として使うこともできたでしょう。従って、完璧なリスクヘッジの上で投機を行うことは理屈の上ではできますが、現実的には割に合わないといえます。

しかし、リスクヘッジが有効である場合、や不可欠である場合も存在します。商売などで利益を確定する場合はリスクヘッジは重要または不可欠と言えます。

リスクヘッジの主な方法は先物オプションや反対売買、金利のスワップなどがあります。オプションとはお金を払って対象物を約定

価格で売買する取引権利の売買で、いわば、対象物の保険のような商品です。反対売買は自分のした取引とちょうど反対の取引をすることです。それによって最初の取引を相殺するのはです。金利のスワップで代償的なものは固定金利と変動金利を交換することによって、ある人は額面の利益を相手側は実質の利益を確保する、などの場合に使われます。お互いに特異な方法で契約し、より有利な契約を交換するものです。

これらによって将来の価格を安定させることで企業は経営計画が立ちます。これら、原資産から派生した取引はデリバティブ、金融派生商品と呼びます。金融派生取引はそもそもこのようなリスクヘッジのために編み出された取引ですが、皮肉なことに最も投機性に富んだ使い方もされる取引です。

誰かがリスクを回避すれば誰かがそのリスクを負います。リスクを取る人がいて、初めてリスクヘッジが可能となります。しかし、リスクを取る主体はリスクを終える体力がある主体に限られるべきです。例えば、プット・オプションを「売る」場合、もともと過剰在庫があって、このままでは処分する他にないような主体なら、対象物の値段がつかない場合でも、オプション代が手に入ることになり、権利が行使されれば、在庫をその価格で売ることができ、どちらをとっても損はありません。

## 17. そもそも「リスク」とは何か

「リスク」を広辞苑で引くと「①危険 ②保険者の担保責任。被保険物。」とありますが、日経『経済ビジネス用語辞典』の株式で「リ

スク」を引くと、「期待通りにならない恐れ」(抜粋)と出ています。

今、リスクを「期待通りにならない恐れ」と定義すると、「リスクがない＝確実に期待通りになる」ため、利益の生じる余地はなくなります。金融市場のリスク＝期待通りにならない恐れ、の「期待」が「どう外れるか」によって損得が発生します。自分に有利に期待が外れば得になり、その反対であれば損をします。

だから、金融市場で完璧なリスクヘッジは無意味であるといえます。これは、高低差のない所に水の流れが生まれないと似ています。

リスクを取ること自体が問題なのではなく、過大なリスクを取ることに問題があります。自分はどこまでのリスクなら許容でき、その範囲内で市場に参加することが必要です。「過ぎたるは、」という通り、完璧なリスク・ヘッジは無意味ですが、過大なリスクを取りがちなりリスク・ラバーもまた大問題です。

また、金融機関の管理するリスクの種類には信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、不正によるリスク、リーガル・リスク、レピュテーション・リスク、システミック・リスク、その他のリスクなどに分けられます(『ファースト・ステップ 金融論 [改訂版]』岸真清／藤波大三郎 2010年 抜粋、加筆)。

株式投資での主なリスクは市場リスク、価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、インフレリスク、為替リスクなどです。

それらのリスク定量化の方法の一つがバリュエーション・アット・リスクで、保有する資産・負債の全体の価値変動を起こすリスク要因の

確率分布を過去データで推計し、その最悪状態での既存額を求めるもの(『ファースト・ステップ 金融論 [改訂版]』岸真清／藤波大三郎 2010年)です。基本的にハイリスクな相手への融資主体は少ないため、リスクは金利に反映されます。また、格付けもリスクの判断の大きな参考になりますが、格付けが不適切な場合でも、格付け会社はその責任を負わない点に留意する必要があります。

基本的に格付け会社の格付けは信用の置けるものですが、その格付け会社を信用するのは自己責任ということになります。

## 18. 金融市場に参加する心得

金融市場に参加する以上、自己責任で、リスクを許容できる範囲内に留めることが必要です。

一言で言い表せば、こうなるとは思いますが、具体的にはどういうことでしょうか。

まず、自己責任で金融市場に参加するためには、自分のお金がどう動いているのかを把握している必要があります。自分の買った商品の内容を熟知していることが必要です。

例えば、サブ・プライムローン問題では度重なる証券化がなされ、専門家でさえ、その商品の中身を正確に把握するのは困難であったと言われています。このような商品はいくら格付けがAAAであったとしても素人が手出しするのは不適切であるといえます。責任ある投資とは自分の子供に教育費を出すような投資です。そのお金の使われ方に賛同して、借り手と一緒に「賭けて」みる覚悟が必要です。そして、借り手が貸したお金をちゃんと活用し続けるように監視を怠らないこと

です。自分の大切なお金を貸しているのですから、そのお金がちゃんと使われているのかを監視するのは当然と言えます。

もっとも、一般人が個人で投資先を監視するには無理があるので、現実的には代理人となる金融機関（証券会社や銀行や格付け機関など）や報道、ホームページなどを通して相手の情報のチェックを欠かさないことです。

また、相手をよく研究して、目的に賛同して融資を行うのであれば、その融資は長期的なものとなる筈です。短期の波に一喜一憂し、売買を繰り返すディ・トレーダーになるべきではありません。

また、リスクを許容できる範囲内に収める、というのは一見簡単なようで、「行うは難し」のようです。いつも最悪の状況に対する備えをするということは、それだけ、運用できるお金が少なくなるということです。最悪の状況になる確率自体少ないため、その備えはなかなかできません。しかし、金融市場とは、不確実性の場、何があるかわからない場です。一見、当面大丈夫そうに思える時も常にリスクに対する備えが必要であることは理屈では分かっていますが、現実には反対にレバレッジ（てこ）さえ掛けられています。つまり、信用取引で、運用のための借金をし、上手くいけば、高効率に利益が上がりますが、失敗すれば、それだけ損失も大きくなるような取引です。

金融市場では、万一、最大の損失が出て、これからの生活に困らない範囲内での参加に留めなければなりません。冷静さを失ったときは一時、市場から離れる勇気を持つことも大切です。責任ある運用にも冷静さは欠かせ

ません。

## 19. 金融市場が本来性を取り戻すために

では、金融市場はどうすれば、本来の役割を果たすことができるのでしょうか。まず、社会が金融を正しく理解し、常に関心を持ち、合理的なルールを作り、監視することだと思います。

そして、真の投資家に対する報酬についても考えるべきだと思います。つまり、利子のみならず、融資が焦げ付いたとしても、投資家が損をしない他の対価について考える必要があると思います。

人間にとって報酬やその類はお金だけではないはずです。例えば、ネット社会では無料で情報の公開やダウンロードを許可しているホームページも多いですが、それを加工して再配布する場合は出店を明らかにすること、著作権を尊重することが求められます。

また、最近のネットでは「いいね！」ボタンを設けているページがかなりあるように思います。現実社会でも「名誉」は存在しますし、一般のコミュニティの中でも、人々は「評判」をととても気にしているように思います。

例えば、根も葉もないデマを流されれば、「名誉棄損」となります。濡れ衣を着せられたら、誰でも不愉快です。また、社会的信用の大切さもよく認識されていると思います。例えば、企業はブランドイメージをととても大切にしますし、不祥事、リコール、ボイコットが起これば、企業は成り立たなくなります。

人間の社会でも後ろ指を指されたり、「あの人には信用がない」とされれば、社会生活を営むことは非常に困難になります。反対に、



相手から好印象を持たれば、誰でも嬉しいはずです。実際、相手の得るために私たちは非常に気を使って生きているはずです。もし、他者からの評判に無関心でいられたら、服装に気を遣ったり、ましてや化粧などするでしょうか。敬語を学ぼうとするでしょうか。

私たちは生きていくために「良い評判」、つまり、「信用」が必要であることを知っています。そのせいか、物質的な利益が伴わなくとも相手からの「好感」を得られたとき、喜びを感じているのではないのでしょうか。

つまり、真の投資家に対して、社会が正当に評価することがあっていいと思います。

また、金融の円滑化を生業とする金融機関も、高額投資家に対して多様なサービスを提供するようなことがあっていいと思います。

投資家の資産管理サービス、投資情報サービスの他に、長期の高額投資家を対象としてパーティーや舞台、展覧会などに招待したりネットカフェや勉強会を開いたり、プールやジムの開放、生活情報を提供したりといったサービスを生産し、高額投資家に無償で提供する、などです。仮に、投資が債務不履行となって、元本割れしても「サービスも受けたから損はしていない」と思えるサービスを提供してもいいのではないのでしょうか。それにより、長期の高額投資を集め、相応の手数料を取れば、金融機関にもっとお金が集まるのではないのでしょうか。金融業はサービス業です。そして、多くの情報とお金が集まっています。もっとサービスを多様化することができるのではないのでしょうか。また、そういったサービスを客を差別化しながら拡大していくことで、金融機関が身近な存在となれば、金融に対する社会の関心が集まり、金融の秩

序がより守られやすくなるのではないのでしょうか。

## 20. 日本と金融

ここにきて、近代の日本と金融の関係史を考えてみたいと思います。

かつての日本は、江戸時代の帳合米など、先物の前身のようなものを持っているなど、意外と発達していたといえます。

しかし、近代的な金融は明治以降、西洋からもたらされたものを官主導で導入し、太平洋戦争によって再出発をする際にはアメリカに国の根幹のシステムを主導されたため、再び、官主導で銀行中心の金融システムが作られていきました。戦後の日本人は貧しかったため、直接投資をするほどの余裕はなく、それも間接金融の発達を助けました。

政府は金融システムを中心とした経済を構築し、銀行の護送船団方式による金利規制が高効率の経済発展に好都合な環境を作ってきました。その後も1996年開始の金融ビッグバンまで、銀行の護送船団方式は続き、日本の金融は様々な規制があり、利用者にとって差別化し難いものでした。どの銀行でも受けられるサービスに大差はありませんでしたし、高度成長期は多忙でしたので、積極的に金融に関心を持ち、勉強する時間を割く誘因は強くありませんでした。

それに対して、欧米の近代金融史はオランダの東インド会社の株に始まります。草の根から金融が発展したので、社会は金融に対して関心を持ち、業者を選択しています。

## 21. 金融機関の新しい動き

しかし、金融の国際化の進む中、日本人も金融に関心を持ち出しつつあるように思えます。実際、私の行ったアンケートでも、子供に金融教育を受けさせたいという回答が多くありました。

金融機関の方も、護送船団方式が崩れ、競争が始まり、多様な商品、サービスが出てきています。例えば、銀行のプライベート・バンキングや主に地域金融機関では、多様なサービス、例えば、巣鴨信用金庫では「4」の付く日付に「おもてなし処」を開放し、落語家を招いてホールを休憩所として開放し、お茶とおせんべいのセットをプレゼントしています。

私は2012年8月に巣鴨信用金庫に行き、お話を伺ってきました。もちろん、金融機関である以上、色々な制約はあるものの、の中で「お客様の満足を第一に」をいかに徹底させていくか、会社一眼となって取り組んでいる姿が印象的でした。私が見学に行った日は真夏でしたので、店舗内の待合室の後ろの方に麦茶が自由に飲めるようになっていました。また、巣鴨という場所柄、高齢者も多く、足の不自由な人もいるため、動くことが負担となる人に対して順番が来ると、窓口の人がそのお客さんの所へ出向いて対応するサービスや、ご祝儀などの引き出しに対して厚紙を添えてお札に折れ目が見つからないようにするサービスが好評であることなどを教えて戴きました。また、猛暑の際にはフタッフが保冷剤を持ち寄って貸し出すサービスも好評のようでした。

巣鴨信用金庫には世間話をしに来る高齢者

も少なくないと伺いました。スタッフが一人一人の顔と名前を憶えて「おもてなし」をしている姿勢を強く感じました。巣鴨信用金庫では個人の客のみならず、法人の顧客に対しても「〇〇社の□□さん」というように、個人の名前で呼ぶことで、信頼関係をより深めているということでした。確かに、「〇〇社の××部の人」よりも「□□さん」と言った方が、血の通った印象を受けます。

更に、驚いたのは「やってみなはれ」制度です。数字的に一般的には融資不可能な案件であっても、営業部が審査して信用できそうであると確信した場合は、営業部の人自ら上部に融資を掛け合う制度があるようです。数字に評価されきれていない中小企業が少なくない今、個別の信用審査の上の融資は特に重要であると感じました。

巣鴨信用金庫の方は私に対しても時間を割いて下さいました。金融の世界では「時は金なり」の世界です。商売的には「顧客」ではない私に対しても丁寧に笑顔で説明して下さい、本当にありがたいです。「すべてはお客様の満足のために」と人を大切にするからこそ、地域の人からも愛され、それが結果的には業績にもつながっているのだろうな、と思いました。

特に、地域金融機関にとって、地域のニーズや情報は大きな強みになるはずですが、最初から利益を追求しない姿勢が、結果的に人が集まり、利益にもつながっていくことをもっと他の金融機関も勉強した方がいいと思います。

大垣信用金庫も面白い、新しいサービスが活発で、よく新聞にも載っています。大垣信用金庫も顧客のニーズにいかにマッチするか

を追求したサービスに一丸となって取り組んでいる金融機関です。

大手金融機関では富裕層向けにプライベートバンキングや遺言信託など、顧客の財産を管理すると同時に顧客の状況に応じて商品を売り込むことを考えています。いずれにしても、いかに顧客と信頼関係を築いていくかが今後の金融機関の生き残りを左右しそうです。

## 22. これからの社会の中の金融

社会の国際化に伴い、日本の金融市場も金融ビッグバン以降、各金融機関は競合相手と差別化を図り、多様な商品を提案し、社会に密着する努力をしています。日本人も投資に回すだけのお金がなかった高度成長期以前の状態とは違い、金融の知識がないために経済効率を落としているように思います。また、経済・社会もグローバル化し、金融問題にじかに影響を受けている今日、金融を知り、お金を見直し、お金との付き合い方を考えていくことが大切になってきていると思います。

まず、関心を持って、自分のお金に対して責任を持たなければいけないと思います。個々人が金融を活用することで社会と互恵関係を築こうとする姿勢が将来を育てる、真の投資になると思います。

## 23. 今の金融の問題

では、今の金融はどうなっているのでしょうか。2008年のリーマン危機に由来する世界金融危機の時、経済における金融の現状を「犬の尾が頭を振り回している」と喩えられました。

た。簡潔に言うと、金融と実体経済のバランスを欠いていることです。はっきり言って、金融に対して配分される利益が多すぎるのだと思います。『金融大崩壊』水野和夫 NHK出版生活人新書 2009年 によると、金融経済／実体経済の比率が2007年10月時点で3.45と圧倒しています。つまり、地道に働くよりも要領と運が良ければ、金融の方が効率よく利益を上げることができるわけです。

しかし、前にも書いたように、金融は触媒と同じで、それ自体では何も生み出しません。「富」を築くには元手と労働と時間が必要です。富を産むために、自らの労働を提供しようという主体に対して、資金を提供するのが金融における黒字主体の役割であり、その資金の融通を効率的に行うのが金融の役割です。しかし、黒字主体が待つことを嫌がり、真に必要な投資がなされずにバブルに興じたことが危機の原因となりました。

金融の世界は“no-free lunch”であると同時に“time is money”でもあります。投資で利益を得たいのなら、それはリスクと時間の両方に対する報酬であることを忘れてはならないと思います。

## 24. 投資の適切な報酬のウェイトとは

経済と金融のバランスについて考えるにあたって、今の労働分配率を考えてみます。『金融大崩壊』水野和夫 NHK出版 生活人新書 2009年によると、日本の大企業の労働分配率は7：3から、6：4、5：5へと下がっていく傾向にあるようです。

投資家が「物言う投資家」として、配当を請求していけば、企業は株価維持のため、資

本家への配当を増やしていくでしょう。利益が上がらなければ、労賃は削られます。

しかし、金融危機の原因が、相対的に投資が利益を上げていたことを考えると、投資家への報酬のウェイトを見直す必要があるのではないのでしょうか。結局はその利率の高さは投資家自身の首をも絞めたのですから、尚更です。

そもそも、「利子」を悪いものとの見方は中世キリスト教時代や今尚、イスラム金融では利子を禁じています（ただし、イスラム金融は「利子」こそ取らないものの、別の呼び方の対価が必要です）。しかし、現代では「利子」は投資のインセンティブであり、リスクと時間に対する報酬であると大方の合意があるように思います。利子がなければ、十分なお金は集まらないでしょう。私の中学時代の数学の先生は「世の中、ただで動くのは地震だけだ」と言っていました。それこそ、「社会」としての機能、人々の需要を満足に果たせなくなるでしょう。リスクと時間の対価として、私も利子を悪いものだとは思っていません。

しかし、「利子」自体の是非はともかく、その割合は重要だと思います。かつて、貧しい国の人々は商売の元手に対する利子が高すぎるために、働いても、働いても、貧困から脱出できないと読んだことがあります。また、いわゆる「闇金」「サラ金」の高い金利はグレーゾーン金利が黙認されていた時代にはしばしば社会問題になりましたし、今なお、「闇金」の法外な金利の被害はあるようです。

投資家は確かに信用と時間を提供しました。しかし、富を生産するのにおそらく最も重要と思われる労働は一切提供していません。

投資家が信用と時間の融通に対する対価を求めることに正当性を見出すなら、労働者側もその労働にふさわしい対価を得てしかるべきです。そこには正当な「配分」がある筈です。資金を集めるための利子が必要なのと同様に、富を生産する誘因としても、正当な労賃が必要です。また、それは投資家にとっても長期的に利益になるはずですが、金融は触媒であって、それ自体では何も生み出さないからです。肉食動物は草食動物を食い尽くしてしまえば、自らも飢えて死にます。同様に投資家も、投資による利益を得たいのであれば、それを生み出す生産者を厚遇することが合理的です。

今、「社内福祉を充実している会社」が利益を上げていることに経営者が気づきだし、従業員を大切にすることが会社の生産性向上につながるとして、社内福祉を充実させている会社が注目されています。企業価値向上を至上の目的としている企業がその富を直接的に生み出す人たちを大切にすることで互恵関係を築こうとしているのです。

小さいころ、「あなたがされて嫌なことは他の人にしてはいけませんよ。あなたがしてほしいと思うことを他の人にしてあげなさい」と教えられました。私個人が実践できてきたかは別として、結局、それが自分にとっても他者にとっても一番好ましい結果となるのだと思います。

そこで、もう一度、労働配分比率を見直すべきだと思うのです。黒字主体にも赤字主体にも害悪をもたらしたものが、高すぎる資本家への分配だと思うからです。



## 25. 金融と税金

もう一つ、金融と税金についても考えてみたいと思います。今、金融はグローバル化し、「オフショア」「タックス・ヘイブン」といった税制面で有利な市場に資金が集まっています。また、税金の高い国を企業も敬遠しています。それぞれの立場に立って考えれば、当然のことだと思います。

しかし、それにより、国同士で資本と企業を優遇する競争が起きています。国の財政が苦しくなっても、企業や利子に対する課税が難しくなっています。企業への増税は労働の誘因にも影響するので、ともかくとして、投資家に対する課税はもっとなされてもいいと思います。投資家は理屈の上では貯蓄よりも有利であれば、過大な利子がなくても投資をする方が合理的な判断だからです。むしろ、投機を退けるためにもっと「利益の上がない」ようにしていいのではないのでしょうか。それこそ、「投機を考えるよりも働いた方が効率的」と思わせるくらいの方がいいのではないかと思います。

そして、そのためには、国際的な金融市場のルールが必要だと思います。現に多くの国で企業や市場を誘致するため、条件の緩和競争をして、財政の悪化を金融以外の増税で賄おうとしています。しかし、金融による利益は自らの労働を伴わない利益であり、地道に働くよりも運が良ければ効率よく利益が上がります。

労働の対価には当然課税されるのに、金融で上がった利益に対して税制が優遇されるとしたら、それは不公平であり、労働への意欲を減退させるものではないのでしょうか。

また、金融が効率よく利益を上げられるとしたら、そこから税を取る方が、国家財政を考える上でも合理的ではないのでしょうか。しかし、より多くの参加者を誘致するためには、他よりも有利な条件を競争し、結果的に薄利多売を目指し、単価が下がります。

したがって、国際的にカルテルを結び、金融市場の税制などに対するルールを設けるべきだと思います。黒字主体が稼ぐ目的で金融を使えないようにすることが必要だと思います。そのためには、労働で得る対価が金融で得る対価の効率を上回ることが必要です。金融は運用益でもあくまでも遊休資産をより効率的に運用する手段以上のものにしないことが必要だと思います。

## 26. 終わりに 先人の考え方に学んで

金融が起こす悲劇や、そもそも経済とはどういったものであるべきなのかについて、特にJ.S.ミルとガルブレイスの意見に賛同するところが多く、参考にしました。また、ガルブレイスは「金融には新しいことは何一つなく、常に新しくなっていると感じるのは極端に金融に関する記憶が短い」という見方は特に印象に残りました。実際、バブルは、根本にあるものは今も昔も変わりようもありませんし、いわば、同じ人が装いを変えて斬新なイメージを与えていても、結局は同じ人が昨日と違う装いをしているだけであって、その人自体であることに変わらないのと似ていると思います。

また、ミルの教育によって人間を磨くべき、という主張は経済成長が頭打ちになってきている現代に、もう一度耳を傾けてみる必要が

あると思います。ミルは「感動の心を発見しえた人間は人生の目的を自己実現＝人間的感性に見定め、その目的に向かって自己能力の最高度の開花・発展を目指すようになる」(『J.S.ミルの政治経済学』前原正美 白桃書房1998年)としています。そして、この本はそれを「感動の心の発見とは自分の心に潜む理想の人間像を他者に対する共感によって発見する(中略)つまり自分が一心同体となりうる他者の中に自己の完成した姿を発見する、ということである。その意味で事故は常に他者のなかにある」と説明しています。また、「人間は感動の心を発見しえてこそ、現実の未成熟で不完全な自分をその理想的な人間に近づける最大の自己努力を払い、自己実現＝人間的完成を人生の目的と見定めるようになる」「およそ人間は自分自身が幸福にならなければ、他者の幸福を考えることはできない。しかるに人間の幸福とは、私的利益の増大にあるのではなく、社会の一般的利益の増大にあるのである。一言でいえば、人間の幸福は、愛を実感して生きる」「まさに人は愛ゆえに人となるのである」として、「人が人間愛の認識に到達するには、生きるとは一体どういうことか、人生における喜びとは何か、といった人間の本質的問題に立ち返って自分自身を見つめ直すことが何よりも大切なことであろう。そして、その答えは自分自身の心の中に存在している、ということ、ミルは現代に生きる人びとに教えてくれている」と纏めています。

因みに、ここに出てきている「愛」は「人間愛」のことであり、日本でいう一般的な「恋愛」の愛とは異質なものです。

アンケートでも、多くの人が指摘していた

通り、お金は手段であって、それ自体が本質ではありません。特に、お金が不換通貨である現代は尚更です。

しかし、私たちはお金を使うことにより、効率的により豊かな生活を享受することができます。お金は私たちの生活と不可分であり、大切なものであることも確かです。

では、お金はなぜ大切なものであるかを考えると、「お金はより豊かな生活を享受する手段となるから」が答えになると思います。つまり、堆く積まれたお金の山があったところで、持ち主が不幸であれば、そのお金は役割を果たしていないことになります。反対に、大金持ちではないが、生活に困らないだけのお金があり、人生を楽しんでいる人の方が、ずっと豊かな人生を享受していることになるのではないのでしょうか。

この世のお金はこの世でしか通用しません。この世の経済を考えることは結局は幸福や豊かさの追求であるのではないのでしょうか。私たちは遊び、つまり、生活上、直接的に必要とはいえないものに対しても対価を支払っています。それを経済学的に考えると、それによって得る効用が、その費用を上回ったから、にほかなりません。つまり、人間は喜びや幸福に対してお金以上の価値を見出している、ということが出来ます。

そして、私たちは孤独のうちに幸福になることはできません。世界一の大金持ちでも、世界一の嫌われ者であったなら、果たして幸せでしょうか。私たちはより良い人間関係の育成を目的に相手のために支出することがあります。プレゼント、ギフトなどです。つまり、良い人間関係がお金の価値を上回ることを知っています。

お金は大切です。現代社会でお金がなければ、「健康で文化的な」生活を営むことは困難といえるでしょう。しかし、同時にお金には限界もあり、幸福とお金は必ずしも＝になるわけではないことも知っています。お金で効率的に得られる幸福も確かにあり、それも大切です。だから、お金は大切なものです。どうしてお金が大切かを考えれば、お金によって、それ以上の価値を手に入れることができるから、つまり、お金それ自体が目的でないことがはっきりすると思います。

日本は高度経済成長を経て、アメリカに次ぐ世界第2位の経済大国となりました。今も中国に次ぐ第3位です。ジニー係数も昨今は上昇傾向にありますが、少し前までは世界的に見ても高い数字とは言えませんでした。私の子供時代、1990年代頃には「一億中流」という言葉がまだ、生きていました。

しかし、日本は「幸せの国」になるどころか、間もなく「一億総鬱」という言葉さえ生まれ、多くの日本人が「鬱」という言葉を使うようになったため、「鬱」という漢字が読みの「常用漢字」に昇格しました。

それを考えても、やはり、ミルの言う通り、本の解説によれば、「人間の幸福は、愛を実感して生きる、ということのなかにある。まさに人は、愛ゆえに人となるのである」といえるのではないのでしょうか。

「経済」の語源は「経世済民」＝「世を経て民を救うこと」にあるはずです。真の経済とは、人を救うもので、「お金」が本質ではありません。それを踏まえても「経済とは何か」を考えると、ミルの意見はとても参考になります。真の豊かさを求めるのであれば、生活に困らない物資と、それを得た後は、ミ

ルの言葉を借りれば「自己の発見＝感動の心の発見」に到達し、「自己実現＝人間的完成」を人生の目的に見定め、人間愛の中に生きることができるよう努める必要があるのではないのでしょうか。

## 参考文献

- 『ヒューマン なぜヒトは人間になれたのか』NHKスペシャル取材班 角川書店 平成24年
- 『現代国際金融論 [第3版]』上川孝夫・藤田誠一・向井壽一 有斐閣 2010年
- 『金融大崩壊 「アメリカ金融帝国」の終焉』水野和夫 NHK出版生活人新書 2009年
- 『バブル・リレー』山口義行編 岩波新書 2009年
- 『「金融」のしくみ』鈴木雅光 すばる舎 2001年
- 『金融経済入門 六訂』全国銀行協会金融調査部 編 経済法令研究会 2001年
- 『銀行の知識 (新版)』伊藤忠明 日経文庫 日本経済新聞社 1999年
- 『世界金融危機はなぜ起こったか』小林正宏 大類雄司 東洋経済新報社 2008年
- 『図解 金融のしくみ』糸瀬茂 東洋経済新報社 2001年
- 『J. S. ミルの政治経済学』前原正美 東京白桃書房 神田 1998年
- 『ファースト・ステップ 金融論 [改訂版]』岸真清 藤波大三郎 経済法令研究会 2010年
- 『痛快! 新しい金融学』斉藤精一郎 集英社 2004年

- 『バブルの物語 [新版]』 ジョン・K・ガル  
ブレイス 鈴木鉄太郎訳 ダイヤモンド社  
2008年
- 『通貨・決済システムと金融危機』 黒田巖  
中央大学出版部 2011年
- 『金融がやっていること』 永野良佑 ちく  
まプリマー新書180 2012年
- 日本経済新聞、朝日新聞

## 参考HP

日本銀行<http://www.boj.or.jp/index.html/>

知るぽると<http://www.shiruporuto.jp/>



## 指導教員のコメント

長谷川義正（経済経営学部）

本報告は、本人が幼少期から抱いてきた「お金とは何か」を自分自身もそうであるけれど、同世代においても、この問題をどのように日頃から考えているのだろうか、そしてお金を取り扱う専門家ないしは「業」としている人たちはどういう意識を持っているのだろうかということを最終的に具現化したいというのが企図の始まりであった。

最終的には、大学院修士論文として上梓することであるが、今回は研究半での成果を報告することになっていること、本テーマに関係する「お金の分野」「金融の分野」そして「金融のリスク」の実体というものは、長い歴史があること、また千差万別で歴大に研究業績がなされていること、そうしたとてつもない大きな山を越えるにはどのようなことが必要となるのか、答えを求めるのには大きな課題がある。

今回、本報告は、すでに当人の学部生のころから、十分に動機づけがついており、さらには「お金」「金融」の問題に取り組む姿勢と専門的な学説を学修しているし、これからの先行研究に期待ができる。本報告では、繰り返しの部分を含めてポイントを挙げれば、次のようになる。① 大学院入学後、半年間の研究成果である。② 自己の抱えてきている「お金とは何なのか。」について一歩、前進させている。③ 本人の「お金」「金融」

に対する意識が世界で起こる金融危機問題のリスク回避にあることが今後は深化して学修されると期待ができる。④ 論文に仕上げるには、これからの本人の力量が必要となる。したがって、このたびは途半ばと解釈して中間報告であるとみておきたい。⑤ 他者は本人が意識している問題とどのように違いがあるのか、こうした点、アンケートを通して明らかにすることを行っている。例えば、同世代人の学生アンケートにも、人数では十分か、金融専門機関へのアンケートなども公平性を得るためにも、多くすべきか考えるところがあろう。本報告を行うに際しては当事者が熱意を持っていたことが心強いことであった。

最後に、2012年12月開催された学生助成金報告会においては本報告に対して「経済金融分野」に専門的なアドバイス、また研究の方向性について指摘を頂いた。今後の研究に欠かすことのできない貴重なページを加えることができ、心より感謝を申し上げます。

# 中世から近世におけるヨーロッパ文学の 放鷹文化表現について

2013年1月28日

10T044 萩島 大河

## はじめに

鳥類と人類が出会い構成してきた歴史を考える上で、その柱となる放鷹文化を外すことは出来ない。だが放鷹文化は一般社会に浸透していない文化であるため、そこで使用される専門的な用語が一般の人々に理解されない場合が多い。そのためまずは放鷹文化の簡単な説明をしていきたい。

放鷹とは、特定の猛禽類を調教し獲物を獲らせる鷹狩り（英語圏ではfalconry、hawking）の別名として江戸時代などに多く表記されてきたが、現代では猛禽類に施す調教や狩場で鷹匠が使用する技なども含めて放鷹術と表記することが多いため、今回の論文では人間と猛禽類が共に獲物を狩るという文化の総称として放鷹と表記する。

日本の場合、鷹狩りで使用する猛禽類を総称して鷹と表記するため、この論文でも鷹と表記する場合は鷹狩りで使用する猛禽類（主にオオタカ*Accipiter gentilis*、ハヤブサ*Falco peregrinus*、ハイタカ*Accipiter nisus*など）の総称だと理解していただきたい。

鷹に調教を施す専門家達を鷹匠、英語圏ではfalconer、hawkerと呼ぶ。時代により鷹匠

を専門職にするか副職にするかに分かれるが、どの時代の鷹匠も自然界に生息する鳥類達を入念に観察し、そこから得た情報をもとにして自身の猛禽類に調教を施していった。

つまり放鷹文化とは、人類が鳥類を深く理解する為に作りあげた鳥類学の発祥と深くつながる、人類の自然観察眼の発達を象徴する貴重な文化なのである。

しかし放鷹文化を研究する場合、その研究基盤を特定の地域の技術史やその技の説明に求める論文が多く、また鷹匠たちもこのタイプの研究書を多く書き記してきたが、技術やその歴史の説明では当事者以外の研究に役立つのが難しく、また先ほども書いたように、一般の人々に放鷹文化を紹介する際にその扉を狭くしてしまう可能性があった。

そのため私は2011年度の学生研究助成金論文（『宮内省の隼』）を踏まえ、技術や技術史などを基盤に設定するのではなく、鷹や鷹匠が持つイメージ表現を文学の世界に求め研究することにより、日本だけではなく海外の放鷹文化との比較考察を可能とし、他研究にも応用でき一般の人々にも放鷹文化が持つイメージの世界を広く深く理解し考察していただけるように努めた。

放鷹文化を文学作品の中から考察する場合、その源はヨーロッパへと向けられる。

今回の論文ではヨーロッパに広く分布するアーサー王の物語と『デカメロン』、『カンタベリー物語』などの中世文学を中心に考察し、最後は近世イギリスの劇作家であるウィリアム・シェイクスピア（1564～1616）の戯曲と比較考察を行う。どのように放鷹文化が表現され変化してきたか、または残ってきたかを考察することにより、放鷹文化が持つイメージの根源が明るみに出ることを願う。

## 第一章 アーサー王物語

アーサー王は一説によれば5～6世紀のイングランド南部に実在したブリトン人の軍事

指導者であるとされ、歴史としてイングランドの聖職者であるジェフリー・オブ・モンマスが『ブリタニア列王史』（1136年頃）の中で記述している。その後中世の詩人たちによってケルト神話を中心とした神話や伝承が混ざり合い、円卓の騎士と共に宮廷愛や騎士道精神を語る物語の登場人物となっていった。

アーサー王の物語に鷹の姿を求めることは難しくない。以下、放鷹文化が記述されているアーサー王物語の作者名、題名、執筆年、登場する鷹の種類をまとめたものである。

なお、この表は中央大学経済学部教授の渡邊浩司先生に御指南をいただき構成した。

ここで感謝の意を申し上げたい。

●クレチアン・ド・トロワ（仏） 『エレクトとエニッド』（1170）＝ハイタカ、オオタカ、シロハヤブサ 『クリジェス』（1176）＝鷹、ハイタカ 『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』（1182～83）＝ハイタカ
●マリー・ド・フランス（仏） 『ランヴァル』（1160～80）＝ハイタカ
●ヴォルフラム・フォン・エッシェンバハ（独） 『パルチヴァール』（1210）＝ハヤブサ?
●ウルリヒ・フォン・ツァツイクホーフエン（瑞） 『ランツェレット』（12世紀）＝鷹
●ラウール・ド・ウーダン（仏） 『メロジス・ド・ポールレゲ』（13世紀初頭）＝ハイタカ
●ロベール・ド・ボロン（仏） 『デイド・ペルスヴァル』（13世紀初頭）＝鷹
●トマス・マロリー（英） 『アーサー王の死』（1467）＝鷹、ハヤブサ
●作者不明 『名無しの美丈夫』（1190～1205）＝ハイタカ 『グリグロワ』（13世紀前半）＝鷹

鷹と表記してあるのは、文中に登場している猛禽類の特定が困難な作品である。

特徴として挙げられるのは、登場する猛禽類に大きな偏りがあることだろう。ヨーロッパやアメリカ大陸、中東などの鷹匠が多く暮らしている国ではあまり使用されていないハイタカが多く登場し、それもフランスに集中して登場しているのがわかる。

ハイタカは小型の猛禽類の特徴である神経質な性格が強くなるため、扱うのに熟練した技が求められる。また、小型の猛禽類の為に獲物を制限されるためか世界的にみてもハイタカを使用する国はとて少なく、現在では中国やトルコ、中東の一部などでしか使用されていない。しかしこのデータからは中世フランスでハイタカを使用した鷹狩りが行われていた可能性が十分に考えられる。ところが、当時ハイタカが鷹狩りに重宝されたという記録は今のところ発見できていない。また、現在のフランスではハイタカは鷹狩りに使用されることはなく、イギリス式（ハヤブサやオオタカを中心とした鷹狩り）の放鷹術を多く採用しているようにみえる。

原因として考えられるのは、フランス革命によって宮廷に仕えていた、または副職で鷹狩りを行っていた鷹匠達の活動が停止され、鷹書（鷹匠やそれに見合った技術を持った人物が放鷹術や伝承などを記述した書物の総称）などの専門書が廃棄されたために、伝統の継承が途切れたことが考えられる。現在のフランスの放鷹術がイギリスとよく似たものに見えるのは、鷹匠が多く住む隣国イギリスから放鷹術を輸入したためと推測される。つまりアーサー王物語の中で表現されているハイタカの登場箇所は、減ってしまった放鷹文

化の姿を模写したとても貴重な文献と考えられるのである。

しかしなぜこのようなマイナー種がアーサー王物語に頻繁に登場するのだろうか。中世ヨーロッパに書かれたアーサー王物語の基盤となったと考えられているケルト神話・伝承にハイタカは登場しない。女性が鳥に変身することはあっても、それがハイタカかどうか特定することは難しいが、女性と鷹が結びついて表現されているという点では重なるものがあると考えられる。

以下、各作品の放鷹文化が記述されている箇所について考察していく。重なるものに関しては共に記載していく。また、アーサー王物語の中でも数少ない日本語訳されているものに関しては、放鷹文化が表現されている箇所については文から抜き取り掲載していくことにする。他の章でもそうだが、これにより新たに放鷹文化を読者が体験するきっかけとなることを願っての処置である。

①『エレックとエニッド』、『メロジス・ド・ポールレゲ』、『アーサー王の死』、『名無し的美丈夫』

=女性のために鷹をかけ馬上槍試合に出場し手に入れる。

中世フランスの詩人であったクレチアン・ド・トロワが記したとされる『エレックとエニッド』では、円卓の騎士であるエレック（ラック王の息子）は自身を侮辱した騎士イデールを追う最中、貧しい一部臣の娘であるエニッドと婚約する。その時町では意中の女性のために騎士たちが、銀の竿の上に置かれたハイタカを賭けて行う馬上槍試合の準備がされていた。その騎士たちの中にイデールも

おり、エレックは試合に出場し勝利、ハイタカを手に入れる。

中世フランスの詩人であるラウル・ド・ウーダンの『メロジス・ド・ポールレゲ』では、親友である騎士メロジスとゴルヴァンがカヴァロン王の息女を争い、馬上槍試合を行う。この馬上槍試合では最良の結果を残した騎士は姫から接吻を与えられ、最も美しい女性ハイタカを受け取る決まりになっている。この試合でメロジスが勝利する。

アーサー王の物語をまとめたイングランド人のトマス・マロリーの著『アーサー王の死』では、アーサー王に暗殺の疑いをかけられたために任をとかれた騎士ユーウェインと、それに付き添って宮廷を出た騎士ガーウェイン、途中で出会った騎士マーハウスが深い谷で三人の乙女に出会う。六十歳、三十歳、十五歳の乙女たちは騎士たちに、不思議な冒険のありかたを教えようと言うので、ユーウェインは六十歳を、マーハウスは三十歳を、ガーウェインは十五歳を選び、再び出会う事を約束してバラバラに冒険に旅立つ。その中でユーウェインは西に向かい、六十歳の婦人に言われウェールズ国境沿にて馬上槍試合に出場する。

「その試合でユーウェイン卿は、三十人の騎士を倒して褒美を与えられたが、それは一羽の隼と、金の布で飾られた白馬だった。」井村君江訳『アーサー王物語』筑摩書房p.261

作者不明の『名無しの美丈夫』では、騎士ガングランがアーサー王の宮廷を出発し、様々な敵と戦いながら道を進む中、ある城砦都市で、一番の美女が手にすることになって

いるというハイタカを見つける。そこでマルジュリという女が恋人にそのハイタカを求めたため、恋人はそのハイタカをかけて城主と戦い死ぬ。城主は皺だらけで醜い自身の恋人が一番美しいと考えている。ガングランはマルジュリのために城主と戦い勝利し、ハイタカをマルジュリに与える。マルジュリは父の国であるスコットランドへと戻っていく。

この四作品の共通している点は、女性が絡んでいる馬上槍試合に出場し勝利し、鷹を手に入れるという点だろう。

また、四作品中三作品がその鷹（四作品中三作品がハイタカと表記している）を女性に与えるという展開をとっている（『メロジス・ド・ポールレゲ』は間接的ではあるが試合によってハイタカが女性に与えられるという展開のため他2作品と同一的展開とみなす）。

当時のフランスにて勝利者が鷹を受け取るという馬上槍試合の記録は発見できていないが、だからといって完全な作り話とも考えにくい。この中で執筆年度が最も古い『エレックとエニッド』では、馬上槍試合が開催される町の中の記述で、幼鳥から成長へと換羽期を経た茶褐色のオオタカを持っている人物が書かれており、ハイタカについても5～6回の換羽期を過ぎた素晴らしいハイタカという記述があるため、クレチアン・ド・トロワは当時鷹の生態を一番に理解していた鷹匠の知識を持っていたと推測できる。そのためこのような試合を一から想像するというのは不自然であり、鷹の知識と共に実際にあった試合形態を模写したのと考えerのほうが自然だろう。



## ②『クリジェス』、『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』

=果樹園の門としてハイタカが登場する。

クレチアン・ド・トロワの『クリジェス』では、剣術や弓術と並び鷹狩りや犬狩りが得意な貴族であるクリジェスが、恋人のフェニスと秘密裏に塔にて生活をはじめたそんな春の日、二人は塔に隣接する果樹園（誰も越えられない壁に囲まれている）に行き、添い寝をしていた。そこに自身の手からハイタカが逃げ出してしまいそれを追って果樹園に入ってきた騎士ベルトランが偶然二人を見つけてしまい、それを親にばらされ二人は追われる身となる。だが最後はアーサー王により助けられ結ばれる。

こちらもクレチアン・ド・トロワ著の『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』では、円卓の騎士であるゴーヴァンがオルゲイユーズ・ド・ノグルという悪女に唆され「危険な浅瀬」を越えると、果樹園でハイタカを使って鷹狩りをしていたオルゲイユーズ・ド・ノグルの恋人である騎士ギロムランと出会う。

「行くほどにやがて、騎士がひとり、ハイタカを使って猟をしているのが見えた。騎士の前方の草地、果樹園に、鳥猟用の子犬が二匹いた。」天沢退二郎訳『フランス中世文学集2』白水社p.299

この二作品の共通点は、果樹園の入り口・出口としてハイタカが登場している点である。

果樹園のような人の手が加わった場所で鷹狩りを行うのは、日本の江戸時代の御鷹場（鷹狩りのために保護された土地）や明治期に造られた鴨場（区切られた広大な日本庭園のよ

うな場所に囲の家鴨などを飼っておき、野生の鴨が集まってきたところで囲を狭い水路に誘導し網や鷹などで狩るための専用狩場）とよく似ている。これは鷹狩りがただの狩猟から儀礼性や社交性の高い遊戯に変化したことを示していると推測される。

『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』のように実際に果樹園で鷹狩りが行われていたかについては判断が難しいが、ハイタカのような小型の鷹ならば果樹園に来る小鳥などを狙え、小型の鷹ならではの見失う危険性を低くすることが出来るので、果樹園とハイタカの相性はかなり高いものと考えられる。そのため当時の鷹匠がハイタカを使い果樹園で鷹狩りを行っていた可能性はかなり高いものと推測される。

また、『クリジェス』ではハイタカを追って入った果樹園にて恋人たちを発見した点や、『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』でオルゲイユーズ・ド・ノグルの恋人がハイタカで鷹狩りをしている点も恋愛関係を築いている人物と出会うという構図として同一的なものがある。

## ③『グリグロワ』、『ランヴァル』

=女性が意中の相手の前に鷹を持って現れる。

作者不明の『グリグロワ』では、ドイツの高貴な城主を父にもつグリグロワは、14歳の頃から鷹や猟犬を使った狩猟に長けており、アーサー王の宮廷でも円卓の騎士であるゴーヴァンの近習をやりながら鳥の世話を任せられている。そこでグリグロワはゴーヴァンが恋をしているボテという女性に恋をしてしまう。そんな中「誇り高き城」の姫が馬上槍試合を開催したため、鳥の世話があるグリグロ

ワを残して騎士たちはみな出て行ってしまふ。ボテも最初は行くのを嫌がるが、グリグロワが出発直前の騎士（左手に鷹をのせている）にボテとの同行を頼んだため、共に宮廷を出発する。その旅の最中、騎士はボテに馬上槍試合で最も活躍した人物にこの鷹を授けてやってほしいと頼まれる。一方宮廷に残っていたグリグロワも彼等を追って宮廷を出て「誇り高き城」にて馬上槍試合に出場し大活躍をする。そしてグリグロワの前に雄ラバに乗ったボテが現れ、先ほどの鷹をグリグロワに授けキスをする。

フランス文学史上初の女性作家であるマリー・ド・フランスが書いたとされる『ランヴァル』では、円卓の騎士の一人であるランヴァルが草原で寝ていると美しい姫が現れ恋におちる。二人は相思相愛となるが、姫はランヴァルに自身のことを誰にも言わないと約束させる。それを破ったら私を永遠に失うと言う姫の言葉をランヴァルは守り続けるが、アーサー王の王妃に求愛された際に恋人の存在を漏らしてしまう。そのためにランヴァルは恋人を失い、王妃からは侮辱されたとして裁判にかけられてしまう。助かるためには自身の恋する人を王の前に出さなければならない。判決が出される直前、ランヴァルの恋人が町に現れる。

「彼女のまたがるその白い儀仗馬は、心地よく軽やかに彼女を運んだ。頭も首すじも形よく、空の下、またとないほど優美であって、さらには豪勢な馬具を取り付け、この世の中の伯といえ王といえ、領地を売り払い、質に入らなければ、手に入れることはかなわぬであろう。（省略）拳の先には鶴をとまらせ、

馬の後には獵犬を従えていた。」月村辰雄訳『十二の恋の物語』岩波文庫pp.127-128

姫の姿を見たアーサー王はランヴァルを自由の身とし、そしてランヴァルは姫と共にアヴァロン国の美しい島に向けて出発する。

『グリグロワ』に関しては『エレクトとエニッド』や『メロジス・ド・ポールレグ』などのように、馬上槍試合で鷹を争うという構図をとっているが、グリグロワが試合の結果として鷹を手に入れるということを知らない点や、女性から鷹を受け取るという構図が『ランヴァル』と同様、意中の女性が鷹を持ってやってくるという展開と同一的なためこちらに記述した。

中世ヨーロッパでは女性も鷹狩りに参加していたことがタペストリーや書物の挿絵などからわかっており、鷹を据えて（日本の鷹匠用語で鷹を手に乗せている体勢をしめす）鷹狩りをおこなっている女性の絵などが『マネッセ歌謡写本』（1350年頃）や『モドゥス王とラティオ王妃の書』（1379年頃）、『健康宝鑑』（14世紀末）などから見つかっている。

#### ④『ランツェレット』、『アーサー王の死』

= 貴族や騎士の教養として鷹狩りが登場する。

12世紀のスイスの騎士であったウルリヒ・フォン・ツァツイホーフエンが執筆したとされる『ランツェレット』では、ゲネヴィスの王であるパンは敵に包囲されながらも王妃であるクラリーネとまだ赤ん坊である息子（ランツェレット）と共に逃げ出すが、パンは死に、王妃は木の洞に赤ん坊と共に隠れる。敵が王妃をとらえる直前に「乙女の国」の女王である海の精が現れ、息子を自分の国へと連

れ帰ってしまう。そこで息子は剣術や格闘技や弓術、そして鷹狩りなどの狩猟を教え込まれる。後にランツェレットは自身がアルトゥール（アーサー王）の甥であることを知り、自身の妻を連れて宮廷へと出発することになる。

『アーサー王の死』では、メリオダス王の子であり後の円卓の騎士の一人となるトリストラム卿が若いころ、王によって武芸や学問などを学ぶためにフランスへと旅立たせられる。そこで豎琴を熱心に習い名手となり、そして同時に狩猟や鷹狩りに精通するようになる。

「のちにトリストラム卿の身体ができてきて体力が強くなると、いつも狩猟や鷹狩りに精を出したので、わたしたちが読んだり聞いたうちは、他に類を見ないような貴族階級の人となった。そして他の本にもあるように、トリストラム卿は、角笛の吹き方や、獣の追いかけ方や、あらゆる種類の害獣の名前や、鷹狩りや狩猟の時に今でも使う専門用語すべてを習得しはじめた。それゆえ、獲物の本や、鷹狩りの本や、狩猟の本は、トリストラム卿の本とも呼ばれている。」井村君江訳『アーサー王物語Ⅱ』筑摩書房pp.126-127

この二作品は貴族や騎士達の中で教養として鷹狩りが行われていたことを示す重要な文学作品であると考えられる。

地形を読み取りながら獲物の動きや風の流れを予測し、同時に鷹と犬と馬、時には勢子（獲物を追い出す役）も操らなければならない鷹狩りは、軍事演習的な側面も持ち合わせ

ている。日本では織田信長などの戦国武将が軍事演習の一環として鷹狩りを取り入れていたため、ヨーロッパでも同様に取り入れられていたものと推測できる。高度な技術が求められる鷹狩りは、ボードゲーム的な計算能力とスポーツのような体力勝負を同時に求められるため、力が有り余る若い人々にとっては有難い教養の一つだったのだろう。

## ⑤『パルチヴァール』

= 鷹が獲った獲物から出る血を見て妻を思い出す。

ドイツ語で書かれた詩人ヴォルフラム・フォン・エッシェンバハによる『パルチヴァール』では、アルトゥース（アーサー王）が赤い騎士（イテールという騎士の異名であったが、パルチヴァールが彼を倒したためにパルチヴァールがそう呼ばれるようになる）を捜すためにカリデールの城を騎士達と共に出発し、旅をしている最中に鷹狩りを行う。

「カリデールから連れて来られた王の鷹匠たちは、夕方プリミツェール河に鷹狩りに出かけて、損害を被った。つまり彼らの一番立派な鷹を失ったのである。鷹は急に飛び去って、その夜は森の中に逃げ込んだまま帰らなかった。餌をやり過ぎたために罠の餌に寄りつかず、逃げていったのだ。こうしてその夜は鷹はパルチヴァールのそばにいた。鷹も彼もこの森は不案内で、ともに凍える思いをした。」伊藤泰治、小栗友一、加倉井肅之、馬場勝弥訳『パルチヴァール』郁文堂p.148

森で休んでいたパルチヴァールの側にとまった鷹だったが、日が昇りパルチヴァール

が馬で出発すると彼についてくる。

「彼はそちらに馬を進めた。アルトゥースの鷹はずっと一緒に飛んでいた。すると千羽ほどのがちょうがいて、があがあとたいへんな声だった。鷹はがちょうの群に襲いかかり、その一羽を激しく打った。がちょうは辛うじて倒木の枝の下へ逃げ込んで、もはや高く跳び上がれなかった。傷口から雪の上に三滴の赤い血が落ちた。これがパルチヴァールに苦しみを与えたのである。(省略)「誰がこんなきれいな色を作られたのだらう。コンドヴィーラームールスよ、確かにこの色はお前に似ている。ここでお前に似たものを見つけたというのは、神は私の幸いを豊かにしてくださいとおつもりなんだな。(省略)美しいお前の体はこれにそっくりだ。これは間違いなくお前だ。」 p.149

鷹が獲物を食べることにより雪に流れ出した鮮血を見て、自身の妻であるコンドヴィーラームールスを鮮烈に思い出したパルチヴァールは、妻にミネ（身分の高い女性に抱く達成できない愛）を抱き、立ったまま意識を失ってしまう。

『パルチヴァール』では鷹が捕らえた獲物の血から妻をイメージするという展開をとっているが、これは『クリジェス』と同様に、鷹を捜すという行動が女性とつながっているものと推測される。

パルチヴァールは『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』のペルスヴァルと同一人物であるため、こちらにも似たシーンがあるが『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』では野生のハヤブサがガンの群を攻撃した際に出た血で恋人

を思い出し物思いにふける、という展開になっている。『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』のほうが執筆年は古く、『パルチヴァール』はこの作品を元に執筆されたものと推測されるため、パルチヴァールの側で夜を過ごした鷹はハヤブサの可能性が高いものと考えられる。『パルチヴァール』でも「鷹はがちょうの群に襲いかかり、その一羽を激しく打った。」とあるため、ハヤブサ特有の空中で激しく相手を蹴り殺す姿を模写したものと思われる。

#### ⑥『ディド・ペルスヴァール』

=引きこもる場所に鷹道具の名前が使われている。

『ディド・ペルスヴァール』は12世紀から13世紀初頭にフランスで活躍していた詩人ロベール・ド・ボロンが、一般に聖杯三部作と呼ばれている作品群の中の一編として執筆した作品と考えられている。この中でアーサー王の相談役である賢者メルラン（英語ではマーリンmerlin小型のハヤブサであるコチョウゲンボウ*falco columbarius*をしめす）が、この世を去り引きこもる場所として「エスプリュモワesplumoir」と呼ばれる場所が記述されている。これはフランス語で「羽根落としのかご」という意味があり、換羽期の鷹を入れて置くための籠を示している。

エスプリュモワは先ほどのラウル・ド・ウーダンの『メロジス・ド・ポールレゲ』でも登場しており、キーワードとして強いイメージを持っていたことがうかがえる。

メルランの語源としてシロツグミ（merle blanc）が挙げられており、メルラン自身が鳥のように飛行する姿が描かれている作品も



あるため、メルランが鳥に近い存在、または同様の存在として描かれていると推測される。

これは英雄を導く存在として鳥類が現れるという神話形態と繋がるものと推測され、日本神話の『古事記』に登場する神武天皇と八咫鳥の関係性や、ゲルマン神話のシグルスと鳥たちの関係性と同様のものと考えられる（能の『鞍馬天狗』などでみられる源義経と鞍馬山の天狗との関係もこれに近いものがある）。

『ディド・ペルスヴァル』や『メロジス・ド・ポールレゲ』のメルランは、このような神話形態に登場する英雄の側に飛来してくる鳥と同様の意味を持つ存在なのかもしれない。

また換羽期（日本の鷹匠はとやいりと叫ぶ）に入った鷹はどの国の鷹匠も慎重に扱う傾向にあり、それは換羽期の間と与えたストレスのせいで新しくはえてきた羽にストレスマーク（羽根にスジが入り折れやすくなる）ができるのを防ぐためであり、多くは静かな場所で餌をいつもより多く与えて休息させる。そのためエスプリュモワにメルランが入るとするのは、力をつけて復活するという意味合いが強いものと推測される。

## ○まとめ

以上がアーサー王物語に登場する放鷹文化の登場箇所である。

ここからわかることは、十一作品のうち九作品で放鷹文化が女性と恋愛という二つの記号と強く結びついているということである。恋愛という記号は女性から発生したものと考えられ、これは中世の文学作品の傾向と考えた方がいいだろう。

私たちは狩猟文化を男性の文化として、自身の力の表現として捉えがちであるが、アーサー王物語で登場する放鷹文化の表現では十一作品のうち二作品（『ランツェレット』、『アーサー王の死』）だけがそのような表現に放鷹文化を採用している。

つまり中世の詩人たちは放鷹文化を男性的な力の表現とは見なさず、女性的な表現の際に使用できる文化とみなしていたと推測できるのである。

これはアーサー王物語の中でも古いタイプに多く登場しているハイタカの存在が一つの要因と考えられる。『ランヴァル』では主人公ランヴァルの恋人である妖精がハイタカを据えて登場するが、これは1392年頃にジャン・ダラスが書いた『メリュジーヌ物語』にて、ケルト神話の女神から派生したと思われる三人姉妹が罰を受ける場面で、姉妹の一人であるメリオールが頑固な城で一羽のハイタカを守りながら騎士の到着を待たされるという物語形態ともつながり、ティルベリのゲルヴァシウスが1209年から1214年にかけて書いたとされる『皇帝の閑暇』では、ミサの途中で席を立つ癖が治らず悪霊にさらわれる奥方を描いた「エペルヴィエ城の貴婦人」という作品があるが、エペルヴィエとはフランス語でハイタカをさす。

ここでわかることは、神秘性を含んだ女性がハイタカと密接に繋がって表現されているということだろう。これはやはりケルト神話の鳥女の存在がルーツと考えた方がいいだろう。

また、この神秘性が『クリジェス』と『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』で見られたハイタカが果樹園の門の記号として使われてい



るという構図とも繋がり、異界と現世を行き来する動物という神話形態と繋がっていく。

一方隣国イギリスでもハイタカは神秘的な存在として扱われていた。中世イギリスでは社会的地位と鷹狩りを結びつけ、各個人の階級により使用できる猛禽類がわかれていた。1388年頃に生まれたとされるゲーム・ジュリアーナ・ベルナースは、元は宮廷生活を営んでいたが晩年は尼僧院の院長となり、宮廷生活の模様などを記述した『セント・オルバンズの手紙』を執筆した。その中で、シロハヤブサは王、メスハヤブサまたはオスハヤブサは王子、郷土はオオタカ、祭司はハイタカなどと定められていたと記述している。

ハイタカが聖職者の猛禽類だったという箇所は大変興味深く、ハイタカが持つイメージが広く分布していたことが推測される。

しかし鳥女がハイタカの表現の基盤となっていたとした場合、なぜハイタカという猛禽類と鳥女が結びついたのだろうか。ここで考えられることは、実際の鷹狩りで女性がハイタカを使い狩りをする頻度が高かったためと推測される。つまりケルト神話が持っていた女性+鳥=神秘的な存在という式が、現実世界での女性+ハイタカでの鷹狩りと結びつき、再度文学の世界で表現されたのではないだろうか。つまりこれは神話から文学への変化であり、その理由に現実世界に神話の世界の方程式が存在していたからではないだろうか。

また、マリー・ド・フランスが書いたとされる『ヨネック』ではオオタカと男性が結びつき神秘的な存在として描かれている。裕福なカールウェントの町の代官は子供を得るために若い奥方を娶るが、その美貌に他の男性

がよってくるのを恐れたため彼女を塔に閉じ込めてしまう。七年間閉じ込められ嘆いていた奥方の元へ、窓から大きな鳥がやってくる。

「鳥は羽ばたいて部屋の中に入ったが、脚には革紐をつけ、羽の具合から五歳か六歳の大鷹に見えた。」月村辰雄訳『十二の恋の物語』岩波文庫p.150

オオタカは騎士へと姿を変え奥方に恋をしていることを告げる。二人は相思相愛となり秘密裏に合うようになるが、代官はその事を知ると窓に鉄串をつけてしまい、その罫でオオタカの騎士（モルドマレック）は致命傷を負うが、奥方にあなたは私の子をやどしており名前はヨネックにすること、そしてヨネックが私とあなたの仇をうつことになると語り飛び去ってしまう。その血を追った奥方は美しい草原に一つの町を見つけ、そこに建つ城館の中でオオタカの騎士をみつけるが騎士は死んでしまう。その後成長したヨネックが父から託された剣で代官を殺す。

『ヨネック』の構成はアイルランドの伝承であるコルマック王の娘の話が基礎となったと考えられており、こちらでは牛小屋に閉じ込められた娘のもとに天井の穴から鳥の姿をした男性が訪れるようになり、子供をやどす。男は子供に名前をつけて去っていき、成長した子供はアイルランド王になるというものである。

父親が猛禽類という展開はハンガリーの建国神話も同様であり、ハンガリー人の祖と言われているアールパードは、母親の夢にトゥルル（像や絵画ではワシのような姿で表現されている大鳥）が現れたために身ごもられた

と語られている。

このように猛禽類が男性と結びつく場合もあるが、結果として女性、母親と結びつくため、女性と鷹が強い繋がりを持っていたことが推測される。

先程も書いたようにタペストリーや挿絵などでは女性が鷹狩りをしている場面が画かれているが、その場で使用されている鷹がハイタカかどうか判断することは難しく、どのくらいの頻度で行われていたかも、この狩りの社会的位置も不明だが、これだけのイメージを生み出すためには相当の強いイメージがなければ成立せず、それ相応のインパクトがこの鷹狩りにはあったものと思われる。

推測として、それは一種の儀礼的なものだったのかもしれない。日本では儀礼と鷹狩りは強い結びつきを持っており、鷹で獲った獲物を捧げるという贄鷹の神事が宇都宮神社や賀茂神社、諏訪大社で行われていたとされている。そしてここでも使用されていた鷹はハイタカなどの小型の猛禽類であった可能性が、諏訪から将軍家へ贈られたとされるハイタカの記録や、当時諏訪の鷹匠が使ったとされる鷹道具の大きさからみて高いのである。

同じハイタカを使っていたと推測されるヨーロッパでも、似たような神事が行われていた可能性が、これまでの情報をみるに考えられるのではないだろうか。

つまり女性がハイタカを使い行う儀礼的な鷹狩りが中世またはそれ以前のヨーロッパには存在しており、この儀礼を見たまたは記録した物を読んだフランスの書き手たちがケルト神話などの影響により物語に加えていき、その後ドイツなどでは自国の放鷹文化に合わせて登場する鷹を変更したのではないだろうか。

また、この儀礼的な鷹狩りが女性限定のものではなく、時には男性たちがオオタカなどを使って参加していたのなら『ヨネック』などの説明をすることができる。

伝統的にハイタカを使用してきた国は中東やトルコ、中国や日本などのアジア系列が多く、放鷹文化が何かしらの理由によってヨーロッパに移動した可能性も十分にあり得るので、他の国々でもハイタカを使用した儀礼的鷹狩りが存在していた可能性が推測される。

しかし今の段階では全て推測にすぎないので、この問題については今後現地調査や実際にハイタカを飼育し鷹狩りを行うなどの情報収集を行い、解明していくことが強く求められるだろう。

## 第二章 『デカメロン』

『デカメロン』は中世イタリアの詩人ジョヴァンニ・ボッカッチョ（1313～1375）が1351年に執筆したとされる物語集である。

内容としては、ペストが蔓延する1348年にフィレンツェのサンタ・マリーア・ノヴェッラ寺で七人の女性が一緒になり、ペストを避けるためにフィレンツェ郊外の館に移る。それに三人の男性が加わり計十人が館に滞在し、娯楽の為に一日十人全員が一人一話ずつ物語を語り、それが十日にわたって（デカメロンとはギリシャ語の十日からきている）語られ計百話になる、という構成である。

この中で放鷹文化が一話だけ登場している。第五日第九話の女王フィアンメッタが語った話であり、フィレンツェ市の住人であるコッポ・ディ・ボルゲーゼ・ドメーニキが語った話を聞いたという設定で話される。

フェデリーゴ・ディ・メッセール・フィリッポ・アルベリーギというトスカーナ地方に住んでいた騎士は、武芸においても女性に対しても丁寧であり素晴らしい騎士だったがモンナ・ジョヴァンナという美しい貴族の婦人に恋をしたために、彼女に振り向いてほしいがために馬上槍試合や宴会を開き人々を招待し続けた結果、全財産を失ってしまう。

「残されたものは田舎の小さな田畑のみである。(略) そのほかに鷹が一羽手元に残った。これは世界の名鷹めいようにかぞえられるとのことであつた。(略) もはや市中で人並みの生活を維持することはできない。それで地所のあるカンピに引きこもった。そこで天候が許すときには鷹狩に憂さを晴らし、世間との交わりは一切絶って、貧しさに耐えていた。」平川祐弘訳『デカメロン』河出書房p.368

そんな時ジョヴァンナの夫が病死し、未亡人となったジョヴァンナは息子を連れてフェデリーゴが住む田舎の近くへと避暑のためにやってくる。息子はフェデリーゴと仲良くなり、

「フェデリーゴの鷹が空を飛ぶのを幾度と見るうちに、鷹狩が好きで夢中になってしまった。鷹が欲しくてたまらない。しかしフェデリーゴがその鷹を唯一の友として大事にしている様を見て、さすがに「欲しい」とは言い出しかねた。」 p.368

すると息子は突然病気となり、心配したジョヴァンナは何が欲しいのかと息子に訪ねた。もちろんフェデリーゴの鷹をねだる息子

に、ジョヴァンナはその鷹が名鷹であることも知っているので、直接自分がフェデリーゴに頼みに行くことにする。

「鷹狩の季節ではなかったので、自分の菜園でなにか仕事をしていた。」 p.369

フェデリーゴはジョヴァンナが来たことを知ると大変喜び自分の家へと招き入れるが、貧乏なため婦人をもてなすことができない。

「するとフェデリーゴの目に鷹が映った。小さな客間の鉄の棧の上にとまっている。(略) 手をのばして鷹を掴むと、よく肥えて脂が乗っている。(略) その首を打落した。」 p.370

そして食卓に出された鷹料理をジョヴァンナは食べてしまう。ジョヴァンナは食後息子の話をフェデリーゴにし、鷹を頂けないかと聞くがフェデリーゴは泣きながら今出した料理がその鷹であると伝え、残った脚や嘴などを目の前に投げる。

「なにをなさる、こんな高価な鷹を殺して自分ごとき女の食事に出すとは」 p.371

ジョヴァンナはそう言うがフェデリーゴの行動に感嘆する。鷹が手に入らなかったためか息子は死ぬが、ジョヴァンナはフェデリーゴと結婚し良き地主となって生涯を終える。

この話は日本の作家である尾崎紅葉（1867～1903）が『鷹料理』として翻訳し、1895年に春陽堂から『四の緒』に収録した形で出版されている。

この『デカメロン』についてもアーサー王

物語と同様女性と鷹が同時に登場しており、ハイタカなどの特定種が持っていたイメージが別の鷹でも適用されるようになった証拠ともいえる。

また、鷹を殺して女性を手に入れるという展開は間接的ではあるが鷹を使って女性を支配する話とも解釈できる。これは近世に登場するシェイクスピア作品にみられる放鷹文化表現の特徴でもあり、女性と鷹の関係性を神話で説明していた中世から、放鷹文化特有の調教が神話の代わりに入ってきたためと推測される。

それは次に取り上げる『カンタベリー物語』でも見ることができる。

### 第三章 『カンタベリー物語』

『カンタベリー物語』は中世のイギリス人詩人であるジェフリー・チョーサー（1343頃～1400）が1387年から1400年まで書き続けた未完の物語集である。

中世イギリスにて聖地巡礼の巡礼地であったカンタベリー大聖堂に向かう巡礼者たちがロンドンの宿舎で出会い、旅の最中に物語を全員で語り合うことになる。

『カンタベリー物語』では放鷹文化が二つの話の中で登場するが、その登場の仕方がとてもよく似ている。

バースの女房の話の中で語られるそれは、アーサー王の側近であった若者がある日、

かわづつみ  
「川堤の鷹狩りから馬に乗って帰って来ました。」 榊井迪夫『完訳カンタベリー物語（中）』岩波書店p.42

すると一人の乙女が若者の前を歩いていたので、若者は力づくで彼女を犯してしまう。それを知ったアーサー王は彼に死刑を宣告するが、王妃や貴婦人などが彼を擁護したため若者に十二か月と一日だけ時間を与え、女性が最も望むものを知ってここで王妃に答えるように告げる。若者は旅に出て様々な女性に聞くがみな答えが違い、結果として男性はその答えを知ることができないということを知る。アーサー王の元へ帰る途中、森の中で二十人以上の貴婦人が踊っているのが見えたため若者は近づくが、そこにいたのは醜い女一人で、若者は彼女に女性が最も望むものを訪ねる。醜い女は若者に誓約をしたら助けると答えたため若者は誓約に同意する。そして若者は宮廷にて王妃に向かい、女性は男性に対して支配権を持つことを願っていると答える。この答えに王妃も貴婦人たちも納得し若者は助かるが、醜い女が答えを教えたのだから私を娶れと迫ったため、若者はなくなりそれを承諾する。寝室に入るも不機嫌な若者に対し、カーテン越しに醜い女は美しく貞淑な妻になるように努めると言う。若者がカーテンを開けると、醜い女は若く美しい女性へと変身していた。その後二人は幸せな生涯をおくる。

もう一話はチョーサーが語るトパス卿の話である。トパスはフランドル国のポペリングという町の荘園でその国の主君の子として生まれ、美しく勇猛果敢な若者となる。

「この騎士は野生の獣を狩るのが巧みでした。手には灰色の大鷹を携え、馬を駆って、川岸へ鷹狩りに出かけもいたしました。」 pp.361

ある時トパス卿は夢で見た妖精の女王を探すために馬に乗って出かけ、途中で美しい森の中でハイタカやアオゲラ、そしてツグミなどの鳴き声を聴いた。ツグミの鳴き声を聞いたトパス卿は妖精の女王を思い出し、探し出すことを誓う。その後妖精の国を見つけますが、妖精の女王は巨人オリファウント卿に守られているため会うことができない。そのため決闘をすることになり、トパス卿は武具を装備する。とここで宿の主人がつまらないと言い出したので、話はここで終わる。

この二作の共通点は、主人公が鷹狩りを行う人物であるという点と、旅に出る理由が記述される直前に猛禽類が登場するという点、そして旅の最後に出会う女性が神秘的な存在であるという三点が挙げられるだろう。

パースの女房の話では、鷹狩りからの帰り道に乙女を犯してしまったことにより旅がはじまり、最後に出会った醜い女は美しい女性へと変身する妖精的な存在であった。

トパス卿の話では彼がオオタカを使った鷹狩りが得意な騎士であり、森の中でツグミの鳴き声によって本格的に妖精の女王を探す旅が始まるが、ハイタカの鳴き声を聴いたとも書いてあるので間接的ではあるが関係しているものと推測される。そしてトパス卿の目的は妖精の女王であり、物語では目前までたどりつくことができる。

『カンタベリー物語』でもアーサー王物語から続く鷹と女性の関係性が続いており、神秘的な存在に鷹と女性を繋げるといった古典的表現が若干変化されて表現されていると推測される。

また『デカメロン』と同様に、パースの女房の話では最終的に女性を支配するという展

開がとられているため、シェイクスピア作品の原型がうかがえる。

## ○『デカメロン』、『カンタベリー物語』のまとめ

『カンタベリー物語』では放鷹文化が持っている古典的なイメージである神秘性や女性との繋がりなどが文中で使われているが、最終的に女性を支配しようとする展開もみられる点では『デカメロン』と重なり、中世から近世にかけての表現の変化がみられる。

この変化の原因は、放鷹文化が持つ調教という作業が意味を持ち始めたためと推測され、これは鷹狩りが儀礼的なものから娯楽性の高いものへと変化していったことを示している。

技術が重要視されることは文化の成長にとってもよい影響を及ぼすが、一方で過去の記録やそこから発生したイメージなどは消滅していくことになる。

その結果どのようなイメージが放鷹文化から得られるようになったのかを次の章で考えていく。



## 第四章 中世文学と近世文学の 放鷹文化表現の比較考察

イギリス人のウィリアム・シェイクスピアは1564年に生まれ1616年に死去するまでに、四十本近い戯曲と数本の物語詩を執筆した。

この作品群のほとんどに放鷹文化が比喩や直接模写された形で登場しており、当時のイギリスで鷹狩りが一般的に知れ渡り、一定の人数に流行していたことがうかがえる。

シェイクスピア作品の中で登場する放鷹文化は、恋人に対しての比喩として使用されることが多いのが特徴である。以下、その箇所について考察していく。

なお、シェイクスピアの戯曲は放鷹文化が十分に理解されずに翻訳される傾向にあるため、今回は博物学者で動物学者であったジェイムズ・E. ハーティング (1841~1928) が書いた『シェイクスピアの鳥類学』(関本榮一、高橋昭三訳、博品社) の訳を使用する。また小田島雄志訳の白水社版のページも掲載しておく。

### ①『ロミオとジュリエット』、『オセロー』、『じゃじゃ馬ならし』

=恋人の比喩として放鷹文化を使用する。

四大悲劇の一つであり『ウエスト・サイド物語』や数多の作品の基礎となっている『ロミオとジュリエット』は、ヴェローナの町の名門であり敵対しあっているモンタギュー家のロミオとキャピュレット家のジュリエットが偶然出会い恋におちることからはじまる悲劇である。放鷹文化の表現は有名なバルコニーの場面に登場する。バルコニーで帰ってしまったロミオへ向けてジュリエットが言う

台詞である。

「もし！ロミオ様もし！あああ、あの雄オオタカ (*taseel-gentle*) を呼び戻すという鷹匠の声が私にも欲しい。」二幕二場 (ハーティング版p.64、小田島訳p.73)

*taseel-gentle*は雄オオタカを示し、雌よりも一回り小さく神経質なのが特徴である。

『オセロー』では放鷹文化が恋人の比喩に使われている。ヴェニス公爵に仕えるムーア人である將軍オセローは、妻デズデモーナが不倫していると部下のイアーゴーに唆され嫉妬にかられ、最後は妻を殺して自らも死ぬ。『オセロー』での登場箇所は、イアーゴーに唆されて妻を疑い強い嫉妬にかられる場面である。

「おれの心臓の筋でしばってでも、つなぎとめておきたいやつ (*jesses*) だが、万一にもあの女が野生のタカ (*haggard*) なら、あっさり口笛吹いて放してやろう、追い風に乗って、勝手に餌をあさり回るがいい。」三幕三場 (ハーティング版pp. 66-67、小田島訳p.122)

*Jesses*は鷹の足に巻きつける足革を示し、これを鷹匠が握り鷹を拳に据えるのである。また*haggard*は成鳥になってから捕獲された野生の未調教の鷹を示す鷹匠用語である。

女性差別の戯曲として近年では問題視されている『じゃじゃ馬ならし』は、気が強すぎて結婚できないバプティスタの娘キャタリーナが、金欲しさにキャタリーナとの結婚を強引に決めたヴェローナの紳士ペトルーチオと

結婚し、良き妻へとならされていく過程を描く。ペトルーチオがキャタリーナのらし方を説明する場面で、放鷹文化が使われている。

「タカは今すっかり腹をへらしている。たまらなくなって音をあげるまでは、たらふく食わせてはならぬのだ。腹がくちくなれば、こちらの思うとおりに動かぬからな。

野生のタカを飼いならし、飼い主の呼び声を覚えさせるのには、もう一つの手がある。

つまり、連日連夜眠らせぬことだ。じたばた羽ばたいて、言うことをきこうとしない雌のタカにはこの手を使う。さあ、今日はなにも食べさせなかった。これからもだ。昨夜は眠らせなかった。今夜も眠らせぬぞ。」四幕一場（ハーディング版p.72、小田島訳p.124）

ここで紹介されている鷹の調教方法は、日本の鷹匠達が詰めと呼ぶ作業と同様のものと推測される。調教に入る前の鷹が暴れる原因となっている余計な恐怖心や警戒心を消すため、餌を求めることだけを鷹に考えさせるために一定期間鷹を絶食状態にする。無駄な脂も落ち人間に対する警戒心も解かれるので、とても重要な調教である。

また、眠らせないという調教方法に関しては、日本では夜中に鷹を据えて歩きまわる据え回しという訓練があり、これにより鷹に人間の拳の上に乗ることを教えるのだが、これと似たものだと推測される。

『ロミオとジュリエット』、『オセロー』、『じゃじゃ馬ならし』では恋人に対して放鷹文化が使われているが、そのうち男性が女性に対して言うのが二作、女性が男性に言うのは『ロミオとジュリエット』だけとなってい

る。

これは当時鷹が女性を表現する際に使われていたためであり、その原因として放鷹文化の顧客の多くが男性であり、鷹を調教するという構図があると推測される。『じゃじゃ馬ならし』はそれが強く出ているが、『オセロー』も同様に女性は男性の持ち物であるという当時の男尊女卑の思想が反映された結果と推測される。

## ②『冬物語』

=恋人との出会いを鷹が起こす。

シェイクスピア晩年の戯曲である『冬物語』は、シチリア王が幼なじみと自身の妻が不倫していると嫉妬し疑った結果妻や娘を亡くすが、実際は生きており最後は大団円で終わるというロマンス劇である。この中で、不倫を疑われたために自身の子ではないとシチリア王に言われ、ボヘミアに捨てられ羊飼いに育てられた娘パーディタを、シチリア王が不倫を疑う原因となった幼なじみのボヘミア王の息子である王子フロリゼルが好きになり、二人の出会いのもととなった事柄を話す場面で、鷹が登場する。

「ぼくは、あのとき、ぼくのタカが君のお父さんの土地を飛んでくれたことを神に感謝しているよ。」四幕四場（ハーディング版p.73、小田島版p.121）

鷹狩りをしていたフロリゼルの鷹が獲物を追ってパーディタの義理の父の土地へ入ってしまい、それを追っていった先で二人は出会ったものと推測される。

鷹を追うと女性と出会うという構成は『ク

リジェス』、『ペルスヴァルまたは聖杯の物語』、間接的ではあるが『バルチヴァール』と同様の展開であり、この展開が強く人間のイメージに残り続けていることを表している。

### ○全体のまとめと考察

シェイクスピア作品との比較でわかったことは大きく分けて三点ある。

- 1、中世で多く登場していたハイタカの登場回数が近世に向かって大きく減少する。
- 2、中世、近世どちらも女性と鷹がつながって表現されているが、近世に向かって女性が持つ神秘性が省略され、男性の持ち物としての表現が強くなっていく。
- 3、鷹を追うと女性と出会うという展開は近世にも残っている。

シェイクスピア作品でハイタカは一作品だけ比喩として記述されており、『ウィンザーの陽気な女房たち』で使用されている。

「おや、チビさん (eyas-musket)。なにかあったの？」三幕三場 (ハーテイング版pp.84-85、小田島版p.85)

eyasまたはeyessは巣立ちできない雛、幼鳥をさし、musketはハイタカの雄 (日本ではコノリと呼ばれる) をさす単語である。

ハイタカの登場数減少の原因として、当時のイギリスでハイタカが鷹狩りに使用されなくなったために、登場する意味を失ったものと推測される。

また、ハイタカの省略も手伝い鷹狩りが神

秘的な儀礼から娯楽性の高い男性のためのレジャーへと変化し、その結果として鷹が男性の持ち物であり、所有物という観念が強まったために『オセロー』や『じゃじゃ馬ならし』の表現が生まれたものと推測される。

しかし一貫して鷹を追うと女性と出会うという展開は残っており、これは日本では世阿弥元清または金春禅鳳が執筆したとされる能『野守』や、泉鏡花 (1873~1937) の書いた戯曲『天守物語』にもみることができる。

このような点から、鷹を追うと女性と出会うという展開は放鷹文化から人間が受け取る共通イメージの可能性が高いと推測される。

今後はなぜこのようなイメージが強くなるのかを比較対象を増やし検証し、厳密な共通イメージの考察を行っていくことにする。

### 《参考文献》

- 泉鏡花『夜叉ヶ池・天守物語』岩波書店、1984
- ウィリアム・シェイクスピア (小田島雄志訳) 『ウィンザーの陽気な女房たち』白水社、1983
- 『オセロー』白水社、1983
- 『じゃじゃ馬ならし』白水社、1983
- 『冬物語』白水社、1983
- 『ロミオとジュリエット』白水社、1983
- ヴォルフラム・フォン・エッセンバハ (伊藤泰治、小栗友一、加倉井肅之、馬場勝弥訳) 『バルチヴァール』郁文堂、1974
- 尾崎紅葉『紅葉全集第五巻』岩波書店、1994
- 大塚紀子『鷹匠の技とこころ—鷹狩文化と

- 諏訪流放鷹術』白水社、2011
- 大林太良、伊藤清司、吉田敦彦、松村一男『世界神話事典』角川学芸出版、2005
  - 小宮輝之『日本の野鳥』学研教育出版、2000
  - 観世左近訂正版『野守』檜書店、2010
  - グラント・オーデン（堀越孝一訳）『新版・西洋騎士道事典』原書房、2002
  - クレチアン・ド・トロワ、マリー・ド・フランス、ジャン・ルナール（新倉俊一、神沢栄三、天沢退二郎訳）『フランス中世文学集2—愛と剣と—』白水社、1991
  - ジェイムズ・E. ハーティング（関本榮一、高橋昭三訳）『シェイクスピアの鳥類学』博品社、1993
  - 周達生『民族動物学ノート』福武書店、1990
  - ジョン・アーミテージ（小山内洗訳）『イギリス人はどう遊んできたか「遊び」の社会史—娯楽に見る貧富の格差』三友社出版、2011
  - ジョン・マシューズ（本村凌二訳）『アーサー王と中世騎士団 シリーズ絵解き世界史4』原書房、2007
  - チョーサー（榊井迪夫訳）『カンタベリー物語（中）』岩波書店、1995
  - テイルベリのゲルウァシウス（池上俊一訳）『西洋中世奇譚集成皇帝の閑暇』講談社、2008
  - トマス・マロリー（井村君江訳）『アーサー王物語Ⅰ』筑摩書房、2004
  - 『アーサー王物語Ⅱ』筑摩書房、2005
  - 外山純子『ブダベスト旅物語』東京書籍、2006
  - 花見薫（聞き書き 佐伯脩）『天皇の鷹匠』草思社、2002
  - ボッカッチョ（平川祐弘訳）『デカメロン』河出書房、2012
  - マリー・ド・フランス（月村辰雄訳）『十二の恋の物語』岩波書店、1988
  - 渡邊浩司『クレチアン・ド・トロワ研究序説』中央大学出版部、2002  
「老賢者の日欧比較—メルランとサルタヒコをめぐって」『人文研紀要』（中央大学人文科学研究所）39（2000）pp.43-68  
「「伝記物語」の変容（その2）—『グリゲロワ』をめぐって」『人文研紀要』（中央大学人文科学研究所）59（2007）pp.47-80  
「メリュジーヌとモルガーヌ—ケルトの大女神の化身たち」『流域』32, 2（2011）pp.55-64  
「『名無しの美丈夫』におけるゴーヴァン」『仏語仏文学研究』（中央大学仏語仏文学研究会）、38（2006）pp.77-91

## 指導教員のコメント

松村 一男

小田急線沿線に豪徳寺というお寺がある。招き猫の発祥については諸説あるが、豪徳寺も発祥の地の候補の一つである。それにまつわる伝説をウィキペディアから要約して掲げる。「江戸時代、彦根藩第二代藩主の井伊直孝が鷹狩りの帰りに豪徳寺の前を通りかかった。そのときこの寺の和尚の飼い猫が門前で手招きしていたため寺に立ち寄り休憩した。すると雷雨が降りはじめた。雨に降られずすんだことを喜んだ直孝は、後日多額の寄進をした。和尚はこの猫が死ぬと墓を建てて弔った。後世に境内に招猫堂が建てられ、猫が片手を挙げている姿をかたどった招福猫児(まねぎねこ)が作られるようになった。この縁で豪徳寺は井伊家の菩提寺となった。井伊直弼の墓も豪徳寺にある。この猫をモデルとしたもうひとつのキャラクターが、井伊家と縁の深い彦根城の築城400年祭マスコット「ひこにゃん」である。」

これを読んで、荻島くんの論文との関連を思った。ポイントは井伊直孝が鷹狩りの帰りに猫に出会い、その御蔭で難を逃れたとか寺との関係を持つようになったという構図である。今回の荻島論文はヨーロッパの伝承において鷹狩りがどのように描かれているかを中世フランス文学、中世イタリア文学、近世英文学の諸作品の検討によってまとめているが、その中でハイタカが異界と現世を行き来する

動物としてシンボル化されていると指摘している。もちろん、豪徳寺の伝説で鷹狩りの帰りであったことは、当時の大名や武士が織田信長、徳川家康らの鷹狩愛好の流れを受けて鷹狩りにいそしんでいたからであり、中世ヨーロッパの鷹狩の神話的継承とは無関係、偶然の一致とすることも出来るだろう。しかしならば、中世ヨーロッパの神話的表象としての代わりに江戸時代(とそれ以降)の日本では猫が同じような神話的表象として人々に観念されてきたとも言えるだろう。人間が異界と交流する際には動物が仲介者として現れるという構図が一方では鷹狩、一方では招き猫だということだ。あるいは異界との交流を象徴する動物が武家の場合には鷹で寺や庶民の場合には猫であったのかも知れない。また、ギリシア神話では冥界の入り口に、そして現在の日本に一軒家でも番犬がいるのも、同じ異界との境界の動物という観念の現われかも知れない。





# 山・川・大学

—岡上という遊び場を見直そう—

和光大学・かわ道楽研究班

代表者／10E008 石井 直樹

10W025 久保田 はるな 10W030 齋藤 武 10W049 野中 あずさ

11B001 相崎 黎 11W007 大沢 史穂 11T139 藤井 幸輔 11U040 山田 瑞季

## 1. はじめに

和光大学・かわ道楽（以下、かわ道楽）は2002年に発足した環境保全サークルである。かわ道楽は2002年度の人間関係学部人間学科講義「フィールドワークを学ぶⅠ」で、鬼ノ窪川の生物調査・清掃活動を行ったメンバーを中心に結成された。

かわ道楽は岡上を中心に鶴見川流域内に残された貴重な自然環境を保全し、生物多様性（生きものにぎわい）を復活させる活動を行っている。当初は鶴見川源流での活動が主であったがNPO鶴見川流域ネットワーク（以下、TRネット）の代表理事・慶應義塾大学教授である岸由二氏から、和光大学の地元・岡上にも多くの自然がある事を教えていただき活動拠点を岡上に移した。

かわ道楽は結成してから地域の方々の理解と協力を得るため、また地域と打ち解けるために岡上西町会納涼祭やどんど焼きなどに毎年に参加している。また2003年から岡上の子どもを対象とした自然観察会、2006年から鶴見川大正橋クリーンアップを行い、2011年か

らは町田市大蔵の「古川公園をきれいにする会」と共同作業を開始し、これらの活動は現在まで毎年継続して行っている。今年度は岡上すぎのこ保育園との活動など地域の方との交流も増えるようになった。

このようにかわ道楽は地域と関わる事が多く、環境保全活動、地域行事に参加、地域と共同活動を行うなどから外から見たかわ道楽の活動は「地域貢献」と見られがちである。しかし自分たちの動機は「地域貢献」を目標や目的にしたものではなかった。

今までの学生研究助成金論文では、生きものの調査結果報告と考察を行っていた。しかし本論文では、今年で創設から10年という節目を迎えた事もあり、今までに続けた活動により活動場所にどのような変化があったかに加え、自分たちの活動は「地域貢献」と言えるのかにも焦点を当て、自分たちの活動を見直そうと思う。

## 2. 岡上の自然環境

### 2-1 岡上とは

岡上は川崎市の飛び地であり、東京都町田市、横浜市青葉区に囲まれており、急速に宅地開発が行なわれた川崎市の中でも多くの自然が残されている。かわ道楽には、本論文の調査場所である逢坂山、お伊勢山、鬼ノ窪川、水田沼、和光大学パレストラ屋上、鶴見川大正橋以外にもいくつか活動場所がある。

## 2-2 かわ道楽活動以前から当初の活動場所の状態

岡上地域には絶滅危惧種や希少な生きものが生息している。しかし、現在調査を行っている調査対象は（大正橋生物調査のそれを除いて）いずれも岡上において絶滅または絶滅の危機に瀕している。

ホトケドジョウ (*Lefua echigonia*) は宅地開発による生息場所の減少により一度は2000年の調査を最後に確認されなくなったが、2005年に和光大学生が稚魚を確認し保護、繁殖を開始した。

雑木林は背の高いアズマネザサや常緑広葉樹などの植物が繁茂し、それらが日光を遮る事で背が低いキンラン (*Cephalanthera falcata*)、タマノカンアオイ (*Asarum tamaense*) などの植物が減少したと考えられる。これらの植物の保護・繁殖、植生遷移の極相化を防ぐ為に2003年より逢坂山、お伊勢山の二か所で選択的下草刈り活動を始めた。

岡上でゲンジボタル (*Luciola cruciata*) は1980年頃まで確認されていたが生活排水の流入や粗大ごみの不法投棄による環境の悪化に伴い姿を消してしまったと言われている。そのような中、2002年度の和光大学人間関係学科講義「フィールドワークを学ぶⅠ」での清掃活動及び調査を行なった。

その後の2003年5月にフィールドワークで行った調査により動物相はアメリカザリガニ (*Procambar usclarkii*) の侵入はあるものの、サワガニ (*Geothelphusa dehaani*) やシマアメンボ (*Metrocoris histrio*)、カワニナ (*Semisulcospira libertina*) など、谷戸の清流の特徴的な動物がいることも確認された事でホタル復活の可能性はまだ残っている事が判明した。そして、かねてより地域の方々からホタル復活を望む声があったこと、元々鬼ノ窪川にゲンジボタルが生息していたこと、ゲンジボタルが環境指標になりえることなどといった点から、我々かわ道楽はゲンジボタルを復活させるための活動に着手した。

これらのその後の経緯や詳細は各説で後述する。

## 2-3 鬼ノ窪川におけるゲンジボタル調査 ・調査背景

調査及び活動のきっかけは前項で述べた通りである。

かわ道楽はまず、2003年7月、板橋区ホタル飼育施設（現：板橋区ホタル生態環境館、以下「環境館」）より麻生区由来のゲンジボタルの卵を受け取り孵化させた後、7月下旬から2回に分けて鬼ノ窪川に放流した。

そして翌2004年6月2日、地域の方が鬼ノ窪川にてゲンジボタルの発光飛翔を確認、これによって鬼ノ窪川にゲンジボタルが復活した。

ゲンジボタル復活からまもなく9年を経とうとしているが、幸い毎年発光飛翔が確認されている。しかし、ゲンジボタルはその場所の自然や水質の環境が整っていなければ生きていくことが出来ない。よって、ゲンジボタルを守っていくということは鬼ノ窪川の生態

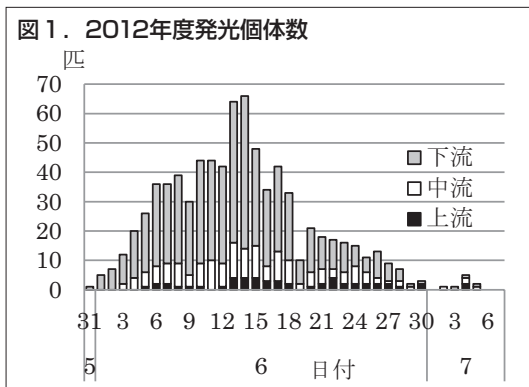
系を守ることに繋がるため、この調査活動は重要な意味を持っているといえよう。

### ・調査方法

かわ道楽は2004年にゲンジボタルが復活して以来、毎年ホタルパトロールと呼ばれる活動を行っている。5月の下旬からプレホタルパトロールを行ない、ホタルの発光が確認され次第、ホタルパトロールを開始するという流れである。

プレホタルパトロールとは、その年の初めての発光を確認するための調査のことで、20：00～20：30までの30分間、鬼ノ窟川の付近をホタルパトロールの観測ポイントと同じ場所から観察する。ホタルパトロールは川を3カ所（上流・中流・下流）の観測ポイントに分け、18：40～21：00まで10分ごとにその瞬間の発光数を計測・調査していくというものである。発光個体数が0の日が2日間続いた時点で終了とする。また、発光数の他に気温、天気、ホタルの観察に来た近隣住民の方の人数も観測ポイントごとに記録している。

### ・今年度の調査結果



今年度のホタルパトロールは、前年度より1週間早い5月31日に開始した。これは歴代

のホタルパトロールの開始日として最も早い。今年度の推定羽化数は600匹に上り、これは歴代では2番目に多い数である（最多は2004年度の608匹）。今期の発光個体数の推移は図1に示した通りである。

5月31日に初めて確認された発光は、翌日から急激に増加していく。8日に最初のピークを迎え、39匹の個体が確認されるも、翌9日に30匹に1度減少。その後10日以降再び数は増加し、14日に最高数である66匹を記録する。しかし、15日を境に数は減っていき、19日を迎えた時点で確認数は10匹にまで減少。20日に少し持ち直すも、いずれもピーク時のような数まで上ることは無かった。7月1日には1匹も確認されなかったが、翌日に中流で1匹だけ確認されたので調査は続行。その後は確認数が伸びることもなく、5日を最後に6、7日は1匹も確認されなかった。前述の通り2日間連続で確認されなかったので、ホタルパトロールは終了した。今年度のホタルパトロール期間は前年度より10日間長い39日間であった。

図2. 推定羽化数の経年変化

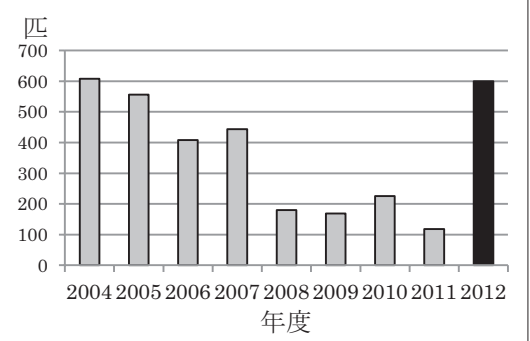


図2をみていただきたい。2007年度から前年度まで減少傾向にあったホタル推定羽化数だったが、なぜ今年度数が急激に上昇したのだろうか。また、なぜ前年度までは数が減少

していたのか。環境館の阿部宣男氏の助言を通して考察していこうと思う。

まず今年度の発光個体数の増加については、以下3つの点が原因として挙げられた。

- 一昨年の幼虫が年をまたいで羽化した。
- 前年の卵にメスが多かった。
- エサが関係している。

一つ目の説は、なんらかの原因で一昨年の卵から生まれた個体が、幼虫のまま年をまたいで、今年度に羽化して成虫になった可能性である。昨年度のデータの発光個体数が少なかったため、原因の1つとしては考えられる。

二つ目は昨年のお体にメスが少なかったために数が少なかったのではないか、という可能性の説である。メスが少なければ当然生まれる卵の数も多いため、必然的に翌年に見られるホタルの数は前年度と比べて増加する。しかし、個体ごとの性別について調べることは不可能であるため、この二つ目の説はあくまで仮説に過ぎない。

三つ目はゲンジボタルのエサのカワニナ、及びカワニナのエサとなる物質が関係しているのではないか、という説である。

ゲンジボタルのエサはカワニナという小さな貝である。この貝のエサは、落ち葉や珪藻であり、それらにはケイ酸マグネシウムが含まれる。それを食べたカワニナをゲンジボタルの幼虫が摂取することで、成虫となったホタルの発する光の光度や繁殖に影響すると言われている。このことに関する水質についての調査結果は、次の項にて詳細に記述する。

続いて、前年度までの発光数減少の原因については次の3点が挙げられた。

- 川の水質の鉄の減少による環境的要因
- 鬼ノ窪川に生息するゲンジボタル以外の生

## 物的要因

- 人家や土地開発による人為的要因

一つ目の鉄の減少については次の水質の項で詳しく触れるが、鉄が不足するとカワニナが十分に育たないため、それをエサとするゲンジボタルも当然減少する。また、鉄は自然発生することも難しいために一方的に減っていくのみである。ただし、今年度は鉄が少ないままであるのに、発光数が増えているので、鉄の不足がホタルの減少の原因だと、まだはっきりといえない。今後も研究の継続が必要である。

二つ目の点は、ゲンジボタルの生態と関係が深い。水際にコケの少ない環境では、ゲンジボタルが産卵できないために個体数が減少する傾向にある。今年度行なった鬼ノ窪川の視察によれば山の斜面、中流の民家のコンクリート壁、木の幹にこそあれど、水際にはあまり見受けられなかった

また、生息地にアズマネザサ (*Pleuroblossus chino*) などが増えすぎると飛翔空間が損なわれ、成虫には繁殖活動がしづらい環境となる。それが原因だとすると、今年度までの草刈りが不足していたと考えられる。

その他にも、環境館から、コモチカワツボ (*Potamopyrgus antipodarum*) という貝の仲間がいると、カワニナを含めた他の貝が育ちづらくなりホタルの成長も悪くなる、という話を伺った。この貝は極小だが繁殖力が高く、見た目はカワニナの小さい個体とよく似ているものの、この貝を捕食したゲンジボタルの幼虫はカワニナを捕食したそれと比較すると6分の1の数しか成虫にならない。また、成虫になった個体の光も、カワニナで育った個



体と比べるとはるかに弱い。ゲンジボタルのメスは、発光の弱い個体のオスを本能的に避ける傾向にある。そのため、これが直接的にゲンジボタルの個体数の減少にも繋がっている恐れがある。

これらの観点から見てわかるように、ゲンジボタルは周囲の生態系の変化に敏感な生き物である。現在コモチカワツボは鬼ノ窪川で確認されてはいないが、来年度以降も引き続き注意して調査を行っていく必要がある。

最後の点は、鬼ノ窪川ではなくその近隣の環境の変化を要因とした説である。具体的には人家から漏れる光や、下流の駐車場設営など。人工照明を嫌うゲンジボタルには、これらの人為的要因が致命的であると言わざるを得ない。加えて鬼ノ窪川には過去に生活排水の流入によるゲンジボタルの絶滅という前例もある。2011年冬に行なわれた、近隣の駐車場の工事があったことを考えると、そこからの影響である可能性を一概には否定できないというのが現状である。

また、2011年3月11日の東北大震災で問題になった放射能による水や土の汚染の影響についての要因も考えられた。環境館の阿部によると、放射能はホタルの発光器官を機能させなくなる。環境館に鬼ノ窪川の川底の砂と水から放射能の調査を依頼した。それによると、実施した2012年2月時点での放射能数値は除染の必要な数値の400ベクレルに比べ大幅に低かった。現在はより低くなっていると考えられる。ホタル減少の要因としては結びつけづらかった。しかし、震災以降、幼虫期に影響を受けていた個体がいたとすれば、発光器官が機能しない成虫が育った可能性もありえる。この個体は発光していなかったため

に見えなかっただけで、飛翔はしていたのかもしれない。実際に東北地方では、震災以降に放射能の影響によって、発光しないゲンジボタルが確認された他、個体数が減少したという報告がある。これらは環境館の阿部による情報である。

ただし、この説はあくまで予想の域を超えないため断定することはできない、ということを書いておく。

以上がホタルの発光数の増加・減少の原因と考えられる説である。

### • 水質調査

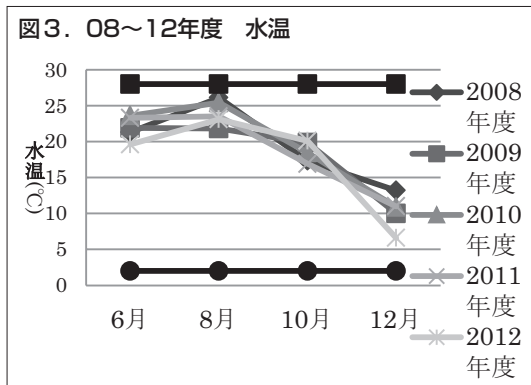
ゲンジボタルの幼虫は水中に生息するため、その環境を知るために鬼ノ窪川の水質調査を行った。この水質調査ではすべて共立理化学研究所のパックテストを使用、調査項目は水温、水素イオン濃度 (pH)、りん酸 ( $\text{PO}_4^{3-}$ )、アンモニウム ( $\text{NH}_4^+$ )、硝酸 ( $\text{NO}_3^-$ )、亜硝酸 ( $\text{NO}_2^-$ )、溶存酸素濃度 (DO)、カルシウム硬度 ( $\text{Ca}^{2+}$ )、化学的酸素要求量 (COD)、マグネシウム硬度 ( $\text{Mg}^{2+}$ )、全硬度 (GH)、鉄 ( $\text{Fe}^{2+}$ 、 $\text{Fe}^{3+}$ )、硫化水素 (S) である。計測方法は、鬼ノ窪川の上流から下流までを10m間隔で区切り10ヶ所の地点で計測した。

水素イオン濃度以外の単位はmg/lである。計測方法は、鬼ノ窪川の上流から下流までを10m間隔で区切り10ヶ所の地点で計測した。

グラフの黒線は参考適正值(四角は最高値、丸は最低値)を表す。

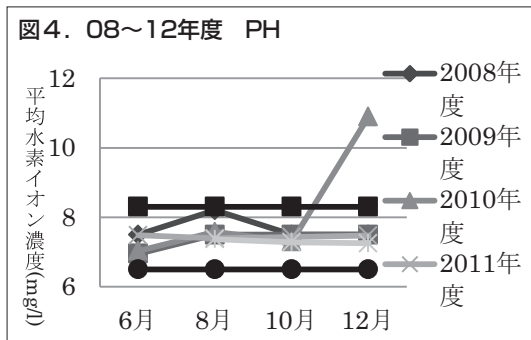
• 水温

ゲンジボタルの幼虫が生存できる水温の範囲は2℃～28℃とされている。今年は6～23℃だった。例年と比較しても特に大きな変動はなかった。



• 水素イオン濃度 (pH)

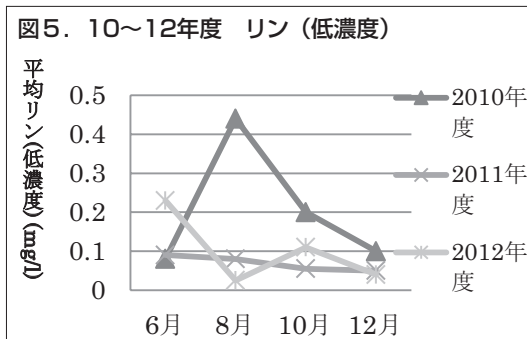
水質の一般指標としてアルカリ性か酸性かを知るために測定している。ホタルが生息するのに適した数値は6.5～8.3とされている。今年は7という結果だった。特に問題はない。



• リン酸 (PO<sub>4</sub><sup>3-</sup>)

水中生物の死骸や糞などから出るリンは、有機的な汚れをもたらす、富栄養化に繋がる。リンに関してはホタルが生息する環境では限りなく0に近い数値が良い。今年は0.2～0.38という数値が出たが、0という数値よりは高

い。アンモニウム等の結果と合わせて注意する必要があると考えられる。



• アンモニウム (NH<sub>4</sub><sup>+</sup>)、硝酸 (NO<sub>3</sub><sup>-</sup>)、亜硝酸 (NO<sub>2</sub><sup>-</sup>)

窒素もりん酸と同じく水中に有機的な汚れをもたらす、富栄養化につながる。水中の窒素源となるアンモニウムはセキショウ、キショウブなどの抽水植物の根や石についているバクテリアによって、NH<sub>4</sub><sup>+</sup>、NO<sub>3</sub><sup>-</sup>、NO<sub>2</sub><sup>-</sup>の3つの形で存在する。よって3項目を調査しないと窒素分の測定が不十分になる。

ホタル生息に適した数値は、アンモニウムが0.03～0.12、硝酸は0.43～0.45、亜硝酸は限りなく0に近い数値。

今年はアンモニウムが0.18～0.31、硝酸は10月の時点で5.2、他の月は1。亜硝酸は0.02という結果だった。亜硝酸を除く2つの結果が高い数値であるので、今後も注意していく必要がある。

自然界ではアンモニウム→亜硝酸→硝酸の順に分解される。

図6. 08～12年度 アンモニウム

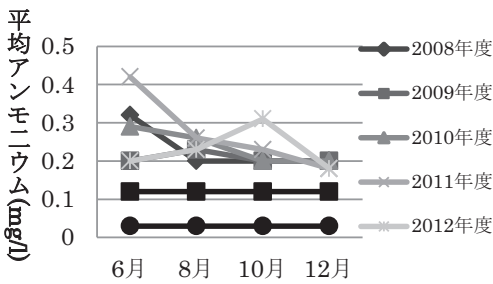


図9. 08～12年度 DO

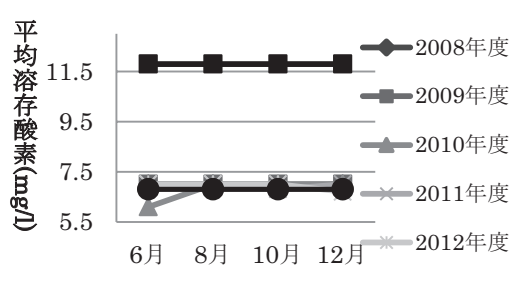


図7. 08～12年度 硝酸

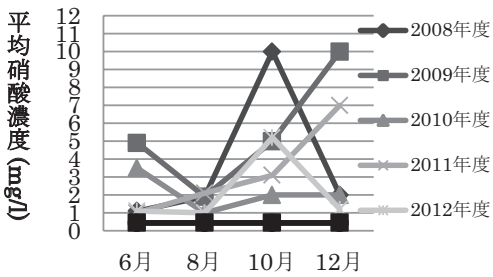
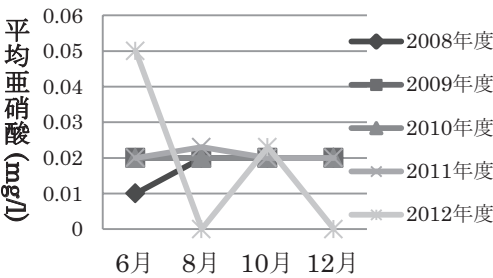


図8. 08～12年度 亜硝酸



• 溶存酸素濃度 (DO)

水生生物が使うことの出来る酸素がどれくらいあるかを判断するために測定する。つまり、化学的酸素消費量が多いほど富栄養化の度合いが高いと言える。

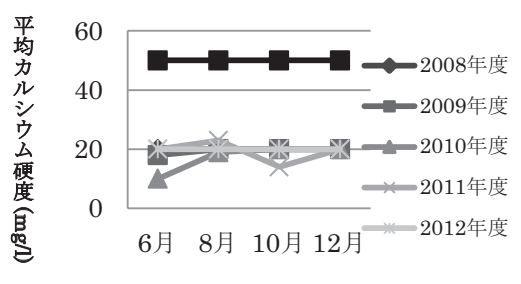
ホタル生息の適正値は6.8～11.8今年は7という数値だった。これは概ね良好な数値である。

• カルシウム硬度 (Ca<sup>2+</sup>)

ホタルのエサとなるカワニナの殻及びエサ動物となるケイソウ（単細胞生物）はカルシウムを重要な成分としている。

適正値は50以上であるのに対し、今年の数値は20。適正値の半分を切っているため、今後の改善が求められる。

図10. 08～12年度 平均カルシウム硬度

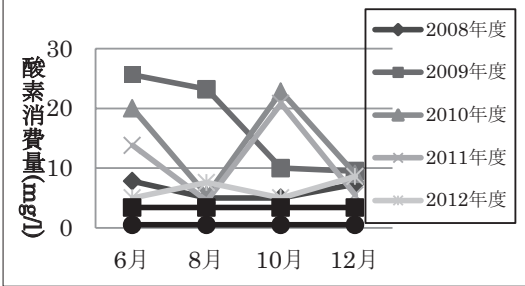


• 化学的酸素要求量 (COD)

人工的な化学物質による水の汚れを調査数値的には適正値よりも高い。嫌気性のバクテリアがアンモニアを増やしているのが原因かもしれない。

化学的酸素消費量の適した値は0.5～3.4で今年5～8.6という結果だった。この数値では多すぎるため、今後の改善が求められる。

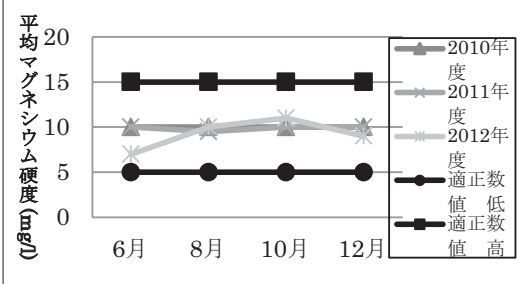
図11. 08~12年度 化学的酸素消費量



・マグネシウム硬度 (Mg<sup>2+</sup>)

マグネシウムを摂取したカワニナを幼虫期に食べる事で成虫になった際の発光が強くなるとされる。5~15mg/lが適しているとされる。今年は7~11。順当な数値であると言える。

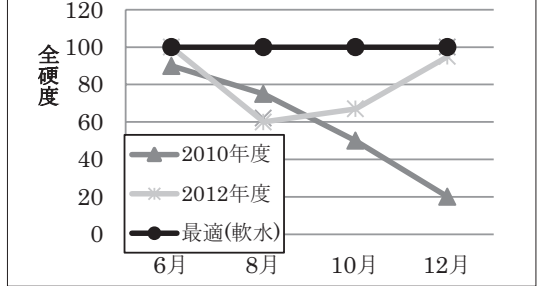
図12. 10~12年度 平均マグネシウム硬度



・全硬度 (TH)

ホテルは全硬度100以下の軟水を好むとされる。昨年度は2回しか測っていないが軟水という結果であった。適正値は100以下であるが、今年は60~100という結果だった。これは問題のない数値である。

図13. 10、12年度 全硬度

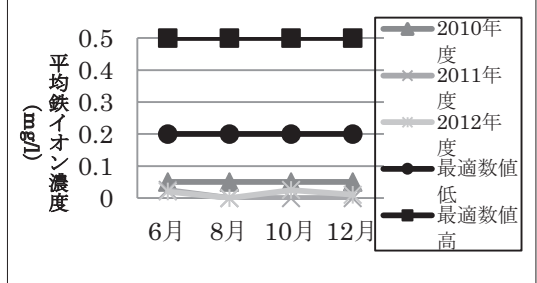


・鉄 (Fe<sup>2+</sup>、Fe<sup>3+</sup>)

鉄は水中で酸化鉄となってカワニナのマグネシウムやカルシウム吸収を助ける。鉄がないとカワニナはMgやCaを摂取する事が出来ない。

適正値は0.2~0.5に対し、今年の数値は0.01~0.02。ホテルのいる環境では少なすぎるという結果だった。今後の改善が求められる。

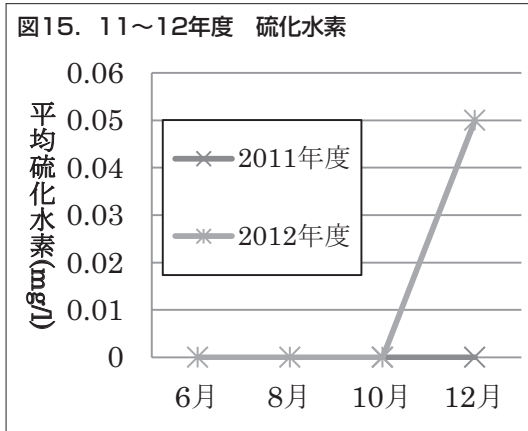
図14. 10~12年度 平均鉄



・硫化水素 (S)

硫化水素の量は、川の中にある腐葉土などのパロメーターとなる。適正値は0に近い程良い。今年は0~0.05という結果だった。概ね良好な数値である。

図15. 11～12年度 硫化水素



以上のような結果から見て、鬼ノ窪川はリンや窒素分などが高く、富栄養化につながる可能性を持っている。また、鉄がほとんどないことは、今後再びホタルが減少する可能性を残している。その他は概ねホタルの生息に問題はない水質だと言える。

#### ・川底改修

2012年4月末、鬼ノ窪川（上流約25メートル間）の川底を改修した。その部分は水の流れも速いため、砂や小石が少ない場所であり、川底の岩盤が露出しやすかった。これではホタルの幼虫やカワニナが隠れる場所がなく棲みにくい。また水中の栄養分も流れやすいと考えられる。その改善のための作業である。環境館にご支援いただいた。

まず、川岸に沿ってゴロタ石（大体手のひら大の石）を並べる。その後、ゴロタ石の間に那智黒石、多機能バイオ用土を敷きつめ、その上から硅砂、蛭殖土を撒いた。ゴロタ石や那智黒石により川底に凸凹をつけ、ホタルの幼虫やカワニナが住みやすい状態になり、また栄養分が流れにくくなることが期待される。

硅砂や土にもそれぞれ意味がある。

『多機能バイオ用土』や『特別配合硅砂』はpH値を安定させて水を浄化させる。ゴロタ石は藻が付きやすいのでカワニナのエサになる。『蛭殖土』は有機分を分解して水質を安定する。（阿部私信）

これによる影響はすぐには現れないだろう、という見立てであったが、今年度のデータから推測すると思いのほか早く改修による結果が現れたのかもしれない。

今年度でこれだけの成果を出せたことは想定範囲外であったが、同時に来年以降のホタルパトロールの結果にも影響しうる、大きな収穫であった。

この収穫が来年以降の調査結果に良い結果をもたらすかはまだ分からないが、少なくとも、近年続いていた危機的な減少の波からは何とか脱することができたのではないだろうか。ここから再びゲンジボタルの数を増やしていく事は決して容易なことではない。また、それだけが我々の目的ではない。しかし、こうして前向きな結果を得ることができた今、これを好機とし、来年度以降の活動にさらに尽力していきたいと感じている。

#### 2-4 和光大学パレストラ屋上池、

##### 三又水田沼でのホトケドジョウ調査

我々かわ道楽はホトケドジョウの繁殖・保護、自然個体群の調査を行っている。何故ホトケドジョウなのか、ホトケドジョウとかかわ道楽の関係について説明していきたい。

まずはホトケドジョウについて紹介をする。ホトケドジョウは一部を除く本州の細流に生息している。また中国と朝鮮に近縁種が



いるがホトケドジョウは日本固有種であり、関東では湧水がある水田用水路に生息している。太く短い体で体長およそ5～6cm、頭部はほぼ偏平で口は下側についている。口髭は上に4本下に4本ある。体色は全体的に茶色で黒い斑点がある。雄雌の差は目立ったものではなく判別がつけにくい。

ホトケドジョウの分布域は広範囲域に分かれています。近年分布域が減少傾向にあると共に、ホトケドジョウも減少傾向にある。環境省はホトケドジョウが生息する地域の水系において市街地化に伴う破壊乱獲の激化の進行、水田等への農業散布などを原因とした生息域の危機が全国規模で見られていることから、環境所のレッドデータブックに「ごく近い将来に絶滅する可能性が近い危険性が高い種を差す」として登録されている。また神奈川県レッドデータ調査報告書(1995)には危惧種F「かつて広分布種であったが分布が限定されるようになり、かつ個体数が少なくなっているという」報告がなされている。また1999年に行われた汽水・淡水魚類のレッドリストによると「普通に生息していると思われていた種でも、絶滅の恐れがあることが明らかになった」と発表している生息個体の中でホトケドジョウの中が挙げられている<sup>1</sup>。

次にかわ道楽とホトケドジョウの関係について紹介する。2000年のTRネットの調査を最後に岡上地域では見られなくなり絶滅したと思われていた。しかしホトケドジョウは我々が通う和光大学のすぐ近くで生息していたのである。和光大学人間関係学部人間関係学科講義「フィールドワークA」で2005年6月7日に三又水田にて、ホトケドジョウの稚

魚が発見された。その時点では小さな稚魚であったため特定は困難であったが、後日成長し、その個体の写真からホトケドジョウと確認された。ホトケドジョウ生息を確認した水田は、西側にはコンクリート壁と小田急線の線路が走っており、用水路の源流は玉川学園農学部のキャンパスに位置する。水田がある地域はかつて三又(みつまた)と呼ばれていた。川井田谷戸が分岐する場所で一方は小田急線に、一方は線路の反対側へ、もう一方は和光大学下の道沿いに杉山下、鬼ノ窪川方面へ伸びている。用水路の水は水田には供給され、水田からあふれ出た水は下流で再び用水に戻りコンクリート張りの暗渠を経て鶴見川に流れ込んでいる。上記の水源の他に二か所の湧水があり、非灌漑期のホトケドジョウは湧水点とその周辺で生息していると考えられ、その事から毎月第二土曜日にホトケドジョウの生息状況を調査している。

2006年から、ホトケドジョウの稚魚の一部を和光大学の新体育館パレストラの屋上にある池で繁殖・保護する活動をしている。以前は狭い水槽内で飼育をしていたが伝染病のリスクもあり、また繁殖の困難があったため屋上池が作られ、自然な環境の中でのバックアップが可能になった。しかしより自然に近い状態で生息させるためにはさらに大きい池で生育させる必要があると考えられる。

そこで2007年度より三又水田の地権者の方にお借りして、水田の一角を「沼」にさせて頂いた。水の容積を増やすことでホトケドジョウの住みかを拡大し、屋上池の個体密度が高くなり、繁殖できなくなったと見られる場合は6cm以上の成体をこの沼に放流している。

### • 屋上池の個体数の経過

経過としては2006年3月7日にホトケドジョウの親を3匹屋上池に放流させて目視で雄雌を判別し、雄4匹雌4匹、計8匹を確認し放流し繁殖を試みた。しかし4月12日に原因不明で11匹全て死亡した。そのあと4月13日に再び8匹を放流し、それと同時に産卵および酸素供給のための水草のマツモやアサザなどを入れてみた。その後5月21日に推定100匹以上の稚魚が発見された。

2007年にはホトケドジョウの稚魚は確認されなかったが2008年の6月に稚魚が確認された。2008年には夏期の水温を下げるため、葦簀を上にかぶせたり、浮草を浮かべたりした。2008年には屋上池にいるホトケドジョウの数は30匹近くになったが、稚魚は内4匹ぐらいしか確認できなくなってしまった。

2009年の4月8日に屋上池の個体数は27匹確認できた。屋上池の中の成魚数を繁殖のため13匹に調整して、そのあと7月8日に屋上池にいるホトケドジョウの稚魚の数を確認した。稚魚は全部で59匹確認でき、その稚魚を全て研究室に移動した。

2010年6月、25匹いたホトケドジョウの数を13匹に調整した。個体数を調整するのは屋上池の環境収容力の関係で個体群密度が高いと繁殖がうまくいかないためである。6月～8月までの間で合計55匹の稚魚を確認することができた。

2011年8月、屋上池で34匹の稚魚を確認した。稚魚は全て堂前研究室の水槽に移動した。

2012年、堂前研究室で飼育しているホトケドジョウの稚魚が全滅してしまった。その原因として、ホトケドジョウの死骸を他の個体が食べているのを確認しており、このことか

ら、伝染病によるものだと考えられる。その後研究室にいる20匹の稚魚を屋上池に移動させ、その後の調査では屋上池で13匹の稚魚を確認した。

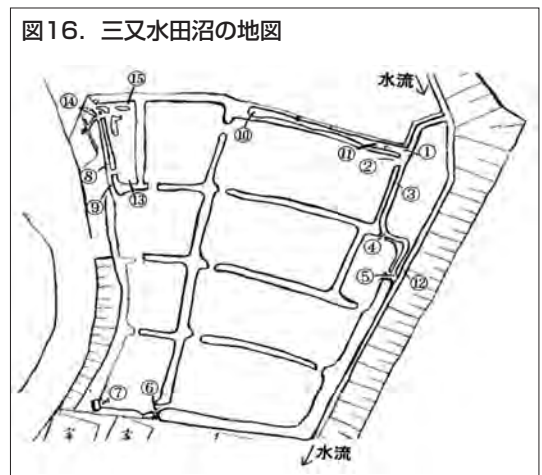
### • 調査方法

我々かわ道楽は三又水田と屋上パレストラ屋上池のニヶ所で調査している。

三又水田では、ホトケドジョウの生息を確認した15地点(図16)を回り、水温とホトケドジョウの個体数を確認している。

調査日は毎月第2土曜日としている。

図16. 三又水田沼の地図



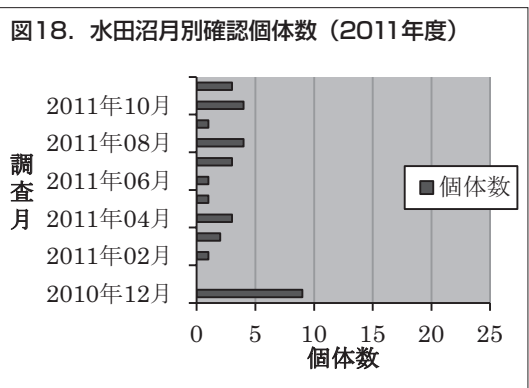
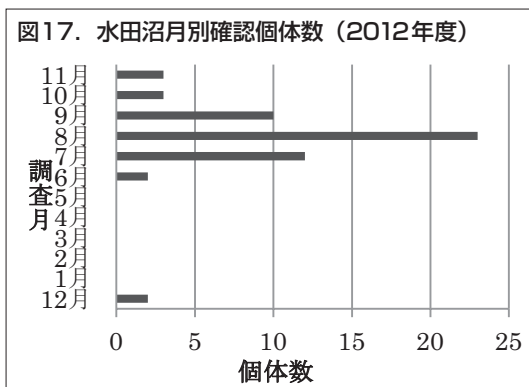
決定した地点のうち、⑥⑦⑩地点は、8月以降は土用干しのため上流から流れ込む水を止めるので、水溜まりが(雨天を除いて)なくなることから8月以降から12月まで記録がとれなくなることがある。また、土用干しが行われる以前の4月から7月までは①から⑫地点だけでなく、水田から水田へ水が流れ込む地点の稲を傷つけないために目視で個体の確認調査を行うようにしている。地点①から地点⑫の調査はタモ綱(枠36cm、長さ160cm)を使い、各地点に綱を置き、綱の向い側から足を2回綱へ向かって蹴り込んで、綱の中へ

入った個体数を確認するという方法で行った。⑫地点においては⑤地点にあるコンクリートの割れ目からコンクリート三面張り水路へホトケドジョウが流れ込んでいる可能性があるため、⑤地点から1mほど離れた地点から玉川学園方向に遡り、⑫地点の約30cmの高さから水が流れ落ちている場所ですくい上げる方法を行った。

屋上池、三又水田では毎週月曜日、水曜日、金曜日に個体確認調査作業を行っている。体育館屋上池については当初から調査している水面の水温と調査場所の気温を測り、さらに冬眠のためホトケドジョウが体感していると思われる変動の少ない水深の深い場所の水温を、今年度より測り始めた。ホトケドジョウは冬眠に入ると水深に深いところに行くためその体感温度を測るべく、今年度より調査項目に追加した。今年度より測りはじめたため、ホトケドジョウの発生時期、繁殖時期の考察にはデータ不足である。今後も継続していく必要がある。

#### ・調査結果

ホトケドジョウの調査を行なった結果を報告する。昨年度よりは三又水田での確認個体数が増えている。(図17) (図18)



前年度のグラフの今年度のグラフを見ていると、ホトケドジョウの繁殖期である水温の高い時期に多く確認することが出来た。

また三又水田において水質調査を行なっている。15か所の地点で、鬼ノ窪川のそれと同じ項目を計測しているが、毎年変動が大きい。地点ごとのホトケドジョウの発生数は水質だけではなく、水温や水の容積など他の環境要素も関わっていると考えられる。今後も地点観測を継続し、三又水田の環境要素を考慮しながら調査を探索していきたい。

#### ・今後の課題

まず、屋上池と三又水田沼の水温をそれぞれ測りながら、その中でホトケドジョウの放流を行いつつ、二か所のホトケドジョウの生息環境の違いを考えていきたい。

また、前述のように、屋上池では水深の深い場所の水温測定を追加した。このように従来の定点観測を継続していきつつ環境要素を考慮した研究を続けていく。

これまでの長いデータの蓄積も利用し、ホトケドジョウにとって繁殖に適した環境を探索していきたい。

## 2-5 逢坂山、お伊勢山での植生調査

### ・調査目的

和光大学のキャンパス付近には逢坂山とお伊勢山という斜面林が存在している。逢坂山は和光大学の敷地の一部で、「岡上和光山緑の保全地域」として川崎市の緑の保全地域に指定されており、その南側にあるのがお伊勢山である。斜面緑地の環境は、人が自然に手を加えることで維持されてきた二次林であったことから、二次林の生物多様性を維持するためには人による管理活動が必要となる。逢坂山やお伊勢山には、キンラン、タマノカンアオイなどの環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類に指定されている植物や、同じく環境省レッドデータブック準絶滅危惧種に指定されているエビネ (*Calanthe discolor*) が確認されている。我々かわ道楽はこれらの貴重な植物が棲みやすい環境作りのための作業を一年に数回行なっている。山を覆い日当たりを悪くし、他の植物の発育を阻害するアズマネザサを中心とした林床植物の選択的下草刈りや、春季に新しい芽を出し成長する植物にとって必要な落ち葉かきがその方法である。特にタマノカンアオイは林床植物の選択的下草刈りを行っていないと、調査の際に発見が困難になり、発見個数にも影響が出てしまうため、これらの活動は重要である。

### ・調査方法

対象はキンランとタマノカンアオイの2種とした。場所は逢坂山とお伊勢である。調査実施日は、キンラン調査が2012年5月7日(月)(天候:曇り)で、タマノカンアオイ調査が2012年5月16日(水)(天候:晴れ)であった。石川禎規ら(2008)の調査方法に準じて、

歩きながら視認し、カウンターを用いてカウントした。

一昨年のタマノカンアオイ調査の際にカウントミスの可能性が考えられたため、昨年より逢坂山において斜面にそって縦に人員を並べ、それぞれが地面に対して平行に移動していく過程で見つけた個体数をカウンターで合計していく体制をとった。これは隣同士でカウントした株を確認することによってダブルカウントを防ぐことと、人員を多く用いることで隠れている株まで目を行き届かせることをねらいとした。

キンランの調査は、2008年度からキンランの横に番号が付いた杭を挿し、盗掘防止を図っている。昨年度から逢坂山、お伊勢山ともに杭を挿しながらキンランの個体数をカウントする方法を取った。上記の方法で今年度はキンランを1回、タマノカンアオイを1回合計2回カウントした。なお、逢坂山・お伊勢山ともに玉川学園の区域を仕切るフェンスがあるため、玉川学園の敷地内は調査対象から除外している。

### ・考察

キンランは逢坂山で116本、お伊勢山にて118本と、2011年度とほぼ同じ個体数が確認された(表1)。これは調査の方法や山の手入れの方法が確立され、山の環境が維持出来ているという結果だと考えられる。しかし、今年度は悪天候の為に夏以降の活動がきちんと出来おらず、来年度に影響してしまう可能性がある。

タマノカンアオイにおいては、逢坂山の発見個体数(表2)が2011年度を大きく上回る結果になった。昨年度から調査方法を変更し、



調査人員を増やしたのでカウントミスとは考えにくい。また今年度発見されたタマノカンアオイは葉が少ない若い個体数が多く見られたので個体数が増加したのではないかと推測される。

お伊勢山のタマノカンアオイは2011年度とあまり変わらない結果となっている。昨年度に背の高い樹木が伐採されて日当たりが良くなったが個体数の増加にはいたらなかった。比較的日当たりの良い逢坂山の個体数は増えたが、お伊勢山の個体数は増加しなかったのは日当たり以外の要素に原因があることも考えられる。

今年度も多くのキンラン、タマノカンアオイを確認することが出来た。2004年度は調査方法が異なるが、2006年度以後も数は増加傾向にある。これはかわ道楽の活動が岡上地区の貴重な植物を守る役割を担っていると考えられる。しかし、今年度は悪天候のため、両場所ともきちんと活動が出来おらず、来年度以降に影響が出てしまう可能性がある。来年度は今年度の影響によるキンラン、タマノカンアオイの増減を見ていきたい。

表1. キンランの生息数調査

調査年	逢坂山	お伊勢山	計
2004	20	14	34
2006	175		175
2007	98	55	153
2008	131	89	220
2009	144	63	207
2010	65	65	130
2011	119	110	229
2012	116	118	234

表2. タマノカンアオイ生息株調査

調査年	逢坂山	お伊勢山	計
2006	223	51	274
2007	172	92	264
2008	154	63	217
2009	233	83	316
2010	190	135	325
2011	385	109	494
2012	591	119	710

## 2-6 鶴見川大正橋下での生物調査

### ・大正橋生物調査とは

我々が通う和光大学の通学路には、都市河川であり一級河川でもある鶴見川が流れている。鶴見川から和光大学への通学路には大正橋があり、和光大学生は通学時に日々大正橋を渡っている。

大正橋は小田急線高架下と川井田人道橋の間に位置する。我々かわ道楽はその大正橋付近において、年に2度のクリーンアップ作戦や定例活動、さがまちコンソーシアム大学講座といった環境イベントを行なっている。



図19. 大正橋周辺地図 ※Google から引用



かわ道楽はその大正橋において2007年度から、イベント展示用の鶴見川の生物を捕る目的で水生生物を採取していた。

2009年度から、かわ道楽の顧問である堂前雅史和光大学教授からの指導もあり、生物調査のデータを記録し始めた。あしもとの自然に対する興味があること、お魚捕りが我々自身の楽しみでもあったことから、今年度から本格的に定期的な調査を開始した。

#### ・調査方法

私達が大学への通学路の下にどれだけの生き物が生息しているのかを一年を通して調べる。

月に2回程度午前10:00から実際に川に入り、1時間タモ網と投網による調査を行なう。調査範囲は小田急線線路下から川井田人道橋の間だ。(図19参照)

タモ網は「ガサガサ」という足を使って追い込むような手法で生き物の採取をする。採取場所は主に植物の根元、石の裏を重点的に行なう。投網は決まった6箇所のポイントでそれぞれ1回ずつ投げて採取を行なった。

確認した生き物は魚類であれば最大体長と最小体長を含めた5匹を計測し、残りの匹数をカウントする。他の甲殻類、水生昆虫は匹数のみをカウントする。

#### ・今年度確認できた個体

##### I 脊椎動物 (魚類)

##### コイ科

##### ハエジャコ亜科

- ・オイカワ (*Zacco platypus*)
- ・カワムツ (*Zacco temminckii*)

##### —コイ科 (ハエジャコ亜科)

- カマツカ (*Pseudogobio esocinus*)  
—コイ科 (カマツカ亜科)
- モツゴ (*Pseudorasbora parva*)  
—コイ科 (ヒガイ亜科)
- タモロコ (*Gnathopogon elongates elongates*) —コイ科 (ヒガイ亜科)
- メダカ (*Oryzias latipes*) —メダカ科
- ドジョウ (*Misgurnus anguillicaudatu*)  
—ドジョウ科
- カワヨシノボリ (*Rhinogobius flumineus*) —ハゼ科 (ハゼ亜科)

## II 節足動物 (甲殻類)

- アメリカザリガニ (*Procambarus clarkii*)  
—アメリカザリガニ科 (アメリカザリガニ属)
- ミズレヌマエビ (*Caridina leucosticte*)  
—ヌマエビ科 (ヒメヌマエビ属)

## III 節足動物 (昆虫)

- コヤマトンボのヤゴ (*Macromia amphigena*)
- ハゲロトンボのヤゴ (*Calopteryx atrata*)
- ヤマサナエのヤゴ (*Gomphus melaenops*)
- コオニヤンマのヤゴ (*Sieboldius albardae*)
- ガガンボの幼虫SP
- カワムシSP
- トビケラの幼虫SP

## IV 貝類

- モノアラガイ (*Radix auricularia japonica*)

- サカマキガイ (*Physa acuta*)
- タイワンシジミ (*Corbicula fluminea*)

- 2011年以前に確認できた個体  
※12年度でも確認された種類は除く

## I 脊椎動物 (魚類)

- チャネルキャットフィッシュ (*Ictalurus punctatus*)
- ナマズ (*Silurus asotus*)
- アユ (*Plecoglossus altivelis*)

## II 節足動物 (昆虫)

- ヘビトンボの幼虫 (*Protohermes grandis*)
- アオサナエのヤゴ (*Nihonogomphus viridis*)
- ミズムシ (*Sigara striata*)
- カゲロウ幼虫SP

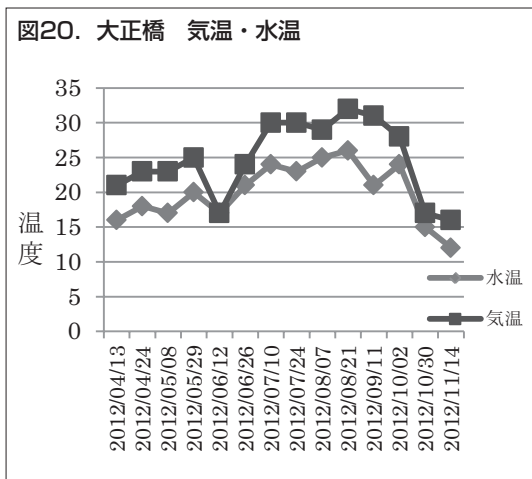
## III 節足動物 (甲殻類)

- ヨコエビSP
- サワガニ (*Geothelphusa dehaani*)

## IV 環形動物

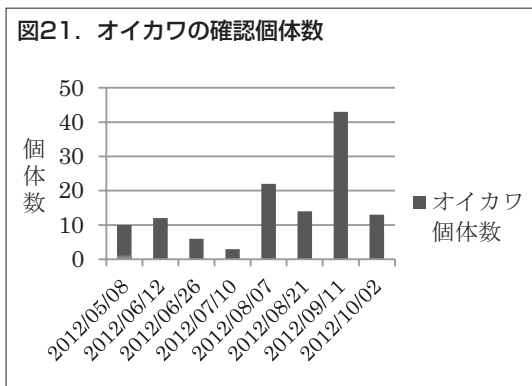
- ヒルSP

・大正橋における気温・水温



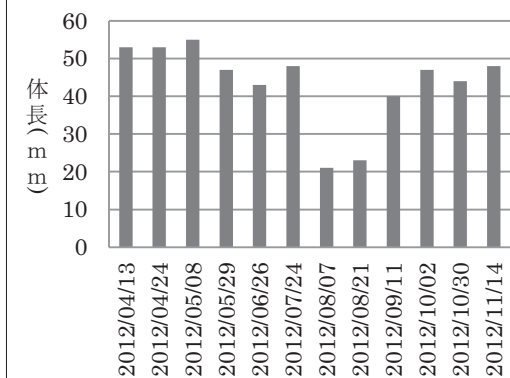
調査の際に気温と水温を計測している。6月12日に気温が下がっているのは、雨天だったからである。夏は35℃近くまで気温が上がり、水温も25℃まで上昇している。

・オイカワ、カワヨシノボリについて



オイカワは、図19に印す①～⑧の各ポイントで1回ずつ投げた投網を投げて採取できた数を記録した。図21にみられるように日によって確認個体数に差がある。理由として時期によるものと考えられるが、1年目の記録であるので継続した調査を要する。

図22. カワヨシノボリの最大体長



カワヨシノボリは最大体長を記録し比較する。個体数では比較しないのは、日によって調査人数が異なり、調査の努力量が変わるので比較しにくいからである。

5月に年間を通してみると、春は特に大きい個体、8月には小さい個体が確認された。

・考察

調査の結果、一年を通しての気温と川の水温の変化やオイカワの成魚の発生時期が月ごとの確認個体数から9月であることが確認することができた。

カワヨシノボリは産卵し、卵から稚魚を孵化させた後の親個体は死んでしまう。よって確認出来る体長の変化から今年度の調査では8月がカワヨシノボリの世代交代の時期と言えるのではないだろうか。

また川での活動は人目につくこともあり、生物調査中地域の方と交流する機会が多くあった。この大正橋生物調査は「生物調査」という要素だけでなく、「地域交流」の要素もあるのだと感じた。川の中に入って、生物調査を行うことであしもとの自然の賑わいに気づき、岡上地域で私達が認知してもらえる

ことは、地域交流の要因となる。

## 2-7 考察

岡上の環境保全活動や繁殖を安定させるには継続して人の手を加え続けることが必須だと考えられる。

もともと岡上の多くの地区は市街化調整区域であり、自然が多く残されていた。その一方で自然が多く残されていても管理をする人がいなかった為に10年前の岡上では現在保護・繁殖の対象としている生きものは危機的狀態にあった。また、ホトケドジョウのように宅地化により住処がなくなり絶滅の危機に陥っていた生きものもいる。

しかし、鬼ノ窪川での清掃活動をした後の生物調査では生物多様性のある環境が確認されており、ホタルが生息するに適した条件も一応そろっていた。また、逢坂山・お伊勢山での調査では調査開始年からタマノカンアオイもキンランも増加している。この事から継続した働きかけがあれば、岡上の自然環境では希少種が安定して繁殖できると考える。また希少種以外にも逢坂山では今年度の定例活動中コナラの芽が点々とであるが出てきている事から日照が良くなり、落葉樹も生息する森に変化していると言える。

一方、屋上池の環境収容力の限界なのか、前年度と比べると、確認個体数の減少の幅が少ないため、引き続き改善策と調査を継続していく。

大正橋生物調査に関しては今年から始めており、資料も、分かった事も少ない反面、まだ研究の余地が多い。また生物調査は、単に鶴見川の生物を調べる以外にも住民との交流が行われやすい面がある。半ば閉鎖管理の活

動場所よりも交流が容易である事から、かわ道楽を知ってもらうことに関して重要な活動場所となっている。また今年度は確認されなかったが昨年、一昨年とアユが大正橋付近で確認され、鶴見川本川最上流溯上記録となっている。これは鶴見川全体が高度経済成長期よりもきれいになったからと考えられる。クリーンアップや大学の講義で話を聞くと、いまだに鶴見川を「汚い川、コイしかない川」と思っていた人も多かった。そういった人に足元にも多くの生きものがある事を最も気付いてもらえる場所なので今後も活動を継続していきたい。

かわ道楽の活動を継続してきた事で岡上には以前よりも生きものにぎわいが広がったと言える。

---

## 参考文献

- 1 木暮 剛、佐藤 誠、上野 晶代、小泉真奈美、伊藤 薫、平本 晋也 かわ道楽・研究班「岡上の自然環境とその保全研究」『和光大学学生助成金論文集11』2003年
- 2 石川禎規、齋藤透、山西美沙、渡辺美里 「私たちの身近な自然環境保全の必要性」『和光大学 学生研究助成金論文集16』2008年
- 3 門倉 愛美、林 大地、八幡 敬士「岡上の自然環境～キャンパスにある自然を管理する意味～」『学生研究助成金論文集18』2010年
- 3 門倉 愛美、林 大地、八幡 敬士「岡上の自然環境—キャンパスにある自然環境をを保全する意味—」『和光大学 学生研究助成金論文集』18 (2010年) p311998年 自然環境科学研究No.11 70項

## 引用文献

- 1 阿部宣男『ホタルよ、福島にふたたび ホタルの輝きは希望の光』アスペクト (2012)
  - 2 川那部浩哉、水野信彦 1989年 「日本の淡水魚」 山と溪谷社  
松本慶太、田中佑磨、佐藤 金森弘美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香奈枝、2006年 「私達のフィールド」『和光大学学生助成金論文集』14～17項]
  - 3 平本 信也、木暮 剛、桑原 英輔、植野 晶代、伊藤 薫、深海 阿佐子、鳴海 航志、「岡上自然環境と保全研究」『和光大学 学生助成金論文集』13 (2006年) p114
  - 2 石川 禎規、齋藤 透、山西 未紗、渡辺 美里「岡上の自然環境保全のための研究—身近な自然。なぜ岡上なのか—」『和光大学 学生研究助成金論文集』17 (2009年) p50
- 

## 3. かわ道楽の活動は「地域貢献」 なのか

### 3-1 地域貢献とは

かわ道楽の活動はしばしば、「地域貢献」といわれることがあるが、それは本当なのか。ここでそのことについて考察してみたい。

「貢献」という言葉の類義語に「尽力」「寄与」などがある。これらはいずれも、自らが進んで人や社会のために、身を削り捧げる、というようなニュアンスを抱く言葉である。つまり「地域貢献」という言葉は「地域環境及び地域住民のために、役に立つように、自ら進んで身を削っても行動する」というような意味に取れる。我々の活動にこの言葉が当てはまらないと考えるのは、このような意味を持つからである。

また、我々の活動を客観的にみると、大学による地域貢献の一端を担っていると考えることができる。文部科学省が提唱する大学の地域貢献は、大学が地域の問題解決に取り組

み、大学を開放し、人材や機材、資材、技術を提供することだとある。例えば、我々は大学の敷地内で行われる祭の際に、学生という人材として提供されているとみられる可能性もある。また、学生が研究してきた環境保全への取り組みが技術提供にみえることもあるだろう。しかしそうではないのである。大学の協力を得て活動をしているが、大学から要請されて行なってきた活動ではない。

ただし、地域のためになることを全くしたくない、と言っているわけではないことを強調しておく。「はじめに」でも述べたが、私たちは岡上、特に岡上西町会の方に理解と協力を得るため、打ち解ける為に、住民の方に喜んでもらえるよう、不快な思いを抱かれないうように行動している。行事の詳細は後述するが、祭の準備での力仕事で頼りにされることがある。ホタルパトロールなどの活動が環境保全活動として広く認識されつつある。このような点を見ると我々の行動は地域への「貢献」であると見られても不思議ではない。



それでも我々は、「貢献」とは違うという感覚を持つのはなぜだろうか。我々は自分たちを「道楽者」と呼ぶ。私たちは基本的に道楽として活動を楽しんでいる。ただ、その活動が広がるにつれ我々だけの道楽ではなくなってきた。岡上という地域と共に過ごしてきた10年間は、一体何だと言えるのか。地域の方と我々自身の声から、そして10年間の活動を振り返り考察していく。

○参考ホームページ

○文部科学省ホームページ

平成20年度文部科学白書第1部第2章

2012年11月29日閲覧

### 3-2 アンケートからみるかわ道楽

今までの活動の一つの節目である今年、新しい試みを行った。ホテルパトロールに来られた地域の方に、アンケートという形でこの活動についての意見を聞かせていただいたのである。

この論文の「岡上を遊び場として見直そう」というテーマは、決して活動している学生だけがそう感じていれば成立するものではない。岡上で生活している地域の方の助力なしに、学生の活動は成り立たないからだ。

よって、この論文を書くに当たって、地域の方がこれらの活動について日頃どのように関心を寄せて下さっているのか、意見を聞かせていただく必要があった。そしてその意見をうかがう場として、夏の夜のホテル見学はうってつけだったのである。今回は見学に来て下さった19人の方からアンケートをとらせていただくことができた。

このアンケートでは大きく分けて4つの質

問をした。

**問1** 初めてゲンジボタルを見に来たのはいつか

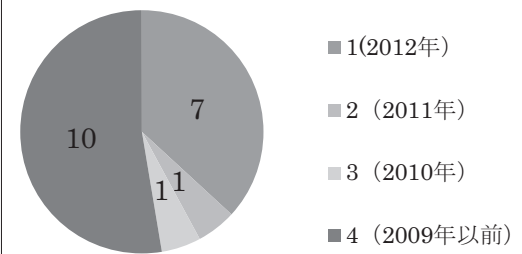
**問2** どうして来てみようと思ったのか

**問3** ホテルの見学では何を楽しみにしているか

**問4** 来年以降も来たいと思うか

まず問1のアンケートの結果は次のようになった。問1はホテル復活がいつ頃から認知されているか、また発光数とギャラリーの関係を考察するための質問である。(図23参照)

図23. 問1 初めてゲンジボタルを見に来た年は？



半数以上の方は2009年以前から見学に来て下さっている方で、残りの多くの方は今年初めて見に来た方、それに該当しない年の方が数人、ということがわかった。つまり三年以上前からこの活動を知っている方が半数を超える一方で、今年初めてこの活動を知った方も多いことがわかる。2009年、2010年はゲンジボタルの数が低迷していた時期だったのでギャラリーとして新しく来た方は少なかったのかもしれない。そうであれば、逆に今年はホテルが多く出たので、初めて見学に来た方が多かったこともうなずける。

また、2009年度以前に来たと答えた方に具体的な年を聞くと、表3のようになった。

表3

2002年	1
2004年	2
2006年	2
2007年	1
2008年	1

2004年は鬼ノ窪川にゲンジボタルが復活した年ということもあり、この中では人数の多い年に入る。しかし、この頃はまだゲンジボタルが復活して間もない時期だったこと、サークル自体の地域との関わりが今と比べて少なかったこともあるため、この活動への認知度も低かったと想定される。

ギャラリー数とホタルの関係については来年以降も重ねて調査していく。

続いて、問2は、地域の方のホタル見学のきっかけにかわ道楽が関わっているかどうかなどをみるための質問である。選択肢には、かわ道楽のホタルに関係し、かつ地域との交流のある活動（「学生のホタパトを見て」「夜の自然観察会」）を挙げ、その他の選択肢はこれまでの地域の方との会話等から考えて設定した。問2については以下のような結果になった。

表5. どうして来てみようと思ったのか

1	自分の家から見える	4
2	知人に誘われて	9
3	学生のホタパトを見て	5
4	夜の自然観察会	2
5	散歩のついで	2
6	昔ホタルがいたから	2
7	その他	3

綺麗に結果が分かれたように思う。その他には「娘家族に誘われて・教授の話聞いて・

近所だから」という意見があった。

特筆すべき点は、回答数の多い2つの意見だろう。まず1番多かったのは、「知人に誘われて」という意見だ。このような回答が多かったということから岡上という地域の住民同士の結びつきの強さが分かる。これは岡上でゲンジボタルの存在が広く認知され、受け入れられているということに他ならない。2004年に鬼ノ窪川に復活したゲンジボタルだが、このような側面から考察することで、住民の意識としても、岡上に復活したといえよう。

次に多かったのは「学生のホタルパトロールを見て」という意見である。後述するが、このアンケートの問3で「ホタルパトロールの楽しみについて」訊くと「学生とのコミュニケーション」が多かった。ホタルパトロールにおける楽しみというのはホタル観賞である、という常識にとらわれた考え方があったのだが、今回のアンケートを通して考察した結果、そのような認識を改めることになった。この結果から見るに、地域の方はホタルの観賞と同じくらい、学生との交流の場としてこの活動を楽しみにしているのではないだろうか。このように今まではいまひとつ確信を持てずにいた、隠れていた側面が見られたことも、今回このアンケートを行った成果といえる。

「夜の自然観察会に参加した」という意見もあった。夜の自然観察会とは、かわ道楽が主催する、地域の方を招いてのホタルの合同観察会である。ホタル関連では唯一の地域を対象にしたイベントであり、普段ホタルパトロールの活動時間には来られない地域の子どもの参加も多い。また、ホタルパトロール期

間中ではほとんどの場合、ギャラリー数が最も多い日でもある。

続いて、ホテル見学の楽しみについて伺った。これは、地域の方がホテル見学を楽しみとみているか、見ているとしたら何について楽しみを感じているかを知るための質問である。

ホテル見学に来て、提示した内容についてどれくらい楽しめたかを、「楽しめた (○)」「どちらともいえない (△)」「楽しめなかった (×)」の3段階で選ぶ形式である。

表6. ホテルの見学では何を楽しみにしているか

	×	△	○	回答なし
ホテルの観賞	0	0	19	0
ご家族やお連れの方とのお話	0	1	14	4
ご近所の方との交流	0	2	15	2
学生との交流	0	0	16	3

「ホテルの観賞」が楽しめた方が多いことはまず言うまでもないとして、興味深いのは次に多くの「楽しめた」という回答を得ているのが「学生との交流」である点だ。

上記の質問などから見て、地域の方にとっての学生のホテルパトロールは、学生との交流であったり、ホテルに関する知識を得る場であったりと、貴重な交流の場である、という実態が見えてきた。

#### ・学生対象のアンケート

地域の方を対象としたアンケートでは、地域の方は学生の活動に対して好意的であると同時に、活動を応援してくれている、という結果が見えた。それでは、逆に学生たちはこのホテルパトロールというイベントをどのようなものとして捉えているのか。

この論文のテーマである「遊び場」として

の鬼ノ窪川を紐解くには、この部分をはっきりさせなければならないと感じ、今度はホテルパトロールに参加した学生を対象にアンケート調査を行い、19人から回答を得た。

このアンケートでは、学生がホテルパトロールに参加する理由について聞く。以下の7つの理由について、それぞれ自分にどの程度当てはまるか、「あてはまる」「ややあてはまる」「どちらでもない」「ややあてはまらない」「あてはまらない」の5段階で選んでもらった。この質問は、学生がかかわ道楽の活動を地域のため（「地域貢献」）と考えて行っているか、そうでないとしたらどのような理由で参加しているのかを問うものである。1の「地域の方に感謝されたいから」は、学生の地域への意識を問うため設定し、その他の理由は、これまでのかわ道楽部員の言動から考え設定した。

1. 地域の方に感謝されたいから
2. 学生同士の交流ができるから
3. 友達に参加しているから
4. ホテルのいる環境を守りたいから
5. サークルの役に立ちたいから
6. 他の部員に出るよういわれたから
7. 暇だから、時間があるから

回答結果を記す。1つ目の理由について「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた人（以下「肯定的な人」）は合わせて5人、「あてはまらない」「ややあてはまらない」と答えた人（以下「否定的な人」）は合わせて12人であった。

2つ目は、肯定的な人が15人、否定的な人が4人だった。

3つ目については、肯定的な人が11人、否定的な人が4人であった。

4つ目の理由は、肯定的な人が8人、否定的な人が7名、でほぼ同数であった。

5つ目は、肯定的な人が10人、否定的な人が7人と、これも差はあまりつかない。

6つ目は肯定的な人が8人、否定的な人が7人。ほぼ同数である。

7つ目については、肯定的な人が9名。否定的な人が5名であった。差はあまりない

このアンケートを実施して分かったことは、三点である。

1番の理由は「あてはまらない」「ややあてはまらない」と選んだ学生が最も多かった。ここから学生が求めているのは地域の方からの感謝ではない、ということがわかる。

2番の理由で「あてはまる」「ややあてはまる」を選んだ学生は学年、性別と問わず最も多かった。ホタルパトロールは各箇所をペアないし、3人組に分かれて調査を行う。このような経験を通して学生同士の信頼関係を築くことは、学生に貴重な経験かもしれない。

そして、4番の理由に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた学生は取りたてて多い数ではなかった。ホタルのいる環境を守りたいが故にこの活動に参加している、という学生はむしろ少人数であり、ほとんどの学生は学生同士のコミュニケーションの場として、このホタルパトロールという活動に参加しているということだ。

### 3-3 かわ道楽の活動の経緯

かわ道楽の活動は鶴見川源流から始まり、後に岡上に中心を移した。現在は岡上を拠点としつつも鶴見川流域のいたるところで活動

の場を得ている。

ここでは岡上とその周辺地域で行っている活動にしばって、簡単に活動の経緯を振り返ろうと思う。

2003年度は鬼ノ窪川、逢坂山、お伊勢山での活動を開始。鬼ノ窪川ではホタル復活活動に着手した。水質調査もこの年から始まる。

2004年度はホタルパトロールを開始した。初めての試みのため、その旨を回覧板で地域の方に知らせた。また、岡上南部にある梨子ノ木特別保全緑地で活躍するNPO「かわさき緑と共生の会」の活動に参加し始めた。植生調査が開始したのもこの年である。

2005年度には地権者の方との縁で、大学近くにある、シンヤの森と呼ばれる雑木林で活動を始めた。ここでの活動は以来年1回行なっている。またこの年にホトケドジョウが発見された。

2006年度は大正橋近辺の鶴見川での定例活動が始まった。年1回夏にゴミ拾いをする。

2008年度から三又水田沼の定例活動が開始。こちらも年1回、どんど焼き前に活動する。

2011年度には岡上と隣接する町田市大蔵で活動する古川公園をきれいにする会との協働作業が始まった。この古川公園で前年に多くの生きものが生息することが、かわ道楽のメンバーの調査でわかり、関わりを持つようになった。

自然環境に向き合う活動だけでもこれだけ列挙できる。我々がこのように活動の場を広げ、且つ継続してきたこと自体が、地域に我々が受け入れられたことの証拠であり、我々自身も楽しみ続けてきた証しだと考えられる。

### 3-4 行事参加の経緯とその内容

何度も述べるように、我々は岡上で草刈り等の活動をするために、楽しみつつも、かわ道楽への理解を得るために地域のイベントに関わるようになった。

その最たるものは冬に行なわれるどんど焼き、そして「かわ道楽 夏の三大イベント」である、岡上西町会納涼大会と岡上自然観察会（昼の部、夜の部）であろう。どんど焼きは2002年度から、納涼大会と自然観察会は2003年度から参加、開催している。

どんど焼きは毎年1月に、三又水田で行われる行事である。我々はせいの神と呼ばれるやぐらに使う竹を切りだしたり、組み立てたりする準備から関わっており、本番にはお汁粉や韓国風雑煮（トック）を作り参加する地域の方にふるまうのが恒例となっている。

納涼大会は毎年7月末に和光大学グラウンドで開催される。会場設営や岡上西町会の出し物の準備を手伝い、かわ道楽の店を出し、鶴見川大正橋付近の生きものを中心とした水槽展示を行っている。

この2つの行事の準備は力仕事であり、学生たちの力は必要不可欠だとの声をいただくことが多い。かわ道楽がふるまう料理もいつも好評をいただいている。

自然観察会は、かわ道楽主催の地域の子ども向けイベントである。これは、活動への理解を得る目的よりも、子どもたちに自分たちの足元にある自然での楽しみを知ってもらいたいというねらいで始まった。当初は一日だけのイベントであったが、2007年度から昼・夜の二日間構成となる。子どもの参加数は、地域を歩き草花で遊んだりする昼の部は毎年4.5人で、多いとはいえない。一方夜の部は

ホタル観察会ということもあり20名近く集まる。

自然観察会では、どちらも次年度への参考のためにアンケートをとっている。それによると、例えば2011年度昼の自然観察会のアンケートでは、保護者2人、子ども3人から回答を得て、全員がこの観察会に「満足した」「楽しかった」と答えた。2012年度夜の自然観察会のアンケートでは、保護者と子供を合わせて24人から回答を得た。その中で自然観察会が「とても楽しかった」と答えたのは20人、「まあまあ楽しかった」と答えたのは3人であり、地域の方に好評を得ていると考えられる。

上記4つのイベントが岡上西町会を主な対象にしているのに対し、近年恒例になっている鶴見川大正橋クリーンアップ作戦、おかがみふれあいまつりは岡上町会や周辺地域との交流ができる場である。

クリーンアップは8月と10月に行なっており、夏はかわ道楽主催、秋はTRネット主催のごみ拾いおよびお魚捕りのイベントである。鶴見川北の町田市能ヶ谷の方や、岡上・町田市問わず子どもたちも参加してくれることもある。2012年10月に実施したアンケートでは、参加目的を5つ（川の清掃活動、魚捕り、魚の事を知る、学生との交流、地域との交流）を挙げ、それぞれ「とてもあてはまる」「あてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4段階で自分に近いものを選んでもらった。回答者は15人であった。清掃活動と魚捕りが「とてもあてはまる」と答えたのはそれぞれ9人で最も多かったが、学生との交流も「とてもあてはまる」が6人、「あてはまる」が6人であった。学生と一緒に、掃除や魚捕りを楽しんでいると読み取れる。



おかがみふれあいまつりは3月に岡上子ども文化センター等の施設で行なわれる岡上の文化祭のようなイベントだ。我々は2008年度から、開催された年は参加している。ミニ水族館の展示と子ども向けの紙芝居を披露し、西町会以外の住民の方とお話しする機会となっている。

### 3-5 小学校学習支援について

我々は鶴見川流域の小学校の学習支援にTRネットの補佐として赴くことがある。鶴見川を教材とした学習で、子どもたちがお魚捕りやゴミ拾いをする子どもたちの安全管理やアドバイスなどが主な役割である。学習の手伝いである一方、我々の魚捕りの練習の場になることもある。岡上でも、岡上小学校のそれに参加してきた。我々が小学校学習支援の記録を始めた2008年度からは、毎年2回ほどその機会があった。

### 3-6 考察

まずアンケート結果を考察する。2つのアンケートの結果からどのような結論が導き出せるだろうか。

地域の方からしてみれば、鬼ノ窪川はホテルを見ることのできる貴重な場であると同時に、学生と交流することができる場である。一方で学生にとっての鬼ノ窪川は、学生同士の交流の場である。学生と地域の方、同じ環境で生活しているにも関わらず、そこに求める楽しみは、全くと言っていいほどに重なり合わない、ということがこのアンケートを通して浮かび上がってきた。

しかし、それぞれ求める楽しみは違えど、一つの場を共有している、ということには変

わりないだろう。そして、各々がそこに楽しみを見出し、足を運ぶと言うなら、その場所は立派な「遊び場」であるといえないだろうか。そして、本来なら重なり合わないはずの2つが繋がっているのは、やはりゲンジボタルという共通の対象があるからこそだろう。今回の論文を書くに当たっての諸々の調査は、近隣の方の存在がいかに大きいか、ということの再認識と共に、ゲンジボタルという生き物の環境指標としての偉大さを確認する機会にもなった。そして、その生物の復活に関わった立場として、この先も守っていく責任をはたしていかなければならない。

次に、かわ道楽の10年間の経緯をまとめて考察する。我々がイベントに参加する当初の目的は「理解を得たい」であり、10年間のこれらの関わりによって、多くの人からそれを得ることができていると考えていいだろう。しかし、それだけが全てではないということを主張したい。

例えば、現在のホトケドジョウの研究の場である三又水田沼を提供していただけたのは、どんど焼きで地権者の方と交流を持ったことがきっかけである。定例活動場所であるシンヤの森も同じような理由で入らせてもらっている。活動後にご飯をふるまってもらったこともある。どんど焼きや納涼大会で知り合った地域の方から、活動に差し入れをいただくこともあった。

自然観察会やクリーンアップ、小学校学習支援で知り合った子どもたちと遊ぶことや、そこからつながりを得た保護者の方から声をかけていただくことも増えた。また、その活動に岡上子ども文化センターの協力を得た縁で、ふれあいまつりでも普段交流のない方と

も関わりやすくなった面もある。

理解を得ることが全てではない。また、私たちの活動は多くは道楽である。すると、記してきたように様々なつながりや関わりが増えたということは、私たちの楽しみと地域の方々との楽しみが重なったと考えられる。自分たちの活動を楽しみ、その自分たちを理解してもらいたくて関わり、その関わりをも楽しみ、共に道楽に変化させてきた10年間ではないだろうか。

### 3-7 今年度の挑戦と今後

2012年は新たに二つの地域交流ができた年でもあった。一つは空き地の利用である。三又水田近くの空き地を地権者のご厚意で、時折整備する代わりに我々の好きに利用させてもらえることになった。そこで現在、小さな畑を作っている。その活動は近所の子もたちと遊びながら行なうのが通例となり、保護者の方などからも気にかけてもらっている。

もう一つはすぎのこ保育園プロジェクトである。縁あって、岡上のすぎのこ保育園の子もたちの外での遊び(学び)の手伝いをするようになった。鶴見川と一緒に入って水を感じる活動や、秋のドングリを集めて遊ぶ活動などを今年に行なった。参加した学生は園児たちの人気者になるほど、お互いに楽しめた。

これらの活動が可能になったことも、これまでの様々なつながりの結果であるかもしれない。新たなつながりが今後どのような展開をしていくのか楽しみであるが、我々がどうしていきたいのか、振りかえり考える必要がある。

## 4 まとめ 一かわ道楽の活動とは一

第2章では、逢坂山、お伊勢山、三又水田沼、鬼ノ窪川、和光大学パレストラ屋上池における活動から、岡上が、人の手が適切に入ることによって、生きもののにぎわいが再生、もしくは保たれる自然環境を持つことが報告できた。また、新たな調査からも、鶴見川の水中及び周辺にも生きもののにぎわいが確認された。それぞれの活動に、改善や更なる調査が必要な点はあるが、10年間を通して行ってきたことの成果はあるといえる。

第3章では、地域に理解を得る為の活動が結果として「貢献」になっている点はあれども、それが全てではないと論じた。私達の楽しみと地域の方の楽しみが、同じ岡上という「遊び場」で重なりあっていると考えられる。

我々の行なってきた自然環境へのアプローチは、岡上という「遊び場」の、生きもののにぎわいという楽しみを対象を守り、再生してきた。我々にとっても地域にとっても価値のある活動であったといえるだろう。

一方、地域住民へのアプローチは、積み重ねていくうちに、人々の理解を得てだけでなく、楽しみ为重なり合いが生まれ、人どししのつながりが広がる結果につながったと考えられる。

以上の事を踏まえ、我々は岡上という「遊び場」を「共有」し、「共」に「遊び」を深めてきたと考えた。ここで、かわ道楽の活動を「共遊」と呼ぶことを提唱したい。

「やってあげてますよ。」という「貢献」では一人よがりになる可能性がある。

共に遊ぶ「共有」であれば、一人よがりを防げるのではないかと考える。

## 5 謝辞

本研究および我々の活動は多くの方に支えられてきた。筆者らのキャンパス内における調査や森の手入れを快く見守ってくださり、様々なご協力を頂いた資産管理系の皆様。ホトケドジョウ調査の度に屋上池の開錠をしていただいた警備員の皆様。

キャンパス敷地外においては、地権者である宮野薫氏、宮野憲明氏からのご理解とご協力を頂いた。板橋区ホタル生態環境館の阿部宣男氏をはじめとするスタッフの皆様からゲンジボタルに関してアドバイスを頂き、また鬼ノ窪川川底整備に全面協力を頂いた。研究計画や緑地保全技術については岸由二慶応義塾大学教授およびNPO法人鶴見川流域ネットワークの皆様、鶴見川源流ネットワークの皆様から様々なアドバイスやご指摘を頂いた。そして岡上西町会住民の皆様には、岡上における定例活動や調査にご理解いただき、またアンケートにご協力頂いた。

米田幸弘教授にはアンケート作成に関して多くのアドバイスをいただき、また野中浩一教授にはパソコンの不具合で困り果てた時に助けて頂いた。また多くのOB・OGの方からのご協力、応援を頂いた。

この場を借りて皆皆様に御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 参考文献・資料リスト

- 平本 信也、木暮 剛、桑原 英輔、植野 晶代、伊藤 薫、深海 阿佐子、鳴海 航志、「岡上自然環境と保全研究」『和光大学 学生助成金論文集』13 (2006年)

- 石川 禎規 齋藤透 山西美沙 渡辺美里「私たちの身近な自然環境保全の必要性」『和光大学 学生研究助成金論文集』16 (2008年)
- 石川 禎則、齋藤 透、山西 未紗、渡辺 美里「岡上の自然環境保全のための研究—身近な自然。なぜ岡上なのか—」『和光大学 学生研究助成金論文集』17 (2009年)
- 門倉 愛美、林 大地、八幡 敬士「岡上の自然環境—キャンパスにある自然環境をを保全する意味—」『和光大学 学生研究助成金論文集』18 (2010年)
- 文部科学省ホームページ  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpaa200901/detail/1283348.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa200901/detail/1283348.htm)  
2012年11月29日閲覧

## 引用文献

- 阿部宣男『ホタルよ、福島にふたたび ホタルの輝きは希望の光』アспект(2012年)
- 川那部浩哉、水野信彦 1989年『日本の淡水魚』山と溪谷社
- 松本慶太、田中佑磨、佐藤 金森弘美、志田伸仁、庄司幸太郎、内藤香奈枝「私達のフィールド」『和光大学学生助成金論文集』14 (2006年)

## 指導教員のコメント

堂前 雅史（身体環境共生学科）

本論文は2003年以来、和光大学・かわ道楽が行ってきた一連の研究である。論文は大きくいえば、自分たちが保全している自然環境における動植物相の調査と、自分たち学生と地域の関係性を問う研究との二部から構成されている。

前者についていえば、例年の継続調査の部分と今年度独自の調査とがある。継続調査の成果としては、絶滅危惧動物ホトケドジョウや絶滅危惧植物タマノカンアオイとキンランの自然個体群が安定していることが確認できた。このことは、彼らの保全活動の成果として重要であろう。また2004年の復活以来減少傾向にあったゲンジボタルの推定羽化個体数が急増したことは、彼らの努力もあろうが、なんと言っても板橋区ホテル生体環境館の阿部宣男博士のアドバイスによるところが大きい。メールと電話でのみならず、データを持って伺って相談に押しかけた学生に多大なご協力をいただいた同館へ感謝申し上げる共に、研究上の相談とはどのようなものであるかを学生が理解する機会を得たことにも感謝したい。

新たな調査として鶴見川大正橋付近の生物相調査があり、足もとの生物多様性を明らかにしている点は重要である。今回はオイカワとカワヨシノボリの生態に注目しているが、人口動態に注目するか、最大長に注目するか

は統一すべきだろう。年によって調査対象の採集法や分類法についてばらつかないように改善するべきであろう。

後半は、従来のかわ道楽にはない社会的視点をいれた研究となっている。自分たちの活動が「地域貢献」と呼ばれることへの違和感に始まり、地域と学生それぞれの視点から、自分たちの活動をなぞり直している。最後に地域住民の楽しみと、自分たちの楽しみの重なり合う場として「共遊」という語を提唱している点は感心したが、せっかくならこの概念についてもっと深い考察をして欲しかった。住民や自分たちへのアンケート結果の解析はまだ未熟なものであろうが、専門家の多い和光大学であればこそ、今後の研究計画を洗練させて欲しい。

最後に、本研究でお世話になった教員、地域の皆様に心から感謝申し上げたい。今年度十周年を迎えたかわ道楽は、まさに皆様に育てていただいたものである。

# 生きづらさについての語りの分析：

## Posttraumatic Growthに着目して

11P053 松田 青那 Seina Matsuda

### はじめに

#### 1. 本研究の背景

筆者は中学時代に家出、不登校を経験し、非常に生きづらさを抱えた十代を過ごした。しかし、家出、不登校をしたことによって多くの生きづらさを抱えた人に出会い、どんな人間でも生きていていいのだということに気付き、また、社会に敷かれたレールの上を歩かなければならないのだという呪縛からも解かれ、結果的に家出以前の自分よりも成長することができた。

「生きづらさ」とは、果たして「悪」なのだろうか。筆者は自らの経験を思い起こし、十代の自分という原点に立ち返ったとき、必ずしもそうではなかったことに気付いた。

現在、数多く出版されている闘病記などにおいても、「生きづらさを経験したことで得られたこと」についての記述が多く見受けられることも事実である。本研究では、現代社会における「生きづらさ」をめぐる語りから、Posttraumatic Growth（外傷後成長）を探りたい。

#### 2. 本研究の全体の目的

現代社会における「生きづらさ」をめぐる語りから、Posttraumatic Growth（外傷後成長）を探る。

苦勞しながら生きることにはポジティブな側面も大いにあると仮定し、「苦勞を経験に変え、糧にして生きることについての有益性」を当事者の語りから抽出することを本研究の全体の目的とする。

#### 3. 本論文の構成

本研究では、第一章で質的研究として生きづらさを持つ当事者の声に焦点を当て、当事者が持つ多彩な生きづらさについての語りを考察した。

第二章では、生きづらさを抱えた当事者による当事者のための「月乃光司のハート宅配便」というラジオ番組の内容（音声）を筆者がテキスト化し、その中から統合失調症の当事者二名、家族一名との対話をピックアップしたものを使用してテキストマイニング法による分析を行った。



## 第一章 「生きづらさ」と Posttraumatic Growth：摂食障害を中心に

### 1. 「生きづらさ」とは

「雑誌記事索引集成データベース」「Cinii Articles」によると、「生きづらさ」という言葉自体が使われ始めたのは2000年代以降であり、2010年頃にピークを迎えている。先述したように「生きづらさ」という言葉自体が新しいものであり、先行研究も少ないため、明確な定義を提示することは難しい。そもそも「生きづらさ」を定義付けしてよいのかという問題もある。生きづらさは、人によって異なり、生きづらさというものの自体が日々揺れ動き変動する存在であるからだ。

日本アノレキシア（拒食症）・プリミア（過食症）協会が編集・発行している、当事者が主体となって作成した小冊子「あなたの生きづらさに名前がありますか？」では、生きづらさについて「『あなたは生きづらさを持っていますか？』この問いに、『生きづらさなんて誰でももってるよ』と答える人も多いでしょう。しかし、その生きづらさを正直に分かち合えたり、相談できる人や場を持てる人はどれだけいるのでしょうか？症状がなくなってからも、また『こんな程度で悩んじゃいけない』と思い込んでいる一般市民の方々まで、摂食障害があってもなくても、つながれる・分かち合える安心な場として、自助グループの必要性を、私たちはあらためて強く感じています」と、生きづらさでつながれるということの証明、また、そういった場の必要性を訴えている。「生きづらさは、その年齢や状況、ライフサイクルによって変化し、その時々で必要なものも変わっていきます。医療にも自

助グループにもそれぞれ限界があり、連携する中でこそ可能性が広がっていくと信じています」とも述べている。当事者たちの「生きやすい社会」を渴望する力が着々と社会を変えていっているという感覚は、数々の闘病記や当事者の声、また近年の当事者運動が証明しているといえるだろう。

外傷、つまり危機的な体験（災害や事故、大きな病を患う事、大切な人の死など、人生を揺るがすようなさまざまなつらい出来事）およびそれに引き続く苦しみの中から、精神的な成長が体験されること（宅，2010）が Posttraumatic Growth の定義とされていること、また数々の闘病記、闘病体験を Posttraumatic Growth の定義に当てはめることができることから分かるように、「障害」「生きづらさ」などは、周囲のひと、もの次第で、本人にとって「壁」でなくなることがあるとされている。それらを踏まえたうえで精神障害、生きづらさを経験したことによって得られるポジティブな側面を引き出すことを本研究の目的とする。

### 2. 研究の背景

現代日本において「生きづらさ」を抱えることは、決まって「マイナスなこと」であるとされている。「この地域で暮らすなかでもっとも惨めなことは、浦河赤十字病院の精神科病棟に入ることといわれた時代である」（向谷地，2009）という、ソーシャルワーカーの言葉に象徴されるように、生きづらさを抱え、社会に敷かれているレールから外れることは「悲劇」として捉えられてきた。しかし「生きづらさ」とは、本当にマイナスな面ばかりなのだろうか。当事者をなおざりにした上で、

人や社会が作り出した、ネガティブな「イメージ」ばかりが先行してはいないだろうか。

精神障害者が生きづらさを抱え、「順調に苦勞」しながら共同生活を送る、べてるの家(2005)の、清水里香さんは「病気をしたことと充実してすごさせて頂いております」と話し、同じく当事者の松本寛さんも「つくづく思います。もし自分が分裂病にならなければ、いまごろは生きていなかったと。精神分裂病は、僕の天職です。病気になって人生の意味が断たれたと思っいている人もいるかもしれませんが、ぼくはせっかく病気になったのだから「病気のプロ」になりたいと思います。どうせなら精神分裂病界のイチローといわれるくらい、この道を極めたいと思います。」と語ったというエピソードがある。また「なんとかなるよ統合失調症」の著者、森実恵さんも「自分自身の最大の弱みは実は最強の武器になるかもしれないのである」とポジティブに語っている。もちろん、はじめからポジティブではない。「三十三歳で統合失調症を発症した時、「うわー、大変だ、人生ゲームの大ババをひいてしまった！」と深く嘆き悲しんだものだった。」とあるように、発病当時は自らの病気を「人生ゲームの大ババ」に例え、絶望していることがわかる。しかし「発病当時は、完治しない病気に絶望し、焦り、もがくだけがいていたようである。しかし、だんだんとたたかうことに疲れ、妥協することを覚え、生きることがずいぶんと楽になった」というような言葉や、先述した清水里香さん、松本寛さんのエピソードに象徴されるように、生きづらさや精神障害を抱え、苦勞しながら生きることにはポジティブな側面も大いにあるのではないだろうか。苦勞を経験

とし、糧にして生きることについての有益性を、当事者の語りから抽出したい。

また、摂食障害の当事者が、生きづらさを抱え自助グループにつながってからの事について「仲間と一緒に泣いてくれたこと、仲間がハグしてくれたこと、仲間が笑顔をくれたこと、仲間が気まずい思いをしながらも『アイスクリーム買ってやるよ』と泣いてる子どもをなだめるように100円のカップアイスを買ってくれたこと、仲間が名前を呼んでくれたこと、仲間が今も生きていてくれること、仲間との思い出があること、仲間とケンカしたこと、仲間と突然のサヨナラがあったこと……万能ではないし、反応しあう者同士。やっかいなことも時にはある。悲しいこともままある。でも、この私に“仲間”と呼べる人ができた。“仲間”と過ごす時間を得られた。これはそれ以前の人生よりずっと豊かなものと思う。かつて、仲間が教えてくれた言葉。『人は人の中で傷つくけれど、人の中で癒されるのよ』あの意味を今、かみしめて、たくさんの思い出に涙が出ます。今どこでしているのかわからない仲間もたくさんいるけど、あの頃の分も含めて、ありがとう。今日一日、お互い、どこかで精一杯生きていようね。」と振り返っている。生きづらさを抱えた者の語りがこれほどまでに深く、物語性があるということに着目した。

### 3. Posttraumatic Growth (外傷後成長) とは

トラウマから苦悩を通してプラスに変容するという概念。(Tedeschi&calhoun, 1996) 外傷、つまり危機的な体験(災害や事故、大きな病を患う事、大切な人の死など、人生を揺るがすようなさまざまなつらい出来事)お

よびそれに引き続く苦しみの中から、精神的な成長が体験されること（宅，2010）が Posttraumatic Growth（以下PTG）の定義である。

現在、PTGはサバイバーによって体験・報告される心理的な成長として、近年さまざまな領域で注目を集めている（宅，2010）。

また「イベント発生からプラスに変容（PTG）するまでのプロセスを順に辿ったところ、対象者全員が、イベントから何かの苦悩を体験したが、誰かのサポートを受けていた」（開，2006）とあるように、「外傷体験後のケアが適切になされたか」という点が、PTGの発生要因に大きな影響を与えていると考えられる。

Tedeschi&calhoun（1996）は、外傷体験後の成長を「ポジティブレガシー」と表現している。たとえ、外傷体験に遭遇しても、そこに人間的成長があり、精神的により深みを増すことができるなら、一般的に悪とされていることがらは、必ずしも悪い結果のみをもたらすわけではないことになる（田口 古川，2005）。

なお、PTGを体験後も、苦悩がなくなる事はない（Tedeschi&calhoun，2004）とされている。

摂食障害経験者の語りの中で印象的だった言葉に、「わたしたちには、ちからがある～生命力・生きる喜び・そして怒り。みなさんは、『闘病』という言葉にどんなイメージを持っておられるでしょうか。がんばって克服する、努力して打ち勝つ試練を乗り越える…。一般的な『闘病』のイメージとは、なにか、苦しく厳しいものを連想させるものかもしれ

ません。けれど、自身や仲間の回復の物語に思いを馳せてみると、摂食障害からの回復の道のりは、それとは逆、『自分にとことん優しくなる道のり』であったと感じています。そう、回復とはまさに、『自分の存在そのものにOKを出す道のり』だったのでした。自分自身のゆるぎない存在価値に気づいた瞬間から、泉のように湧き上がってくる静かなパワーを感じる日々が待っていました。わたしには、“ちから”がある！（未来蝶ネット 村田，2011）、「大きな挫折を経験したからこそ、自分の人生観が深くなったと思います」（未来蝶ネット，2011）という言葉がある。「人生観が深くなる」という当事者の言葉に象徴されるように「生きづらさ」はポジティブな面を大いに持つことが明らかになった。

#### 4. 「生きづらさ」アンケート調査

2008年6月～10月にかけて、日本アノレキシア（拒食症）・ブリミア（過食症）協会が行った「『生きづらさ』アンケート調査報告」（約1440人にアンケート調査票を配布。配布先の内訳は、全国の現・元日本アノレキシア（拒食症）・ブリミア（過食症）協会メンバー約500人、関連グループ・施設20ヶ所（約200名）、家族・関係者約300人、女性センター職員・看護学校・民間相談機関職員など約200人、また同時期に行ったセミナーにおいても参加者（延べ約240人）に配布。そのうち415人から回答を得た。有効回答者数413人）に「あなたの抱えている生きづらさは？」という質問項目がある。そこに挙げられている「生きづらさ要因」としては「摂食障害関連」「精神的な葛藤」「対人関係」「家族・パートナーとの関係」「育児」「ジェンダー・セクシュア

リティ」「虐待・PTSD」「ドメスティック・バイオレンス」「仕事・社会生活」「経済問題・将来不安」「引きこもり・自傷」「ウツ関連」「神経症・強迫観念など」「依存症」「身体的病気・障害」「その他・なし」がある。しかしこれらは自由筆記・複数回答のため、分類することによって意味が変わってしまう回答が多い。細目した後の回答としては（カッコ内人数）「摂食にとってのエイジング（更年期・生活習慣病・老後の生活）（3）」「孤立感（43）」「孤独感（35）」「自己否定感が強い（28）」「自責感（17）」「ふつうのふり、まともなふりをして社会生活を送っている自分（4）」「生きる価値が分からない（4）」「自分を許せない（6）」「自分なんか死んでしまえという声（3）」「自分が大っ嫌い（3）」「しなくちゃという気持ち（1）」「自分はいらぬ病（1）」「地に足がついてないフワフワ感と消えてしまいたい感覚がずっと普通だと思っていたこと（1）」「共依存を自覚した上での今後の生き方（1）」「自分が『必ず死すべき存在』であること（1）」「見た目が太っている（1）」「権威者（医者・援助職など『先生』といわれる人）への怖さ（8）」「親密な関係を結べない（5）」「人間関係と症状のすりかえ（3）」「いい人仮面（1）」「人にあわせる病気（1）」「自己愛が強く関係を結べない（1）」「導く人を求める病気（1）」「人助け病（1）」「結婚に前向きになれない（5）」「恋人と親密になれない（1）」「不幸な結婚（1）」「結婚後の夫の転勤（1）」「プロポーズ（1）」「原家族・機能不全家族（AC）（19）」「娘が摂食障害（18）」「親も子どもも病気や障害（15）」「夫が依存症（14）」「介護（14）」「母-息子共依存（3）」「夫からの性暴力で長男

がゲイ（1）」「アトピーの子の療育（1）」「子どもを好きになれない（3）」「異性・SEXに衝動的になる（1）」「体罰教育の後遺症（3）」「処方箋乱用（5）」「死ぬわけじゃないが治らない病気（1）」「教員として今までめぐりあってきた生徒の生きづらさ（1）」「フルコース（1）」「毎日、嵐（1）」などが見られた。これほどまでに多様な生きづらさがあるという現実を受け止めた上で、そういった語りに耳を傾け、学び、より生きやすい社会作りを模索せねばならないのではないだろうか。自らの障害や生きづらさを「矯正」することなく、社会と「共生」すること、生きづらさをもたらす創造性を知り、病いの語りに耳を傾けることは、生きづらさや精神障害を考える上で非常に大切なポイントになるのではないだろうか。「人」の生き方は、生きづらさという物語を含めたうえでの「人生」であることが伺える。

## 5. 「生きづらい」ということ

摂食障害当事者が立ち上げ、当事者たちの語りを掲載している「未来蝶.net」というホームページがある。トップページに書かれているのは「過食症、拒食症、摂食障害…ひとくくりにならざる呼ばれるけれど、わたしたちは性格も、考え方も、生まれ育った環境だってみんなそれぞれ。だから、回復への道のりも人それぞれのストーリーがあるはずです。未来蝶.netでは、摂食障害の回復に役立ちそうな情報をできるだけたくさん集めています。仲間のあなたが楽になるきっかけがありますように」という、ポジティブな言葉だ。カテゴリーには「治療に関する情報」「回復者の声」「ライフスタイル」「摂食障害と暮ら



す」などがある。「回復者の体験談」で、摂食障害経験者の桂さんは「『全てなかったこと』として処理しなければならない感情を少しでも感じてしまうこと自体が辛いので、感じることを出来ないように自分で心に蓋をしてしまっていました。余計なことを感じてしまうと処理する時も辛くなるから、最初から何も感じないように防御していたんでしょうね」と、摂食障害発症時までの生きづらさを語り、続けて「そういうことを積み重ねて大人になったので、ある時、自分の中に封印していた本音の感情が限界を超えて爆発する形で摂食障害になってしまったのじゃないかと思います。たぶん、自分の中に「なかったこと」として封印した感情をしまう壺みたいな入れ物があって、その許容量を超えちゃって爆発したんでしょうね」とも語っている。また、回復した後について「私はこの世に必要なではない人間だと思って生きてきたんですね。おじいちゃん、おばあちゃんに預けられて、それが自己否定に発展していった。劣等感も強かったし自信もないから、人との対立も避けてたし、相手に合わせるような人生をおくってきました。でも、摂食障害になって、回復の道を歩み出した頃から、初めて人と意見を交わすようになった。自己主張して対立するようになったら、私も相手から影響を受けるけれども、相手も私に影響を受けるんだってということがわかるようになってきたんですね。そんな中で『要らない人間っていないんだ！』って思うようになった」「今まで、なんで私は摂食障害になったんだろうと考えた時、『過去のことを処理し、気持ちを楽にするために摂食障害になったんだ』という風に思ってたんだけど、最近になって、私が摂

食障害になったのにはもっと深い意味があって、摂食障害は『あなたはこの世で、要らない存在じゃないんだよ』ってことを教えてくれたんじゃないかなって思うようになりました」と、生きづらさの中にあるポジティブな感情を語っている。

弱さを絆にすること、弱さを含めて「順調」だと思えること、病気自体は治癒されずとも自分らしく生きているという実感を持つことなどが、自分に優しくなること、自分の人生に「OK」を出すこと、そしてPTG促進にとって大切であることが、当事者の声からうかがえた。

## 6. 主な先行研究

- 外傷体験後のポジティブレガシーに関する研究—日本語版外傷体験後成長尺度 (PTGI) 作成の試み— (田口 古川, 2005)
- Posttraumatic Growth (外傷後成長) を促すものは何か (開, 2006)
- 外傷後成長に関する研究: ストレス体験をきっかけとした青年の変容 (宅, 2010)
- 病いの語りと人生の変容・再考: 病いと物語 (ナラティブ) の諸相 (江口, 1999)
- ある精神障害者にとっての病の意味 (渡部 大石, 2006)
- 闘病記をめぐるコミュニティの形成 (門林, 2001)
- 「病いの語り」と「治癒の語り」—摂食障害の「回復者」への質的調査から (中村, 2006)
- レジリエンス 現代精神医学の新しいパラダイム (加藤 八木, 2009)



## 第二章 セルフヘルプとしてのラジオ番組に みる統合失調症の生きづらさとPTG

### 1. 問題

「誰もが持っているちょっとした『生きづらさ』。そんな『生きづらさ』に効く『生きるコツ』を、様々な人生体験を乗り越えてきた女性サバイバーをお迎えしお聞きします。この番組を聞けば、100%とはいかなくても、33%でも生きることが楽になる、そんな力をリスナーのあなたにお届けします」という言葉を掲げている、生きづらさを抱えた当事者による当事者のための「月乃光司のハート宅配便」というラジオ番組がある。今回は、その中から統合失調症の当事者二名、家族一名との対話をピックアップした。

すでに文字に起こされた闘病記などの出版物ではなく、生きづらさを抱えた当事者の生の声を筆者が文字に起こして分析することによって、出版物のように何度も書きなおしができないことにより生まれる「生の声」を拾うことができる。編集されていない「声」であるデータを使用することは、感情の起伏がストレートに表れた部分を拾いやすいことに意味があるのではないだろうか。

本章では、統合失調症における生きづらさの中に表れるPosttraumatic Growthをテキストマイニング法によって明らかにすることを目的とする。

### 2. 統合失調症とPosttraumatic Growth

統合失調症は「思考や行動、感情を1つの目的に沿ってまとめていく能力、すなわち統合する能力が長期間にわたって低下し、その経過中にある種の幻覚、妄想、ひどくまとま

りのない行動が見られる病態である」(金, 2002)と定義されているにもかかわらず、統合失調症経験者の語りはネガティブなものだけではなくポジティブなものも多く含まれている事を発見した。苦しい体験をしたはずの多くの統合失調症経験者が、ポジティブな考えを持ち、語るのは何故だろうか。

日本においてはPosttraumatic Growthに関する研究が未だ少なく、注目度も低い。その中で「ネガティブな体験に潜むポジティブな側面」に焦点を当てる事の有益性は大きいのではないだろうか。

### 3. Posttraumatic Growth (外傷後成長) とは

宅 (2010) は、PTGの五つの因子について、次のように説明している。

第一因子は、「他の人達との間で、より親密感を強く持つようになった」、「人間がいかにすばらしいものであるかについて、多くを学んだ」等の7項目からなり、「他者との関係」と命名されている。つらい出来事を経験したことで、他者への共感性が増したり、既存の人間関係が、よりあたたかで親密なものになるなどの、人間関係に関連した成長を示している。

第二因子は、自分の人生に、新たな道筋を築いた」、「新たな関心事を持つようになった」等の5項目からなり、「新たな可能性」と命名されている。具体的には、重篤な病による家族の死を経験した人が、その体験をきっかけに、看護職に就くことになったり、つらい出来事をきっかけとして、ボランティア活動に従事するようになったりといった変容が例として挙げられる。

第三因子は、自らを信頼する気持ちが強まった」、「思っていた以上に、自分は強い人間であるということを見つけた」等の4項目からなり、「人間としての強さ」と命名されている。つらい出来事を経験して、何らかの形でそれを乗り越えたという実感を持つことで、人として強くなったと感じる成長を表している。

第四因子は、「宗教的信念が、より強くなった」、「精神性（魂）や、神秘的な事柄についての理解が深まった」の2項目からなり、「精神的（スピリチュアルな）変容」と命名されている。これは、実存的体験を含み、必ずしもキリスト教信者に限らず、信仰心を抱いていない者や、無神論者でもまた、何らかの形で体験され得ると説明されている。しかしながら、他の因子と比較すると、文化的背景の直接的影響は最も大きい因子だと言えるだろう。

第五因子は、「自分の命の大切さを痛感した」、「一日一日を、より大切にできるようになった」等の3項目からなり、「人生に対する感謝」と命名されている。出来事が起きる以前には、当然のように感じていたこと（平凡な生活や生きていることそのもの）に対して、あらためて感謝の念が生まれるという変容を示している。

上記の宅（2010）の五因子がどのように表現されているかを分析した。

#### 4. ラジオ番組「月乃光司のハート宅配便」にみる統合失調症の生きづらさとPTG

ラジオ番組「月乃光司のハート宅配便」に出演している、生きづらさを抱えた当事者の生の声を筆者が文字起こしして分析する。

#### 5. 目的

本研究では、統合失調症の生きづらさとPTGをテキストマイニングによって明らかにすることを目的とする。

#### 6. 方法

##### (1) 分析対象

分析対象として、以下の発話データを収集し、分析した。

- (1) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/7/4 #105ゲスト：中村ユキさん (1) オールニートニッポン事務局
- (2) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/7/9 #106ゲスト：中村ユキさん (2) オールニートニッポン事務局
- (3) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/7/18 #107ゲスト：中村ユキさん (3) オールニートニッポン事務局
- (4) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/7/24 #108ゲスト：中村ユキさん (4) オールニートニッポン事務局
- (5) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/8/8 #110 ゲスト：ベテルの家 清水里香さん (1) オールニートニッポン事務局
- (6) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/8/16 #111 ゲスト：ベテルの家 清水里香さん (2) オールニートニッポン事務局
- (7) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/8/25 #112 ゲスト：ベテルの家 清水里香さん (3) オールニートニッポン事務局
- (8) 「月乃光司のハート宅配便」(2011) 2011/11/07 #123 当事者研究 サラさん (1) オールニートニッポン事務局  
<http://heart33.com/blog/archives>
- (9) 「月乃光司のハート宅配便」(2011)

2011/11/14 #124 当事者研究 サラさん (2)  
オールニートニッポン事務局

<http://heart33.com/blog/archives>

(10)「月乃光司のハート宅配便」(2011)

2011/11/21 #125 当事者研究 サラさん (3)  
オールニートニッポン事務局

<http://heart33.com/blog/archives>

(11)「月乃光司のハート宅配便」(2011)

2011/11/28 #126 当事者研究 サラさん (4)  
オールニートニッポン事務局

<http://heart33.com/blog/archives>

## (2) 分析方法

統合失調症に罹患または家族が罹患した経験をもつ当事者と司会者の三組の対話をテキスト化し、Text Mining Studio Ver.4.1により、テキストマイニングの手法を用いて内容語の分析をおこなった。語りのデータは対話の構成に従い、1発話を1行として入力した。

分析は(1)テキストの基本統計量、(2)単語頻度分析、(3)特徴語分析、(4)対応バブル分析、(5)注目語情報の分析、(6)原文参照によるPTGの検討の順に行った。

## 7. 結果

### 1. 基本情報

表1は統合失調症に罹患または家族が罹患した経験をもつ当事者の語りの基本情報である。総行数は対象発話を表しており、681回であった。平均行長とは一人当たりの自由記述の文字数を表しており、35.2文字であった。総文数は1362文で、平均文長は17.6文字であった。内容語の延べ単語数は8807で、単語種別数1513であった。

表1 基本情報

項目	値
1 総行数	681
2 平均行長(文字数)	35.2
3 総文数	1362
4 平均文長(文字数)	17.6
5 延べ単語数	8807
6 単語種別数	2513

## 2. 単語頻度分析

単語頻度分析とは、テキストに出現する単語の出現回数をカウントすることによる分析である。表2は頻度上位20までの単語頻度を表している。「お母さん」は81回、「人」と「病気」は73回、「良い」は66回、「言う」・「凄い」はそれぞれ62回だった。

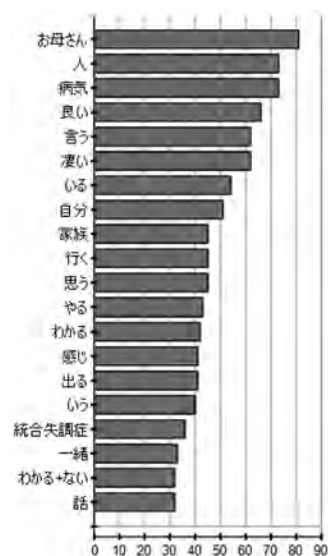


図1 単語頻度

表2 単語頻度分析

	単語	品詞	頻度
1	お母さん	名詞	81
2	人	名詞	78
3	病気	名詞	78
4	良い	形容詞	66
5	言う	動詞	62
6	濃い	形容詞	62
7	いる	動詞	54
8	自分	名詞	51
9	家族	名詞	45
10	行く	動詞	45
11	思う	動詞	45
12	やる	動詞	43
13	わかる	動詞	42
14	感じ	名詞	41
15	出る	動詞	41
16	いう	動詞	40
17	統合失調症	名詞	36
18	一緒	名詞	33
19	わかる+ない	動詞	32
20	話	名詞	32

### 3. 特徴語分析

特徴語分析とは、群において特徴的に出現する単語及び、係り受け表現を抽出する分析である。表4は補完類似度（単語頻度の大小を考慮した上で、その属性に偏って多く出現することばを抽出する）を用いて3組の対話の特徴語を表した。サラさんの語りでは、「お客さん」「当事者研究」「幻聴さん」などの単語がある。清水里香さんでは、「仲間」「べてる」「清水さん」、中村ユキさんでは、「お母さん」や「結婚」、「タキさん」といった単語がみられた。

表3 特徴語抽出

サラ	清水里香	中村ユキ
1	お客さん 21.704	23 お母さん 21.491
2	行く 20.377	22.373 病気 20.769
3	サラさん 17.634	21.794 結婚 19.771
4	人 16.603	20.339 中村さん 18.672
5	仙台 16.278	16.271 タキさん 12.082
6	当事者研究 16.16	14.797 パートナー 10.984
7	幻聴さん 14.685	14.776 主人 9.885
8	わかる 12.386	14.305 症状 9.885
9	出る 11.766	14.239 濃い 9.626
10	やる 11.029	12.271 本 9.539
11	いる 10.911	12.204 読む 8.252
12	つながり 10.852	11.288 お父さん 8.064
13	現実世界 10.852	10.304 一人 8.064
14	仲間 10.852	9.678 正しい 7.689
15	生きる 10.616	9.254 薬 7.342
16	地震 9.495	8.897 辛い 6.807
17	福島 9.495	8.876 お金 6.778
18	揺れ 9.495	8.338 ひどい 6.778
19	感じ+? 9.024	8.136 漫画 6.778
20	来る 8.788	8.136 シンドい 6.59
21	0 仲間 8.136	8.136 マンガ 6.59
22	0 具合 8.136	8.136 入る 6.59
23	0 人たち 8.136	8.136 0
24	0 川村先生 8.136	8.136 0
25	0 栃木 8.136	8.136 0







だと思います」(サラ)、「地震は確かに天災かもしれないです。でも、地震があったからこそ人とのつながりが増えたって言うか、人との絆が深まったっていう気がしました、すごく」(サラ)、「はい。人とのつながりをつくるっていうことが一番重要なんですよ。人はひとりでは生きていけないので」(サラ)、「そうですね。私だけじゃないんだっていうのがわかると思うんですよたぶん。似たような苦労をほかの人もしてるんだって、涙ながらに話す人もいれば、にこにこしながら私はこうだと思うよってという話をする人もいれば、いろんな人がいるんですよね。いろんな人の意見を聞くのも楽しいですしね。で、対処の方法がいろいろあがってくるので、それをどれやってみようかなって選ぶのも楽しいです」(サラ)、「お母さんに後から聞いたら、どこかで私のこと信じてたって。本当に何年間も引きこもって、最後の方は仕事もせずに昼夜逆転の生活してる私を見てても、どこかで里香は大丈夫だというふうの心のどこかで思ってたって言ってくれたんですよ」(清水)、「それも母親の見えない力というか、何かを信じてくれた。別にそれが根拠のない理由でいいんですよ。でも、どこかで信じてくれてたんだなと思うと、今でもよかったなと、この母親でよかったなって」(清水)、「私ははじめ彼にね、母が統合失調症であって、昔こんな大暴れしたこともあったんだよとは言えなかったんです、怖かったから。一緒に暮らせなくなっちゃうんじゃないかなって言うのは。でも知ってから全然、態度・対応も変わらないし、お母さんのことよく知ってるから、別に問題ないわって言ってくれて。上手に病気とね人っていうのを切り離して考

えられる人なので、よかったかなって。で、他人であるタキさんがね、母のことを理解してくれて嫌わない、病気があるからってことで離れたりしなかったから、だから母はすごく人への信頼ってという意味で自信になったと思います」(中村)

以上の例では、他者との関係によって、人はひとりで生きていけないということにあらためて気づいたというような表現が多かった。言い換えると、人とのつながりを重要視しているということである。

## (2) 第二因子「新たな可能性」

第二因子の「新たな可能性」とは、「自分の人生に、新たな道筋を築いた」、「新たな関心事を持つようになった」等の5項目からなり、「新たな可能性」と命名されている。具体的には、重篤な病による家族の死を経験した人が、その体験をきっかけに、看護職に就くことになったり、つらい出来事をきっかけとして、ボランティア活動に従事するようになったりといった変容が例として挙げられる(宅, 2010)。

「当事者研究は昔からやっているけど、当事者研究をするようになって、自分の心のメカニズムを、みんなと一緒に、仲間と一緒に解明していくっていうのが面白いところなんですけど。」(清水)、「そのときは保護っていう意味でね、入院させてもらったって言う意味でね、警察にしょっぴかれたのかっていうんで、恥ずかしいっていうのと、社会に迷惑を掛けたっていうのと、もうそっちはっかして気が動転しちゃって、私だったらそんなことさせなかって、自分で何としても阻止したのになら、家

庭内でっていうことなんですけど。で、すごく落ち込みましたね。でも、結果的には措置入院はすごくよかったと思って、それは私の中で、隠さなきゃっていう気持ちを払拭してくれたんですよね。もうここまできたら堂々としようみたいな。で、声を上げれるようになったっていうのが、まず第1段階としてよかったなって。で、措置入院の時に簡単に病気の説明はあったんですけど、気が動転してるから病気の説明なんか残っちゃいなくて、結局理解できないままずっと過ごすことになって、それから4、5年経ってからようやく、地域生活支援センターっていう施設と巡りあったことで、そこの職員さんに統合失調症は脳の病気なんですよって言われて、えー、心って言われたらよくわかんなかったんだけど、脳って言う臓器の病気だったんだって、すこし光が見え始めたっていう。理解できそうだって思い始めたきっかけですね。」(中村)

以上の例では、自分はこれでよかった、というような肯定的な表現が多くみられた。

### (3) 第三因子「人間としての強さ」

第三因子の「人間としての強さ」とは、自らを信頼する気持ちが強まった、「思っていた以上に、自分は強い人間であるということを見つけた」等の4項目からなり、「人間としての強さ」と命名されている。つらい出来事を経験して、何らかの形でそれを乗り越えたという実感を持つことで、人として強くなったと感じる成長を表している(宅, 2010)。

「やっぱり、自分のことを知るきっかけになりましたよね。自分ってこういう人間なん

だ、自分ってこういう病を持ってるんだ、自分の幻聴さんってこういう幻聴さんで、こういう対処の仕方があるんだ、こういうコミュニケーションの取り方をすればいいのか、どういう人間関係だったらもっと自分が楽になるかなあとか、どういう生き方だったらもっと生きやすくなるかなとか。そういうのがわかってくるようになるんですよね、だんだん、研究すればするほど。」(サラ)

以上の例のように、どういう生き方だったらもっと生きやすくなるか、どういう人間関係だったらもっと自分が楽になるかというような、病前よりも成長した表現がみられた。

### (4) 第四因子「精神性的(スピリチュアルな)変容および人生に対する感謝」

スピリチュアルな変容は、今回見ることができなかった。

第四因子は、「宗教的信念がより強くなった」「精神性(魂)や、神秘的な事柄についての理解が深まった」の二項目からなっている。他の四因子より比較的語られにくい話題であるため、抽出できなかったと推測される。しかし摂食障害者への質問紙法アンケートの際には抽出されたことから、今回の結果には表れなかったが実際には影響している部分があるのではないかと考えられる。

### (5) 第五因子「人生に対する感謝」

第五因子の「人生に対する感謝」とは、「自分の命の大切さを痛感した」、「一日一日を、より大切にできるようになった」等の3項目からなり、「人生に対する感謝」と命名されている。出来事が起きる以前には、当然のように感じていたこと(平凡な生活や生きてい

ることそのもの) に対して、あらためて感謝の念が生まれるという変容を示している(宅, 2010)。

「そうそう。それを思うとね、飛び込もうと思っていた時期があったからこそ、何もない今がめっちゃめっちゃ幸せなんだっていうのは、気付いたら二十代の病気で本当にごっちゃ煮だったんですけど、頭の中は。その頃の苦労も今の私を構成してくれている大事な要素で、それは、体験しなかったら今の幸せはなかったなと思う。それは確信してる。だから、二十代の頃のすごくつらかった七年間くらい、二十三で発病して三十で浦河に出会って。三十で出会ってからも苦労してるんだけど。ただ黙々と、仲間といる大切さっていうのもわからず、弱さを出さなきゃいけないってことも分からず、ただひたすら隠すことに費やした七年間を経験したからこそ、今がいいんだって思ってるっていうのはね、自信がありますね。」(清水)

以上の例のように、社会的には悪とされている病気というものにたいして感謝する表現がみられた。

以上の分析により「大きな病」としての統合失調症には、外傷、つまり危機的な体験(災害や事故、大きな病を患う事、大切な人の死など、人生を揺るがすようなさまざまなつらい出来事)およびそれに引き続く苦しみの中から、精神的な成長が体験されること(宅, 2010)があるということが分かった。中でも、第一因子である「人とのつながり」は、PTGを促進させる力が大きいことが明らかになった。

今回の結果は、第一章で取り上げた、生き

づらさを持つ当事者の「人は人の中で傷つくけれど、人の中で癒されもするのよ」という言葉にも繋がる。人は人の中で傷つきながらも人との繋がりを渴望し、また人と出会って生きてゆくというドラマがある。生きづらさや病気をも受け入れて生きていくこと、そして時には生きづらさや病気を糧にして人と繋がることはPTGを促進する効果があることが証明された。

## 7. 「生きづらさの研究」の有用性について

まず日本で「生きづらさの研究」として一番有名なのは、北海道・浦河町の「べてるの家」がはじめた「当事者研究」だろう。これは、生きづらさや病気を一旦自分から切り離して、客観的に研究してみようという試みである。生きづらさとは非常に多様であり、服薬や入院などで消えるものではない。当事者に寄り添わない、歩み寄ろうとしない姿勢での形式的なカウンセリングや診察、生活をみようとせず、切り離された空間での言動だけをみる医療者、援助者のもとでは当事者は幸せになれない。医療者、援助者は、生きづらさをもつ人から学ぶ、という姿勢を持たなければならないのだ。

一度感じてしまった生きづらさを、一生持ち続けるということもあるだろう。しかし、自分の生きづらさや苦労から逃げずに、一度客観的に考えてみる、弱さでつながる、ということができれば、その生きづらさは糧になるかもしれない。

## おわりに

本研究は、ご指導いただいた先生方、イン

タビューに快く応じてくださった方々のおかげで、形式上は「完成」することができた。しかし、時間不足、そしてなにより筆者の知識・経験不足で、本当の「完成」に至ることはできなかつたように思う。

筆者は本研究をはじめまで、とくに十代が終わるころまでは自分自身の生きづらさと向き合うことを意図的に避けていた部分があった。常につきまとう生きづらさから解放され、決別することを望み、自分は大丈夫だと思いたかったからだ。十代のときは自分自身のこと、家庭のこと、学校のこと生きづらかった。二十代の今は、原発の問題や路上生活者の問題、認知症者の処遇の問題etc..どちらかといえば社会的な問題で生きづらい。そして、それは自身のことで生きづらかった十代のときと比べて、容易に解決できる問題ではない。前に進んでも後ろに進んでも、思考を変えない限り、生きづらさは、ずっとつきまとうのだ。

しかし、本研究を進めるにつれて、「生きづらさ」は「生きやすさ」にもなる、ということに気付いた。生きづらさがあることによって、生きやすさを渴望し、傷ついたり挫折したりしながら求め続けているうちに人生経験が濃くなり、自分自身が成長することができる。生きづらさを持ち続け、日々揺れながらなにかを学ぶこともいい、むしろそっちのほうがいいのではないかと筆者は思える。たとえ、苦しんだとしても。正直、それは怖いけれども。

そして、大学を卒業し、社会的に「医療者」「援助者」と呼ばれる職に就いたときに

も、決して傲慢になつてはならない、自分以外が抱える生きづらさのすべては分からないけれども少しでも分かりたい、常に相手から教わる、という姿勢を忘れてはならないと感じた。生きづらさを抱える当事者こそが「専門家」であり、医療者、援助者は、当事者を応援することしかできないのだ。

大切なことは「利用者が地域社会のなかで自分の人生をとりもどす」こと、「利用者の可能性を信じる」こと、「精神医療が、鉄格子や鍵のかかった扉の向こう側にあるのではなく、町の中であつて、だれもがアクセスしやすいものになる」こと、「治療のための強制的な手段は極力少なくなり、代わりに、安心感や安全保障感を生み出す人と人との関係性が、医療や支援の真ん中にあるものとする」こと、「病いを負った人が自分で自分を助け、自身を取り戻す、(医療者は)それを支援する人として存在する」ことだと、伊藤(2012)も、著書の中で語っている。

また、加藤(2012)は「ピエールは、摂食障害をもつ人に対し、「あなたたちは誰でも教師になる機会をもっている。あなたの役割は世間が忘れていて、忍耐、寛容、博愛、同情などを教えることなのかもしれない」という希望のメッセージを送る。このような態度は、筆者からすれば、摂食障害をもつ人の独自の感性、および生きる規範を尊重したもので、評価に値する。実際、シモーヌ・ヴェイユの社会活動と思索は、産業・消費社会において人々が忘れかけていた清貧と謙虚の徳、相手を尊重した「へだたり」のある抑制の愛を説いたものであつた。」「われわれは、



摂食障害を克服して、社会で重要な貢献をしている人を多数知っている。たしかに、医療や福祉など、困った人を助ける領域で活躍している人が少なくないように思う。摂食障害をもつ人の治療に当たるとき、彼女（彼）らの繊細で優しい面に加え、我慢強い強力性の面を評価し、これを引き出し、よい方向へ導いていく態度を忘れてはならないだろう」と、著書の中で語っている。

精神障害を有する当事者たちが共に暮らす「岡山マインド『こころ』」のWebページでは、精神障害について「障害者自立支援法が動き始め、日本中が混乱しました。『決められた枠の中に収まりなさい』という国の方針には、私たち一人ひとりの苦悩する姿は出てきません。私たちが望むものは、型どおりの支援プログラムだけでなく、地域の中で当たり前に苦勞しながら暮らす権利です。一番しんどい人を真ん中に据えて、一緒に苦勞し合える『本当に』やさしい地域づくりです。」「そのためには、まず『弱いもの』『声の小さいもの』が安心して自らを語り、お互いを知り合いながら、当事者の声をまず発する、『場』の保障からスタートだと思いました。顔に見える関係の中で、お互いの違いや苦勞を知り合う中から、本当に必要なものが自然に見えてくるのだと思います。」と語られている。

在宅医療専門医院「オレンジホームケアクリニック」のWebページでは、在宅医療に携わる医師が「ケアカンファレンスで、老老介護の二人ぐらしの方の一方の認知症が悪化してきたためどう対処するか、という話になりました。『お隣の〇〇さん、面倒見いいし、一日1回覗いてもらうように頼みますか』と

カンファレンスはまとまりました。衝撃！介護保険の枠と点数に捕われることの意味のなさを痛感しました。その人を本当に支えられる人は誰か？考えないとはいけません。」と、述べている。

これらの言説から、生きづらさや病を持つ者も持たない者も、地域で共に育ちあい、たすけあい、学びあうこと、できる人ができることをすることの大切さを痛感した。また、自らの生きる道を開拓してゆくこと、時にはそれを手助けすることが、外傷後成長を促すのではないだろうかと感じた。当事者、援助者の声からも「共に生きる」のための体制づくりが早急に必要とされていることがわかる。

本研究において、この論文の完全な「完成」はあり得ない。社会に溢れる生きづらさは日々更新され、そのすべてを把握することはできないからだ。しかし、こうして生きづらさの有益性を少しでも汲み取り、微力であっても発信することはできるのではないだろうか。筆者は、今後も本研究を引き続き進めたいと考えている。

#### • 本研究の限界と今後の課題

第一章のアンケート調査は、4名という少ないサンプル数、性別と年齢の偏りから、結果の妥当性に問題があることが挙げられる。

第一章、第二章ともに、ありのままの記述、述語のため、不完全な文章や、多少意味が不明瞭な文章であっても、すべてそのままの状態処理をした。今後は、より質的な部分に焦点を当て、当事者の声を本質的に引き出せ



るような分析方法を検討したい。

テキストマイニング法は今回初めて使用した分析方法であり、完全に理解したうえで使用したとはいえない。その結果、テキストマイニングから得られたデータを活かしきれなかった。今後はさらに学びを深めたい。

## 謝辞

学生研究助成金論文作成にあたり、Text Mining Studio を貸与いただいた株式会社数理システム様に感謝致します。また、本研究に際してご指導を頂きました伊藤武彦先生、米田幸弘先生に深謝いたします。そしてテキストマイニングスタジオの使用にあたり多くのご指摘を下さいました、伊藤研究室OBの松上伸丈さん、膨大な量の発話データの文字起こしを夜な夜な手伝ってくださった友人、堀口裕太さん、校正作業に協力していただいた木下恵美さん、久木田隼さん、末吉悦子さんに感謝いたします。最後に、本研究に使用させて頂いたラジオの出演者で、自身や家族の闘病経験を語ってくださった月乃光司さん、サラさん、清水里香さん、中村ユキさんに心から感謝いたします。

## 引用・参考文献

- 安藤清志 (2010) 否定的事象の経験と愛他性 東洋大学社会学部紀要, 47 (2), 35-44.
- 伊藤順一郎 (2012) 精神科病院を出て、街へー ACTがつくる地域精神医療 岩波書店
- 浦河べてるの家 (2005) べてるの家の非

援助論 医学書院

- 加藤敏 (2010) 人の絆の病理と再生 弘文堂
- 加藤敏 八木剛平 (編) (2009) レジリアンス 金原出版
- 向井 雅明, 松本 卓也, 加藤 敏, 佐藤 鋭二 (訳) (2012) 天使の食べものを求めてー拒食症へのラカンのアプローチ 三輪書店
- 門林道子 (2011) 生きる力の源に一がん闘病記の社会学ー 青海社 81-120
- 宅香菜子 (2010) 外傷後成長に関する研究: ストレス体験をきっかけとした青年の変容 風間書房
- 田口香代子 古川真人 (2006) 外傷体験後のポジティブレガシーに関する研究ー日本語版外傷体験後成長尺度 (PTGI) 作成の試み 昭和女子大学生生活心理研究所紀要
- 千葉理恵・宮本有紀・船越明子 (2010) 精神疾患をもつ人におけるベネフィット・ファインディングの特性 日本看護科学会誌, 30 (3), 32-40.
- 日本アノレキシア (拒食症)・プリミア (過食症) 協会 (2011) あなたの生きづらさに名前がありますか 日本アノレキシア (拒食症)・プリミア (過食症) 協会
- 開浩一 (2006) Posttraumatic Growth (外傷後成長) を促すものは何か 長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要
- 開浩一 (2005) 頸椎損傷者の受傷からの成長の可能性 長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要, 3 (1), 35-46.
- 開浩一 (2009) 危機からのスピリチュアリティの覚醒とポジティブな変容 長崎ウエスレヤン大学地域総研紀要, 7 (1), 35-40.

- 堀洋道・松井豊・宮本聡介（編）（2011）  
心理測定尺度集Ⅵ サイエンス社
- 向谷地生良（2009） 技法以前 べてるの家の  
のつくりかた 医学書院
- 「べてるねっと当事者研究の部屋」 <http://bethel-net.jp/tojisha.html>（ページ取得日  
2013.2.1）
- 「未来蝶ネット」 <http://future-butterfly.net/>（ページ取得日2012.5.29）
- 「日本精神神経学会」 [http://www.jspn.or.jp/ktj/ktj\\_s/schizophrenia01.html](http://www.jspn.or.jp/ktj/ktj_s/schizophrenia01.html)  
（ページ取得日2012.11.9）
- 「オレンジホームケアクリニック」 <http://orangeclinic.jp/>（ページ取得日2013.2.2）
- 「岡山マインド『こころ』」 <http://mindkokoro.web.fc2.com/>（ページ取得日  
2013.2.2）
- American Psychiatric Association (APA).  
(1980). Diagnostic and statistical  
manual of mental disorders (3rd ed.).  
Washington, DC: American Psychiatric  
Association.
- Antonovsky A. (1987). Unraveling the  
mystery of health: How people manage  
stress and stay well. San Francisco, CA:  
Jossey-Bass. (山崎喜比古・吉井清子(監訳)  
(2001). 健康の謎を解く：ストレス対処  
と健康保持のメカニズム 有信堂)
- Bandura, A. (1977). Self-efficacy: Toward  
a unifying theory of behavior change.  
Psychological Review, 84, 191-215.
- Calhaun, L. G, Cann, A., Tedeschi, R. G., &  
Mcmillian, J. (2000). A correlational  
test of the relationship between  
Posttraumatic Growth, religion, and  
cognitive processing. Journal of  
Traumatic Stress, 13 (3), 521-527.
- Calhoun, L. G., & Tedeschi, R. G. (2006).  
The foundations of Posttraumatic Growth:  
An expanded framework. In L. G.  
Calhoun, & R. G. Tedeschi, (Eds.),  
Handbook of Posttraumatic Growth.  
Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum  
Associates. pp.3-23.
- Haglund, M. E., Nestadt, P. S., Cooper, N. S.,  
Southwick, S. M., & Charney, S. (2007).  
Psychological mechanism of resilience:  
Relevance to prevention and treatment of  
stress-related psychopathology.  
Development and Psychopathology, 19  
(3), 889-920.
- Janoff-Bulman, R. (1989). Assumptive  
worlds and the stress of traumatic  
events: Applications of the schema  
construct. Social Cognition, 7, 113-136.
- Kaler, M. E., Erbes, C. R., Tedeschi, R. G.,  
Arbisi, P. A., & Polusny, M. A. (2011).  
Factor and structure and concurrent  
validity of the Posttraumatic Growth  
Inventory-short form among veterance  
from the Iraq war. Journal of Traumatic  
Stress, 24 (2), 200-0207.
- Kobasa, S. C. (1979). Stressful life evens,  
personality and health: An inquiry into  
hardiness. Journal of Personality and  
Social Psychology, 37, 1-11.
- Linley, P. A. & Joseph, S. (2005). The  
human capacity for growth through  
adversity. American Psychologist, 60 (3),  
262-264.

## 指導教員のコメント

いとうたけひこ

松田青那さんは、福井県の出身で、ちょうど2011年3月の東日本大震災の直後に和光大学現代人間学部心理教育学科に入学して、縁あって伊藤プロゼミに参加した。その入学の頃から精神医療や地域医療に興味を持っており、今年度2012年度は伊藤がサバティカルであるにもかかわらず、米田先生のご協力のもとに、指導教員としてこの研究に関与したという経過がある。伊藤は、心理教育学科の専門科目として「実践研究」と題して、毎年、地域精神障害者の当事者活動である浦河町べてるの家のフィールドワークを実施している。松田青那さんは、1年次、2年次と2回も浦河べてるの家のべてるまつりに参加して、地域精神障害者の生きづらさと自立の問題について考えてきている。

松田論文の冒頭でも述べているように、本人は「生きづらさ」の経験が豊富である。さて、このような「生きづらさ」というくりは、心理学ではどうなっているであろうか？ CiniiArticle検索をかけてみるとすべての学術分野全体では144件の先行研究がヒットした。ところが、その中で「心理学」という絞り込みをしたところ、わずか6件のみの検索結果であった。しかも、初出は2010年の『心理学ワールド』という心理学会の広報雑誌の特集記事であった。「生きづらさ」というキーワードが、これまでの心理学ではなじみのな

い専門用語であることがこのことからわかる。しかし、心理学研究が「生きづらさ」に取り組んで来なかったわけではない。むしろ、臨床心理学という学問は、当事者の生きづらさにいかに寄り添いつつ、援助していくかという実践と研究であるといえる。しかし用語としては幼い。ある心理学史家のことばをもじって言えば、心理学における「生きづらさ」研究の過去は長いが歴史は短いといえよう。

松田論文のもう一つのキーワードは、心的外傷後成長（PTG）である。これは生きづらさをかかえる人間こそが、人間的な成長の可能性を持っているという希望のメッセージであると同時に、多くの人々が実際に体験してきた、人類史の重要な本質的な事実でもある。

本研究は生きづらさをかかえている当事者のラジオ番組を対象として、テキストマイニングのソフトを用いながら、PTGの様相を明らかにしようとした研究である。本人が途中で体調を崩したことも有り、量的研究としてのテキストマイニング手法は完璧であるとは程遠い。しかし、テキストマイニングのソフトには「原文参照」といって、鍵となる単語を瞬時にリスト化する機能がある。これは質的分析において強力な助っ人となる。松田青那さんは、この機能を用いてつつ、ラジオ番組における語りを、PTGの5因子と関連

付けることを試みた。その関連付けの仕方も完全な意味で十分であるとは言えないかもしれないが、よくぞ、ここまで考えることが出来たというレベルまでには達している。学部2年生が書いた、荒削りではあるが意欲的な中間報告的な論文として、本論文を評価したい。今後の可能性が大いに期待されるのである。

## 指導教員のコメント

山本ひろ子

本論考は、一昨年度の助成金論文「うっかけひっかけゆくほどに―花祭りの翁語り考」、昨年度の「黒い翁・三番叟の語り―古戸田楽の翁を再考する」に続くもので、翁三部作の最後を飾る。扱う素材・テキストは、一昨年と同じだから「再読」ではあるのだが、昨年度の論考で花祭りの翁の一大源流というべき田楽の翁・三番叟の詞章を考察したことで、その読みは深まっただけではなく、新しい地平が切り拓かれた。初めて花祭りの翁が、各地の民俗芸能に共通する翁の類型を逸脱して、その特異な姿を現わしたのである。「帰ってきた翁」、いや新しい翁の誕生というべきか。

これまで「白い翁」（白色尉）と「黒い翁」（三番叟）については、その対偶性や先後関係、意味・役割をめぐってさまざまに論じられてきた。たとえば折口信夫は、黒い翁は白い翁のもどきであり、こっけいでみだりがわしい存在ととらえる一方、翁の原型としても注目してゆく。だが本論文によれば花祭りの翁は「祝福を本芸とする「白い翁」でもなく、もどきとしての「三番叟」でもなく、いわば両者の「掛け合わせ」というべき異種、「第三の翁」と命名するべき存在で、しかもその芸能的な本質は、

あくまで黒い翁のそれと指摘されている。畢竟こうした翁像の提出は、花祭りという祭りの独自性、「作品」としての成立の秘密を、翁を通して照射することともなった。

語り物の考察にはさまざまな難しさが伴うが、宮嶋論文は、語りの叙事性・現場性を壊すことなく保持しながら、読み解いていく手法をとっている。こうした研究（法）は少ないので高く評価されてよいが、論としては脆弱な面も否めない。卒業後も翁の研究を続けていくと聞いている。今後の粘り強い取り組みと斬新な論の構築に期待したい。



# 変貌する翁——古戸田楽から花祭りへ

09T168 宮嶋隆輔

## 【目次】

はじめに——古戸田楽から花祭りへ

▽花祭りの翁は〈白い翁〉か〈黒い翁〉か

▽残された資料群

▽演目を俯瞰する

花祭りの翁を再読する

### I 生まれ所の事

▽翁の名乗りと誕生

▽赤子の翁を褒める

▽翁の長寿自慢と背比べ

### II 打ち上げの事

▽女郎への懸想と暴れ牛

▽不器用者の翁

▽宝を授けない翁

▽稚児や若衆の事なれば

### III 鎌倉入り

▽鶴の子・亀の子・翁の決心

▽打っかけ引っかけ行くほどに

▽知らないふりの翁

▽万歳楽をもどく

おわりに——変貌する翁と三番叟

## はじめに——古戸田楽から花祭りへ

諏訪湖から太平洋へと流れ込む天龍川。その支流域、三河・信濃・遠州の境目の一帯には、ひっそりとした山里が点在している。神楽や田楽、田遊びなどの祭りを豊富に伝えるこの地域を、人々は「日本芸能の宝庫」と呼びならわした。

なかでも奥三河（愛知県北設楽郡東栄町・豊根村・津具村）の「花祭り」は、折口信夫、早川孝太郎、宮本常一といった民俗学者たちが足しげく通い、取り上げたことで有名である。太夫が神を勧請し湯を献納する「湯立て」の神事、ヒーロー的人気を持つ鬼の舞（山見鬼・神鬼・茂吉鬼、年齢階梯制のイニシエーション的要素のある青少年の舞（花の舞・三つ舞・四つ舞）、狂騒とともに聖なる湯を撒き散らす「湯ばやし」、笑いによって豊穣を呼び込む芸能……。一日一夜の祭りはさまざま願いを引き受けながら、毎年十一月から三月までの期間に十二の地区で行なわれている。

その三十以上もある演目のひとつに「おきな」がある。翁面を着けた旅姿のまればとが、どこからともなく舞処に現れて、祭りを担う人々への祝福を行ない、長い身の上語りをして、最後にひとさし舞うと飄然と去ってゆく、そんな演目だ。厳粛

な神事や華やかな舞の数々のなかにあつて、あまり目立つとはいえないこの「おきな」に、わたしは三年前から非常な関心を抱き、研究を続けている。

二〇一〇年度に書いた「打っかけ引っかけ行くほどに——花祭りの翁語り考」〔和光大学学生研究助成金論文集18・二〇一〇年〕では、花祭りの翁の語り詞章を細かく解説し、考察を試みた。ユニークな生い立ち語り、印象的な定型句、海道下りの地名づくし、地主神の影……。翁の語りからは、日本の信仰や芸能におけるさまざまな問題との繋がりが見出せた。

翌年の「黒い翁・三番叟の語り——古戸田楽の翁を再考する」〔和光大学学生研究助成金論文集19・二〇一一年〕では、花祭りの伝承地のひとつ古戸ふるどに伝わる「古戸田楽」の翁（白い翁）と三番叟（黒い翁）の詞章を、三番叟にウエイトを置いて紐解いた。

翁詞章の分析を進めるなかで、古戸田楽の翁・三番叟は花祭りの翁の「原型」に違いない、と考えはじめた。花祭りの成立は近世初期とされるが、大神楽や田楽はそれ以前から存在しているのだ。

とすれば、古戸田楽の翁・三番叟から照射することで、花祭りの翁は新しく捉えなおすことができるのではないか。本論はこれまでの研究の蓄積に立ち、花祭りの翁をいまいちど読むことで、その内容をより深く吟味してみたい。

### ▽花祭りの翁は〈白い翁〉か〈黒い翁〉か

翁の芸能において翁（白い翁）と三番叟（黒い翁）の二人が登場することは、日本芸能における最大の謎のひとつとされてい

る。神聖で難解な〈白い翁〉の詞と舞を、〈黒い翁〉が世間にくだけたかたちで再演し、もどいてゆく、という解釈が一般的だ。<sup>(1)</sup>

花祭りにはひとりの翁しか登場しないが、はたして〈白い翁〉と〈黒い翁〉のどちらだろうか。古い次第表に当たっても演目名は「おきな」とあるのみだから、その時代の花祭りの翁が〈白い翁〉なのか〈黒い翁〉なのかは判らない。

各地区の翁面を調査したわけではないが、わたしが見ないし写真によって確認できた月・下黒川・上黒川・足込あしごめ・中設楽地区では、能面の「黒式尉」の影響を受けた黒い面が使用されていた。とはいえ民間でつくられた仮面だから、能楽の面に似ているか否かでの分別はできない。

そこでやはり「芸態」による判断が必要となる。このあと詳しく触れるように、翁が登場するとまず「もどき」（ワキ）を相手に滑稽な問答をすること、またオカシみや物語の要素の濃い「身の上語り」があることを考えると、さしあたり花祭りの翁は〈黒い翁〉としておくのが妥当か。

ところで、花祭りに先行し、また並行して行なわれていた古戸田楽<sup>(2)</sup>の方では、〈白い翁〉（おきな）と〈黒い翁〉（さんばそ）の二者が連続して登場している。昨年度の論考で縷々述べたように、最初に「さるごばやし」という翁の登場を囁す演目があり、続いて翁と三番叟が出て語りの芸能を行なうのだ。「さるごばやし」の有無は土地によりまちまちだが、翁が先に、三番叟が後に登場することは、全国的にはほぼ共通している。

にもかかわらず、なぜ花祭りにはひとりの翁しか登場しない

のだろうか。そのヒントは昭和初期の花祭りの詳細なモノグラフや古戸田楽にかんする聞き書き（早川孝太郎による）、そして八ヶ所に伝えられた「翁詞章」そのものに眠っているはずである。

#### ▽残された資料群

まずは、解読の手がかりとなる資料を確認しておこう。

#### 古戸田楽の翁（白い翁）

「田楽翁之語」文化二年―一八〇五（本田安次『日本の伝統芸能・狂言・人形芝居ほか』）

「田楽翁覚帳」安政六年―一八五九（前掲書）

#### 古戸田楽の三番叟（黒い翁）

「田楽三番歌覚帳」文久四年―一八六四（前掲書）

#### 花祭りの翁

A 東栄町大入 おおじょう 寛文一一年―一六七一（本田安次『霜月神楽の研究』）

B 豊根村三沢山内 文化二年―一八〇七（前掲書）

C 津具村下黒川 年代不詳（早川孝太郎『花祭』前編）

D 下津具 年代不詳（前掲書）

E 東栄町古戸 昭和初期の聞き書き（前掲書）

F 月 年代不詳（前掲書）

G 小林 年代不詳（前掲書）

H 黒倉田楽 文政五年―一八二二（早川孝太郎『花祭』後編）

古戸田楽の翁はテキストが少ないのに対し、花祭りの翁は八本と多いことがわかる。書き留められた年記だけを見ると花祭りの翁の大人本がもつとも古いのが、詞章を読めば古戸田楽のほろが成立が古いことは明らかだ。

#### ▽演目を俯瞰する

さらにここで演目の流れを概観することで詞章読解への導入としたい。

翁は、面を並べた「鬼部屋」という支度部屋から舞処へと、よろよろという足取りで登場する。ひとくさり舞って「もどき」役の者が翁の肩を扇で叩くと、冗談を交えた問答がはじまる。そうして翁はもどきに促されて、花祭りを支える人々に頭を下げ、「御礼」をすることになる。これを「御礼の事」と文書には表記しているが、花祭り以外には見られない特有の段である。<sup>(3)</sup>一通り「御礼」が終わると、もどきは「なるほど良いお礼だ」と翁を持ち上げつつ、「次には語りが聞きたい」と物語をするよう促す。二、三の問答があったのち、翁はしぶしぶながらに語りはじめるのである。その物語は長大な内容を持っていて、花祭りの翁の要といふべきものであった。その詞章は資料ごとにならず異なるが、Ⅰ「生まれ所の事」、Ⅱ「打ち上げの事」、Ⅲ「鎌倉入り」の三パートに場面が分かれている（ただし月地区のみⅡとⅢの順番が逆）。簡単な概要とともに、物語の流れを以下に記す。

## I 生まれ所の事

翁が天竺の壇特山で生まれたこと、その誕生のようす、容姿を褒められ(けなされ)たことを語る。次に西王母の桃、近江の湖、樹木の王などのモチーフを用いて自らの長寿や背の高さを自慢する。

## II 打ち上げの事(都入り、婿入り)

婿入りをすることになり街道を歩くと、美しい女郎に出会い懸想をするが失敗に終わる。やけになって牛の尻を叩くと思いがけずたくさんの芋を掘り出す。兎に出会い弓を射るが、またもや失敗。それでもどうにか舅の屋敷に着き、盛大な酒宴にもてなされ、帰り土産にはたくさんの酒と金を持ち帰る。

## III 鎌倉入り

鶴や亀に負けじと鎌倉へ行くことを決心して旅に出る。途中、田舎の宿・堀川の宿・小前の宿で里人と問答をしたり、神楽に出会って祭具の名前を訊ねる。神楽で笛を吹くと上手だと褒められ最後に「万歳楽」を唱えて囃子をうながす。  
〔舞をひとさし舞って鬼部屋へもどる〕

以下、古戸田楽と花祭りの翁詞章の比較分析を通して、花祭りの「翁の発生」を考えてゆきたい(詞章の引用に際しては、適宜表記を改め、私に句読点をほどこした)。

## 花祭りの翁語りを再読する

### I 生まれ所の事

#### ▽翁の名のりと誕生

翁の語りは、以下の詞ではじまる。

おきな

このおきなと申すは、

唐土天竺壇特山の山の麓にて生れ給ふ。

生れ所は小松原、育ち所は花が島。

なにが六月のことなれば、

左の脇にも小麦から三把ひきわくせ、

右の脇にも小麦から三把ひきわくせ、

綾を敷き、綾の上には錦を敷き、錦の上には塵を敷き、

たてうす二つの間で、

いがふこがあ、ざんぶりどうと生れたもふ。

(A 大入本)

翁が長大な語りをはじめの端緒に、まず自らの出所を名めるのである。「名のり」は〈黒い翁〉ではなく、〈白い翁〉のみが持つ要素だ。田楽の翁の語りの冒頭を引用する。

久しきは峯にては松、沢に鶴、

海にすみ候へし亀のごゆはい、

いつにもすぐれて喜ぶ所、

年の御万歳とこそおしおごふにて候いし。

あん候へば、峯にては大堂龍の翁なり。

沢にては古松下上の翁なり。

年へれば年へれば、年は若うて申すなり。

(古戸田楽「おきな」)

前半四行で長寿のたとえとなるものを美麗に語り、続く三行が名のりである。鶴と亀、龍と松といった古風で福々しいモチーフが散りばめられている。

ところが花祭りの翁の名乗りを読むと、そうめでたい雰囲気ばかりとはいえない。「天竺の壇特山の麓」で生まれたこと、「小松原」で生まれ、「花が島」で育ったことを言うと、いきなり翁が出生したときの場面を語りだすのだ。

その様子は、両脇に麦わらを抱き、綾と錦と莫塵を敷いて、立白二つの間で生まれたというもの。翁の「誕生」のモチーフは〈白い翁〉ではなく〈黒い翁〉に見出せる。

一と月、二月、三月、四月、五月、六月、

七月、八月、九月、十月と申せば、

ごさんの紐を解かんとて、

おりしも六月半にて候。

翁が母は大麦から小麦から七八束もかきいただき、

あそこのうま屋のすみやらん、

こゝのはた屋のすみやらんと、

ありかせたまへ候ほどに、

翁が思ふには儀ある人の小供は、

綾の表にごぎを敷き、

ごぎの表に錦をさえ敷くと申すに、

あの小麦からなんぞに間引きよふづかと、

思ひ候ままに、

母親のちがらにむんづと取り付いたり。

(古戸田楽「さんばそ」)

花祭りの翁と符合するのは、生まれた月が「六月」とされる点と、翁の母が両脇に麦わらを抱くという描写。さらに注目されるのは、「儀ある人の子供は綾と莫塵と錦を敷いた上に生まれる」という言い慣わしを知っていた赤子の翁が「あんな麦わらの上なんか生まれ間引かれてはたまるまい」と出産を拒んでしまうという語りである。

花祭りの翁詞章を見ると、「儀ある人」の子供としての条件(綾・錦・莫塵)を満たし、同時に翁が嫌がった要素(麦わら)をも含んでいる。さらにそこに「立白二つの間」といった新規の要素が付加されて語られているわけだ。

ところで「生れ所は小松原、育ち所は花が島」との文句は〈白い翁〉にも〈黒い翁〉にも見出せない。原型は能楽の翁という「父尉・延命冠者」にあたる「冠者」「松かげ」の詞章である。

之くわじやと申し候へど、只のくわじやにも候わず。之共、しやかもり仏の小冠者殿。(中略)之、生れし処は月



の前、の立ちし処は通り天、之、遊びし処は花が園。

(兵庫県社町上鴨川「冠者・父の尉」)

こくわしや殿。くわし揖やおふせさむら得と、た、  
のくわしやにてましまさず。昔してんのふのあるしてけ  
うしたまへし、ししゆのくわしやとの。是くわしやか生  
れし所はとうり天、そたちし所はちちのひさ、あそひし  
所は花のしゆの。

(岐阜県揖斐川町北方「父のしやうの次第」)

まつかが生れしところは竹生島、遊び育ち候ひは小  
松原、千本の松、万本の松、松もろともに、ゆらりさら  
りとも遊び育ち候よ。しょうにんのと。

(静岡県天龍市神沢「松かげ」)

此の松景が生れし所は通り天、育ちし所は竹生島、遊び  
し所は松が原、その名をとなへ、松景八郎太夫とはわい  
らが事にて候へば、なやしき正神こと。

(愛知県鳳来町黒沢「松景」)

翁・三番叟だけでなく、「冠者」(あるいは「松かげ」)からも  
詞を拝借しているのだ。「切利天」で生まれた冠者に対して、  
花祭りの翁も「壇特山」とやはり天竺で生まれたと主張する。  
このことは花祭りの翁詞章が意図的に構成されていることを示  
唆している。

整理すると、「名のり」の場面ならびに「唐土天竺壇特山の麓」  
という要素は〈白い翁〉あるいは「冠者」のそれである。一方  
その後に続く「誕生」の場面とモチーフの数々は、明らかに〈黒  
い翁〉の語りを用いている。翁の「名乗り」、三番叟の「誕生」  
という、それぞれの特徴を掛け合わせた、印象的な語り出しに  
なっていることが分かる。

### ▽赤子の翁を褒める

おきな

或者が褒めた迄。

もどき

何と褒めた。

おきな

ものと褒めた。

扱さてもこの子はよい子かな、玉のようなる子かな。

玉も玉あまたの玉なり。

春三月正二月の味噌玉のやうなる子と褒められて

おきなが母が腹を立て。

またある者が褒めなをいた迄。

もどき

なんと褒めた。

おきな

ものと褒めた。

扱もこの子はよい子かな、

頭あたまを見れば大頭だいがしら、  
額しんたいを見れば鉢額はちびたひ、

頬を見ればだりつぼう、

眼を見ればぎつぼう眼、

鼻を見れば竜王鼻、

口を見れば鰐口、

頸を見ればろくろう頸、

腕かひなを見ればぎんちよ腕、

胸を見れば鳩胸はとうむね、

腹を見れば大腹、

腰を見れば蟻腰、

尻を見ればてんもく尻、

股ももねを見ればゆらく股根、

脛すねを見ればとうの脛、

足を見れば鋏べら足とも褒めさせたもう。

何がおきなおきなの母が大きに腹を立つて、

檀特山の山程腹を立つて、

団子だんごになり餅もちになり、みやくしごりようかい、

罌粟粒けしつぶほど肚はらを立て。

(D下津具本)

めでたく誕生した翁を、居合わせた人が「玉に似たる」と褒める。そこまではいいが、玉は玉でも「正(月)二月の味噌玉のような子」と褒めたので、翁の母が腹を立てた。この箇所もまた田楽の三番叟にあるが、そちらでは「味噌玉めでたきもの」

としてむしろ喜ばれている。

怒った母親を見て、ある者が「褒め直す」のだが、頭を見れば大頭、額を見れば鉢額、頬を見ればだりつぼう、眼を見ればぎつぼう眼……。 「褒める」といいながら、その中味は散々な悪口となっている。頭から脛にいたるまで、じつに十五もの部位を「褒めさせたもう」としてこきおろす。

この部分は、三番叟の語り終盤の「殿褒め」の祝言を原型としている。

殿褒めてとらしよう。

褒めうがな。

あはれもののきようきかな。

あはれものの姿かな。

額を見れば、ひたちでんにも見られたり。

頬を見れば、ほうしやうでんにも見られたり。

口を見れば、としたち口にも見られたり。

胸を見れば、むな武者殿にも見られたり。

肩を見れば、かたおかでんにも見られたり。

腹を見れば、はらたの太夫に見られたり。

七代八代、鬢びんの毛の真白髪になるまで、

ちやうく打つて栄えますます。

(古戸田楽「さんばそ」)

祝福の対象である「殿」の体の部位を「ひたち殿」「ほうしやう殿」「むな武者殿」などとなぞらえ、このような人物に見聞

違えるほどご立派です、とことほいでいる。花祭りの翁は田楽・三番叟の「褒めづくし」を「悪口づくし」に転倒し、しかもあえて「褒めさせたもう」と言うことで田楽の三番叟をもどいているのだ。

おきな

又或人が褒め直した迄。<sup>まで</sup>

もどき

何と褒め直した。

おきな

ものと褒めた。

さてもこの子はよい子かな。

玉も玉、あまたの玉なり。

火とる玉、水とる玉、

みやうり宝珠の玉とも褒められたり。

おきなかの母が悦んで、

前歯か三本に鉄漿かひつつけて、

白髪三筋に鬢かかいて。

おきなかは国国しよりやうの主ぬしともあづからんと

のたまふ。

(A 大入本)

二度目の褒め直して、玉のなかの玉というべき「冥利宝珠」に似ている、とようやくまともに褒められた。翁の母は、この子はきつと将来一国の主になるだろうと大喜び。

ところで各地区の詞章を比べてみると、この「生まれ所」のシーンには多彩なパターンがあることに気付く。翁の役者は、三つの褒め言葉の順番を入れ替え、語りのなかで「翁の母」を喜ばせたり怒らせたりすることで人々の笑いを引き出したに違いない。<sup>(4)</sup>

▽翁の長寿自慢と背比べ

続いて見ていきたいのは、翁がその人間離れした長寿を自慢する段である。

おきな

近江の湖が七度桑原となり、

八度近江の湖となりたるをも、

一度にかぎらず二度にかぎらず、

だい三度よみて来た、

ゆはひ久しきおきなどは、

このおきなかのゆはれにて候。

(D 下津具本)

西王母のその桃と申するは、

一千年に一度莖立ち、

二千年で一度花咲き、

三千年で一度実がなり、

つはりて来るを、

一度に限らず二度に限らず、

だい三度まで手に取りなめ戴いたる、

ゆはひ久しきおきなとは、  
このおきながゆはれにて候。

(C下黒川本)

琵琶湖が七回干上がつて桑原となつたのを見届け、三千年に一度しか実らないという桃を三度も食べたという逸話を語る。ほぼ同じ詞章が田楽の翁に見えるので、それを取り込んだことは明らかだ。よりいっそう注目されるのは、この段で語られるもう一つの「自慢話」だ。

おきな

このおきなとまうするは、

稚児や若衆わかさの事なれば、

十三尋の竹の王とも背比べまうす。

峯に立ちたる小松の王とも背比べまうす。

三十三尋ひろある木の王とも背比べまうす。

谷七ツ、峯七ツ、十四の山をはひ越えたる、

藤の王とも背比べまうす。

(F月本)

翁は「十三尋の竹の王」、「峯に立つ小松の王」、「三十三尋の木の王」、「七つの谷、七つの峯、十四の山を這い越える藤の王」と「背比べ」したという。それほどまでに自分の背丈が高いことを「自慢」しているのだ。

これら樹木の王と背比べをしたという話は、田楽の〈白い翁〉

詞章には見られない。かといってこの段は花祭りの翁が独自に考え出したのかといえ、そういうわけでもなさそうだ。三番叟の詞章を引用する。

もの申さふよ、もの申そ。

きりきりぎりすのもどりこが、

かふかどこだととふたアよ。

たアけのごしよだたとふたよ。

さふちやアらば十七、さふちやアらば十九よ。

十七と十九は、にようたるみよとよ。

ふじのねをまふくらに、こふじのねをまふくらに、

もふけたるちごをば、ふじおふどのともゆおふよ。

竹のねをまふくらに、こぎ、のねをまふくらに、

まふけたるちごは、さ、おふどのともゆおふよ。

いものこをまふくらに、こいものこをまふくらに、

まふけたるちごをば、どん太郎ともいおふよ。

(古戸田楽「さんばそ」)

「竹が御所」にて、藤の根、竹の根、芋の子を枕にして男女がむつごとをはかる。そうしてもうけた三人の子に、三番叟が名を付けて祝う。その名も、藤王、笹王、どん太郎。花祭りの翁は、三番叟の語りに登場する「根っこ」を、対照的に天高くそびえる「樹木の王」に変えて登場させ、彼らと背比べをした、という話に仕立てているのだ。

ちなみに「背比べ」は前述の「西王母の桃」「近江の湖」の

段と同じ。『自慢話』の性格をもつ。つまり翁は、三番叟の語りにあつたモチーフ（藤王・笹王・どん太郎）を白い翁のコンテクスト（背比べ）に読み替えていることになる。なかなか高度な、語りの離れわざといえよう。

## II 打ち上げの事

### ▽女郎への懸想とあばれ牛

続いては、「都入り」を決心した翁が舅の屋敷に向かい、最後には婿入りを果たすという段である。

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、

御街道へ打下り見れば、

みめよき女郎衆が水を汲んだまだよ。

もどき

なにと汲んだ。

おきな

ものと汲んだ。

白き桶に白き柄杓に、

白き股根に、黒きおつんびいをつんだして、

びしゃーん、がらーんと汲んだまだよ。

もどき

異なところを知らすものだ。

街道を下ってゆくと、「みめよき女郎衆」が水を汲んでいた。すかさずもどきが「なにと汲んだ」と語りに勢いをつける。翁は「白き桶に白き柄杓に、白き股根に、黒きおつんびい（女陰）をつん出して、びしゃーん、がらーんと汲んだまだよ」とあけすけにそのようすを語った。

これもまた田楽・三番叟の語りを読み替えたものだ。該当するシーンを以下に翻訳する。

堀川の端に着くと、十七、八歳の女郎が桶と柄杓を用いて白い衣と赤い衣を洗っていた（あるいは白と赤の服をまともに水を浴びていた）。「こんぶくり、りようや、こんぶくり、りようや」という柄杓の音の美しさに翁は「容姿のいい鳥は声もよく、声のよい鳥は容姿もよいという。ああ、うるわしき女郎のすがたよ。一夜の契りを結んでくれまいものか」とつぶやき、女郎に歌を掛ける。

花祭りの翁とのニュアンスの違いが分かるかと思う。女郎を美しく描き出す田楽の三番叟に対し、花祭りの翁は直接的な性的表現を前面に出している。

色に注目してみると、田楽では白と赤のあざやかな対比が印象的だ。一方、花祭りの翁は、白、白、白、黒（桶、柄杓、股根、おつんびい）という順番で登場する。白の清潔な印象が続くなかで突然「黒」の陰部を登場させることで、場に隠微な笑いを引き起こした。

さらに「こんぶくり、りようや」の美しい水音を、「びしゃー

(B三沢山内本)



ん、がらーん」と勢いのある、対照的な擬音語で表現していることも注目される。田楽・三番叟における水汲み女への懸想の情感をぶち壊し、かわりに裸で水を汲む女郎集団の快活なエロスを打ち出しているのだ。

大入本に「白き桶に白き柄杓に口でん汲みたもう」とあるように、この箇所は口伝となるほど肝要な部分だった。色彩と音、女郎の描写がまるで反対であることから、明らかに田楽の三番叟へのオカシを巧んでいることが分かる。

さらに物語を追っていこう。

おきな

この翁と申すは稚児や若衆の事なれば、

一首の歌をもかけて見べしかと、

よつつひねつつかけたままでよ。

もどき

何とかけた。

おきな

ものとかけた。

うちいる波もむくぞなるらんとかけた。

都女郎衆の事なれど、歌の返歌もさらになし。

もう一首の歌をもかけて見べしかと、

又よつつひねつつかけた。

もどき

なんとかけた。

おきな

ものとかけた。

ちつとせうやこじ、笛吹たやこじ、とかけたれば、

歌の返歌をすつかと返し、

やいそこな牛追ひめ、

そんなる事を言ふよりも、

月に六才牛の尻ばかり打たたけ。

(B三沢山内本)

翁はどうか女郎を口説こうと、歌を掛ける。「打ち入る波も藻屑となるらん」。そんな景気の悪い歌では、はじめから負けに行くようなものだ。返歌が無いのを不思議に思った翁は、もう一首掛けてみるが、結局「やい、その牛追ひ、そんな事を言うより牛の尻でも叩いている」と散々な返歌をもらうこととなった。

おきな

このおきなど申すは、

稚児や若衆の事なれば、

持ったる鞭をおつとり直し、

牛の尻をでしんと叩いた。

その牛めがおどげ牛で、

彼方がしく、此方がしく、

或る山を通り踏み掻き、

山の芋を十本程見出し、

走りか、つて抜いだ迄よ。

もじぎ

何と抜いだ。

おきな

ものと抜いだ。

彼方へ向いてごぼうり、

此方へ向いてごぼうり、

この方でごぼうり、

そんでの方でごぼうり、

天竺の方でごぼうり、

山の芋四五十把引っこぬいて、

牛の中荷にでしんと差し。

(C下黒川本)

女郎に言われたとおりに、持っていた鞭をつかみなおし、牛の尻を「でしん」と叩いた。すると、その牛は「おどけ牛」だったので、あちらこちらを縦横無尽に踏み掻き出す始末<sup>(5)</sup>。牛の走った跡を見れば、なんと山芋が掻き出されているではないか。あちこちに「ごぼうり」と出てきた芋を「これはよい舅の次郎太夫殿へ、よき進物もの見出いたりや」(D下津具)と嬉々として掘り出す翁であった。

昨年度の論考で詳しく述べたように、古戸田楽の三番叟の語りでは女郎への歌掛けに見事成功し、女郎が翁に寄り添ってくる。翁が満足していると、女郎が粟穂に見立てられた翁の男根を握って古戸に富貴を呼び込む呪術を行なう、というものに

なっている。エロスと呪術性を直接に結びつけた過激な筋立て

だが、花祭りの翁はそんなものに目もくれず、あさつての方向へひた走った結果、「山の芋」を手に入れてよろこぶのだった

……。

### ▽不器用者の翁

おきな

或る峠へ出たれば、

兎が午睡をしていたものよ。

これは射からかいて、

舅殿へのよき土産と思いつき、

何が借牛に借鞍、借弓に借鞍の事なれば、

弓の心も知らず矢の心も知らず、

天へあてがい地へあてがい、

良いかんころをへなくと射てやつたれば、

兎の下腹へ当り兎が起きて、

尻喰観音と吐いて失せたものよ。

南無三宝しまうたと思ひ、

何がまた借牛に借鞍、

借り弓に借矢壺を借肩におつつけて、

しつちぼうしつちぼうと言うて行くだ迄よ。

(F月本)

ある峠で兎が昼寝をしていたので弓で仕留めようとするが、

「弓の心」も「矢の心」も知らないのいい加減なところを「へなへな」と射ると、なんと兎の下腹に命中。当たった方がいいが、それに起きた兎が「尻喰い観音」と尻をひとつ残して逃げ去ったのだった。

田楽の二人の翁が「器用者」なのに対し、ここでは弓もろくに引けない「不器用者」の翁のすがたが強調されている。「器用者」としての翁の造形は、田楽で〈白い翁〉の「宝数え」の段、〈黒い翁〉の「鎌倉入り」の段に見られる。

もどき

「かゝる久しき翁が参りたる印に、

てじくの宝ととんどのたからと、

しまくにのたからと我が朝の宝を、

わがこのところへ、つどん楽やつどん楽やと、

一ツも、らさで、かぞへて参らせうよ翁殿。」

おきな

よふよなる事かな。

もどき

「きよもなる事かな。」

(古戸田楽「おきな」)

天竺の宝、唐土の宝、島国の宝、日本の宝を数えましようよ、と促すと、「容易なることかな」と翁が言い、すかさず「器用なる事かな」ともどきが感心している。

かかりける所へ、たいこをとりよせ、

いちにだいぶだいぶくくく、

うつたるところはやふさしや。

きよふものがくくくだんじりうつてみうさいな。

(古戸田楽「さんばそ」)

神楽の場で笛を吹くと、子供たちが集まってひっぱりだこの大人気に。次に太鼓を打つと「やさしや」。「器用者よ、器用者。だんじり(お囃子)打つてごらんさいな」とやんやと喝采の言葉を受けながら、笛、太鼓、鉦とどれもたやすくこなす翁のすがたが語られる。

どちらももどきや聴衆との掛け合いの詞に翁を「器用者」と呼んだ一例である。花祭りの翁が「不器用者」であることは、その逆を意図していることだと考えられる。

### ▽宝を授けない翁

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、

舅殿へとずつかと着き、

三日三夜逗留申し、

三三九度の盃をいただき、

酒に酔ひ、壁によりかかりて居て聞けば、

舅の次郎太夫は兄の太郎を近付けて、

祝ひばかりではなるまいが、

返り樽には何をかせんと宣ふ。

兄の太郎は天竺あまづが酒を買ひ下し、

永楽千貫ほど車に積み、座敷半ばへ押出し、

それを戴き牛にひつ着け、御礼を申まかり帰り申した。

返り樽の口折りに、

友達衆をよつづら呼んだ程にくくく。

大勢五六人ひつ呼んで、返り樽の口折りたまでよ。

飲む者にはしひて四拾杯、飲まぬ者にははじつて八拾杯、

目へ注ぎ鼻へ注ぎ、げうふうといふほど飲ませた。

天竺あますか酒の事なれば、

酔ふたほどにくくく、

あつちう向いてもよちくく、

こつちう向いてもよろくくとするほど酔ふたまでよ。

(B三沢山内本)

「打っかけ引っかけ」しながら、舅の屋敷へと着いた翁。それから三日三夜の大宴会である。祝宴のさなか、舅の次郎が兄の太郎を呼んで、「宴会だけでは足りるまい。帰りの樽には何かの用意をしよう」と告げる。したたかに酔っ払い、壁に寄りかかった翁が聞き耳をたて、しめた、とそのやりとりを聞いている。

さて兄の太郎が「天竺天津の酒」と「永楽銭千貫」を車に積んできて、座敷のまんなかへと押し出すと、翁は御礼を申し、その返り樽を牛の背に積んだ。さっそく郷里に戻ると友達衆を呼びあつめて、樽の口折(開封)をし、またも盛大な酒宴である。

飲む者には「しいて」四十杯、飲まぬ者には「はじつて」八十杯。

これまた倒錯した酒の飲ませかたが翁らしい。はては酒を目へ

そそぎ鼻へそそいで、みなが「げいふう」とげつぷをするほど

飲ませた。「天竺天津の酒なので、それはそれは酔ったものだ」

と、あつちを向いても「よちよち」、こつちを向いても「よろ

よろ」とするほど満座は酔いに酔いしれるのだった。

翁は見事に婿入りに成功し、「天竺天津の酒」と「永楽千貫」

という大変な引き出物を受け取り持ち帰った。ここで思い出さ

れるのは、(白い翁)の語る「宝数え」である。

[A] もどき

かゝる久しき翁が参りたる印に、

てじくの宝ととんどのたからと、

しまくにのたからと我が朝の宝を

わがこのところへつどん楽やつどん楽やと

一ツもゝらさでかぞへて参らせうよ翁殿。

翁

よふよなる事かな。

もどき

きよもなる事かな。

[B] 翁

てじくの宝はえしれず

とんどの宝にとりては

とうじがもて来てつうじにゆづり日本へひろめて

たから物は何々あやよゆうらん

[C]

ひれやしきしよがふのにしき

じやかふのへそとよ

するすみまゆつくり

八ひやくのかけ帯五尺のかずらくしはりんや

もどき

たとふ紙一ツも、らさで数へて参らせうよ翁殿

翁

よふよなる事かなきよふもなる事かな。

[D] 鳥国のたからに取つては

鬼が持つちやうよえめんこぶくろに

打出の小つちにかくれみのかくれがさ

うきぐつしづみしはんしよふのつえとよ

ぜざいおふりにせざい筵

(古戸田楽「おきな」)

自身の長寿の謂れをひとしきり語ったあと、Aの部分で宝を数えようと宣言する。「かように長生きな翁がやって来たしるしに、鳥国の宝と唐土の宝と我が朝の宝を、この土地へ、つどんらくやつどんやくや」と、一つも漏らさず数えてゆこうよ、翁殿」。末尾の「翁殿」という言葉でもわかるように、もどきが翁に対して宝数えをしろとせかしているのだ。

Bでは「天竺」の宝、Cでは「唐土」の宝(蜀江の錦、麝香の臍、播墨、眉作り、八尺の掛帯、五尺の葛、櫛など)、Dでは「鳥国」の鬼が持っている宝(延命小袋、打出の小槌、隠れ蓑・隠れ笠、浮き沓・沈み沓、しはんじょうの杖など)を数える。引用では省略したが、

次に日本に上陸して甲斐、能登、飛騨国、上総、越前の宝を数えてゆく。博多から伊良古崎へ船で渡り、馬や車に宝を積んで、最終的に古戸の「御蔵」へと納めるまでを語るのだ。

この「宝数え」は、わたしの知るかぎり十三箇所(「白い翁」詞章に見出せる。語りわざによって世界中の宝を集め、訪れた土地に納めるこの段は、「白い翁」の祝福芸として最も豊富な詞章を持っている)。

花祭りの翁もまた「天竺天津の酒」と「永楽銭千貫」という宝物を手に入れて郷里へ帰るわけだが、(見物の期待に反して)それを祭りの場に授けたりはしない。仲間を呼び、自分の方が酔っ払ってしまうのだ。ここでも花祭りの翁は田楽の翁三番叟の逆を突き進んでいる

▽稚児や若衆の事なれば

ところで花祭りの翁語りには、印象的な定型句が二つある。一つには「打っかけ引っかけ行くほどに」。もう一つは「この翁と申するは、稚児や若衆の事なれば」。前者は街道を歩く翁のようすを彷彿とさせる詞で、打っかけ(前へ一歩)、引っかけ(後ろへ一歩)と翁がヨタヨタしながら歩くことを表現している。短く端的に翁の所作を表わす詞といえよう。

後者の「この翁と申するは、稚児や若衆の事なれば」は翁の「打ち上げ」の段で多用され、前者よりもいつそう暗示的な定型句だ。話の筋に引きつけて読んでみれば「この翁(わたし)が子供や若者だった頃に」と述懐ふうにも読めるが、どの地区の詞章を見ても「稚児や若衆の事」であって「稚児や若衆の頃」と



は記録していない。むしろ「この翁（わたし）は子供や若者なので」と読んでみたい。つまり自分を「この翁」と呼びながら、即座に「稚児」であり「若衆」であるとも語っているのだ。

実は「さんばそ」の語りの中にこの定型句の出処が秘められていた。

やらめでたの事でも候。

て、と母わよろこんで、

だんごもち取と、のいてくれられ候程に、

とつては引寄、とつては引き寄、

くいつのんづして候が、

ふたつといゑばのびあがり、

三ツといゑばげんぶくする。

（古戸田楽「さんばそ」）

さてさて、めでたいことである。両親がよろこんで団子餅を調達してくれた。それを翁が「取つては引き寄せ」「食いつ飲んづ」していたところ、二つ食べるとたちまちに成長し、三つ食べると元服した——という内容である。「ふたつといゑばのびあがり」はたちまち「稚児」になったことを表現し、「三ツといゑばげんぶくする」の「元服」は「若衆」の年代を言っている。

翁が幼き子供（あるいは胎児）と有機的なつながりを持っていることは、文化論的にもしばしば語られてきたし、田楽・三番叟の「誕生」の段でも顕著に示された。<sup>6)</sup>けれども注意しておき

たいのは、「稚児や若衆の事なれば」の定型句が、「稚児」だけでなく「若衆」とも言っている点だ。ここで紹介したいのは、天龍市神沢の「翁」（白い翁）の一節である。

西王母が園の桃は、又千年に壹度は花が咲き、千すぎては実がなりし、三千年に壹度づつ実になりしをば、手に取り  
拝み候よ。

翁が年はいくつと問はれ申て候よ。

翁が年は拾六歳と答へ申して候が、

髭の白きさん候はと問はれ申して候が、

海の上にて坐禪なし、波の上にてぎぜになし、

をき中でれいれいたんたんと、

落し滝の水によるかれすすすかれ、

それで髭は白木さん候よ。証人の殿。

（静岡県天龍市神沢「翁」）

前述した西王母の桃の話述べたあと、翁の年齢を問われたときのことを語る。「十六歳」と答えると、「十六歳にしてはずいぶんと髭が白いんですね」と指摘された。そこで翁は、海でも滝でも坐禪をして、水にすすがれたせいで白いのですよ、と  
言う。

三千年も生きたことを語りながら、年齢を問われると十六歳と答える。十六歳にして髭が白いことを怪しんでも、ユーモラスな語りいつものまにか納得させられてしまう。

同様の詞章は、静岡県天竜市懐山、愛知県鳳来町黒沢、静岡

県引佐町洪川字寺野の三ヶ所に伝えられる。もつとも詳細に語っている寺野の「翁」から引用しておく。

ものよき岩は、岩も者を申しけり。岩の高山にひけこ松壺本生へて候ひしが、そのひけこ松に枝がさき、りゆうごん城へさいたる枝の頂きに、仏法久敷鳥一つがひ、こんちんちやうといふ鳥が一つがひ、みめ美しき鳥がとまりやいたり候ひしが、

その鳥のさへづるその声は、また千代や千歳、百代千歳と、さへづられても候ひしが、あっぱれこの翁は、「いざや汝と年くらべを申さん」と、とはれ申して候ひしが、「汝が年はいくつばかりで候ぞ」。

「あっぱれこの翁が年は十七八に罷りやなる」とこたへ申して候ひしが、「年十七八がほどにて、さてその髭のとう生へたる事はいかん」と問はれ申して候ひしが、「あっぱれこの翁は髭のとう生へたる事が、申さばげにもと思召せ。平はかうちて年を経る。山は高うて年を経る。海も広くて年を経る。年経ればとよ年経れば、いいはふくちん、酒は湧くちん、髭は生へちいにて、とうも生へて候よ」と、こたへ申して候ひしが、

「髭のとう生へたる事は生へたれかな。扱てその髭の白く候事はいかん」と問はれ申て候ひしが、「あっぱれこの翁の髭の白さん候は、語らばよきにきこしめせ、申さばげにもと思召せ、海の上にて遊びしが、坐禪が浪とて浪も高く候ひしが、浪きうてふにすすかれて、それで髭も白く候よ」

と、とはれ申して候ひしが。

(試訳…ものの良い岩は、岩でもものを言うといひます。高山に姫小松が一本生えています。そこに枝が咲き、竜宮城へ咲いた枝の先に、仏法に通じた鳥がひとつがい、「こんちんちやう」という鳥がひとつがい、美しい鳥たちが留まりました。

その鳥の囀る声は、「千代や千歳、百代千歳」と申しています。さてその鳥が、この翁と年比べをしようと言いだして、「君の年はいくつかな」と問いかけてました。

「十七歳」と答えると、「十七八歳にしては、その髭が生えているのはどうしてか」と問われました。「あっぱれ、この翁の髭が生えているわけを、申せば納得しなさいな。平らなものが高くなれば年を経る。山は高くて年を経る。海も広くて年を経る。年が経れば、飯は吹き、酒は湧き、髭もまた生える。それでこのように髭が生えているのだよ」と答えました。

次に「髭は生えていることはよからう。ではその髭の白いのはどうしてかな？」と問われました。「あっぱれこの翁の髭が白いわけは、語ればよく聞きなさい、申せば納得しなさいな。海の上で遊び、座禪をしていたところ、波が高くて、「波きうてふ」(?)にすすがれたせいで、髭が白くなったのですよ」。

ここでは鳥と「年比べ」をする筋立てとなっている。そのは

ずが、問題は翁の「髭」の話に横すべりしていき、闘争心を燃やす鳥からの詰問はたやすくかわされてしまふ。

稚児や若衆の事なれば——、すべてを知り尽くした翁であり、無垢なままの稚児であり、若い力に満ちみちた若衆でもある。この定型句は、意図してか、せずにか、〈翁〉という存在性の大事な部分を言い表しているように思う。

### Ⅲ 鎌倉入り

#### ▽鶴の子・亀の子・翁の決心

おきな

鶴の子は生れて千日と申すには、

国の果を見て来んとのたまふ。

亀の子は生れて千日と申すには、

海の果を見て来んとのたまふ。

このおきなと申するは、

鶴亀には劣らじや、

都を見んと思ひ立って候。

(A大入本)

鶴の子は「国の果て」を、亀の子は「海の果て」をそれぞれ見ようと、生まれて千日が立つと決心をする。この翁も、鶴や亀に負けじと「都」を目指そうじゃないか。

管見では二つの〈白い翁〉詞章にこれと似たものを発見した。

りゆうのこまわ、生れてしにちと申ししも、  
つねおいこのかた、ろくてんじくをひびかする。

千年のつるは、いまだかいごに、  
せんりをただひとはにかけらんと、  
あをへこのへ候へて、

んにや、それさるがくと申ししも、  
おもしろき事にも候らわず、たんとき事にも候へて、  
おいわい申すばかりなり。

(兵庫県社町上鴨川「翁」)

(試訳・龍の子は生れて四日で六天竺を響かす。千年の鶴は飼子のうちから千里を一回の羽ばたきで翔けようと、あちらこちらへともがく。猿樂というのも(よく言われるように)面白いものではなく、<sup>たつと</sup>貴いものなのです。ただただお祝いいたします。)

太夫 左候得ハ、かの村上にて生しりうの子は、

生れて七日と申ハ、四つのつめをととのへ、

かの六てんおは、た、一とにとびかけらんとそ仕候。

地 いいしゆ候。

太夫 左候得ハ、後の川かみにて生れし亀の子は、

生れて七日と申せは、八つのつめをととのへ、

とくして海のはておミんとそ仕候。

地 いいしゆ候。

太夫 左候得ハ、

彼のしゆミねにて生れし二十鳥と申とりの子は、  
生れて七日と申せば、十六の羽をととのへ、  
うみのはてをみるとそ仕候。

地 いいしゆ候。

太夫 左候得ハ、六拾六番のさるかく日本ひろまり、

其中さいきりほういんと申て、

おきなかひたいにあてたきのめんこそ第一番とかす

あつて候。仕候。

地 いいしゆ候。

(岐阜県揖斐川町北方「おきなの次第」)

(試訳…かの村上で生まれた龍の子は生まれて七日にし  
て四つの爪が生えそろい、六天をただ一度に飛び翔けよう  
という。「後の川上」で生まれた亀の子は、生まれて七日  
にして八つの爪が生えそろい、海の果てを見ようという。  
須弥山で生まれた二十鳥の子は生まれて七日で十六の羽が  
生えそろい、海の果てを見ようという。六十六番の猿楽が  
日本に広まりましたが、そのなかでもわたくし翁が額に当  
てた木の面(「さいきりほういん」こそ一番最初のものです。)

いづれも龍や鶴、亀、鳥に託していくつかの例を出したあと、  
自らが演じる「猿楽」の由緒正しさを主張する話へと接続して  
いる。

これを読み替えて花祭りの翁は、「都」を見ようと決心をする。  
鶴と亀の「国の果て」「海の果て」に対して、翁の「都」があ

まり志が高いとはいえないところも、花祭りの翁なりのオカシ  
ミが込められているのだろう。

▽打っかけ引っかけ行くほどに

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、田舎の宿へざつと着き、

此処は何処だと問うたれば、田舎の宿と答へて候、

ある奴の吐きやうに、田舎も背中も一ツだと吐く、

何が背中も田舎も一ツだらす、

田舎は田舎、背中は背中と答へて候。

田舎の宿を打立つて、

打っかけ引っかけ行くほどに、堀川の宿へざつと着き、

此処は何処だと問うたれば、堀川の宿と答へて候。

又或奴の吐きやうに、ゑつたもほつたも一ツだと吐く、

何がゑつたもほつたも一ツだらす、

えつたはえつた、ほつたはほつた、

堀川の宿とも答へて候。

(F月本)

「打っかけ引っかけ」と旅をしてゆくと、「田舎の宿」に着い  
た。土地に不案内な翁が里人に地名を問うと「田舎の宿」と教  
えてくれたが、「ある奴」が「田舎も背中もひとつだ」と言う。  
そこで翁は「何が田舎も背中もひとつだ。田舎は田舎、背中は  
背中」と言い正した。(以下、地名を「えつた」と「ほつた」に変え

て繰り返し。)

ここで面白いのは、里人があべこべなことを言い、翁が真つ当なことを述べて立っていることだ。本来なら翁がおかしなことを言うはずなのである。

[A]やら目出たの事も候が

西のちやうから東の町へ通る鳥

身は十六羽は一ツ

羽は十六身は一ツ

ひちこくまさいこがこしなるは

するぎじやくしぬきいだし

そらまう小鳥をひやうやつばと射たれば

[B]そんぜんほふがあやほふが

おとくほふが元にこそ

猪いのしゝの角があるやらん

めがのふぐりに驚いて

かんよふと鳴くはうくらもち秋の鹿

(古戸田楽「さんばそ」)

Aは「いちこいちこ、まさいこ」(イチコ＝巫女か)の「腰」にある「するぎじやくし」(すりこぎ・杓子か)を手にとって、大空に舞い飛ぶ小鳥を「ひようやつば」と鋭い音を立てて射抜く、という語りだ。すりこぎや杓子のようなずんぐりとした飯具で、空を舞う「小鳥」を射抜くなどというのはありえない。それに、巫女が男根・女陰のメタファーともいわれるすりこぎ

と杓子を「腰」に持っているというのが、おかしい。

Bでも「猪の角」や「女鹿のふぐり(鞆丸)」といった存在しないものが語られている。ここで三番叟は、普通とは反対のことを言っておかしみを引き出そうとしているのである。

▽知らないふりの翁

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、

鎌倉の竹の林にずかと着き、

竹の林を打っ立って、

打っかけ引っかけ行程に、

都こまひの宿には着きまうす。

駒のいはらにつき、

拌みしところを拝ませて、

こまひの宿を打っ立って、

とうと五、六人ひん寄んで、

花やら神楽やらにやらくらと言ふ。

何を言ふぞと立ち寄り聴けば、

白髯の尉殿、しら桶の胴のやうなる物を、

どたありどたあり。彼れは何。

彼れは、神の前での舞台と答へて候。

その傍を見れば、ひらくとする物、彼れは何。

彼れは、神の前でのゆはぎ御戸帳と答へて候。

その傍を見れば、栃の皮を繋いだやうなる物、彼れは何。



彼れは、神の前での舞鈴と答へて候。

その傍を見れば、兎の糞を繫いだやうなる物、

彼れは何。

彼れは、神の前での揉数珠と答へて候。

(C下黒川本)

たまたま祭場に居合わせた翁は、ものめずらしそうに問いかける。白髯の年寄が、「しら桶の胴のような」物を「どたあり、どたあり」と叩いているが、あれななに？

すると「あれは神の前での太鼓です」と祭りの者が答える。「枳の実の皮を繫いだような物」は「舞の鈴」、「ひらひらとする物」は「ゆわぎと御戸帳」、「兎の糞を繫いだような物」は「数珠」だった。

祭りはもちろんのこと、祭具・楽器の名前を知らない翁が、ひとつずつ尋ねると、その名前がひとつずつ明かされるという趣向だ。「神の前での」と次々にことあげしてゆくことで、祭具・楽器、ひいては花祭り全体が祝福される。「紙のような、びらりびらりとするもの、あれななに」(A大入本)となぞなぞ調に語った地区もあったように、「なぞなぞ」の言葉遊びで、祭具をことほいでゆくのである。祝福芸は花祭りの翁にはほとんどないが、ここでは語りのなかでの出来事を花宿の祝福へと転化している。

九千年以上も生きてきた物知りの翁のこと、祭具の名前などとうに知っていて、あえて何も知らぬ顔で訊ねたのだろうか。

### ▽万歳樂をもどく

おきな

揉数珠もあるが舞鈴もあるが、

ゆはぎと御戸帳もあるが、

舞台もあるが、笛がない。

笛が無うては叶ふまじ。

このおきなと申するは、

良き笛を持ち、寒竹横ちく青葉の笛。

にしきの油単さしはなし、おっとり出いて、

八ツの歌口つゆ打はらひ、吹いた迄。

もどき

何と吹いた。

おきな

ものと吹いた。

つうひやるつうひやると吹いたれば、

さても笛の上手やと褒められて、

十二月せうおしならひて、

しらがの調子で万歳樂万歳樂。

(C下黒川本)

数珠も鈴もゆわぎも御戸帳も、太鼓もあるが、なんと肝心の笛がないという。花祭りにとって「笛が無うては叶ふまじ」、一大事である。そこで翁は懐から「よき笛」(寒竹横竹青葉の笛)を取り出して「つうひやるつうひやる」と吹くと、みなに「さ

ても笛の上手や」と褒められた。不器用者の翁だが、最後には上手に笛を吹き鳴らし、大活躍をしてみてもたく語りを終えるのだ。

最後の台詞は、「しらがの調子で万歳楽」。「万歳楽」は（白い翁）が最後に唱える非常に重要な文句だ。

往古世の猿楽、三拍子で納る。

中世の猿楽は白拍子で納る。

今世の舞、また世ん直しの舞なれば、

ひと舞おふよ万歳楽、万歳楽。

（古戸田楽「おきな」）

昔の世の猿楽は「三拍子」、中ごろの猿楽は「白拍子」で納まる。今の世の舞は「世直しの舞」なので、ひとさし舞おうじやないか——。そう言ったあと、「万歳楽」を二度唱えている。古戸以外にも、三信遠を中心に七箇所と同様の「万歳楽」が見出せる。花祭りの翁の「しらがの拍子で万歳楽」は「白髪の拍子」であり、「白拍子」へのもどきと捉えることができよう。

このおきなも天竺し、ゆう山に上り、

学問をして天下り都がへりを仕、

青葉の笛寒竹の笛、

錦の油単にした、めて、

八ツの歌口おしひらき、

ひやるひやると吹き候。

おきなの母が悦んで、  
前歯一本に鉄漿つけ、  
鬢のしらがに油をつけ、

ごゆはいに万歳楽万歳楽。

（G 小林本）

小林地区では、翁が「天竺し、ゆうざん」（天竺須弥山）に学問をしに行き、そのあと「都帰り」（帰郷）をして神楽に参加する、という筋立てに組み替えられている。また「生まれ所の事」に「翁の母」が登場していないことも特徴的だ。実はこれらは伏線で、郷里へ戻って神楽で活躍する翁を見て「翁の母」（ここではじめて登場する）が大いに喜び、「万歳楽」を言うという仕掛けになっているのだ。

まったく登場しなかった「翁の母」を最後の最後に飛び出させ、そのついでに「万歳楽」を言わせてしまう。この比類のない飛び出しこそ、花祭りの翁芸の本質といえよう。

祭具へのことほぎも、小林地区の「万歳楽」も、翁じしんは何も祝っていない。祝福を役割としながら、それを巧みにすりかえ、裏返してゆく翁のすがたを、語りの最後に発見した。

### おわりに——変貌する翁と三番叟

以上、源流となる詞章を参照しながら、花祭りの翁語りのさなる解説を試みた。

古戸田楽の翁・三番叟を骨格として、近接する地域の翁・三

番叟・松影詞章をも取り込みながら、語りは構成されている。しかも、ひとつひとつのモチーフが新しく読み換えられ、詞章の原型を突き崩して独自の物語地平を切りひらいたところが特徴的だ。語りのモチーフを原型とは別の文脈に配置することで新しく息を吹き込み、聴衆の知る翁語りのセオリーをひっくり返す。このようにアレンジされた翁詞章は、全国的にも例を見ないものだ。

ところで「黒い翁・三番叟の語り―古戸田楽の翁を再考する」で述べたように、原型となる古戸田楽の翁・三番叟は多彩な「祝福芸」としての詞章を持っていた。翁は宝数え、四季の祝言、堂褒めなど、三番叟は芝ゆすり、十二月祝、宝数えのもどき、殿褒めなどがそれにあたる。

それに比べて花祭りの翁では、祝福の語りは終盤に一度登場するきり。語りの前段、祝福をふりまく「御礼の事」も、「……に御礼を申す」という味気ないものとなっている。なぜかという、こちらでは祝言のかわりに「身の上語り」にウエイトを置き、特立させたからである。その転回は同時に、モドキとの「掛け合い」を前面に押し出すこととなった。もういちど、女郎に懸想するシーンを見てみよう。

おきな

打っかけ引っかけ行くほどに、

御街道へ打下り見れば、

みめよき女郎衆が水を汲んだまじよ。

もどき

なにと汲んだ。

おきな

ものと汲んだ。

白き桶に白き柄杓に、

白き股根に、黒きおつんびいをつんだして、

びしゃーん、がらーんと汲んだまじよ。

もどき

異なところを知らずものだ。

(B三沢山内本)

「みめよき女郎」のモチーフを翁が切り出したあと、「なにと」「ものと」の掛け合い<sup>\*</sup>によってひとつ「間」を置くことで、聴衆に古戸田楽の三番叟が語る美しい洗濯女を想起させる。翁は「白き桶」「白き柄杓」「白き股根」とそのイメージをなぞると見せかけて、「黒きおつんびい」「びしゃーん、がらーん」とひっくり返す。もどきは「異なところを知らずものだ」と含みありげに一言を添えた。色の黒き「異」なるもの、そのエロスと侵犯、笑い。(黒い翁)の語り芸が不穩に顔をのぞかせる。

もどきと手をたずさえつつ、「白い翁」になったり(黒い翁)になったりしながら、「白い翁」を、そして(黒い翁)をももどき、変貌させてゆく――。このような芸能的実践をたくらんだ花祭りの翁は、いわゆる三番叟＝黒い翁を越えた、黒のなかの黒というべき(第三の翁)である。

## 【注】

(1) 翁と「もどき」の問題性については、折口信夫を引用しながら「打っかけ引っかけ行くほどに——花祭りの翁語り考」(『和光大学生研究助成金論文集18』、二〇一〇年)に書いた。また、「黒い翁」のはらむ問題性を先鋭化して突き出したのは乾武俊著『黒い翁』(解放出版社、一九九九年)であった。乾氏は被差別者としての芸能者の視点を大胆に取り込み、仮面資料を用いながら、「黒い翁」や「キヨメ」、「うそふき」などの問題に挑んだ。乾氏の問題提起を引き受けつつ、「語り芸」から「黒い翁」と「白い翁」の特質を描き出してゆくことが本研究の主眼である。

(2) 後藤淑は三河地方における田楽の成立について「戦国時代以前に遡ることが出来るものであり、さらに、鎌倉時代にまで遡っても無理ではない」という時代考証を行なった(『北設楽地方の田楽』『北設楽郡史 民俗資料編』青陵書房、一九六七年)。花祭りの母胎である「大神楽」が成立するのが中世末期とすれば、この地方ではそれよりもずっと以前から田楽が行なわれていたことになる。古戸田楽がその当時から明治期まで変わらなかつたで継承されてきたかは分らないが、その古さは資料の随所に窺える。

(3) 「御礼の事」は花祭り独自の場面といえるが、「祝福芸」と呼べるほど複雑な内容は残していない。また「ひのねぎ」と「みこ」もほぼ同様の「御礼」をさせられることから、花祭りの翁の芸としてはさほど重視されていないように思う。

(4) この段は特に、地区ごとに構成の異動が多い。「翁の母」が一喜一憂する順序を入れ替えて話の筋を操作し、笑いを誘うためである。たとえば大入本では、最初に「冥利宝珠の玉」と褒められて喜び、次に「味噌玉」と言われ怒り、最後に悪口づくしをされて喜ぶ。この場合、翁を散々にけなされた「翁の母」が怒り出すと思いきや、大いに喜ぶところにオカシミがある。

(5) 「暴れ牛」は花祭り以外の翁・三番叟の語りには登場しないが、田遊び・田楽の祭り(奥三河の近隣では新野・雪祭り、西浦田楽など)にしばしば登場する。牛が言うことを聞かずに暴れまわったり、体を洗ってやったり、面白おかしい問答をしたりと、田植の際に重要な役割を果たす牛とのやり取りを儀礼化したものである。花祭りの翁は、その面白さを語りにより取り込んだものと推測できる。

(6) 花祭りの翁の特異な芸は自然的に発生するのではなく、花祭りという祭礼の全体性のもとに考えなければならぬ。山本ひろ子先生の論考「花祭りの形態学——大神楽から花祭りへ」(『神語り研究4』春秋社、一九九二年)、「神楽の儀礼宇宙——大神楽から花祭りへ」(全五回、『思想』所収)には、花祭りが「大神楽」を意図的・理念的に縮小し再編成した(『作品』)であることが論じられている。高度に再構築された花祭りの翁語りには、花祭りの(『作品』)性を証左する一例ともなるはずだ。

〔付記〕

山本ひろ子先生には、二〇一〇年度から三年間、三本の学生研究助成金論文の執筆をご指導頂きました。末尾ながら記してお礼申し上げます。



## 指導教員のコメント

高橋知将と中田雪野の「山組」は、椎葉神楽尾前地区で「シマツリ」という狩猟儀礼を実見し、滴る血と焦げる猪の肉塊に衝撃を受けてから、共同研究のスタートを切った。今年も人々が山と密接に関わりながら生活している高知県香美市物部町や島根県江津市桜江町、同雲南市吉田町などで聞き取りや神楽の見学・実習を続け、その中で高橋は「狩猟」、中田は「神楽」と自身の視角を設けて、「狩猟伝承」と「山の神」のテーマを考察してきている。

二人は同じ領域を調査し学ぶ同志であるとともに、個々のテーマをかかげてぶつけあう、良き競争相手でもある。論文においてどちらが主導権をとり、多くを書くかを常に競い合っているのだ。

今回高橋は、狩猟儀礼で不可欠の役割を果たしながらもあまり研究されてこなかった「諏訪の祓」「迷故の文」という二つの唱文に注目し、それを伝える狩猟作法書を読むという作業に挑んだ。しかし作法書の読解は容易ではなく、着想があっても論にまで押し上げることができないため、二つの唱え事がどのようなように生まれ、使われていたかに絞った研究ノートの形をとっ

ている。

一方、中国地方の山村に伝わる三十三年に一度の「比婆荒神神楽」や七年に一度の「大元神楽」を見学する貴重な機会に恵まれた中田は、神楽で出会った「山の神」の諸相を「付記」というかたちでまとめ、高橋の報告を補った。

来年度は、素朴な驚きや気付きを明確な論に組み立てるため、中田は神楽での「祭文」や「詞章」を、高橋は「狩猟作法書」をそれぞれ読み解いていく。両人の問題意識とテーマがどう切り結んでいくのか、あるいは個別の研究となるのか。地道に調べ論拠を積み重ねながら、来年度には「山組」の総決算となる論文が提出されるのを期待したい。

山本ひろ子

## 研究ノート

# 狚師が唱える二つの句文——作法書を読み解くために——

09T102 高橋知将

### 【目次】

はじめに

「諏訪の祓」の成立と展開

▽ 諏訪で生まれた「四句偈」

▽ 狚師達の伝承の中の「諏訪の祓」

▽ 「諏訪の祓」・「咎鷹の祓」に見る諏訪信仰

「迷故の文」を読むために

I 供養としての「迷故の文」

II 狚師における「迷故の文」

▽ 毛をむしりつつて神に捧げる時の文言「毛祭」——「狚之書」

▽ 熊の腹を切り開く時の文言「熊のひぼとき」——「狩之巻」

▽ 肉を切る時の文言「シシノクサワキトル事」——「山神作法之事」

法之事

まとめにかえて

【付記】 神楽における山の神の出現と「柴」

### はじめに

柳田國男の『遠野物語』<sup>1</sup>をはじめ、さまざまな伝承に登場する「山人」に対する興味・関心から、本研究は出発した。その研究の過程で出会ったのが「狚師伝承」である。稲作を営んできた人々とは異なった暮らしを送る、「狚師」や「マタギ」。厳しい山中での生活や、時に命の危険さえある狚師を営むがゆえに、彼らが持ち伝える儀礼や作法には、山の神や狚師にまつわる神々への信仰がより強く表れていた。それらの伝承に強く惹かれた高橋は、特に「狚師儀礼・作法」に注目し、研究を続けた。二〇一〇年十二月には、宮崎県東臼杵郡椎葉村の椎葉神楽見学を通して、神楽の場で行われる「狚師神事」を目の当たりにする機会にも恵まれた。その成果は『研究ノートⅡ 狚師儀礼と「山の神」たち——後狩詞記』<sup>2</sup>と椎葉神楽見学を通して<sup>3</sup>として、二〇一〇年度の和光大学学生研究助成金論文集に報告している。また、二〇一一年度には「神楽に出現する山の神」や「山の神の祭文・物語」に興味を持つ中田雪野が参画し、「山の信仰」をさらに多角的に捉えてゆくための共同研究がスター

トした<sup>2</sup>。その継続として、今年度は「狩猟作法」について高橋（以下、筆者）が進めてきた研究成果を報告したい。

二〇一〇年度の報告では柳田國男の『後狩詞記』<sup>3</sup>の読解を通して、椎葉の猟師達が持ち伝えてきた作法・儀礼、そこに現れる神々との交渉、さらに神楽の場で執行される狩猟儀礼―「シマツリ」を、実際の見学にもとづいて紹介した<sup>4</sup>。その研究の中で、狩猟の「作法書」や狩猟の現場で唱えられる「句文」の考察をしてゆくことの必要性を実感したことから、二〇一一年度からは椎葉をはじめ、各地の猟師の作法書を読み込んできた。「狩猟儀礼・作法」を調べてゆく上で避けて通れないのが、「諏訪の祓」である。「諏訪の祓」は、諏訪信仰の伝播に伴って日本各地へ浸透していった。猟師達は仏教の「殺生戒」に抵触しないために、唱えることで「自らが食べた獣を成仏させる」という「諏訪の祓」を積極的に取り入れて行ったのだろう。二〇一〇年に見学した椎葉村・尾前の「シシマツリ」でも、猟師の頭領によって唱えられていた。長野県の諏訪から、宮崎県の山村にまで到達していたのである。

ところが、数々の儀礼や作法を見てゆく中でもう一つの句文が目についた。「諏訪の祓」と同じように、猟師の作法書の中に時折現れる。それが「迷故の文」であった。

迷故三界城 悟故十方空 本来無東西 何処有南北

東北のマガギから、鹿児島島の猟師達の伝承にも残されており、伝播の範囲だけで見れば「諏訪の祓」と比較してもなら遜色

はない。しかし、さまざまに研究されてきている「諏訪の祓」に比べ、「迷故の文」はこれまで「狩猟」の面からの考察はほとんどされてこなかった。そこに一石を投じたのが、大著『狩猟伝承』を著した千葉徳爾と、椎葉神楽や狩猟伝承の研究者永松敦である。千葉は、獲物の解体の現場で唱えられていることから、「迷故の文」を「仏教的引導の句」と解釈した。一方永松は、やはり解体という行為から「狩猟鎮魂の文言」と述べ、両方を同様のものだとしている。しかし、筆者はそこに疑念を抱いた。獣を殺生するということから「引導」や「鎮魂」の働きをするというのは確かだろう。だが、その一言で語ってしまえるものだろうか。だとしたら、「諏訪の祓」があれば良いのではないか。そこには、「諏訪の祓」と「迷故の文」の明確な違い―ひいては、「迷故の文」が持つ働きがあったと考えられないだろうか。

猟師達もち伝える「迷故の文」がどのような役割を果たしていたかを明らかにしてゆくために、本稿では主に狩猟の「作法」に着目した。まず最初に、「諏訪の祓」の成り立ちや解釈を紹介する。続いて、狩猟の現場における「迷故の文」について探って行く。具体的には、これまで研究対象としてきた椎葉村の事例などから、どのような場で唱えられることが多いかを探る。さらに、同村に伝わる作法書の記述から、「迷故の文」が唱えられる際の具体的な作法―道具、順序、その他の文言など―を詳しく見てゆく。

猟師達は「迷故の文」をどのようにとらえ、取り入れ、活用していったのか。作法書の記述を丁寧に追う作業を通して、そ

の一端を明らかにしたい。本稿は、研究の入り口に辿り着くための「第一段階」として著されたものである。

## 「諏訪の祓」の成立と展開

▽諏訪で生まれた「四句偈」

椎葉神楽のうち、尾前地区では神楽に先立って猪の奉納があった場合のみ、「シシマツリ」と呼ばれる儀礼が獵師の頭領によって執行される。これは獲物の体に刀を入れて様々な部位に分けてゆく作法で、切る前、もしくは切りながら、いくつかの唱文を唱えていく。そのうちの一つに「諏訪の祓」がある。なぜ狩獵の現場で使われる唱え言に「諏訪」の名前が冠されるのだろうか。それには諏訪の地で花開いていた狩獵文化の影響があった。

かつて長野県諏訪地方には、「大祝おおほほり」と呼ばれる聖童を中心とした、祭政一致の共同体が築かれていた。そこでは諏訪大明神自らが狩りを好むとされていたり、重要な神事に際して七十五頭の鹿の頭が捧げられるなど、祭祀における狩獵の重要性が高かった。しかし仏教において、殺生はかたく戒められている。その矛盾を解消するために生み出されたのが、「諏訪の祓」である。

宝治三（一二四九）年の『大祝諏訪信重解決』おおほほりすわのふしげしやう「当社とうしや五月会・御射山みさやまらんしやう濫觴の事」は坂上田村麻呂さかのかみむらまろに示現した諏訪明神の「狩獵を要とせよ」という託宣に従い、御射山など

四度の「御狩みかり」を始めたと述べている。動物供儀の風習と仏教の不殺生戒の教えや慈悲刃辱じひにんじやくの思想とは相容れない。そこでこの矛盾を解消するために、さまざまな説が派生し、「業尽有情、雖放生、故宿人天・同証仏果」ごうじんゆうじやう すいほうふじやう とうしやくじんてん どうしやくぶつかの四句偈しやくごが生まれた。

「運命の尽きた生き物は、放つとしても決して再生するものではない。だから人間に食べられてその体内に入るという機縁によって得道成仏すべきだ」という内容である。「だから贄を食べる者は、心中にこの偈を唱えれば、食べた贄はたちまち成仏する」（『諏訪上社服忌令』）

都合のよい解釈といえはそれまでだが、中世の思潮も、諏訪祭政体の命脈というべき供儀をなくすることはできなかったというべきだろう。この四句偈は、狩獵信仰とともに「諏訪の秘文」として全国に流布し、獵師が山中で動物を捕獲し解体する場合、刀を下ろす前にこの偈を唱えた。また諏訪社が発行した「鹿食免かじきめん」にも、この四句文が書かれている。

（山本ひろ子「囚われの聖童たち——諏訪祭政体の大祝と神使をめぐって」<sup>5</sup>）

このように、中世諏訪の地で生み出された「諏訪の祓（四句偈）」は、持っていれば肉食しても穢れないことを証する「鹿食免」や、肉を食べるための「鹿食箸かじきばし」とともに全国へ広まっていた。

### ▽ 獵師達の伝承にみる「諏訪の祓」

狩獵伝承研究の第一人者である千葉は、「諏訪上社物忌令之事」と、各地の狩獵作法書にも目を配り、「この文は死をうらまず人の食物となれと鳥獸魚類の靈にさとす引導の句……獸の生命を断つてもその転生成仏を祈る諏訪の呪文」なのだと捉えている。

そして各地の獵師達から、「スワノカンモン」や「スワノオン」などの呼び名で持ち伝えられていた「諏訪の祓」に関する多くの伝承を集め、それらの「四句偈」が変化していることに注目し、『狩獵伝承研究』（風間書房、一九六九年）及び『ものと人間の文化史十四 狩獵伝承』（法政大学出版社、一九七五年）の中で二つの事例を挙げ論じている。

#### 〈愛知県北設楽郡〉

ゴシムシヨウ ウンスイスイノ

ゴシユクニンリン ドウシブツカ

ナムアビラオンケンソワカ

#### 〈長野県下閉伊郡〉

ロウシヤゴシヤ ゴシヤクニンドウ

これだけではひどくこわれていて何のことだかわからないほどだが、北設楽郡のものくらべてみると、ゴシヤクニンドウはゴシユクニンリン ドウシヨウブツカのつづまったものであることがわかる。（中略）もともとこのよ  
うな唱えことは、古来大切なものとして口から口へ秘伝と

して伝えられたのが通例で、傍聴している限ではこの種の誤りは避けられないものといえる。むしろ文字の形で伝えられなかったにかかわらず、数百年の歳月の間にこの程度の類似性をもって残留したことに驚嘆すべきであろう。

千葉は、「諏訪の祓」は口頭によって伝えられる性格のもののため、訛って唱えられる事例があると指摘しながらも、結局のところ類似性に驚嘆しているだけで、「諏訪の祓」を単一の意味しか持たない、静態的なものと捉えるに留まっている。その傾向は永松敦にも見られ、「諏訪の祓」の四句偈を殺生や肉食の罪を滅するために唱えられる、「獲物の死霊鎮魂の作法」の一つと片付けている。

しかし一口に「鎮魂」と言っても、作法全体のどこに挿入されているかにより、唱文に込められた意図や鎮魂に導くプロセスなどに微妙な違いが生まれてくることに気付く。それ故より深く作法書を読み解いてゆくためには、獵師が狩獵の現場に即して「故意に読み換える」ことで生み出す新たな意味に注目する視点も必要になってくるだろう。

### ▽ 「諏訪の祓」に見る諏訪信仰

これまで、いわゆる「四句偈」を中心に「諏訪の祓」がいかなるものなのかを見てきた。しかし、九州の狩獵儀礼の中には、「四句偈」を持たない特異な「諏訪の祓」も伝承されている。例えば、「シシマツリ」で唱えられる「諏訪の祓」がそうである。この唱文からは、この地に伝わった多くの諏訪信仰の痕跡が読



み取れる。

諏訪の祓<sup>8</sup>

抑も諏訪大明神と申するは、弥陀のさんずんにてまします。ううおう元年庚戌の年、東山ぜんしょうが嶽より天下らせ給うては、千人の狩子を揃え、千頭の鹿を射止め、ふいかまないかまはやいかまとて御手に持ち、右手にはかまの大明神、左には山宮大明神、身をつく杖は残りきて、雨は降りくる高天原を通りきて、諏訪の原で会うぞ嬉しや、南無阿弥陀仏

ここでは、千人の狩子を従え千頭の鹿を射止める、三種の「鎌」を携えた諏訪大明神が、「かま（鎌）の大明神」・「山宮大明神」とともに阿弥陀三尊として天下るとされている。

まず、千頭の鹿という表現からは「千鹿頭神」の存在が想起される。『諏訪市史 中巻』によると、この神はタケミナカタが諏訪に来る以前にこの地を治めていた洩矢神の御子神で、狩猟に秀でていた。日々鹿を数頭取っていたので千鹿頭といわれるようになったという伝承も残っている。また、前宮・神原十間廊を祭場として行われた酉の日の大御立座神事では、七十五頭の鹿の頭をはじめ禽獣の高もり魚類の調味を供えたとされるが、この鹿の頭を調達する古例が有賀の千鹿頭神社にはあったとされている。

次に、諏訪大明神が持つ三種の「鎌」をはじめとして、「鎌」が重要なモチーフとして出てくることに気付く。なぜ「鎌」がここに登場してくるのだろうか。その背景を考えると、諏訪信

仰において「鎌」が特別な意味を持つ呪具として機能していたことに思い当たった。室町時代に編纂されたとされる『諏訪大明神画詞』では、「薙鎌衆魔催伏の利刃也」とされるように、

もろもろの悪事を抑えるための強力な利刃であるとして、また御柱祭では、選定された御柱木に風鎮めのため薙鎌が打ちつけられたり、大風の時、棹の先端に鎌を縛りつけ風の方に向けて屋敷の角に立てると、自然に風が鎮まるとも言われていた。その一方で、鳥の形をした薙鎌を大明神の御神体とする信仰もあり、諏訪大社から分祠が行われる際に鎌が御神体として分与されることがある。御柱祭が行われる前年に新潟との県境に近い北安曇郡小谷村字中土の大宮諏訪神社と戸土境宮諏訪神社で交互に行われる薙鎌打ちの神事は、「国境見」の神事といわれるように、信濃の国境を示し、諏訪明神の神威の直接及ぶ範囲を示すものだといわれていた。このように、諏訪にとって「薙鎌」は、風鎮めなどに効果を表わす呪具であったとともに、諏訪明神を象徴し、御神体としても機能していた。

そしてここに出ている「山宮大明神」とは、年四回の狩猟神事のうち、旧暦の七月下旬、巻狩と草鹿射ち、相撲などの武芸が盛大に行われる「御射山御狩神事」で有名な、八ヶ岳山麓の御射山の神だと考えられる。現在も霧ヶ峰高原西北の「旧御射山」と呼ばれる場所には、下社の御射山祭の舞台となった巨大な土壇状の遺跡（コロシム）が残っており、かつて將軍や北条氏のほか、鎌倉幕府のそうそうたる武将が棧敷を連ねていたよすがを実感することができる。

この祭りは狩猟という観点から見ると、二通りの意味がある<sup>11</sup>

と考えられる。一つは山幸を期すために「御射山の神」を祀ることと、そしてもう一つはススキで作られた四御庵（穂屋）<sup>11</sup> 御旅所で行われる御狩に出御なされた大神、および十三所の王子たちに対する祭祀だ。これらの神に捧げられる狩の御贄には特に鹿が重視されたようで、二十九日に行われた矢抜の儀礼<sup>12</sup>では、仕留められた獲物の確認が行われるとともに、獲物を射た者に恩賞として、トガリ矢にススキの穂を添えたものが下されていた。

さらに、「東山ぜんしょうが嶽より天下らせ給うては、千人の狩子を揃え、千頭の鹿を射止め」という表現は、甲賀三郎の物語にも通じてくる。地底の国で維縵国の王である好美翁に歓迎された三郎は、この国の風習に従って毎日鹿狩りをして過ごした。そこからもとの日本へ帰る際には、「鹿ノ生肝ノ作り餅ヲ一千枚ヲ數渡シテ、此ハ鹿千頭ノ生肝ノヲ集メタル餅<sup>13</sup>」をもらい、それを一日一枚ずつ食べながら進んだ。このように、中世の唱導文学である『神道集』に収められていた甲賀三郎の物語の断片が、九州の猟師が持ち伝える知識の中に残っているのである。

これまで見てきたことで、九州の山村に伝承されてきた「諏訪の祓」には、諏訪の狩猟信仰の要素が非常に多く含まれていることがわかった。<sup>14</sup> ここには「四句偈」だけでなく、諏訪の狩猟信仰が総体として流入しており、狩猟に関わる神として諏訪の神々が大きな位置を占めていた。おそらくこの関係は、「甲賀三郎」の物語が伝播してゆく過程の中で広まっていったものだろう。<sup>15</sup>

## 「迷故の文」を読むために

### I 葬送・供養の文句としての「迷故の文」

「迷故の文」は、狩猟儀礼の現場で読まれるだけでなく、葬送や病人祈禱など様々な場面で、多様な意味づけをされて使用されてきた。ここでは、主に「葬送」に関連して使用される「迷故の文」の事例を見ていこう。

そもそも「迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何処有南北」という偈は、出処が不明とされているが古くから有名だったようで、四く五世紀に鳩摩羅什が漢訳した『首楞嚴經』<sup>16</sup> 中では、前半部分に関して「彼の迷人、正しく迷に在る時、倏ち悟人ありて指示して悟らしむ」と説明されていた。<sup>16</sup> ここでは、迷いの苦しみから衆生を救い、悟りの世界へ導くという仏教的な衆生済度の論理で語られている。

こういった理解は、四国八十八カ所巡礼のいわゆるお遍路たちの間でも広がっており、「心が迷っている間は城に囲まれている。悟りを開くと、自分の心も含めた全てが真理そのものである」と解釈されているようだ。過酷な旅の間、この文言が意味するものは何か考えながら歩くと良いと言われている。<sup>17</sup>

それがいつからか葬送に関連して使われるようになり、江戸時代に編纂された民間の葬送に関する資料には、次のように記されている。

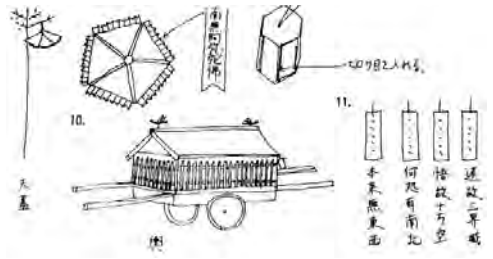


図1 葬儀に使用される小幡

に「迷故の文」を記した小幡を懸けるとあり、葬送にも使用されてきたことがわかる。また、高知県土佐清水市松尾では、近年まで実際にこれを使った葬儀が行われていたようだ<sup>18</sup>（図1）。さらに五来重は『葬と供養』<sup>19</sup>において、遍路の菅笠は同行人が行き倒れた際に、その亡骸に被せ棺桶もしくは墓の代わりにしたと指摘しており、この菅笠にも「迷故の文」が記されていた。このように葬送の道具として使われるものに「迷故の文」が書かれている例が見出されるが、どうして葬送と結び付けられて考えられるようになったのだろうか。

それを考えていく手掛かりが、高知県香美市物部町に伝承される民間信仰「いざなぎ流」の、病人祈禱の現場にある。病気の原因となる未浄化の死霊<sup>20</sup>「霊気」を成仏させて仏の世界へ送りかえすことが眼目の儀礼の中で、「回向の唱文」というものが唱えられるが、この中に「迷故の文」が独自の解釈によっ

て挿入されている。

そもそも、皆浄滅法釈滅仏法、

地の厚み十方壺千里、

天の高廿二十万一千里、

西を東遠くに候え共、南北近きに候え共、

蔭陽の月を見開き、迷故三界、久遠が浄土えおもむき賜え。

〔大蔵経〕「自叙小叢林略  
清規」

ここでは、葬儀の際に棺の上にかざす小さな天蓋について記されているが、この天蓋の四隅

これに対し山本ひろ子先生は、「右の唱文では、迷いの世界（迷故三界）を離れて浄土へ赴くようにと、原文の「空」が「浄土」に翻案されて使われているわけだ」と指摘している<sup>20</sup>。つまり、『首楞嚴経』では迷いの苦しみに苛まれている衆生を悟りの世界である「空」へ導くとされた唱文が、成仏できず病人にとりついている死霊を「極楽浄土」に送るための唱文へと交換されているのだ。死霊を浄土へ送るための唱文として読み替えられることで、「迷故の文」は新たな意味を持った。

以上の資料及び先行研究から、「迷故の文」が葬送の中で「死者供養法」として用いられたことが確認できる。

## Ⅱ 狩猟における「迷故の文」

では、狩猟の現場では「迷故の文」はどのような時に唱えられていたのだろうか。今回は西日本、とりわけ九州に残された狩猟作法書の中から、猟師の作法に伴って唱えられる「迷故の文」に注目した。ここから、実際に作法書の記述を見てゆこう。

「本稿で扱う作法書」

	作法書名	成立年代	伝承地区
1	山神作法之書	寛延三年 (一七五〇年)	鹿児島県肝属郡大根占町
2	山法	宝暦十三年 (一七六三年)	鹿児島県大口市
3	狐之書	安永四年 (一七七五年)	宮崎県児湯郡西米良村
4	おさへまつり 熊のひぼとき かけぬい	天明七年 (一七八七年)	宮崎県東臼杵郡椎葉村大河内
5	狩之巻	寛政五年 (一七九三年)	宮崎県東臼杵郡椎葉村大河内
6	諏訪流御狩秘伝書	年代不詳	鹿児島県日置郡東市来町

▽毛をむしって神に捧げる時の文言「毛祭」―「狐之書」

「毛祭」とは、狐師が山中で獲物を殺した後に執行する作法で、主に二つの方法がある。一つ目は仕留めた獲物に刀を入れてやすくするために、全身の毛を焼き火で焼くことをいう。本節で扱うものは、獲物を捕らえてすぐに特定の部位の毛を切り取り、もしくははむしり取ってから束ねて、近くの枝などに挿して山の神に捧げるといふもう一方の作法である。この二つ目の作法の場合、毛を捧げる時に唱文を唱えるという。具体的な作法の手順として、千葉が昭和七年に福島県の狐師に聞き取りをした資料を見てみたい。

耳の先の毛、四肢の前の中心の毛を集め、柴の木にはさむ。柴が無かったら雪を握り固めそれに挿す。

呪文「我々は猿丸狐師の孫なるぞ。日光権現、総して狐師御蔭を以て狐出まわります。日光権現、猿丸狐師ナビレの毛先を切つてポキポキと差し上げます。七くぼ七谷ナビレ、此のコシマケおきて、この一沢にまきあつめて授け下さい。願ひ奉る。」

(千葉徳爾『狩狐伝承研究』)

この「毛祭」の作法によって、山の神に獲物を獲らせていただいたことを感謝するのだという。では、「毛祭」において「迷故の文」はどのように使われているのだろうか。次に挙げるのは、宮崎県児湯郡西米良村に残されている「狐之書」という作法書である。具体的な手順は書かれておらず、七つの唱え言の名称のみ記されている。名前から判断して、前述した「毛祭」の際に唱えられたと思われる「毛祭りの事」を抜粋した。

狐之書

- ・ 掛けぬいの事
- ・ 構酒祭り
- ・ うち祭り
- ・ 諏訪の文
- ・ 付獅子となへ
- 毛祭りの事
- ・ 獅子草もどし



- ・みさきはなし
- ・おた歸し

### 毛祭りの事

一、南無迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何處有南北、御本尊かい摩利支天、初上に様合有に御身そほろたやそわか。

(五来重『修験道史料集成(Ⅱ)』「獵之書」)

前述した「迷故の文」がほぼ崩れずに記されている。獲物の毛を神に捧げる「毛祭」の場で、「迷故の文」が唱えられていたということがわかる。



猪の解体

### ▽熊の腹を切り開く時の文言「ひぼとき」―「狩之巻」

獲物の体に「刀を入れる」「切り分ける」という行為については、作法書の中でも特に細かく記されている。先行研究者はその行為をおおむね「解体」と称しているが、実際の作法書においては「解体」という表現ではなく、特別な言葉によって表わされている。ここで扱う「ひぼとき」という言葉も、獵師が獲物に対して行う作法の特別な呼称の一つであった。「ひぼとき」は「紐解き」とも記し、獣の毛皮を人間

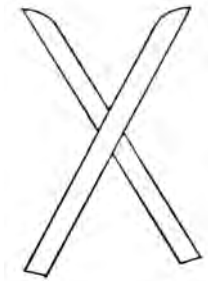
の着物に見立てて、その紐を解くようにして毛皮を開く作法のこととされる。<sup>22</sup> それではまず、「ひぼとき」が具体的にはどのような作法書に記されているのかを見てみよう。

次に挙げるのは、宮崎県東臼杵郡椎葉村榎尾地区に残されていた「おさへまつり かけぬい 熊のひぼとき」という作法書である。記されている内容は、三つの作法における手順と文言だ。

- おさへまつり かけぬい 熊のひぼとき
- ・おさへ祭之事
- ・し、のかけぬい
- 熊のひぼとき

熊のひぼとき

四方八方あびらうんけんくくくく  
三度となへ申なり



月のわにおしあて左之通り  
此熊ハいかなる熊と思ふらん熊  
野権現のりすての熊なれば天  
ちくのくもとかすみのあいニ  
ばくやとゆいしかぢの作しせき  
の小刀をまでに持三くのひぼを  
とくやらんくくくく

熊野権現の乗樽の熊たまわる やらうれしや  
熊野権現の乗樽の熊たまわる やらとうとや



熊野権現の乗樽の熊たまわる やらめでたや

なむあみだぶつくくくく

(千葉徳爾『狩猟伝承研究総括編』)

「おさへまつりかけぬい熊のひぼとき」<sup>23</sup>

「熊のひぼとき」は、「四方八方あびらうんけん」を三回唱えたと記されている。そして次の「月のわにおしあて左之通り」では、図のように刀を熊の胸に押し当て唱文を唱えるという。

具体的に刀を入れる手順が記されていないことからわかるように、右の唱文は刀を使う前、さまざま所作に先立って唱えられたものである。つまり「此熊はいかなる熊と思ふらん…」と唱えた後に獲物に刀を入れ、切っていくのだ。本稿では挙げないが、このような「刀を入れる前」の文言は、猟師の作法書にいくつも見ることが出来る。では次に、この「ひぼとき」と「迷故の文」の関係をみてゆこう。

次の作法書も同じく椎葉村に残されている、「狩之巻」<sup>24</sup>という作法書である。山に入る時に唱える唱文から始まり、猪鹿の罾の作り方や死んだ獲物の下に敷いていた柴の取り除き方、またそれに伴う文言などについても事細かに記されている。しかし、列記した順番通りに作法が執行されるものではなく、状況に応じて使い分けられていると考えられる。

## 狩之巻

・西山小獵師 獅子式流

・宍垣の法

・椎柴の次第

・御水散米の法

・朝鹿けぢな祭る事

・完草返し

・掛随

・山神祭文猟直しの法

○熊の紐ときの伝

・腹に手をあて

・紐分

・月の輪二つに割るとなへ

・紐とく間のきやうもん

・引導

熊の紐ときの伝(大秘事)

一、なむめいごのもん 三返

(千葉徳爾『狩猟伝承研究』「狩之巻」)

「おさへまつり かけぬい 熊のひぼとき」の中の「ひぼとき」(四方八方あびらうんけん…)とその後に続く「月のわにおしあて」、そして「狩之巻」の「熊の紐ときの伝」(なむめいごのもん)と「腹に手をあて」という箇所が示す状況は対応している。つまり「熊の紐ときの伝」も前者と同じく、刀を入れる前に唱えられたと考えられよう。そして、「紐分」「月の輪二つに割るとなへ」「紐とく間のきやうもん」は、刀を入れている最中の唱文と考えられないだろうか。

では、刀を入れる前に唱えられる「迷故の文」に対して、「刀を入れてある最中」の唱文の中に、「迷故の文」はあるのだろうか。

#### ▽肉を切る時の文言「クサワキ取事」―「山神作法之事」

次の作法書を見る前に、「クサワキ」という言葉について説明をしておきたい。柳田國男が椎葉村の山言葉を集めた『後狩詞記』の「狩ことば」には、椎葉の猟師達が使っていた特殊な言葉が多く収録されており、「クサワキ」については「草脇。猪の脛の下より尻へかけての腹の肉をいう。」と記されている。動物の部位に対し、猟師の間では特別な呼び名を用いていたのであった。<sup>25</sup>

では、「クサワキ」という言葉を踏まえた上で、鹿児島県肝属郡大根占町に残されていた「山神作法之事」<sup>26</sup>を見てみよう。山神作法という名が表すとおり、山の神を祀る文言を中心に作法が記されている。これまで挙げた作法書と比較してみると、山中以外で唱えられる唱文も多く残されているようだ。

#### 山神作法之事

- ・山之神御本地 一卷
- ・山之神祓（奥山 中山山
- ・シシノクサワキトル事
- ・ヒラ祭ノ事
- ・ヲリホネ取吏
- ・七キレ祭ノ事
- ・鉄砲持山ニ入時
- ・泊り山ニ鉄砲ヲ持時
- ・いノし、のケ祭之事
- ・鹿ノし、ケ祭リノ吏
- ・まな板をこし
- ・ママシノズモン
- ・山からノズモン

- ・木を切時に唱
- ・からしかき乃吏
- ・体シカキノ秘伝
- ・ねやの大事
- ・日取の事
- ・サス神違ノ事
- ・我家ヨリ鉄砲持出ル時
- 三ト礼
- ・番有金ニ備
- ・祭事カラスナキチカエ
- ・鉄砲矢違ヲ祭事
- ・シガキサシヨウノ吏
- ・袖シカキノ事
- ・月の輪ノ事
- ・山直シノ吏
- ・山之神千の祭り秘法
- ・追シシ祭の吏
- ・大極秘山アラシノ吏
- ・山神本地
- ・山神祭秘法
- ・山神御祓

#### 一、シシノクサワキトル事

南無迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何所有南北。マヨウカニエニヨツテ、三界二都有リ。悟以十方ハ空也。一遍。

（千葉徳爾『狩猟伝承研究総括編』「山神作法之事」）

この作法書の中で「迷故の文」は、「クサワキ」を「トル」時―つまり、獲物の体から「クサワキ」を切り取るために、刀を入れてある最中に唱えられている。ここで切り取られた部位はさらに細かく分けられて、猟師に関わる神々に捧げられる。獲物の肉を神々に捧げる、このような作法は「かけぬい」と呼ばれている。<sup>27</sup>

さて、「クサワキ取事」では肉を「取る」と記されていた。では具体的に、どのように肉を切つてゆくのだろうか。その手

順について、「山法」<sup>28</sup>という作法書から抜粋した。

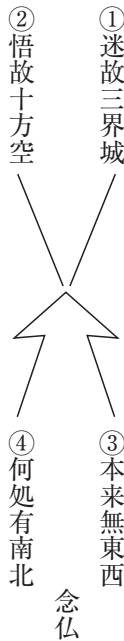
とき志、能事

志、左ヨリ刀始右ニ切まわす。草脇も左より切。猪鹿同前。

(千葉徳爾『狩獵伝承研究』「山法」)

シシ(獲物の肉全般を指す)に左から刀を入れて切り回し、草脇も左から切る、猪鹿は同様の手順、とある。<sup>29</sup>文中に「草脇」とあることから、まず腹部のほうから刀を入れ、腹の肉を切るということがわかる。切ってゆく手順こそ異なるが、「山法」と同じように獲物の体に刀を入れる作法で、「迷故の文」が唱えられる事例をもう一つ挙げておきたい。

草脇を切時



(数字は筆写が書き加えた)

(千葉徳爾『狩獵伝承研究総括編』「諏訪流御狩秘伝書」<sup>30</sup>)

ここに記された唱文を①から④の順に唱えながら、まず首の付け根から腹の中心にかけて切り、次に後ろ足の付け根から腹に切り上げ、最後は④の方向に向かって切り下げるといいう手順になっている。この作法では、獵師が刀を入れる所作と対応させて「迷故の文」を唱えていることがわかる。

## まとめにかえて

従来の研究者は「迷故の文」を主に「引導の句」と解釈してきた。しかし、本稿で扱った「毛祭」「熊のひぼとき」「シシノクサワキトル事」の事例から、それだけでは捉えきれない「迷故の文」の独自の姿が浮かび上がる。今一度、作法と唱文の関係を詳細に見てゆこう。ここでもう一つの参考資料として、「小獵獅一流之書」<sup>31</sup>という作法書を取り上げたい。本作法書は宮崎県西臼杵郡に残されたもので、文中に具体的な作法を示すと思しき言葉が見られる。そのうちの「熊のひぼとき」と題された箇所には、「迷故の文」が記されていた。

対照表からわかることは、「迷故の文」とは別に「引導」のための文言があったということだ。「狩之巻」では「引導」「小獵獅一流之書」では「ししのいんろう」と記されている。そして、これらに共通して見られる言葉は「なみあみだぶつ」である。したがって、これらの作法書において、「迷故の文」の持つ役割は「引導」とは別のところにあったのではないか。

「迷故の文」が唱えられる作法の一つ、「紐とき」<sup>34</sup>では獲物の体に刀を入れてゆくのだが、見逃せないのはそこで使用される小刀についての唱文である。「狩之巻」の「紐分け」には、次のような唱文が記されている。

狐之書 ・掛けぬいの事 ・構酒祭り ・うぢ祭り ・諏訪の文 ・付獅子となへ ○毛祭りの事 ・獅子草もどし <sup>32</sup> ・みさきはなし ・おた歸し	おさへまつり かけぬい熊のひぼとき ・おさへ祭之事 ・しゝのかけぬい ○熊のひぼとき	狩之巻 ○熊の紐ときの伝 ・腹に手をあて ・紐分 ・月の輪二つに割るとなへ ・紐とく間のきやうもん ・引導	山神作法之事 ○シシノクサワキトル事 ・ヲリホネ取吏 ・月の輪ノ事	諏訪流御狩秘伝書 ○草脇を切時	小狐獅一流之書 ・みさきはなし ・たちのだいじ ・小狐獅一流之書かけぬい ○くまのひぼとき ・ししのいんろう ・おたぎなおし <sup>33</sup>
---	---	---	--	--------------------	--

紐分

一、是より天竺の流沙か嶽の辺にて、めんたはつたといへる鍛冶の打ぬべたる、弥陀の利剣を以て解いたる紐にとがはあるまじ。

狐師が用いる小刀は天竺の伝説的な鍛冶師の打ったものだという。右のような記述は九州の作法書にしばしば見受けられる。「小狐獅一流之書」の「たちのだいじ」にも、同様の内容が記されている。唱文だけでなく、獲物の解体に使用する小刀も重要視されていたことがうかがえる。<sup>35</sup>

これらを踏まえると、本稿で扱った作法書において「迷故の文」は「引導の句」ではなく、「紐とき」―伝説的な鍛冶師によっ

て鍛えられた呪具の力を用いて、「紐とく」―のための句であるといえよう。

以上から「迷故の文」は、引導を渡すための句文とは異なる意味を持つていることがわかった。そもそも単純に「引導」といっても、人間と畜類に対して行うのでは大きな差異があるのだ。「諏訪の祓」でもそうであったように、獣は放っておいても成仏することはできない。つまり、人間と畜類の魂を並列して考えることはできないのだ。そこで、「紐とき」では「迷故の文」を唱えることで、はじめて畜生である獣は、「引導」を受けるに相応しい存在になると考えたい。

「狩之巻」や「小狐獅一流之書」といった作法書に「紐とき」と「引導」が別々に記されている。つまり、小刀を使った作法「紐

とき」とそれに伴う唱文「迷故の文」によって、ようやく畜類の魂は成仏できる段階になるとは考えられないだろうか。「紐とき」の際に「迷故の文」を唱えることは、狩猟において畜類を送る為に欠かせない作法で、これらの作法の後に「引導の句」として唱えられたのが、「なむあみだぶつ」であったといえよう。では、数ある句文の中で、なぜ猟師は「紐とき」のために「迷故の文」を唱えたのか。作法を現す所作を「解体」ではなく、「紐とく」と呼称するように、猟師は独自の言葉を使っていた。今後の課題として、作法書の背景とする思想の究明だけでなく、言葉と所作が織り成す猟師の作法の多彩さについても研究を進めてゆきたい。

## 付記 神楽における山の神の出現と「柴」

10T131 中田雪野

二〇一一年から「山の信仰」というテーマのもとに、高橋知将と共同研究を続けてきた。今年度の研究ノートでは、主に高橋が中心となって「狩猟」にまつわる二つの句文について報告している。その一方で中田は、昨年度の論文のテーマの一つ「神楽に出現する山の神」についても、継続して研究してきた。具体的には、主に西日本の山間部で伝承される神楽を対象に、山の神の出現の形態とその目的・背景を先行研究にもとづいて分類することから始めている。

この付記では、これまでに明らかにになった事柄の中から、高橋の研究テーマ「狩猟」とも通じる「柴」を通して、いくつかのことを述べたい。

### 奥飯石神楽 「山神祭」(柴佐―悪切り)

島根県旧飯石郡の南部一帯、奥飯石地方に伝わる奥飯石神楽は、出雲神楽の系統で、直面の採物舞「七座神事」と、着面の演劇的な舞「神能」に分かれている。私たちが見学したのは、吉田町・木の下地区に伝わる「木の下神楽」で、現在この神楽では七座神事の最後に「山神祭」(さんじんさい/やまのかみまつり)を置いている。しかしそれは必ずしも定位置でなく、『出雲神代神楽之巻』など過去の次第書を見ると、かつては神能の中に組み込まれていたこともあった。





木の下神楽・山神祭

「山神祭」は、天児屋根命あめのこやねのみこと

と山の神・大山祇命おおやまつみのみことが主役で、

二段構えで演じられる。前段の

「柴佐」しばさは、「柴」(榊)をめぐ

る問答・柴の譲渡・宝剣(とぶか)(十握

の剣)の賜与という構成をとる。

後段は「悪切り」と呼ばれ、宝

剣を賜った大山祇命による悪魔

祓いの剣舞である。柴を奪った

天児屋根命(古くは春日明神)

と、それを追って神こうど殿に現れる

鬼面の山の神のやり取りは滑稽味があり、演劇的な色彩も強い。

にもかかわらず「神能」ではなく「七座神事」に組み込まれて

いるのは、「悪切り」が悪魔祓いの意図を持っているからと、『神

楽源流考』において岩田勝は述べている。<sup>36</sup>

ここで視線を「柴」に移したい。自らの管掌する山から柴を

盗み出された大山祇命だが、岩戸に籠ってしまった天照大神を

神楽によって招き出すためとさとされ、天児屋根命に正式に譲

渡する。<sup>37</sup>だがこの柴は、その後、具体的に立ち現れることはな

い。十握の剣との交代を終えるまでが、役割のように見えるの

である。それではこの柴はいったい何なのだろうか。岩田はさ

らに詳しく語る。

この神楽舞は、榊を手草としてはやして、山の神の荒平大  
神を神殿へ招迎し、その呪力によって五方に悪鬼悪霊を攘

わせることに意味があった。

つまり木の下神楽において「山神祭」の主眼は悪切りであり、

柴(榊)は神を神楽場へ「招く」ための物だといふ。<sup>38</sup>

### 花祭の鬼

木の下神楽「山神祭」では、榊／柴は山の神を神楽場へと招

くための役割を果たしていた。一方、愛知県奥三河の「花祭」はなまつり

では、奥飯石の「山神祭」とはまた違った性格の「榊」(柴)

を見出すことができる。

十一月から三月頃まで奥三河一帯で行われる花祭は、湯立て

や舞で構成される夜通しの祭である。ここでは、数ある次第の

中から、「榊鬼」さかきおにについて取り上げたい。

それまで地区の家々を祈禱のため廻っていた榊鬼が、花祭の

祭場・花宿はなやどに登場(庭入り)するのは真夜中である。巨大な鬼

面に赤い装束、背中の帯に榊の枝を挿し、手には大きな鉞を持っ

ている。花宿へ入ってきた榊鬼は、あらためての禰宜と問答を

交わす。問答の中で年齢比べに負けた榊鬼は、次のように問う。

此榊と申するは、山の神は三千五王(三千宮、山神御王と

も)、一本は千本、千本は万本、七枝二十枝まで神の御標

木と申す榊を、誰が御許しにてこれまで切り迎へ取って候。

しめ  
まず四方に榊を立てるのだが、榊鬼はこの榊について問うてい



花祭の神鬼（下黒川）

るのである。右の言葉は「山の神」を代弁しており、ここで神鬼と山の神は重なり合ってくる。さらにここで重要なのは、木の下神楽とは神の使われ方が異なる点だ。「手草」として山の神を招く前者の神に対し、花祭における神は祭場＝仮想の山の構築に必須で、神は「山の象徴」として四隅に立てられているのである。

榊問答の後、さらに榊を引き合いう「榊引き」があり、神（「山」）は山の神から人へと譲られる。そして神鬼は呪のステップ「反閉」を踏み、舞処を踏み鎮めるのである。

「問答」「神の取り合い」「神の譲渡」「鎮め」といった、次第の要素は木の下神楽の「山神祭」とほぼ共通する。しかし「神」の存在性という点では、花祭は奥飯石神楽のそれをはるかに上回っている。その価値観の背景には、花祭の先行形態「大神楽」があったようだ。「大神楽」の次第表には、「山を立て」「山を祭り」「山を尋ね」「山を売り買ひする」という次第が見られる。この大神楽の「山」の思想が、花祭に受け継がれていると、山本ひろ子先生は述べられている。

神楽に出現する山の神―「柴・榊」を通して見る

以上、木の下神楽と花祭の中から「山の神」の来訪をモチーフにした次第を管見してきた。その中で「柴・榊」は「手草」

として、また「山」の象徴として重要な役割を果たしており、「山の神の出現」に山の樹木が必要不可欠だったことが認められる。

(一) 山の神・鬼を招ぎ出す

(二) 山（の力）そのものの象徴

二つの祭りにおける柴・榊の働きは、大きく右の二つに分けられようか。(一)山の神・鬼の出現を招く働きをするもの。(二)神が「山」そのものを体現し、「山の力」を以て悪魔祓いや鎮めの作法を執行するもの。神楽が山の神・鬼の出現に何を託し、求めているかによって、柴・榊の役割や存在感は変化するのである。

今後に向けて

柴・榊を通して「山の神の出現」を見ることで、「神楽」における山の神の特徴、そこに託されたものの一端が僅かながらみえてきた。しかし同時に課題も浮かび上がった。しばしば山の神がたずさえてくる「山づとの杖」だ。前述の『神楽源流考』において岩田は、主に西日本の神楽で鬼が登場する次第のいくつかを、杖を譲渡し祝福する「荒平型」、杖の譲渡はないが剣で悪魔祓いを行う「悪切り型」、荒平の名が提婆などになっている「提婆型」の、三つに分類している。これによれば先に挙げた「山神祭」は悪切型であり、「荒平」と呼ばれる鬼が杖を譲渡する姿が先行形態としてあったという。大山祇命の持つ「十握の剣」は、荒平の「杖」と互換するようだ。神楽に出現する山の神や鬼を見てゆくにあたり、この「杖」の問題は避けて通れないものである。

来年度の論文では、本稿で扱った柴・榊という視点は継続して持ちつつ、そこに立ち現れた「山づとの杖」、さらに「次第の順序」や「祭文・唱句」にも注目し、先行研究の読み込みとフィールド調査を中心に研究を続ける予定である。

## 【註】

1. 『遠野物語』の初出は明治四十三（一九一〇）年六月、聚精堂からである。

2. 二〇一一年度の研究成果は、和光大学学生研究助成金論文集19に『研究ノート〈山の神〉像を追って―資料の読みとフィールドワークを中心に―』として報告した。

3. 『後狩詞記』は、明治四十一（一九〇八）年に椎葉村を訪れた柳田國男が、その翌年に私家版として刊行した。「狩ことば」と「狩之巻」の二部構成で、「狩之巻」は「附録」とされている。二〇一〇年度学生研究助成金論文集18『研究ノートⅡ狩猟儀礼と「山の神」たち―『後狩詞記』と椎葉神楽見学を通して』で詳しく紹介している。

4. 椎葉神楽フィールドワーク

二〇一〇年十二月十一日～十二日、「日本文化論2」（山本ひろ子先生）の授業にて。宮崎県東臼杵群椎葉村不土野地区尾前で行われた「尾前神楽」を見学した。猟師の頭領が行う儀礼「シシマツリ」を次第の内に残す、唯一の神楽である。宮司の代わりという節目の年で、また東京から学生が見学に来るということで特別に「シシマツリ」を行っ

ていただけだ。執行できる方も高齢で、近年は行われていなかったということもあり、たいへん貴重な儀礼である。以下に作法の順序を列記する。

1 御神屋内に「シシマツリの祭壇」を設置する。祭壇には山の神の幣とコウザキの幣が立てられる。

2 祭壇前には猪肉が備えられる。

3 狩衣姿の猟師（尾前義則氏）が祭壇前に着座し、二拍手一拝。

4 「諏訪の祓」を唱える。その後、二拍手一拝。

5 「ヒャーフリの唱え言」を唱えながら猪の身体を山刀で三度なぞり、猪の尾を切る。

6 「シシマツリの唱え言」を唱える。

7 「板起しの唱教」を祝子一同で読み上げながら、猪の身体に刀を入れていく。

8 切り取った肉を小さく切り、七切れずつ串にさして燈明で焙る。

右は、フィールドワークでの見学と、昭和五十九年に尾前義則氏によって執行された儀礼を記録した永松敦『狩猟民俗と修驗道』（白水社、一九九三年）をもとにした。

5. 山本ひろ子「囚われの聖童たち―諏訪祭政体の大祝と神使をめぐる―」（『いくつもの日本 排除の時空を超えて』より）。

6. 千葉徳爾『狩猟伝承研究』（風間書房、一九六九年）

7. 永松敦は、著書『狩猟民俗研究―近世猟師の実像と伝承』

法蔵館、二〇〇五年)の中でこの資料に対し、「いずれにせよ祓として用いられた文句であることに違いはない。おそらくこの祓は獲物を捕獲した際の穢を祓い清めるもので、この文句からは動物霊の鎮魂としての要素を窺うことは難しい。むしろ、この祓を唱えながら山刀やまからしで捕獲した獲物を三度なぞることに鎮魂としての機能があるように思われる。」と述べている。

8. この資料と同種のものとして、以下のものがある。

#### 鷲鷹祓

一、そもくわし鷹と申ハみたのあつそんにてましますは、かすみ内二万さいおへたまいて、其後わが羽がいの下下にあま下りたまうことうたがいなし。宝京元年康戌年しなのの国ぜんしやうがたけのふもと、あかちとうげに一日千人のかんきやうおそらへ、千頭のしかをとどめ左は山宮大明神右は地藏菩薩、中はなま大明神なるかまないかま手に以我うぢ人の悪魔はらはん。三笠山我引しめはこがねのしめしやうくく神もこえてまします。サイヘイサイヘイ敬白。(千葉徳爾『狩獵伝承研究 総括編』風間書房、一九八六年)

#### 諏訪のはらひ

そもそも諏訪大権現と申するは、本地は弥陀のアツンにてまします。ユウオウ元年康戌、我が羽根の下に天降らせたまふ。信濃国善光寺岳、赤根山の峠に千人

の狩子を揃へ、千匹の鹿をとり、右は地藏菩薩、左は山宮大明神、中に加茂大明神と現はれ出て、八重鎌千鎌を手持ちて、我先の不浄悪魔を切払ひ、水露ほども残なく三五サイハイと敬つて申す。

(柳田國男「後狩詞記」『柳田國男全集5』筑摩書房、一九八九年。)

9. 『諏訪市史中巻』(諏訪市、一九八八年)

10. 神道学者の宮地直一は、上社の神事を扱った部分で、御射山の三字を、結局「ミ」も「サ」も「ヤマ」の名辞に付せられた形容語たるに外ならず、神の占め給う御山の意味だとしている(宮地直一『宮地直一論集2 諏訪神社の研究(下)』蒼洋社、一九八五年)。ここからわかるように、御射山に祀られている神格は「御射」山の神だと考えられる。

11. 宮地直一が「神秘の植物たる薄の實子を刀鋒に刺すことにより、山神に対する恐喝の目的を果し得るものとし、延いて祈願のために使用するに至ったのであらう」(宮地直一『宮地直一論集2 諏訪神社の研究(下)』蒼洋社、一九八五年)と指摘していたり、御射山で行われた狩獵に関する申立に『年内神事次第』では「是者皆山林神を祭躰にて候」と注記が付されているところからしても、「御射山の神」が獲物を授けてくれる神として捉えられている事が分かる。

また、武井正弘は、御射山祭りの目的を、「山の神靈た



ちを和めるため、大祝・神官・神人・頭役たちが山籠りして、神霊との対面・誓いの式を催すことにあり、そのため次々と御手幣を奉り、献饌と芸能で慰め、盃事をして、明年の頭役を差定め、御符を認め下して式を終えた」と述べている（武井正弘編『年内神事次第旧記』茅野市教育委員会、二〇〇〇年）。

12. 廿九日、祭礼ノ條々、又昨日ニ同シ。御狩婦ハ右頭人經營也。盃酌ノ後矢抜アリ、雅樂仰テ狩人ノ中ニ鹿ノ射手ヲ召出シテ、トカリ矢（尾花ヲ取副タリ）ヲ給フ。（大鹿分八、中鹿分六、妻鹿分四、鹿子鹿猪各三也）、是ヲ取りテ再拜シテ退出、当座儀式尤眉目タリ。

〔復刻 諏訪史料叢書〕「諏訪大明神画詞」諏訪教育会、一九八五年）

13. 「諏訪縁起」（岡見正雄／高橋喜一編『神道集 神道大系…文學編 第一卷』神道大系編纂会、一九八八年）

14. 中世の文書である『年内神事次第旧記』四月二十七日の矢崎祭の項には、この祭りで唱えられた狩猟に関する申立が記録されている。

御狩之事申立

祝殿にハ桜之枝を持たせ参らせて、祝達・神使殿、皆桜枝持ち、斯々としと申て後、宣ひ神長殿・すはきか原にたつ立て、かよくりを真垂様に落る鹿を、弦もない弓にて、尻もない矢を持ちて、千頭の鹿を止め。其後祝殿お、ハと仰らるゝ時、神長殿、勢沢の羽二たつ立て、真

垂様に落る鹿を、弦もない弓にて、尻もない矢を持って、万頭之鹿を止め。」

（武井正弘編『年内神事次第旧記』茅野市教育委員会、二〇〇〇年）

神長官守矢氏相伝の「年内神事次第旧記」の記事が、どれほど人口に膾炙したかわからないが、「すはきか原」や「千頭の鹿」など、九州の唱え事とも共通する文言が見出せ、狩猟における呪的な狩猟神事の唱え事に共通性が見えるのは興味深い。

15. 椎葉の狩猟儀礼と諏訪の関係については、宮地直一が昭和十二年に『諏訪史 第二卷 後編』で「土俗の慣習としては、日向の山中椎葉村（西臼杵郡）の猪狩作法に示すやうに、事前の祓詞に諏訪と命けて「千人ノ狩子ヲ揃へ千匹ノ鹿ヲトリ」給ふ本主としての験を頒へ」（宮地直一『宮地直一論集 2 諏訪神社の研究（下）』蒼洋社、一九八五年）と非常に早い段階で指摘している。その後、千葉徳爾が「諏訪の本地ものである「甲賀三郎」の痕跡が、赤根山で千人の狩子を揃えて千匹の鹿をとったなどという件りにも認められるように思う」とも指摘している（千葉徳爾『狩猟伝承研究』風間書房、一九六九年）。

16. 『仏教大辞彙』（富山房、一九三五〜四〇年）による。

17. 『お遍路入門―人生ころもがえの旅』（ちくま新書、二〇〇三年）より。

18. 『死と再生の文化 展示解説資料集』（高知県立歴史民俗



資料館編集・発行、一九九五年）より。

19. 五来重『葬と供養』（東方出版、一九九二年）。

20. 山本ひろ子「呪術と神楽―日本文化論再構築のために

第四回 いざなぎ流の病人祈禱 霊気はずしと浮かびの念  
仏」（『みすず第四十卷第六号』みすず書房、一九九八年）

21. 五来重『修験道史料集（Ⅱ）』より。宮崎県児湯郡西米良村、  
中竹依光氏所蔵。

安永四年未ノ十二月 日主 萬兵衛

の奥書あり。

22. 「紐とき」「ひぼとき」という言葉については、佐久間惇  
一が『民俗民芸叢書九十六 狩猟の民俗』の中で「獲物の  
毛皮を人間の衣服に見立て、紐を解くことに例えている」  
と述べている。

23. 千葉徳爾『狩猟伝承研究総括編』（風間書房、一九八六年）  
より。奥書は記されていないが、千葉の解釈に関連事項が  
述べられているため、引用する。

右は表紙に天明七年未三月 梅尾村黒木弥右衛門主と  
ある。宮崎県東臼杵郡椎葉村梅尾 黒木武見氏文書。  
原文未見だが報告者渡辺伸夫氏の文による。「民俗と  
歴史一―号」（二九八一・五）四―五頁。

24. 千葉が柳田國男の『後狩詞記』より再写した「狩之卷」

には、「寛政五年八月 奈須資徳相伝也」の奥書がある。以  
下、千葉の解説を引用する。

宮崎県東臼杵郡椎葉村大河内椎葉徳蔵氏所蔵文書を柳  
田國男・後狩詞記附録として採録したものを再写。も  
と同県児湯郡西米良村より出たといわれる。西米良村  
にて同系の断篇二つを倉田一郎氏採訪しあり。「山の  
神とオコゼ」参照。

25. 『後狩詞記』「狩ことば」には、獲物の部位を特別な名称  
で呼んでいたことが記されている。以下、代表的なものを  
抜粋した。

一七 クサワキ 草脇。猪の脬の下より尻へかけての腹  
の肉をいう。

一八 ミヅスクヒ 猪の下脬の末端をいう。

△三角の形をなせる部分なり。最もまし。

一九 セキ 猪の腰の間にて腹を包みおる脂肉をいう。

二十 貫以上の猪ならば脂肉のみにて六七斤もあ  
り。幾年困い置くも腐敗せず。バタの代用をなす。

二〇 ギヤウジボネ 行事骨。猪の肋骨の端なる軟骨を  
いう。

二一 イヒガヒボネ 飯匙骨。猪の後脚の腿骨の端をい  
う。その形状飯匙に似たればなり

二二 ツルマキ 絃巻。猪の首の肉なり。輪切りにした

るところ絃巻に似たり。味最美なりとす。

二三 ソシ 猪の背に沿いて附著する肉なり。外部なるをソトゾシといい、内部なるを内ゾシという。最不味なり。

△「そじじのむな国」などいうそじじなるべし。

26. 千葉徳爾『狩獵伝承研究総括編』より。

寛延三庚午曆 百枝源大左衛門尉

九月吉日 藤原昌則

百枝沢右衛門尉

藤原昌盛印

の奥書あり。千葉の解説によれば、「鹿児島県肝属郡大根占町段 段平治氏所蔵文書」である。

27. 「かけぬい」の作法については、永松の『狩獵民俗と修

験道』（白水社、一九九三年）などにも詳しい。同書では、

椎葉村・榎尾に伝わる史料、天明七（一七八七）年『おさ

えまつり かけぬい 熊の日程記』を参考に、「し、のか

けぬ位」作法を記している。「掛けぬ位」とは猪の肉や骨

などの部位をさまざま神に奉る作法で、詞章を見る限り

ではコウザキや山の神のほか、火の神・水神・稲荷なども

祀っていたようだ。永松はこの作法について、椎葉村の狩

獵関係史料に必ずと言ってよいほど記載がみられると述べて

いる。

28. 千葉徳爾『狩獵伝承研究』より。

大山源兵衛

寛永二乙丑二月

納山狩野之助

元禄十六癸未十二月

崎田覚左衛門

宝曆十三癸未十一月廿五日

永井英昌斎（花押）

菱刈軍太殿

の奥書あり。千葉の解説は以下の通り。

鹿児島県大口市寺師三千夫氏所蔵文書により筆写。もと大口市針持より出たるものという。薩摩地方で山法と呼ばれているものの原型に近いかと思われる。

29. 「山法」は十二の項目とその詳細からなり、「とき志、能

事」はその中の一つである。以下にその項目を列記する。

御志かきの事

垣に不指柴

毛ま津里能事

完柴あけ様之事

とき志、能事

お里はたの事

主人と猪鹿御目ニ懸ク事

矢沙汰之次第

里落狩鹿之事

前条司

犬山之事

津のり祭之事

30. 千葉徳爾『狩獵伝承研究総括編』より。書名「諏訪流御狩秘伝書」の下に、「表二明治八年乙亥夏四月裏に坂木貞実」の記載あり。本作法書についての千葉の解説は次のようなものである。

右は鹿兒島県日置郡東市来町尾木場野上探家文書、森田清美氏の報告「諏訪流御狩秘伝書 鹿兒島民俗七三号」（昭和五六年五月）による。但、原本コピーと照合し著者の判断により改めたところがある。

31. 千葉徳爾『狩獵伝承研究総括篇』より。

小獵師一流獵之書不殘

附獵なおし

明和五戊子年八月八日

椎葉山川之口村

伝写佐吉右門

椎葉山神椎葉村

伝頭内匠之助助久〔花押〕

の奥書がある。以下が千葉の解説である。

右は椎葉村川の口、右田秀男所蔵文書。表紙には宝暦五年とあり、奥書にある筆者は内匠之助なる人物らしい。しかし奥書では明和五年となっており、その間に若干の時のへだたりがあつて、どういふ理由があつたのかはよくわからないが、しいて推測すれば附属している山の神祭文を加えて完成した時点が明和ということであろうか。少なくともこの附属の部分に若干の筆跡のちがいが認められることは確かである。（後略）

32.

獲物の解体後に「シバ」を丁重に片付ける為の作法がある。「シバ」とは「宍柴」<sup>ししほ</sup>「敷柴」<sup>しきしほ</sup>「完草」<sup>うつくさ</sup>「おたぎ」などとも記され、死んだ獲物の下に敷いたり、肉を取り分ける為に使われる。先行研究者は、「シバ」が動物の死穢<sup>しえ</sup>を清める役割を担っていると解釈していて、動物の解体時には必要不可欠だというのが通説になっている。「シバ」に対する作法というのも、獵師にとっては極めて重要だったのだろう。作法書には「シバ」を「返す」「起こす」「直す」「戻す」とあり、この時に唱えられる唱文中にも「迷故の文」を見ることが出来る。

完草返シニ入

一、今日ノ聞神幾度千百。

完草返ニ哥

一、立登ル榊の上に立煙谷の子供嬉し成へ。  
終二云ク

一、迷故三界、成仏無道皆心、成生ヲ転テ人間ト成也。  
三返口伝。

(千葉徳爾『狩獵伝承研究』「山獵作法書」)

先行研究者は獲物の解体に際して唱えられる「迷故の文」を「引導」「鎮魂」と解釈しているが、右の唱文の場合はどうなるのだろうか。「シバ」を使った作法においても同様の捉え方が出来るとは考えにくい。

33. おたぎなをし

一此かくらの五き八そうの山の御神にとつて三郎いて三郎まないた三郎まなはし三郎かぬろう三郎しば三郎おたど三郎七三郎此おたどころいかなるじやうふ浄のものけこゑしたるとも獵のたきりハよもあらじあびらうんけんソワカ

「おたぎなおし」とは、獲物を載せておいた「おたぎ」を解体した場所から見、北方の山中に納める時に唱えるものである。千葉は「オタは完で穴の類似らしい。オタドコは解体所であり、オタギは解体に用いられた荷棒、まなばし、はな木などの総称である。」と解釈している。

34. 身近に類する言葉として、今でも「書物を紐解く」と使うことがある。紐解くことではじめて、私たちは書物に書

かれた内容に触れることが出来る。閉じた書物は、あくまでも外皮であり、紐解かなければ、書物としての真の価値に出会うことが出来ない。

では、この時の「紐」とは何を指しているのだろうか。「獲物の解体」と思われる所作について、獵師の作法書には「とく」「わける」「とる」などと記されていることが多い。現代人が一口に「解体」と表現する行為とは、まったく異なるニュアンスがあったのではないか。

35. 西山小獵師伝説が残されているように、獵師が使う道具についても由来を記している作法書が見られる。「天竺の伝説的な鍛冶師が鍛えた刀」というのもしばしば見られる文言だが、鍛冶職の由来記には興味深い記述が見られる。

一、みねハ八つ、谷ハ九つ、とわ一つ、これこそそれよあらざの里と、三度礼してうち玉ふ。扱めいこのもんをとなふべし。迷故三界城悟故、十方空本来无、東西我諸有南北、天下太平国土安隱と打玉ふ。其時のさかづきのみ様二口伝有。先地神を祭り、天神を祭りて拝、佛神を祭り、さかづき貳度半も又ハ一度半ものむ也。

(『神道体系 出雲・石見・讃岐編』)

右の「迷故の文」は「死者供養」や「引導」としてではなく、刀を打ちながら天下泰平を祈願する唱文として唱えられている。

36. 岩田勝『神楽源流考』（名著出版、一九八三年）。
37. 嘉永二年の『出雲神代神楽之巻』を見ると、かつては大  
山祇命ではなく、「荒平大神」だったことがわかる。これ  
らのことから山本ひろ子先生は、時代を追って神道風にな  
ってゆくこと、それによって次第や柴を追って現れる神  
（鬼）の性格も変化したことを指摘されている。「花祭の鬼  
第二回 柴を追う鬼」（『フォークロア 二号』一九九四年）  
より。
38. 岩田勝、前掲書（註36）
39. 山本ひろ子「花祭の形態学―大神楽の視界から」（『神語  
り研究 四』春秋社、一九九四年）
40. 山本ひろ子、前掲書（註39）

## 【参考文献・論考】

千葉徳爾

- 『狩獵伝承研究』（風間書房、一九六九年）
- 『続 狩獵伝承研究』（風間書房、一九七一年）
- 『狩獵伝承研究 後編』（風間書房、一九七七年）
- 『狩獵伝承研究 総括編』（風間書房、一九八六年）
- 『ものと人間の文化史 十四 狩獵伝承』（法政大学  
出版局、一九九三年）

永松敦

- 『狩獵民俗と修験道』（白水社、一九九三年）
- 『狩獵民俗研究―近世獵師の実像と伝承』（法蔵館、  
二〇〇五年）
- 『《獵師》の誕生と狩獵儀礼の成立 民俗文化形成

五来重

- 史への一視座として』（鉾脈社、二〇〇八年）
- 『修験道の美術・芸能・文学（Ⅱ）』（名著出版、  
一九八一年）

佐久間淳一

- 『修験道史料集（Ⅱ）』（名著出版、一九八四年）
- 『葬と供養』（東方出版、一九九二年）

飯田辰彦

- 『狩獵の民俗』（岩崎美術社、一九八五年）
- 『獵師一代 九州日向の森に息づく伝統芸』（鉾  
脈社、二〇〇六年）

柳田國男

- 『定本柳田國男集 第二十七卷』（筑摩書房、  
一九七〇年）

宮地直一

- 『柳田國男全集 5』（筑摩書房、一九八九年）
- 『宮地直一論集 2 諏訪神社の研究（下）』（蒼洋社、  
一九八五年）

武井正弘編

- 『年内神事次第旧記』（茅野市教育委員会、  
二〇〇〇年）

山本ひろ子

- 『囚われの聖童たち』（『いくつもの日本 V 排除の  
時空を超えて』岩波書店、二〇〇三年）
- 『呪術と神楽―日本文化再構築のために 第四回  
いざなぎ流の病人祈禱 靈氣はずしと浮かびの  
念仏』（『みすず 第四十巻 第六号』みすず書房、  
一九九八年）

- 『花祭の鬼』第一回 榊鬼と柴取鬼（『フォークロ  
ア 一号』本阿弥書店、一九九四年）

- 『花祭の鬼』第二回 柴を追う鬼（『フォークロア  
二号』本阿弥書店、一九九四年）



「花祭の形態学―大神楽の視界から」(『神語り研究四』春秋社、一九九四年)

安内高之  
「花祭の鬼」第三回 山と榊と鬼と―榊問答をめぐって(『フォーククロア 三号』本阿弥書店、一九九四年)

編・山本ひろ子／写真・酒寄進一

「祭礼―神と人との饗宴」(平凡社、二〇〇五年)  
渡辺伸夫／写真・渡辺良正

『椎葉神楽発掘』(岩田書院、二〇一二年)

『椎葉神楽―山の民の祈りと舞い』(平河出版社、一九九六年)

山口保明  
「宮崎の神楽 祈りの原質・その伝承と継承」(鉱脈社、二〇〇三年)

「宮崎の狩獵 その伝承と生活を中心に」(鉱脈社、二〇〇一年)

石塚尊俊  
「里神楽の成立に関する研究」(岩田書院、二〇〇五年)

岩田勝  
『神楽源流考』(名著出版、一九八三年)

勝部月子  
「出雲神楽の世界―神事舞の形成―」(慶友社、二〇〇九年)

高知県立歴史民俗資料館 編集・発行

『死と再生の文化 展示解説資料集』(一九九五年)

諏訪市史編纂委員会

『諏訪市史 中巻』(諏訪市、一九八八年)

龍谷大学編纂『仏教大辞彙』(富山房、一九三五〜四〇年)

加賀山耕一 「お遍路入門―人生ころもがえの旅」(ちくま新書、二〇〇三年)

高橋知将 「研究ノートⅡ 狩獵儀礼と「山の神」たち―」(後

狩詞記』と椎葉神楽見学を通して―」(『和光大学学生研究助成金論文集18―わたしたちの論文2010―』)

中田雪野 「椎葉神楽見聞記」(総合文化学科フィールドワー

ク報告集二〇一〇『渦流』)

高橋知将・中田雪野

「研究ノート「山の神」像を追って―資料の読みとフィールドワークを中心に―」(『和光大学学生研究助成金論文集19―わたしたちの論文2011―』)

謝辞

論文を執筆するにあたり、指導教員の山本ひろ子先生には、論文を構成していく上で多くのご指導いただいた。また、山本ひろ子研究室の鈴木昂太氏、本田晶子氏には執筆に際し、研究内容・構成について助言と指導を仰いだ。末筆ながら、お礼申し上げます。



## 和光大学学生研究助成金規程

- 第1条 この規程は、学則第68条に基づき、和光大学学生研究助成金（以下「助成金」という）制度について定めるものである。
- 第2条 助成金は本学在学生のうち、次に定める者に対して給付し、学術研究および制作等を奨励することを目的とする。  
学術的研究および制作等について顕著な成果を挙げつつあると認められる個人またはグループ。
- 第3条 助成金は、この目的のための学内外の寄付金ならびに本学の拠出金をもって充てるものとする。
- 第4条 助成金の支給額は、1件につき年額5万円以下であることを原則とする。ただし、委員会が必要と認め学長がこれを承認した場合には、増額することができる。助成金の給付を受ける者を和光大学学生研究助成金受給者（以下「受給者」という）と呼ぶ。
- 第5条 受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。
- 第6条 受給者の採用は、本学教員の推薦による出願者のうちから、その所属する学科の意見を求めた上で別に定める和光大学学生研究助成金委員会（以下「委員会」という）が選考し、学長がこれを決定する。
- 第7条 助成金は、給付決定年度の7月に、管財課において交付する。
- 第8条 受給者は、委員会が定める研究報告会において研究成果を発表するものとする。
- 第9条 受給者は、研究報告書ならびに助成金の用途についての報告書を給付年度の1月末日までに学長に提出するものとする。
- 第10条 助成金の事務は学生生活課の所掌とし、その事務取扱いは別に定める学生研究助成金事務取扱要項によるものとする。
- 第11条 この規程は改正を必要とする場合は、教授会の議決を経なければならない。

付 則  
この規程は昭和49年9月1日から施行する。

付 則  
この規程は昭和57年4月1日から施行する。

付 則  
この規程は昭和63年4月1日から施行する。

付 則  
この規程は平成19年4月1日から施行する。

付 則  
この規程は平成20年4月1日から施行する。

# 和光大学学生研究助成金事務取扱要項

## 1. (目的)

和光大学学生研究助成金規程（以下「規程」という。またこの要項の用語の略称は規程に準じる。）第10条に基づき助成金の事務取扱要項を次のとおり定める。

## 2. (所管)

助成金ならびに委員会に関する事務は、学生生活課の所掌とする。

## 3. (募集)

助成金の受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。

## 4. (申請書類)

- (1) 和光大学学生研究助成金交付申請書。
- (2) それまでの研究に基づく、論文の草稿、ノートの写真、調査の結果、資料集等。
- (3) 中間報告書。(研究・制作にあたっての問題意識、研究・制作の過程を400字詰め原稿用紙20枚以上にまとめたもの。)
- (4) 申請時まで必要とした経費についての資料（可能であれば領収書を添付する）と、申請時以後に必要な経費の概算書。
- (5) その他委員会が必要と認めるもの。

## 5. (選考決定)

- (1) 委員会は、書類審査、面接、申請者の所属する学科の意見を総合して、受給候補者を選考し、学長に具申する。
- (2) 学長は、受付締切後1ヶ月以内に受給者ならびに給付額を決定し、提示によって発表する。

## 6. (助成金の交付)

助成金は、受給者決定の翌月以降、管財課にて交付する。

## 7. (研究報告、公表)

- (1) 受給者にたいしては、研究報告会での研究成果の発表を求める。
- (2) 受給者にたいしては、研究成果（別に定める「学生研究助成金に関する報告書」「研究についてのレジュメ」と「研究報告書本文」）、助成金の用途について、給付年度の1月末日までに報告を求める。研究報告書本文は、独自のものとし、卒業論文、卒業制作ならびに研究成果が掲載された雑誌等の写しの提出によってこれに代えることはできない。
- (3) 受給者が提出した研究論文は論文集にまとめ、本学図書館に保存する。

付 則

この事務取扱要項は昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成19年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成21年4月1日から施行する。

## 和光大学学生研究助成金委員会規程

1. 本学に和光大学学生研究助成金委員会（以下委員会という）を置く。
2. 委員会は、次の各項のことを審議する。
  - (1) 助成金の運営に関すること。
  - (2) 助成金受給者選考に関すること。
  - (3) 和光大学学生研究助成金規程に関すること。
3. 委員会の委員は、原則として各学部教授会から2名選出し、学長が任命する。委員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。
4. 委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は委員の互選によって選出される。
5. 委員会は下記の場合に開催される。
  - (1) 助成金運営に関する審議をするとき
  - (2) 受給者を選考するとき
  - (3) 報告書を検討するとき
  - (4) 委員長が必要と認めたとき

### 付 則

この規程は昭和49年9月1日から施行する。

この規程は昭和56年11月1日から施行する。

この規程は平成11年4月1日から施行する。



2012年度  
学生研究助成金委員会

委員長 米田 幸弘（現代社会学科）  
副委員長 佐藤 泰生（芸術学科）  
委員 小林 芳文（身体環境共生学科）  
上野 俊哉（総合文化学科）  
樋口 弘夫（経済学科）  
西岡 久充（経営学科）

事務担当 学長事務部企画室学術振興係

和光同塵会から、毎年度学生研究助成金活動に対するご寄付を頂戴しております。このご寄付は、今年度も助成金の一部として活用させていただきます。この紙面をお借りして和光同塵会に厚く御礼申し上げます。

和光大学 学生研究助成金論文集 20

わたしたちの論文 2012

発行日 2013年3月19日  
発行所 和光大学 学生研究助成金委員会  
〒195-8585 東京都町田市金井町2160  
☎ (044) 989-7497  
印刷所 株式会社サン・メールサービス  
〒195-0072 東京都町田市金井4丁目1-16  
☎ (042) 735-3126 (代)



 和光大学